

タイ王国
人身取引被害者保護・自立支援促進
プロジェクト
終了時評価調査報告書

平成25年10月
(2013年)

独立行政法人国際協力機構
タイ事務所

タイ事
J R
13-001

タイ王国
人身取引被害者保護・自立支援促進
プロジェクト
終了時評価調査報告書

平成25年10月
(2013年)

独立行政法人国際協力機構
タイ事務所

序 文

タイ王国においては、急速な経済発展や情報流通の高度化に伴い、1980年代以降、人身取引事案が多数発生しています。タイ王国は、わが国、中近東、米国、ヨーロッパ諸国等へ人を送り出す「送出国」であり、大韓民国やマレーシアなどタイ王国以外の国からタイ王国を經由し第三国に移送する「経由国」であると同時に、ラオス人民民主共和国やカンボジア王国等のメコン地域諸国からの被害者の「受入国（目的地）」でもあります。こうしたことから、タイ王国においては、人身取引対策は大きな課題として認識されています。

タイ王国政府はこの課題に包括的に取り組むために、2008年に「人身取引対策法」を制定し、社会開発人間安全保障省がフォーカルポイントとなっています。同省は政府の各機関及び政府・NGO間の調整機関としての役割のほか、「国家人身取引防止禁止委員会」の事務局としての役割も担っています。

人身取引対策にあたっては「被害の予防」「被害者の救出と保護」及び「加害者の訴追と処罰」を包括的に行う必要があります。なかでも「被害者の救出と保護」は、①人身取引の被害者を「犯罪者」ではなく「被害者」として認定する、②被害者を救出し適切かつ安全な避難所に送る、③被害者が心身を回復し、必要に応じて教育や職業訓練を行う、④必要な法的サービスを提供する、⑤出身地への送還等を含む自立・社会復帰を支援する、⑥再び人身取引の被害に遭わないようにする、等の幅広い、長期にわたるさまざまな支援が必要となります。

これらの支援を実施するためには、関係する政府機関、NGO等が連携して包括的に取り組むことが重要であり、そのためタイ王国政府は、人身取引被害者の保護・支援のための「多分野協働チーム（Multi-Disciplinary Team : MDT）」アプローチを採用しています。しかしながら、MDTアプローチの実践に関しては、スタッフの能力、関係機関間の連携等に課題があり、被害者の保護・支援が十分に機能しているとは言い難い状況となっています。このような背景から、本プロジェクトは、社会開発人間安全保障省社会開発福祉局（DSDW）をカウンターパート（C/P）機関として、2009年3月より2014年3月までの5年間の予定で実施されています。

今般、プロジェクト開始から4年6カ月が経過することから、終了時評価を行うことを目的に2013年9月に調査団を派遣し、タイ王国政府及び関係機関との間で、プロジェクトの進捗の確認と今後の方向性に係る一連の協議を行いました。

本報告書は、この調査結果を取りまとめたものであり、今後のプロジェクトの展開、さらには類似のプロジェクトに活用されることを願うものです。

ここに、調査にご協力を頂いた内外関係者の方々に深い謝意を表すとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第です。

平成 25 年 10 月

独立行政法人国際協力機構
タイ事務所長 池田 修一

目 次

序 文

目 次

略語表

評価調査結果要約表（和文・英文）

第1章 終了時評価調査の概要	1
1-1 調査団派遣の経緯	1
1-2 調査団の構成と日程	1
1-3 評価項目・方法	3
第2章 プロジェクトの概要	5
第3章 プロジェクトの実績と実施プロセス	6
3-1 プロジェクトの投入実績	6
3-2 活動の実績	8
3-3 アウトプットの達成度	9
3-4 プロジェクト目標の達成見込み	16
3-5 実施プロセス	17
第4章 評価5項目による評価結果	20
4-1 妥当性	20
4-2 有効性	21
4-3 効率性	22
4-4 インパクト	24
4-5 持続性	25
第5章 結論、提言及び教訓	27
5-1 結 論	27
5-2 提 言	27
5-3 教 訓	28
第6章 団員による所感	29
6-1 被害者保護/地域連携—被害者保護/地域連携の観点から	29
6-2 計画協力—今後検討される活動について	35
6-3 総括—団長所感	37

付属資料

1. M/M 及び終了時評価調査報告書.....	45
2. 面談記録	105

略 語 表

略語	正 式 名 称	和 訳
AEC	ASEAN Economic Community	ASEAN 経済共同体
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
ATP Committee	Anti-Trafficking in Persons Committee	(タイ政府) 人身取引対策委員会
AusAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
BATWC	Bureau of Anti-Trafficking in Women and Children, DSDW, MSDHS	人身取引対策部
CMP Committee	Coordinating and Monitoring of Anti-Trafficking in Persons Performance Committee	(タイ政府) 人身取引対策実績モニ タリング・調整委員会
COMMIT	Coordinated Mekong Ministerial Initiative against Trafficking	メコン地域の人身取引対策に關す る閣僚会議
C/P	Counterpart Personel	カウンターパート
DSDW	Department of Social Development and Welfare, MSDHS	社会開発福祉局
DV	Domestic Violence	家庭内暴力
FFW	Foundation for Women	女性財団 (NGO)
GMS	Geater Mekong Subregion	大メコン川流域地域
GO	Governmental Organization	政府機関
ILO	International Labour Organisation	国際労働機構
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
JFY	Japanese Fiscal Year	日本会計年度
JPY	Japanese Yen	日本円
LoL	Live our Lives	リブ・アワー・ライブス：ピアサポ ートグループ
MDTs	Multi-Disciplinary Teams	多分野協働チーム
MSDHS	Ministry of Social Development and Human Security	タイ社会開発人間安全保障省
NGO	Non Governmental Organization	非政府系組織
OSCC	One Stop Crisis Center	ワンストップクライシスセンター
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリッ クス
POCHT	Provincial Operation Center on Prevention and Suppression of Human Trafficking	県人身取引防止・禁止実施センター

PSDHS	Provincial office of Social Development and Human Security	社会開発人間安全保障省県事務所
R/D	Record of Discussion	合意文書
THB	Thai Baht	タイバーツ
TIP	Trafficking in Persons	人身取引
UNDOC	United Nations Office on Drugs and Crime	国連薬物犯罪事務所
UNIAP	United Nations Inter-Agency Project on Human Trafficking in the Greater Mekong Sub-region	大メコン川流域地域における人身取引に関する国連機関間プロジェクト
UNV	United Nations Volunteers	国連ボランティア
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
YMCA	Young Men's Christian Association	キリスト教青年会

評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：タイ王国	案件名：人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト
分野：ジェンダーと開発、社会保障	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：タイ事務所	協力金額（評価時点）：2億3,308万1,000円
協力期間 (R/D)：2009年3月～2014年3月 (5年間)	先方関係機関：社会開発人間安全保障省（MSDHS）、 社会開発福祉局（DSDW）、人身取引対策部（BATWC）
	日本側協力機関：内閣官房、厚生労働省、（独）国立女性教育会館
	他の関連協力： ・ 人身取引に関する「日本・タイ共同タスクフォース」の会合（3回実施） ・ 大使館 草の根・人間安全保障無償資金協力によるシェルター建設、など
1-1. 協力の背景と概要	
<p>タイ王国（以下、「タイ」と記す）においては、急速な経済発展や情報流通の高度化に伴い、1980年代以降、人身取引事案が多数発生している。タイは、わが国、中近東、米国、ヨーロッパ諸国などへ人を送り出す「送出国」であり、大韓民国（以下、「韓国」と記す）やマレーシアなどタイ以外の国からタイを経由し第三国に移送する「経由国」とすると同時に、ラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」と記す）やカンボジア王国（以下、「カンボジア」と記す）などのメコン地域諸国からの被害者の「受入国（目的地）」でもある。こうしたことから、タイにおいては、人身取引対策は大きな課題として認識されている。タイ政府はこの課題に包括的に取り組むために、2008年には「人身取引対策法」を制定、社会開発人間安全保障省（Ministry of Social Development and Human Security：MSDHS）がフォーカルポイントとなっている。同省は政府の各機関及び政府・NGO間の調整機関としての役割のほか、「国家人身取引防止禁止委員会」の事務局としての役割も担っている。人身取引対策にあたっては「被害の予防」「被害者の救出と保護」及び「加害者の訴追と処罰」を包括的に行う必要がある。なかでも「被害者の救出と保護」は、①人身取引の被害者を「犯罪者」ではなく「被害者」として認定する、②被害者を救出し適切かつ安全な避難所に送る、③被害者が心身を回復し、必要に応じて教育や職業訓練を行う、④必要な法的サービスを提供する、⑤出身地への送還などを含む自立・社会復帰を支援する、⑥再び人身取引の被害に遭わないようにする、などの幅広い、長期にわたるさまざまな支援が必要となる。これらの支援を実施するためには、関係する政府機関、NGOなどが連携して包括的に取り組むことが重要であり、そのためタイ政府は、人身取引被害者の保護・支援のための「多分野協働チーム（Multi-Disciplinary Team：MDT）」アプローチを採用している。しかし、MDTアプローチの実践に関しては、スタッフの能力、関係機関間の連携などに課題があり被害者の保護・支援が十分に機能しているとは言い難い。そこでこのMDTのアプローチの強化を目的とする技術協力プロジェクトを実施するに至った。</p>	

本プロジェクトは、MSDHS 社会開発福祉局（Department of Social Development and Welfare : DSDW）をカウンターパート（Counterpart Personnel : C/P）機関として、2009年3月より2014年3月までの5年間の予定で実施されており、現在、2名の長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整）を派遣中である。今般、プロジェクト開始から4年6カ月が経過し、タイ側と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果などを分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認するために終了時評価調査を実施することとなった。

1-2. 協力内容

(1) 上位目標

タイ政府が人身取引被害者保護・自立支援のためのMDTアプローチを普及させる。

(2) プロジェクト目標

タイ政府が中央/地方MDTを通じて人身取引被害者に対する効果的な保護・自立支援を実施する。

(3) 成果

- 1 人身取引被害者保護・自立支援のために中央MDTの機能（調整・管理・実施・能力開発）が強化される。
- 2 人身取引被害者保護・自立支援のために地方MDTの機能（調整・管理・実施・能力開発）が強化される。
- 3 人身取引被害者保護・自立支援のためのMDTアプローチにかかわる教訓が、関連諸国間で情報共有される。

(4) 投入（レビュー調査時点）

1) 日本側

長期専門家派遣：	延べ5名
短期専門家派遣：	延べ15名
機材供与：	約285万8,000円 ¹ 相当
現地活動費支出：	合計約6,766万3,000円 ² （2013年3月時点）
本邦研修：	計4回（毎年1回）合計54名が参加

2) タイ側

カウンターパート（C/P）の配置：	DSDW 副局長（プロジェクトダイレクター）
	BATWC 部長（プロジェクトマネジャー）
	BATWC 職員1名（主要カウンターパート）
プロジェクト経費：	約549万2,000円 ³ （2013年8月の時点）

¹ 104万894タイバーツを、2009年4月～2013年8月の月ごとのJICA統制レート（平均THB1=2.746円）を用いて換算した（千円以下は切り捨て記載した）。

² 2,464万636タイバーツを、上記レートを用いて換算した。

³ 約200万タイバーツを、上記レートを用いて換算した。

専門家執務スペース及び設備： MSDHS の事務所内に専門家執務スペースを提供（コンピュータネットワークへの接続、電話、ファックス等の設備を提供）

2. 評価調査団の概要

	担当分野	氏名	所属
調査者	総括	田中 由美子	JICA 国際協力専門員
	被害者保護/地域連携	齋藤 百合子	明治学院大学 国際学部 准教授
	計画協力	合田 佳世	JICA 経済基盤開発部 ジェンダー平等・貧困削減推進室ジュニア専門員
	協力企画	中堀 宏彰	JICA タイ事務所 所員
	評価分析	大橋 由紀	合同会社 適材適所
	調査期間：2013年8月30日～9月11日		調査の種類：終了時評価調査

3. 評価結果の概要

3-1. 実績の確認

3-1-1. アウトプットの達成状況

- (1) アウトプット1：人身取引被害者保護・自立支援のために中央MDTの機能（調整・管理・実施・能力開発）が強化される。

アウトプット1の指標は、ワークショップの開催回数、ワークショップの参加者が知識を向上した割合、MDT実施ガイドラインの作成について達成が確認された。ケース・マネジャー等の人材育成の達成度については、達成が見込まれるものの、2013年度の後半に作成が予定されているアセスメントフォームにより達成度が確認される予定である。本プロジェクトの研修を受けたMDTメンバーは、適切な被害者支援業務を提供するための各MDTメンバーの役割やステップに関する知識・理解を向上したことが確認された。その結果、MDTメンバー機関間の協力や調整が向上し、プロジェクト開始以前と比較してよりスムーズかつ体系的にサービスを提供できるようになった。ケース・マネジャーはそれぞれの人身取引ケースを管理する役割について理解し、MDTメンバーと連携しながらステップに沿って保護・支援のサービスを提供したことが確認された。

- (2) アウトプット2：人身取引被害者保護・自立支援のために地方MDTの機能（調整・管理・実施・能力開発）が強化される。

アウトプット2の指標は、ワークショップの開催回数、ワークショップの参加者が知識を向上した割合、育成されたケース・マネジャーの数について達成が確認された。県MDTメンバーの人材育成の達成度については、達成が見込まれるものの、2013年度の後半に作成が予定されているアセスメントフォームにより達成度が確認される予定である。県レベルでも被害者保護・支援に関する業務の実施がスムーズかつ体系的になったことが確認された。本プロジェクトにより研修を受けてからは、MDT実施ガイドラインのステップに沿って何を実施すべきか、また適切な手順に従うために誰と連携すべきかが理解された。ケース・マネジャーは、カウンセリング技術やジェンダー配慮などを含め、研修で得た知識を活用し業務を実施している。

(3) アウトプット 3：人身取引被害者保護・自立支援のための MDT アプローチにかかわる教訓が、関連諸国間で情報共有される。

アウトプット 3 の指標は、人身取引に関するタイ - 日ワークショップや MDT アプローチに関するメコン地域ワークショップが当初の計画どおりに実施され情報共有が行われたことから、達成していると判断される。

3-1-2. プロジェクト目標の達成見込み

プロジェクト目標である「タイ政府が中央/地方 MDT を通じて人身取引被害者に対する効果的な保護・自立支援を実施する」については、指標である人身取引被害者の MDT によるサービスの満足度は向上し、また、MDT 実施ガイドラインに規定されている必要なステップは各 MDT メンバー機関のケース・マネジャーにより大部分が実施されていることから、おおむね達成されていることが確認された。MDT メンバーの能力やメンバー間の連携が向上した結果、被害者保護・支援のサービスが効率的になったことが確認された。ソーシャルワーカーや一部の MDT メンバーは、支援・保護のプロセス全体を管理する役割を担うケース・マネジャーとして自らを認識するようになった。カウンセリング技術やジェンダー配慮の理解についても向上し、被害者の社会的・文化的背景を理解するように努め被害者の信頼を得られるようになったことで、被害者から情報を得やすくなった。それにより、適切な支援を提供することが可能となったとの声が聞かれた。

3-2. 評価結果の要約

(1) 妥当性

本プロジェクトの妥当性は高いことが以下の点から確認された。

- ・ 現時点でも MDT アプローチは人身取引被害者の保護・支援を効果的に実施するための機能として重視されていることから、MDT アプローチの強化は人身取引被害者の保護・支援のニーズに直結するものである。
- ・ タイ政府の人身取引対策に関する政策や優先度に変化はなく、整合性は引き続き高い。
- ・ 日本の対タイ支援政策においても、持続的な経済の発展と成熟する社会への対応や、東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations：ASEAN）域内共通課題への対応（メコン地域含む）を重点分野とすることから整合性は引き続き高い。
- ・ プロジェクトのアプローチは課題の解決に向けて貢献する手法として適切であることが確認された。
- ・ 他ドナーの支援との調整が行われており重複はない。

(2) 有効性

本プロジェクトの有効性は高いことが以下の点から確認された。

- ・ プロジェクト目標の指標はおおむね達成されている。
- ・ プロジェクト目標の文言にある「効果的な保護・自立支援」の提供は MDT 実施ガイドラインのプラクティカル版を適用することで達成が見込まれる。
- ・ タイ人帰国被害者に対する MDT のサービスについては、外国人被害者に対するサービスと比較して達成度が低いことが明らかとなった。MDT が提供する人身取引被害者

保護・支援サービスが、国内で保護される外国人被害者に対するものが中心となっていることも確認された。タイ人帰国被害者に支援サービスや法的権利に関する情報をどのように提供するかが今後の課題となっている。

- **MDT** の機能強化をめざすアウトプットが発現している結果として、**MDT** によるサービスの改善をめざすプロジェクト目標の達成が見込まれている。

(3) 効率性

本プロジェクトの効率性は以下の点から中程度であったと判断される。

- アウトプットはおおむね達成が確認された。
- **PDM** に則って活動はおおむね完了しており、その結果アウトプットが発現している。
- タイ人帰国被害者の社会復帰モデル開発に向けてピアサポート団体リブ・アワー・ライブス (Live our Lives : LoL) を支援したプロジェクト活動については、**MDT** の機能強化において直接の効果は生じなかった。
- 投入の大部分は効率的に活動に活用された。ワークショップの実施に係る経費等の現地活動経費はタイ側も負担している。
- 一部、ワークショップ (ケースマネジメント研修及びタイ-日ワークショップ) の参加者の人選に課題が生じた。

(4) インパクト

本プロジェクトのインパクトは以下の点から中程度であると判断される。

- 上位目標達成に向けて、**BATWC** は本プロジェクトによって強化された **MDT** のアプローチを他県へ普及させる計画をもっている。また、ソーシャルワーカー等の人材への研修も実施予定である。
- 対象県でも郡・サブ郡レベルの **MDT** 強化を他地域に広めていく計画がある。
- **MDT** アプローチが広く活用されるためには、各 **MDT** メンバー機関が **MDT** 実施ガイドラインを活用し、業務に適用することが必要となる。
- 正のインパクトとして、本プロジェクトで提供した知識が人身取引以外の社会問題の対応にも活用されていること、本プロジェクトが支援したピアサポート団体 **LoL** が強化されタイ国内初の人身取引被害者のピアサポート団体として正式に認められたこと、本邦研修参加者がプロジェクト対象地域外で人身取引の予防キャンペーンを実施したことが挙げられる。

(5) 持続性

本プロジェクトの持続性は以下の各視点から、高いと判断される。

- タイ政府の人身取引対策に関する方針については近い将来に変更は予測されず、政策的な支援は **MDT** によるサービスの強化に向けて今後も継続することが期待できる。
- 本プロジェクトの研修を受けた **MDT** の実務レベルの人材は今後も各 **MDT** メンバー機関で役割を果たしていくことが期待できる。しかし、人事異動が障害となる可能性があるため、新たな人材の育成が課題である。
- ソーシャルワーカーは人身取引以外の社会問題にも対応しており、人材が非常に限ら

れている。

- ・ 財政面では、MDT としての活動はほとんどの MDT メンバー機関にとって職務の一部であり、一部の NGO を除いて活動の継続に追加予算は必要とされていない。
- ・ 研修やワークショップは、タイ国内のリソースパーソンにより実施することが可能であり、研修に必要な教材は、プロジェクトを通して十分に開発されている。
- ・ MDT 実施ガイドラインのプラクティカル版の活用により被害者保護・支援のサービスの質の維持が可能である。

3-3. 効果発現に貢献した要因と問題点及び問題を惹起した要因

効果発現に貢献した要因として以下が挙げられる。

- ・ タイ政府は人身取引対策のプログラムや戦略を強化しており、タイ政府の取り組みにより MDT メンバー機関の人身取引に関する業務も強化されている。
- ・ 各 MDT メンバー機関の実務レベルの人材が本プロジェクトのワークショップ等の活動に参加していることは、本プロジェクトが人身取引被害者の保護・支援の改善に貢献するうえで大変重要であり、効果の発現に直接結びついている。
- ・ パヤオ県では、郡レベル、サブ郡レベルの MDT の強化を実施した対象地域において、プロジェクト以前から社会開発人間安全保障省県事務所（Provincial office of Social Development and Human Security : PSDHS）が NGO や地域の権威等、地域のアクター間の良好な関係があり、郡・サブ郡レベルの MDT の機能強化に大きく貢献している。

プロジェクト活動の実施やアウトプットの発現において生じた課題としては、以下が確認された。

- ・ チェンライ県では郡レベルの MDT 強化の対象地域として、人身取引のリスクが高い 2 郡を選択したが、以下の理由から期待どおりの成果が発現しなかった。
 - 郡の権威をもつキーパーソンからの協力が不十分であった。
 - 郡の MDT が構築されていなかった。
 - 地域に人身取引のテーマで支援活動を実施している NGO がいなかった。
 - 郡の場所が遠隔地であり、チェンライ県の活動を担うカウンターパートが郡を頻繁に訪問することが困難だった。

3-4. 結 論

評価 5 項目による総合的な合同評価の結果、プロジェクト目標はほぼ達成されるものと見込まれる。また、プロジェクトで作成された MDT 実施ガイドラインのプラクティカル版の活用によりプロジェクト目標のさらなる達成が見込まれる。プロジェクト期間中に予定されている残された活動について、例えば社会統合に関する冊子の出版や、ケース・マネジャーや MDT メンバーのためのアセスメント様式の作成についてもプロジェクト終了までに実施されることを見込まれている。以上のことから、本プロジェクトは計画どおり 2014 年 3 月 16 日をもって終了することとする。

3-5. 提 言

- ① プロジェクトは、MDT 実施ガイドラインのプラクティカル版が完成した際には、プラクティカル版の活用を指導するワークショップを開催すること、またプラクティカル版は広く関係者に配布すること。
- ② 人身取引対策部 (Bureau of Anti-Trafficking in Women and Children, DSDW, MSDHS : BATWC) は、MDT メンバー機関が MDT 実施ガイドラインやケース・マネジャーについて正式に認知するように働きかけること。
- ③ BATWC は NGO との連携の下、タイ人帰国被害者の支援を向上すること。特に帰国被害者の法的権利、人身取引 (Trafficking in Persons : TIP) 基金等の支援サービスに関する情報の提供がさらに強化されるよう MDT メンバーに働きかけること。
- ④ BATWC は既存の研修スキームに MDT 実施ガイドラインの活用に関する内容を盛り込むこと。また、他の MDT メンバー機関でも各機関の人材育成の際に MDT 実施ガイドラインに関する指導が盛り込まれるように、働きかけること。

3-6. 教 訓

- ① ケース・マネジャーが被害者の出身国の社会的・文化的背景を理解することは適切な保護・支援サービスを提供するためには重要である。本プロジェクトのワークショップではそのようなセッションはなかったが、今後はカリキュラムに含めることで多文化ケース・マネジャーの育成が可能となる。
- ② 本プロジェクトを通して人身取引の課題に送出国であるタイと受入国である日本が共に学び助け合うことは、両国にとって有益であった。両国の取り組みについてお互いに理解を深めることができた。

Summary of the Results of the Terminal Evaluation

1. Outline of the Project	
Country: Thailand	Project title: Project on Strengthening of Multi-Disciplinary Teams (MDTs) for Protection of Trafficked Persons in Thailand
Issue/Sector: Gender and Development, Social Security	Cooperation scheme: Technical Cooperation
Division in charge: JICA Thailand Office	Total cost (as of September 2013): 233,081,000 JPY
Period of Cooperation: March 2009 – March 2013 (5 years)	Partner Country’s Implementing Organizations: Bureau of Anti-Trafficking in Women and Children (BATWC), Department of Social Development and Welfare (DSDW), Ministry of Social Development and Human Security (MSDHS)
	Japanese Cooperating Organization(s): Cabinet Secretariat Ministry of Health, Labor and Welfare National Women’s Education Center, Japan
	Related Cooperation: Japan-Thailand Joint Task Force on Counter Trafficking in Persons Construction of shelters under the scheme of “ Grant Assistance for Grassroots Human Security Projects” by Embassy of Japan in Thailand
1-1 Background of the Project	
<p>Due to the rapid economic growth and advancement in the information flow and network, trafficking in persons has been on increase since 1980s. Thailand is an origin, destination and transit country of trafficking in persons. As an origin country, Thai people are trafficked to Japan, Middle-East, USA, Europe and others. As a destination country, people from the neighboring countries such as Cambodia, Laos, Myanmar and Vietnam are being trafficked to Thailand. As a transit country, people pass through Thailand on the way to their destination country. This makes the trafficking in persons situations extremely complicated and complex. Thai Government thus recognizes trafficking in persons as a serious crime to be tackled with as well as one of the main national development agendas. In order to tackle on the issue of trafficking in persons comprehensively, Thai Government introduced The Anti-Trafficking in Persons Act in 2008, in which the Ministry of Social Development and Human Security (MSDHS) was designated as the main agency responsible for implementing anti-trafficking activities. In addition, the Ministry acted as the secretariat for the Anti-Trafficking in Persons Committee and coordinates among various government and non-government agencies for activities against human trafficking and providing support to trafficked persons. In order to protect trafficked persons effectively and efficiently, Thai Government introduced Multi-Disciplinary Team (MDT)</p>	

approach in which various experts from multi disciplines come together to solve a complex issue. MSDHS acted as the coordinator for MDTs. However, there were some challenges to the implementation of MDTs which affected effective protection of trafficked persons. Under such circumstances, Thai government proposed a technical cooperation to Japanese Government. After a series of discussions, a technical cooperation project of JICA was launched in order to strengthen the functions of MDTs.

The Project has been implemented in collaboration with Bureau of Anti-Trafficking in Women and Children (BATWC), Department of Social Development and Welfare (DSDW) of Ministry of Social Development and Human Security (MSDHS) as the counterpart (partner) agency, with the cooperation period of five years from March 2009 to 2014. Since more four years and five months have passed after the commencement of the Project, the Terminal Evaluation Team was dispatched from JICA to review the progress and the achievements of the Project jointly with Thai partner agencies, and to discuss and agree on the possible countermeasures for further effective implementation of the Project.

1-2 Project Overview

Overall Goal: Thai Government applies the successful MDT approaches to other provinces within Thailand.

Project Purpose: Thai Government provides effective protection to trafficked persons through the operations of Central and Provincial MDTs.

Outputs:

Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of central MDT are strengthened for protection of trafficked persons.

Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of provincial MDTs in selected provinces are strengthened for protection of trafficked persons.

Lessons learned on the MDT approaches for protection of trafficked persons are shared among selected countries.

Inputs (as of September 2013)

Japanese side

Long-term Experts:	5 persons in total
Short-term Experts:	15 persons in total
Equipment:	Approximately 2,858,000 JPY ⁴ in total
Local Cost:	Approximately 67,663,000JPY ⁵ (as of March 2013)
Training in Japan:	4 times in total (once a year), 54 participants in total

⁴ THB 1,040,894 was converted in JPY using the average of JICA's official rate from April 2009 to August 2013, THB1=JPY2.746.

⁵ THB 24,640,636 was converted in JPY using the above mentioned rate.

Thai side	
Counterpart personnel:	Deputy Director General of the DSDW (as Project Director) Director of BATWC (as Project Manager) One (1) staff member of the BATWC (as main counterpart personnel)
Project Cost:	Approximately 5,492,000 JPY ⁶ (as of August 2013)
Office Space and Facilities:	Office space for Experts in MSDHS's office, with the connection of computer network, telephone, facsimile, etc.)

2. Outline of the Terminal Evaluation Team

	Roles	Name	Position/Organization
Member	Leader	Yumiko Tanaka	Senior Advisor on Gender and Development, JICA
	Victims' protection/ Regional Cooperation	Yuriko Saito	Associate Professor, Faculty of International Studies, Meijigakuin University
	Cooperation Planning	Kayo Goda	Associate Expert, Office for Gender Equality and Poverty Reduction, Economic Infrastructure Department, JICA
	Cooperation Planning	Hiroaki Nakahori	Representative, JICA Thailand Office, JICA
	Evaluation Analysis	Yuki Ohashi	Consultant, Tekizaitekisho LLC.
	Period: August 30, 2013 – September 11, 2013	Type of Evaluation: Terminal Evaluation	

3. Summary of Terminal Evaluation Results

3-1 Achievements

3-1-1. Achievement of Outputs

(1) Output 1: Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of central MDT are strengthened for protection of trafficked persons.

It was confirmed that most of the Indicators of Output 1, such as the number of workshops, the percentage of participants who gained better knowledge from the workshops, and the development of MDT Operational Guideline, were achieved. The capacity development of case managers and some MDT members was also expected to be achieved, which will be assessed more properly after developing the assessment format in the latter half of 2013. The MDT members who were trained through the workshops of the Project enhanced their knowledge and understanding about the roles of MDT members and the steps to be taken to provide adequate supports to victims. As a result, the collaboration and coordination among the MDT member agencies was enhanced and enabled them to provide services more smoothly and systematically, comparing with the services before the commencement of the Project. Case managers understood their roles to manage each Trafficking in Persons (TIP) case and followed the steps, coordinating with other MDT members.

(2) Output 2: Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of

⁶ Approximately THB 2,000,000 was converted in JPY using the above mentioned rate.

Provincial MDTs in selected provinces are strengthened for protection of trafficked persons

It was confirmed that most of the Indicators of the Output 2, such as the number of workshops, the percentage of participants who gained better knowledge from the workshops, and the number of trained case managers, were achieved. The capacity development of Provincial MDT members was also expected to be achieved, which will be assessed more properly after developing the assessment format in the latter half of 2013. The operations of Provincial MDTs in the provision of services to support victims became smoother and systematic, because they know what to do in accordance with the steps and who they have to coordinate with to follow the adequate procedures, after receiving the training of the Project. Also, case managers have been using their new knowledge in counseling skill and gender sensitiveness to provide services to victims.

(3) Output 3: Lessons learned on the MDT approaches for protection of trafficked persons are shared among selected countries.

It was confirmed that the Indicators of Output 3, the number of Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan and the Mekong Regional Workshop on MDT Approach, were achieved, as they were implemented annually as planned and lessons learned was shared among the participant countries.

3-1-2. Achievement of Project Purpose

It was confirmed that the indicators of the Project Purpose “Thai Government provides effective protection to trafficked persons through the operations of Central and Provincial MDTs” were mostly achieved. The level of satisfaction of the TIP victims about the services provided by the MDTs was enhanced, and the steps defined in the MDT Operational Guideline to provide services to TIP victims were mostly followed by the majority of case managers of MDT member agencies. The support services provided by MDTs became efficient because of the improvement of the capacities of MDT members and the coordination among the MDT members. Social workers and MDT members started to consider themselves as case managers who oversee the whole process of protection. They have enhanced their skills of counseling and gender sensitive approach. In addition, by trying to understand TIP victims’ social and cultural backgrounds, they became more capable to earn victims’ trust and thus able to obtain necessary information to provide more appropriate assistance.

3-2. Evaluation Results by Five Evaluation Criteria

(6) Relevance

It was confirmed that the relevance of the Project was high, considering the following aspects.

- The MDT approach is considered as highly important to implement effective protection and support for victims up to present, and therefore the Project is directly contributed to the needs of protection and support of TIP victims.
- The Project is still consistent with the anti-TIP measures of Thai Government, without changes in its policies and priorities.
- The Project is still consistent with Japanese assistance policy, which focuses on the 1) Sustainable

development of economy and coping with maturing society, and 2) Coping with common issues in ASEAN countries.

- The approaches of the Project were adequate as a mean to cope with the identified issues in the protection and support of TIP victims.
- The Project maintained the coordination with other donors, and there was no duplication in the areas of assistance with other donors.

(7) Effectiveness

It was assessed that the effectiveness of the Project was high, considering the following aspects.

- The Indicators of the Project Purpose were mostly achieved.
- The “effective protection to victims of TIP through the operation of Central and Provincial MDT” will be achieved through the implementation of the Practical Version of the MDT Operational Guideline during the remaining Project period.
- The level of achievement in terms of the services of MDTs for Thai returnees was lower than that of foreign victims in Thailand. The services of MDTs so far were provided more for foreign victims. There is a challenge in how to extend more information about legal rights and available services for Thai returnees.
- It was considered that the Project Purpose, improvement of the services of MDTs, was achieved as a result of generating the Outputs, the strengthening of the functions of MDTs.

(8) Efficiency

It was assessed that the efficiency of the Project was moderate, considering the following aspects.

- The Outputs were mostly achieved.
- The project activities were mostly completed in accordance with the PDM, and as a result, the Outputs were generated as planned.
- The project activity to develop a social integration model for Thai returnees, which was done through the assistance for LoL, a peer-support group, was not directly contributed to the strengthening of the functions of MDTs.
- Most of input of the Project was adequately provided and used for the Project activities. A part of local expenses, such as costs for workshops/trainings were shared by Thai side.
- There was a room for improvement in the selection of participants of some workshops (Case Management Workshops and Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan).

(9) Impact

It was assessed that the impact of the Project was moderate, considering the following aspects.

- The BATWC has a plan to extend the MDT approaches, which were strengthened through the Project, to other provinces. The training for social workers and some other staff is also planned.
- The target provinces have a plan to extend the activities of district MDTs in their provinces.
- It is necessary to ensure the utilization and application of the Operational Guidelines by all the MDT member agencies, in order to ensure the application of the Guideline.

- Some positive impacts of the Project were identified, including:
 - Many of social workers have been applying the knowledge of case management and counseling skills provided by the Project when they deal with other social issues, such as domestic violence and child abuse.
 - The LoL which was supported by the Project gained official recognition of Thai Government as the first peer- support organization for TIP victims.
 - A participant of the workshop in Japan coordinated a campaign to prevent TIP in a province which was not the target of the Project.

(10) Sustainability

It was assessed that the sustainability of the Project was moderate, considering the following aspects.

- There will be no major changes on anti-TIP issues by the Thai Government in the near future and the political support of the Thai Government will be maintained for further strengthening MDT services.
- The operational MDT members who received training through the Project are expected to continue playing their roles in MDT member agency respectively. However, a measure to provide knowledge to new personnel is necessary, since the changes in personnel may become an obstacle to establish and maintain coordination and networks among the MDT member agencies.
- Most of social workers deal with not only the TIP but also different social issues, and the number of personnel who provide services to TIP victims is quite limited.
- No additional budget is required to continue the operation of MDTs for most of the agencies, except some NGOs.
- The training and workshops developed by the Project can be conducted efficiently by Thai resource persons who have actively participated in the Project, and the training materials were developed sufficiently.
- The Practical Version of the Operational Guideline is expected to be utilized by practitioners to follow the necessary procedures and provide necessary services to TIP victims in order to secure the quality of services.

3-3. Factors that promoted/ inhibited realization of effects

The following points were identified as factors which promoted the realization of the effects.

The Thai Government has been reinforcing its programs and strategies for anti-TIP measures, which promote better performances of the MDT members and MDT member agencies.

The operational level staff members of MDT member agencies participated in the workshops conducted by the Project. It was an important factor for the Project to strengthen the functions of the MDTs to provide better services for TIP victims.

In Phayao Province, the target districts and sub-districts already had good relationship among PSDHS, NGOs, and local authorities. The good relationship among these agencies promoted further strengthening of the function of the district and sub-district MDTs.

The following points were identified as the factors which caused some difficulties in producing the expected effects through the Project activities;

Regarding Chiang Rai, the Project selected 2 districts which were high risk TIP areas. The Project did not make progress as much as expected due to the following reasons

Lack of cooperation from the district authorities

District level MDT was not formed

Lack of NGOs in the area working on TIP

The location was too remote to access frequently by the stakeholders (C/P) in Chiang Rai.

3-4. Recommendations

Workshop for the utilization of Practical Version of the MDT Operational Guideline

In order to ensure the utilization of the Practical Version of the Operational Guideline, it is recommended for the Project to conduct a workshop for both Central and Provincial MDT member agencies and promote the application of the detailed procedures described in the Practical Version. Also the Project should distribute the Guideline widely to relevant agencies.

Enhancement of the official recognition of the MDT Operational Guideline and the Case Managers in MDT member agencies:

In order to secure the effective utilization of the MDT Operational Guideline, including the Practical Version in all MDT member agencies, it was recommended for BATWC to enhance the official recognition of decision makers of each agency through an appropriate channel. The BATWC may consider the possibilities to issue an official letter from the MSDHS to other relevant Ministries and agencies concerned to promote the use of the Operational Guideline. The Case Managers should also be officially recognized among the MDT member agencies in order for them to provide efficient support services according to the Operational Guideline. It is, therefore, recommended that BATWC would consider possible ways for issuing the certificate for the qualified case managers.

Enhancement of the support for Thai returnees from abroad in collaboration with NGOs

It is recommended that BATWC should encourage the Central and Provincial MDT members and agencies to launch more campaigns and advocacies against TIP issues, as well as provide more information about how to make an access to the legal rights, TIP fund and other supporting provisions/measures for TIP victims, targeting the Thai returnees from abroad as well as potential risk group, in collaboration with NGOs.

Incorporating a session of the utilization of the MDT Operational Guideline in existing training schemes

Since the training for the MDT members is important to maintain the smooth and systematic operation of MDT, the training session on the utilization of the MDT Operational Guideline should be incorporated into the existing training schemes of BATWC. Also, it was recommended for BATWC to encourage other MDT member agencies to incorporate the training session using the existing training

programs of each agency.

3-5. Lessons Learned

- (1) It is important for case managers to understand cultural, social and economic background of the foreign TIP victims in Thailand in order to provide more appropriate and better services. Although such session was not sufficiently delivered in the training/workshops of the Project, it can be a part of the curriculum for the training/workshops for nurturing multi-cultural case managers.

- (2) It was beneficial for both countries of origin and destination to learn together and help each other to tackle the issues of TIP through the Project. The stakeholders of Thai side deepened their understanding about the situations of Japan as a destination county to enhance their support services for victims, and the stakeholders of Japanese side understood the efforts of Thailand in this issue. Although there were differences in the conditions of both countries, these experiences facilitated them to come up with ideas to improve their activities.

第1章 終了時評価調査の概要

1-1 調査団派遣の経緯

(1) 調査団派遣の経緯

本プロジェクトは、社会開発人間安全保障省（MSDHS）社会開発福祉局（DSDW）をカウンターパート（C/P）機関として、2009年3月より2014年3月までの5年間の予定で実施されており、現在、2名の（長期）専門家（チーフアドバイザー、人身取引対策/業務調整）を派遣中である。

今般、プロジェクト開始から4年6カ月が経過し、タイ側と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認するために終了時評価調査を実施することとなった。

(2) 調査団派遣の目的

本プロジェクトは上述した経緯も踏まえつつ、以下の目的のため終了時評価調査を実施した。

- ① R/D 及び PDM の記述に沿ったプロジェクトの活動実績や目標・成果の達成状況を確認する。
- ② プロジェクト実施プロセスにおける貢献要因や阻害要因を検証する。
- ③ プロジェクト・デザイン・マトリックス（Project Design Matrix：PDM）の修正を必要に応じて行う。
- ④ プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、同結果を終了時評価報告書として取りまとめたうえで、合同調整委員会においてカウンターパート機関（BATWC/DSDW）と同内容を合意する。

1-2 調査団の構成と日程

1-2-1 調査団の構成

(1) 日本側

担当分野	氏名	所属/職位
総括	田中 由美子	JICA 国際協力専門員
被害者保護/地域連携	齋藤 百合子	明治学院大学 国際学部 准教授
計画協力	合田 佳世	JICA 経済基盤開発部 ジェンダー平等・貧困削減推進室 ジュニア専門員
協力企画	中堀 宏彰	JICA タイ事務所 所員
評価分析	大橋 由紀	合同会社 適材適所

(2) タイ側

氏名	所属
Mr. Suwan Promphol	Director of Pathumthani Protection and Occupational Development Center for Men

Mr. Akapong Sisubat	Chief, International Coordination Section, MSDHS
Ms. Attaya Memanvit	Development Cooperation Officer, Planning and Monitoring Branch, TICA

1-2-2 調査日程

現地調査は2013年8月30日から9月11日までの期間で実施された。調査日程の概要は、以下のとおりである。

	日	曜日	内容
1	8月30日	金	東京発/バンコク着（評価分析団員） JICA 事務所、専門家との打合せ
2	8月31日	土	資料収集・確認
3	9月1日	日	東京発/バンコク着（評価分析団員以外） 団内打合せ
4	9月2日	月	JICA タイ事務所調査着手報告 合同評価委員会（調査方針確認） 中央 MDT メンバー（DSDW 職員、ソーシャルワーカー等） パヤオ県プロフェッショナルレベルソーシャルワーカーインタビュー バンコク発/チェンライ着
5	9月3日	火	チェンライ発パヤオ着 パヤオ県シェルター訪問・インタビュー パヤオ県県人身取引防止・禁止実施センター（POCHT）、MDT メンバーインタビュー キリスト教青年会（YMCA）インタビュー 郡レベル MDT メンバーインタビュー パヤオ発/チェンライ着
6	9月4日	水	チェンライ県シェルター訪問 パヤオ県 POCHT、MDT メンバーインタビュー チェンライ発/バンコク着
7	9月5日	木	FFW 及び LoL インタビュー BATWC インタビュー
8	9月6日	金	パトタニシェルター訪問・インタビュー BATWC 協議
9	9月7日	土	終了時評価調査報告書・ミニッツ最終ドラフトの作成
10	9月8日	日	終了時評価調査報告書・ミニッツ最終ドラフトの作成
11	9月9日	月	合同評価委員会
12	9月10日	火	合同評価委員会（合同調査報告書署名） 合同調整委員会（JCC）（ミニッツ署名） JICA 事務所への報告
13	9月11日	水	バンコク発/東京着

1-3 評価項目・方法

1-3-1 評価手法

本評価調査は、『新 JICA 事業評価ガイドライン 第 1 版 (2010 年 6 月)』に基づき、プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) を用いた評価手法に則って実施された。調査団は PDM バージョン 5.1 (付属資料 1: M/M 及び終了時評価調査報告書 Annex 3 参照) を評価の枠組みとして適用し、タイ側カウンターパート (C/P) 及び日本人専門家に対して質問票・インタビューを通して情報収集を行った。

本評価調査では、評価分析のために定性的データを以下の方法で収集した。

- ・ 既存資料レビュー (プロジェクト報告書・各種資料、等)
- ・ アンケート調査 (日本人専門家、C/P、中央及び県 MDT メンバー、等)
- ・ キーインフォーマント・インタビュー [BATWC、県人身取引防止・禁止実施センター (Provincial Operation Center on Prevention and Suppression of Human Trafficking : POCHT)、中央及び県 MDT メンバー、日本人専門家、等]

1-3-2 評価項目

(1) プロジェクトの実績

プロジェクトの実績は投入、アウトプット及びプロジェクト目標の各項目について、PDM バージョン 5.1 にある指標を参照にその達成状況 (または達成見込み) が確認された。

(2) 実施プロセス

プロジェクトの実施プロセスは、関係者間のコミュニケーション、モニタリング、活動のアプローチなどさまざまな観点に基づき、プロジェクトが適切に運営されたかどうかにつき検証された。さらに、実施プロセスの検証により、プロジェクトの効果発現に係る貢献要因、阻害要因の抽出を図った。

(3) 評価 5 項目に基づく評価

上記 2 つの項目における検証結果に基づき、プロジェクトは評価 5 項目の観点から検証された。評価 5 項目の各項目の定義は以下の表 1-1 のとおりである。

表 1-1 評価 5 項目の定義

5 項目	定義
妥当性	プロジェクトのめざしている効果 (プロジェクト目標や上位目標) が受益者のニーズに合致しているか、問題や課題の解決策として適切か、被援助国及び日本側の政策との整合性はあるか、プロジェクトの戦略・アプローチは妥当か、公的資金である ODA で実施する必要があるかなどといった「援助プロジェクトの正当性・必要性」を問う視点。
有効性	プロジェクトの実施により本当に受益者もしくは社会への便益がもたらされているのか (あるいは、もたらされるのか) を問う視点。プロジェクト目標は達成される見込みか、それはプロジェクトのアウトプットの結果もたらされる見込みか、

	プロジェクト目標に至るまでの外部条件の影響はあるか、有効性を貢献・阻害する要因は何か等を分析する。
効率性	主にプロジェクトのコストと効果の関係に着目し、資源が有効に活用されているか（あるいは、されるか）を問う視点。プロジェクト目標の達成度はコスト（投入）に見合うか、より低いコストで達成する代替手段はなかったか、プロジェクトの実施プロセスの効率性を阻害・促進する要因は何か等を分析する。
インパクト	プロジェクトの実施によりもたらされる、より長期的、間接的効果や波及効果（上位目標の達成度を含む）をみる視点。予期していなかった正・負の効果・影響を含む。
持続性	援助が終了してもプロジェクトで発現した効果が持続しているか（あるいは、持続の見込みはあるか）を問う視点。

1-3-3 評価グリッドの作成と情報・データの収集

調査を実施するに先立ち、評価項目に沿った評価設問を設定した。それぞれの評価設問に対して、必要な情報・データ、その情報源や収集方法について検討し、評価グリッド（付属資料1：M/M 及び終了時評価調査報告書の Annex 5：Evaluation Grid 参照）を作成した。本調査のための情報・データの収集は、評価グリッドに沿って実施した。情報・データの収集方法及び情報源は、表 1-2 に示すとおり。

表 1-2 情報・データの収集方法及び情報源

情報・データ収集方法	情報源
文献レビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細計画策定調査に関する資料 ・ R/D、PDM、ミニッツ ・ 合同調整委員会（Joint Coordinating Committee：JCC）会合議事録 ・ 日本人専門家による実施運営総括表、短期専門家報告書 ・ ベースライン及びエンドライン調査報告書 ・ 中間レビュー報告書、その他
ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人専門家 ・ BATWC カウンターパート ・ バンコク、チェンライ県、パヤオ県の MDT メンバー及び関係者
質問票調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ バンコク、チェンライ県、パヤオ県の MDT メンバー機関 ・ バンコク、チェンライ県、パヤオ県の MDT メンバー〔ケースマネジメント（全3回）及びカウンセリング技術、ジェンダー配慮のワークショップのうち、少なくとも3回に参加した MDT メンバー24名に配布〕
現地踏査	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェンライ県、パヤオ県の MDT メンバー職場 ・ バンコクのシェルター

第2章 プロジェクトの概要

PDM（version 5.1）に基づくプロジェクトの概要を以下に示す。

(1) 上位目標

タイ政府が人身取引被害者保護・自立支援のための MDT アプローチを普及させる。

(2) プロジェクト目標

タイ政府が中央/地方 MDT を通じて人身取引被害者に対する効果的な保護・自立支援を実施する。

(3) アウトプット

- 1 人身取引被害者保護・自立支援のために中央 MDT の機能（調整・管理・実施・能力開発）が強化される。
- 2 人身取引被害者保護・自立支援のために地方 MDT の機能（調整・管理・実施・能力開発）が強化される。
- 3 人身取引被害者保護・自立支援のための MDT アプローチにかかわる教訓が、関連諸国間で情報共有される。

(4) 本プロジェクトの構成

上述のとおり、本プロジェクトにはプロジェクト目標達成のために3つの成果が設定されている。本プロジェクトの構成を表 2-1 に示す。

表 2-1 本プロジェクトの構成

上位目標	タイ政府が人身取引被害者保護・自立支援のための MDT アプローチを普及させる。		
プロジェクト目標	タイ政府が中央/地方 MDT を通じて人身取引被害者に対する効果的な保護・自立支援を実施する。		
アウトプット	1 中央 MDT 機能強化	2 県 MDT 機能強化	3 MDT アプローチにかかわる経験・教訓の周辺国との共有
ターゲットグループ	BATWC 職員 中央 MDT メンバー 人身取引被害者	県 MDT メンバー 人身取引被害者	BATWC 職員 中央・県 MDT メンバー

第3章 プロジェクトの実績と実施プロセス

3-1 プロジェクトの投入実績

3-1-1 日本側の投入

(1) 専門家派遣

延べ5名の長期専門家が、表3-1に示す派遣分野・期間において配置された。

表3-1 長期専門家の派遣分野及び期間

	派遣分野	派遣期間
1	チーフアドバイザー	2009年4月28日～2011年4月27日
2	チーフアドバイザー	2011年4月19日～2014年3月16日
3	人身取引対策/業務調整	2008年7月13日～2011年7月12日
4	社会復帰支援/業務調整	2011年5月30日～2013年3月13日
5	業務調整	2013年2月24日～2014年3月16日

延べ15名の短期専門家が、表3-2に示す派遣分野・期間において派遣された。

表3-2 短期専門家の派遣分野及び期間

	派遣分野	派遣期間
1	日本政府の人身取引対策に関する講義	2010年2月22日～2010年2月26日
2	日本政府の人身取引対策に関する講義	2011年2月14日～2011年2月18日
3	日本における人身取引の現状に関する講義	2011年2月14日～2011年2月18日
4	労働分野の人身取引被害者保護	2011年2月20日～2011年3月12日
5	人身取引分野の研修に関する調査	2011年2月27日～2011年3月31日
6	MDT ケース・マネジャー育成研修	2011年8月21日～2011年9月1日
7	チェンライ、パヤオ県 MDT 北部展開計画策定及びプロジェクト DVD 作成アドバイス	2011年9月7日～2011年9月17日
8	日本政府の人身取引対策に関する講義	2012年2月2日～2012年2月10日
9	日本の公的シェルターにおける被害者保護のための取り組みと課題	2012年2月2日～2012年2月10日
10	ケースマネジャー育成研修プログラムの作成及び自己評価のためのアセスメントフォームの作成	2012年7月13日～2012年7月18日
11	ケース・マネジャー養成支援	2012年9月2日～2012年9月8日
12	日本政府の人身取引対策に関する講義	2013年2月25日～2013年3月1日
13	日本の警察における人身取引事犯に対する取り組み	2013年2月25日～2013年3月1日
14	ジェンダーを基にした暴力問題とその被害者支援	2013年7月28日～2013年8月9日
15	ジェンダーメインストリーミング研修企画・作成	2013年7月28日～2013年8月10日

(2) 機材供与

2013年7月までに約285万8,000円⁷(104万894タイバーツ)相当の機材が供与された。主な供与機材は、プロジェクト事務所の事務機器や、空港のワンストップサービスに供与した事務機器である。供与機材の詳細は付属資料1:M/M及び終了時評価調査報告書のAnnex 4: List of input (3) List of equipmentを参照のこと。

(3) 現地活動経費

2013年3月までに合計約6,766万3,000円⁸(2,464万636タイバーツ)が本プロジェクトの現地活動経費として支出された。主な支出には、研修・ワークショップの実施に係る経費、上述の供与機材費、「人身取引被害者のエンパワーメントのための被害者中心社会復帰モデルの開発」についてのNGOへの業務委託費、ベースライン調査及びエンドライン調査についての現地コンサルタントへの業務委託費などが含まれる。年度ごとの支出額は付属資料1:M/M及び終了時評価調査報告書のAnnex 4:List of input (4) Overseas Activities Costを参照のこと。

(4) 本邦研修

「人身取引に関するタイ-日ワークショップ」が2009年から2012年まで毎年一度、合計4回日本で実施された。本ワークショップに参加したMDTメンバーの人数は合計54名である。2013年度と同ワークショップが10月に予定されており、15名の参加が予定されている。さらに、同10月には「人身取引におけるアジア諸国ネットワーク促進セミナー」が日本で実施される予定であり、タイ側関係者2名が参加する予定である。日本で実施された各ワークショップの詳細は、付属資料1:M/M及び終了時評価調査報告書のAnnex 4: List of input (5) Counterpart Trainingを参照のこと。

3-1-2 タイ側の投入

(1) 人員の配置

以下の人材がタイ側のカウンターパートとして配置された。詳細は、付属資料1:M/M及び終了時評価調査報告書のAnnex 4: List of input 2.Input from Thai side (1) Counterprt Personnelを参照のこと。

- ・ DSDW 副局長 (プロジェクトダイレクター)
- ・ BATWC 部長 (プロジェクトマネジャー)
- ・ BATWC 職員1名 (主要カウンターパート)

また、県レベルのMDT強化の活動が実施されたチェンライ県、パヤオ県では主要関係者(県レベルのカウンターパート)として以下の人材が、プロジェクトチームとの協力の下、県や郡レベルの研修・ワークショップの調整・実施の役割を果たした。

- ・ チェンライ県: 県社会開発人間安全保障事務所 (Provincial office of Social Development

⁷ 2009年4月～2013年8月の月ごとのJICA統制レート of the average THB1=2.746円を用いて換算した(千円以下は切り捨て記載した)。

⁸ 2009年4月～2013年8月の月ごとのJICA統制レート of the average THB1=2.746円を用いて換算した(千円以下は切り捨て記載した)。

- and Human Security : PSDHS) の職員 5 名、チェンライ県子ども女性シェルター長
- ・ パヤオ県 : PSDHS 職員 3 名、パヤオ県子ども女性シェルター長、Y.M.C.A バンコク
ーパヤオセンター長

(2) 専門家執務スペース及び設備

プロジェクト期間中を通して、MSDHS の事務所内に専門家の執務スペースが提供されている。また、コンピュータネットワークへの接続、電話、ファックス等の設備が提供されている。

(3) プロジェクト経費

2013 年 8 月の時点で、約 549 万 2,000 円⁹ (約 200 万タイバーツ) のプロジェクト経費が BATWC から支出された。主な支出は、研修・ワークショップ時の参加者の宿泊費や旅費である。また、プロジェクトが雇用している秘書の給料の半額はタイ側から支給されている。年ごとの支出額については、付属資料 1 : M/M 及び終了時評価調査報告書の Annex 4 : List of input 2.Input from Thai side (2) Operational cost を参照のこと。

3-2 活動の実績

プロジェクト活動は PDM に基づいて実施された。プロジェクトチームが年間計画を作成し、定期的に活動のモニタリングを行った結果、おおむね計画どおりに活動が実施された。終了時評価時点では、既に PDM に記載されている活動のほとんどが完了している。主要な活動は以下のとおりである。

- ・ MDT 実施ガイドラインの作成
- ・ 中央及び対象県における MDT の機能強化、ケース・マネジャーの育成、対象県における郡・サブ郡レベルでの MDT 強化、ジェンダー主流化、メコン地域各国との MDT に関する経験の共有等の各種ワークショップの実施 (詳細は付属資料 1 : M/M 及び終了時評価調査報告書の Annex 6 : List of Workshops Implemented by the Project に示すとおり)。
- ・ 人身取引被害者のエンパワーメントのための被害者中心社会復帰モデルの開発

なお、残りのプロジェクト期間中に以下の 3 つの活動が実施される予定であり、現時点では計画どおりの実施・完了が見込まれる。

- ・ MDT 実施ガイドライン (第 2 版) のプラクティカル版の発行 (2013 年 10 月までに実施の予定)
- ・ タイ人帰国被害者の社会統合に関する冊子 (タイ語・英語・日本語) の発行 (2013 年 10 月までに実施の予定)
- ・ ケース・マネジャー及び MDT メンバーに対するアセスメントフォームの開発 (2013 年 12 月までに実施の予定)

⁹ 2009 年 4 月～2013 年 8 月の月ごとの JICA 統制レート of 平均 THB1=2.746 円を用いて換算した。

3-3 アウトプットの達成度

(1) アウトプット1：人身取引被害者保護・自立支援のために中央 MDT の機能（調整・管理・実施・能力開発）が強化される。

アウトプット1の指標の達成状況は以下に示すとおりであり、おおむね達成されていることが確認された。指標 1-4 及び 1-5 については、達成が見込まれるものの、2013 年度の後半に作成が予定されているアセスメントフォームにより達成度が確認される予定である。

本終了時評価調査のヒアリングでは、本プロジェクトの研修を受けた MDT メンバーは、適切な被害者支援業務を提供するための各 MDT メンバーの役割やステップに関する知識・理解を向上したことが確認された。その結果、MDT メンバー機関間の協力や調整が向上し、プロジェクト開始以前と比較してよりスムーズかつ体系的にサービスを提供できるようになった。具体的には、人身取引被害者の権利等に関する被害者にとって必要な情報が提供できるようになった、他の MDT メンバー機関と連携が必要な際に連絡がスムーズになった、手続きにかかる時間が短くなった、などの声が聞かれた。ケース・マネジャーは主に BATWC やシェルターのソーシャルワーカーが担当しているが、それぞれの人身取引ケースを管理する役割について理解し、MDT メンバーと連携しながらステップに沿って保護・支援のサービスを提供したことが確認された。

指 標 ¹⁰	達成状況 ¹¹												
1-1. バンコク及び周辺地域で定期的なワークショップ（年1回以上）が開催される。	<p>MDT メンバー機関の定期的な会合は、プロジェクト開始以前から幹部職員のレベルでは実施されていたが、本プロジェクトでは人身取引被害者へのサービス提供のために実際に必要とされる各機関の連携を強化するために、実務レベルの職員を対象としたワークショップを開催してきた。バンコク及び周辺地域のワークショップの実施回数は表 2-3 に示すとおりである。また、各ワークショップの詳細は付属資料 1：M/M 及び終了時評価調査報告書の Annex 6：List of Workshops Implemented by the Project に示すとおり。</p> <p>【達成】</p> <p>表 2-3 バンコクで実施されたワークショップの回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ワークショップ実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2009 年</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2010 年</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>2011 年</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2012 年</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2013 年*</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 2013 年 8 月までの実績</p>	年度	ワークショップ実施回数	2009 年	3	2010 年	7	2011 年	2	2012 年	2	2013 年*	2
年度	ワークショップ実施回数												
2009 年	3												
2010 年	7												
2011 年	2												
2012 年	2												
2013 年*	2												
1-2. 80%以上のワークショップ	<p>MDT の機能や業務の知識・理解の強化を目的として、以下のワークショップが実施された。各ワークショップ時にプロジェクトが実施したアンケート調査の結果、以下のとおり 88～90%の参加者が理解を深めたと回答した。</p>												

¹⁰ 現行の PDMversion5.1 は英語で作成されており、本報告書では仮和訳を記載する。

¹¹ 達成状況に示す各ワークショップの正式名称は英語であり、本報告書では仮和訳を記載する。

<p>に参加したMDTメンバーがMDTの業務に関して知識を向上する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「人身取引取締法に基づくMDTの能力強化」のワークショップ（2009年10月実施、67名が参加）では、88%が多く知識を得たと回答した。 ・ 「MDT実施ガイドライン策定に関するMDTワークショップ」（2010年7月実施、44名が参加）では、90%がMDTのメカニズムの強化と課題について知識を得たと回答した。 <p>さらに、MDT実施ガイドライン（第1版）の策定に携わったワーキンググループのメンバー15名全員が、全5回実施された会合を通してMDTの業務に関する知識・理解を向上した。ワーキンググループのメンバーはその後も同ガイドライン第2版への改訂にも従事した。</p> <p>【達成】</p>
<p>1-3. MDT実施ガイドラインが作成される（Part 1:序論、Part 2:外国人被害者の対応、Part 3:タイ人被害者の対応）。</p>	<p>MDT実施ガイドライン（Part 1から3）の第1版は、15名のMDTメンバーから構成されるワーキンググループの会合・ワークショップを通して作成され、2011年6月に完成した。第1版の修正箇所を反映させる目的で改訂が行われ、MDT実施ガイドライン第2版が2013年6月に発行された。また、同ガイドラインの英文の要約版が2013年3月に発行された。</p> <p>その後同ガイドラインは本プロジェクトのワークショップでも活用されていたが、第1回ケースマネジメントワークショップ後のフォローアップの際に、被害者保護・支援の各ステップを適切に実施するためには各ステップで実施すべき業務の内容をより具体的に示すガイドが必要とされていることが判明した。よって、同ガイドライン第2版の付属資料として同ガイドラインのプラクティカル版（Part 4）が作成されることとなった。プラクティカル版は現在作成中であり、2013年10月に完成する予定である。</p> <p>【達成】</p>
<p>1-4. 30名以上のケース・マネジャーが育成される（ケース・マネジャーの80%がアセスメントフォームで合格する）。</p>	<p>ケース・マネジャーの育成は、3回のケースマネジメントワークショップによって実施され、58名が少なくとも1回のワークショップに参加した（うち、13名が2回以上、1名が3回以上参加）。さらに、ケース・マネジャーとして必要な能力を補完することを目的に、カウンセリング技術ワークショップが実施された。</p> <p>各ワークショップでは、ワークショップが役に立つものであるか（usefulness）を問うアンケート調査が実施された。その結果、以下のとおり参加者の多くが役に立つと回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回ケースマネジメントワークショップ（20名参加）では89%が「業務上役に立つ」、または「知識を得た」と回答した。 ・ カウンセリング技術ワークショップ（20名参加）では、100%が役に立つと回答した（79%が「大いに役立つ」、21%が「役立つ」と回答）。 ・ 第2回ケースマネジメントワークショップ（24名参加）では100%が役に立つと回答した（71%が「大いに役立つ」、29%が「役立つ」と回答）。

	<ul style="list-style-type: none"> 第3回ケースマネジメントワークショップ（29名参加）では100%が役に立つと回答した（61%が「大いに役立つ」、39%が「役立つ」と回答）。 <p>本終了時評価が実施した質問票調査では、回答した14名のMDTメンバーの全員が、プロジェクトが実施したワークショップを通じてケース・マネジャーとしての知識を深めた¹²、また得た知識を業務のなかで活用している¹³と回答した。</p> <p>【未達成】ただし、2013年度後半（プロジェクト期間内）に達成される予定</p>
<p>1-5. 80名以上の中央MDTメンバーがMDT実施ガイドライン活用の訓練を受ける（メンバーの80%がアセスメントフォームで合格する）。</p>	<p>以下のとおりMDT実施ガイドライン活用を促進する活動が実施され、80名以上のMDTメンバーが参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 15名のMDTメンバーから構成されるワーキンググループによるMDT実施ガイドラインの作成 MDT実施ガイドラインの発表ワークショップ（100名参加） 同ガイドラインの発行以降、すべてのワークショップはガイドラインに基づいた内容で実施された。 <p>プロジェクトは各MDTメンバー機関におけるMDT実施ガイドラインの使用状況を調べるために2012年4月にアンケート調査を実施した。その結果、回答した16のMDT機関すべてがガイドラインを使用していると回答した。本終了時評価が実施した質問票調査では、回答した14名のMDTメンバーの全員が人身取引の定義、MDTの目的や機能、被害者に対する支援のステップなど、MDT実施ガイドラインの内容に関する知識を深めた¹⁴、またそれらの知識を実際の業務で活用していると回答した¹⁵。</p> <p>【未達成】ただし、2013年度後半（プロジェクト期間内）に達成される予定</p>
<p>1-6. MDTメンバーと人身取引被害者の意見交換の場を年2回以上設ける。</p>	<p>MDTメンバーと人身取引被害者の意見交換の場は、ワークショップ中のセッションとして準備された。多くのセッションでは、人身取引被害者のピアサポートの団体であるLoL（Live our Lives）のメンバーがリソースパーソンとなった。そのようなLoLのメンバー自身もプロジェクトのケースマネジメント等のワークショップに参加し、他の被害者に対してピアサポートを提供するための能力強化に取り組んだ。これらの機会では、被害者理解を促し、被害者中心アプローチについて共有された。このような機会の実施回数は表2-4に示すとおりである。</p>

¹² 終了時評価の質問票は、ケースマネジメント（全3回）及びカウンセリング技術、ジェンダー配慮のワークショップのうち、少なくとも3回に参加したMDTメンバー24名に配布し、14名から回答を得た。10名がケースマネジメントについて「大いに知識を得た」、4名が「ある程度の知識を得た」と回答した。

¹³ 上述の14名のMDTメンバーのうち、8名がケースマネジメントについて得た知識を業務上「大いに活用している」、6名が「ある程度活用している」と回答した。

¹⁴ 終了時評価の質問票は、ケースマネジメント（全3回）及びカウンセリング技術、ジェンダー配慮のワークショップのうち、少なくとも3回に参加したMDTメンバー24名に配布し、14名から回答を得た。10名がMDTに関して「大いに知識を得た」、4名が「ある程度の知識を得た」と回答した。

¹⁵ 上述の14名のMDTメンバーのうち、10名がMDTに関して得た知識を業務上「大いに活用している」、3名が「ある程度活用している」と回答した。1名は無回答だった。

【達成】

表 2-4 MDT メンバーと人身取引被害者の対話の場の回数

年度	対話の場の数
2009 年	1
2010 年	3
2011 年	3
2012 年	6
2013 年*	2

*2013 年 8 月までの実績（プロジェクト期間中にさらに 2 回開催される予定であり、最終的には 2013 年は 4 回となる予定）

1-7. 研修後、研修に参加した MD メンバーの 80% が人身取引のケースを扱ううえでのジェンダー配慮を理解する。

プロジェクトでは 2013 年 8 月にジェンダー主流化ワークショップを実施した。ワークショップ時にはアンケート調査が実施され、ワークショップが役に立つものであったかを調べた結果、参加者 24 名中 100% がワークショップは役に立つと回答した（54% が「大いに役立つ」、46% が「役立つ」と回答）。ジェンダー配慮については、ケースマネジメントやカウンセリング技術ワークショップのなかでも扱われた。指標 1-4 の達成状況に示したとおり、大部分の参加者がそれらのワークショップは役に立つと回答していることが確認されている。

本終了時評価で実施した質問票調査では、質問票に回答した 12 名の MDT メンバーのうち、91% が本プロジェクトのワークショップを通して人身取引のケースを扱ううえでのジェンダー配慮について知識を向上した¹⁶、またその知識を業務で活用している¹⁷と回答した。

【達成】

(2) アウトプット 2: 人身取引被害者保護・自立支援のために対象県 MDT の機能（調整・管理・実施・能力開発）が強化される。

アウトプット 2 の指標の達成状況は以下に示すとおりであり、おおむね達成されていることが確認された。指標 2-5 については、達成が見込まれるものの、2013 年度の後半に作成が予定されているアセスメントフォームにより達成度が確認される予定である。

終了時評価調査のヒアリングでは、県レベルでも被害者保護・支援に関する業務の実施がスムーズかつ体系的になったことが確認された。本プロジェクトにより研修を受けてからは、MDT 実施ガイドラインのステップに沿って何を実施すべきか、また適切な手順に従うために誰と連携すべきかが理解された。ケース・マネジャーは、県レベルでは PSDHS やシェルタ

¹⁶ 終了時評価の質問票は、ケースマネジメント（全 3 回）及びカウンセリング技術、ジェンダー配慮のワークショップのうち、少なくとも 3 回に参加した MDT メンバー 24 名に配布し、ジェンダー配慮に関する質問には 12 名から回答があった。そのうち、10 名がジェンダー配慮について「大いに知識を得た」、1 名が「ある程度の知識を得た」、1 名が「分からない」と回答した。

¹⁷ 上述の 12 名のうち、9 名がジェンダー配慮について得た知識を業務上で「大いに活用している」、2 名が「ある程度活用している」、1 名が「分からない」と回答した。

一、NGOのソーシャルワーカーや職員が担当しているが、カウンセリング技術やジェンダー配慮などを含め、研修で得た知識を活用し業務を実施している。

指 標	達成状況																				
<p>2-1. 県のMDTで定期的なワークショップ（第3年次以降、各県で年2回以上）が開催される。</p>	<p>県のワークショップは2011年から開始する計画であった。県MDTの実務レベルのワークショップは、表2-5に示すとおりの回数を実施された。各ワークショップの詳細は付属資料1：M/M及び終了時評価調査報告書のAnnex 6：List of Workshops Implemented by the Projectに示すとおり。</p> <p>【達成】 全体的な開催回数で12回（年2回×2県×3年）以上を達成</p> <p style="text-align: center;">表2-5 各県で実施されたワークショップの回数</p> <table border="1" data-bbox="502 712 1324 947"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2県共同</th> <th>パヤオ県</th> <th>チェンライ県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010年</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2011年</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2012年</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2013年*</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*2013年8月までの実績（2013年末までに郡レベルのMDT強化ワークショップがもう1回開催される予定）</p>	年度	2県共同	パヤオ県	チェンライ県	2010年	-	1	1	2011年	1	1	2	2012年	2	3	1	2013年*	-	1	1
年度	2県共同	パヤオ県	チェンライ県																		
2010年	-	1	1																		
2011年	1	1	2																		
2012年	2	3	1																		
2013年*	-	1	1																		
<p>2-2. ワークショップに参加したMDTメンバーの80%以上がMDTに関する知識を向上する。</p>	<p>MDTの業務に関する知識向上のために以下のワークショップが実施された。各ワークショップ時にワークショップが役に立つかを問うアンケート調査を実施しており、その結果、以下のとおり98～100%の参加者が役に立つと回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チェンライ県チェンコン郡の郡レベルMDT強化ワークショップ（32名参加）では、98%が役に立つと回答した（53%が「大いに役立つ」、45%が「役立つ」と回答）。 ・ チェンライ県ウエンケン郡の郡レベルMDT強化ワークショップ（20名参加）では、100%が役に立つと回答した（51%が「大いに役立つ」、49%が「役立つ」と回答）。 ・ チェンライ県チェンコン郡及びウエンケン郡でのワークショップ及び訪問（31名参加）では、99%が役に立つと回答した（67%が「大いに役立つ」、32%が「役立つ」と回答）。 <p>指標1-5の達成状況で示したとおり、本終了時評価の質問票調査では回答したMDTメンバー全員が人身取引の定義、MDTの目的や機能、被害者に対する支援のステップなど、MDT実施ガイドラインの内容に関する知識を深めた、またそれらの知識を実際の業務で活用していると回答した。</p> <p>【達成】</p>																				
<p>2-3. MDT実施ガイドラ</p>	<p>プロジェクトでは2012年3月にMDT実施ガイドライン（第1版）の使用状況に関するアンケート調査を実施した。調査対象には県のMDTメンバー</p>																				

<p>インが県 MDT 仕様に改訂される。</p>	<p>機関も含まれた。調査の結果、県の MDT メンバー機関でも同ガイドラインの満足度は高いことが分かり、県 MDT 仕様として別途改訂を行う必要はないと判断された。</p> <p>その後、同ガイドライン（第 1 版）の改訂やプラクティカル版（Part4）の作成には県の MDT メンバーも加わっており、意見が反映されている。</p> <p>【達成】</p>
<p>2-4. 県 MDT の ケース・マネジャーが 25 名以上育成される。</p>	<p>県レベルでもケースマネジメントワークショップが 3 回実施され、59 名が少なくとも 1 回は参加し（うち、12 名が 2 回以上、5 名が 3 回以上に参加）、ケース・マネジャーに求められるカウンセリング技術やジェンダー配慮等について学習した。</p> <p>【達成】</p>
<p>2-5. 80 名以上の県 MDT メンバーが MDT 実施ガイドライン活用の訓練を受ける（80%がアセスメントフォームで合格する）。</p>	<p>以下の活動により MDT 実施ガイドライン活用の訓練が実施された。累計 253 名がこれらのワークショップに参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MDT 実施ガイドラインの発表ワークショップ（79 名参加） ・ 指標 2-2 で示した各ワークショップ ・ 同ガイドラインの発行以降、すべてのワークショップはガイドラインに基づいた内容で実施された。 <p>指標 2-2 の達成状況で示したとおり、ワークショップが役に立つかを問うアンケート調査では、98～100%が役立つ内容であったと回答している。</p> <p>既述のとおり、本終了時評価の質問票調査では、回答した MDT メンバー全員が人身取引の定義、MDT の目的や機能、被害者に対する支援のステップなど、MDT 実施ガイドラインの内容に関する知識を深めた、またそれらの知識を実際の業務で活用していると回答している。</p> <p>【達成】</p>
<p>2-6. 研修後、研修参加者の 70%が人身取引のケースを扱ううえでのジェンダー配慮を理解する。</p>	<p>郡レベル・サブ郡レベルの MDT 強化ワークショップでは、ジェンダー配慮に関するセッションが実施された。2012 年 1 月にパヤオ県で実施されたワークショップのアンケート調査では、22 名の参加者中、93%がジェンダーに関するトピックの内容を理解したと回答した（40%が「よく理解した」、53%が「理解した」と回答）。</p> <p>2013 年 8 月にはパヤオ・チェンライの各県でジェンダー主流化ワークショップが実施された。ワークショップ内で実施されたアンケート調査では、合計 53 名の参加者の 100%がワークショップは役に立つ内容であったと回答した（72%が「大いに役立つ」、28%が「役立つ」と回答）。</p> <p>ケースマネジメントやカウンセリング技術のワークショップでもジェンダー配慮が扱われた。これらのワークショップでもワークショップが役に立つかを問うアンケート調査が実施されており、以下のとおり 93～100%が役に立つと回答している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回ケースマネジメントワークショップ（27 名参加）では 93%が「業

	<p>務上役立つ、知識が向上した」と回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回ケースマネジメントワークショップ（22名参加）では100%が役に立つと回答した（73%が「大いに役立つ」、27%が「役立つ」と回答）。 カウンセリング技術ワークショップ（22名参加）では、100%が役に立つと回答した（73%が「大いに役立つ」、27%が「役立つ」と回答）。 人身取引帰国被害者カウンセリング技術ワークショップ（40名参加）では、100%が役に立つと回答した（99%が「大いに役立つ」、1%が「役立つ」と回答）。 カウンセリング技術ワークショップ（49名参加）では、99%が役に立つと回答した（80%が「大いに役立つ」、19%が「役立つ」と回答）。 第3回ケースマネジメントワークショップでは100%が役に立つと回答した（66%が「大いに役立つ」、34%が「役立つ」と回答）。 <p>指標 1-7 の達成状況で示したとおり、本終了時評価で実施した質問票調査では、質問票に回答した MDT メンバーの 90%以上が本プロジェクトのワークショップを通して人身取引のケースを扱ううえでのジェンダー配慮について知識を向上した、またその知識を業務で活用していると回答した。</p> <p>【達成】</p>
--	--

(3) アウトプット 3: 人身取引被害者保護・自立支援のための MDT アプローチにかかわる教訓が、関連諸国間で情報共有される。

アウトプット 3 の指標の達成状況は以下に示すとおりであり、各ワークショップが当初の計画どおりに実施されたことから、達成していると判断される。

指 標	達成状況
<p>3-1. 効率的な MDT アプローチを共有するために開催する本邦研修の回数。</p>	<p>「人身取引に関するタイ - 日ワークショップ」が日本で 4 回開催され、合計 54 名がタイ側から参加し、日本側の参加者と情報を共有した。5 回目の同ワークショップが 2013 年 10 月に開催される予定である。また、「人身取引対策アジア諸国間ネットワーク促進セミナー」が同じく 2013 年 10 月に日本で開催される予定である。本邦研修の詳細は、付属資料 1: M/M 及び終了時評価調査報告書の Annex 4: List of input (5) Counterpart Training を参照のこと。</p> <p>【達成】</p>
<p>3-2. タイで開催された関連諸国間での地域セミナーの回数。</p>	<p>MDT アプローチに関するメコン地域ワークショップがバンコクで 4 回実施され、合計 347 名が参加した。5 回目の同ワークショップが 2013 年度内に実施される予定である。同ワークショップの詳細は、付属資料 1: M/M 及び終了時評価調査報告書の Annex 6: List of Workshops Implemented by the Project を参照のこと。</p> <p>【達成】</p>

3-4 プロジェクト目標の達成見込み

プロジェクト目標である「タイ政府が中央/地方 MDT を通じて人身取引被害者に対する効果的な保護・自立支援を実施する」については、指標の達成状況は以下に示すとおりであり、おおむね達成されていることが確認された。

本終了時評価のヒアリングでは、MDT メンバーの能力やメンバー間の連携が向上した結果、被害者保護・支援のサービスが効率的になったことが確認された。ソーシャルワーカーや一部の MDT メンバーは、支援・保護のプロセス全体を管理する役割を担うケース・マネジャーとして自らを認識するようになった。カウンセリング技術やジェンダー配慮の理解についても向上し、被害者の社会的・文化的背景を理解するように努め被害者の信頼を得られるようになったことで、被害者から情報を得やすくなった。それにより、適切な支援を提供することが可能となったとの声が聞かれた。

一方、MDT による被害者保護・支援のサービスはタイ国内の外国人被害者に対する支援が中心となっており、海外からのタイ人帰国被害者への支援の改善は今後の課題であることが明らかとなった。

指 標	達成状況
(1) プロジェクト終了時には人身取引被害者（帰国被害者及び外国人被害者）の 60%以上が MDT によるサービスに満足であることが分かる。	<p>タイ人帰国被害者及びタイ国内の外国人被害者の満足度を測定するために、エンドライン調査が 2012 年 12 月から 2013 年 2 月に実施された¹⁸。調査の結果、さまざまな保護・支援サービスやサービス提供者に対する満足度の平均は、タイ人帰国被害者では 67.1%、タイ国内の外国人被害者では 82.4%であった。ベースライン調査¹⁹ではタイ人帰国被害者が 41%、タイ国内の外国人被害者では 70%であったことから、満足度の改善が確認された。</p> <p>【達成】</p>
(2) MDT 実施ガイドラインに規定されている必要なステップの 50%以上が各 MDT メンバー機関により実施される。	<p>MDT 実施ガイドラインに規定されているステップについては、各 MDT メンバー機関がそれぞれの責務に則り、責務に関連するステップに従事している。一方、ケース・マネジャーは他の MDT メンバーと連携し各ケースを管理する役割であることから、ほぼすべてのステップに関係することが期待されている。よって、本指標は「MDT 実施ガイドラインに規定されている必要なステップの 50%以上が各ケース・マネジャーにより実施される」と読み換えられている。</p> <p>プロジェクトではケースマネジメント、カウンセリング技術、ジェンダー主流化のワークショップの各回の参加者に対してアンケート調査を実施し、規定されたステップに従事した経験を調べた。その結果、タイ国内の外国人被害者の保護・支援において規定されている 11 のステップについては、中央及び県双方の MDT のワークショップ参加者</p>

¹⁸ エンドライン調査の対象はチェンライ・パヤオ県の帰国被害者及び他県で LoL の支援を受けている帰国被害者合計 92 人、短期シェルターにいた被害者 63 人（タイ人 7 人、外国人 56 人）であった。

¹⁹ ベースライン調査の対象はチェンライ・パヤオ県の帰国被害者 125 人、シェルターにいた被害者 80 人（タイ人 2 人、外国人 78 人）であった。

の大部分が 7、8 のステップを実施した経験があると回答した（64～73%）。

一方、タイ人帰国被害者に対する支援として規定されている 15 のステップに関しては、帰国後にタイ国内でケース・マネジャーがかかわるステップが 6 つあるが²⁰、そのうち、県の MDT メンバーの大部分は 5 つのステップについて経験があると回答した。しかし、中央の MDT メンバーについては、1 つのステップのみ経験があると回答した。その理由としては、特にバンコクやその近郊地域の短期シェルターではタイ人帰国被害者の保護・支援を提供する機会が少ないことが指摘された。

【達成】

3-5 実施プロセス

(1) 実施体制

本プロジェクトのマネジメントにおいては、3 つのレベルの会合が設置された。第一に、JCC 会合は年に 1 度もしくは 2 度開催され、年間計画や進捗の協議・承認が行われた。第二に、運営委員会が月に 1、2 度開催され活動の進め方や内容について協議・承認が行われる予定であったが、計画どおりには開催されなかった。第三に、プロジェクトチームのメンバーは週例会議を実施し週ごとの活動を確認していく予定であったが、これについても定期的な開催には至らなかった。

(2) 能力強化

本プロジェクトでは、MDT の機能強化に関するさまざまな内容のワークショップを開催することにより、MDT メンバーが人身取引被害者へ適切な保護・支援を行うための能力強化に取り組んできた。各ワークショップを計画する際にはキャパシティーギャップが確認され、そのギャップを埋めるための企画が毎回実施された。ワークショップ実施後はフォローアップが行われ、反省点や不十分であった点は次回のワークショップに反映された。本終了時評価のヒアリングでは、そのようなプロジェクト側の準備が大変良かったと好評であったことが確認された。

多くの参加者がワークショップを高く評価していることが確認された一方、改善点として以下のようなコメントが挙げられた。

- ・ ワークショップは実用的で分かりやすい内容だったが、ロールプレイがさらに増えると内容の理解度が上がるのではないかと。
- ・ ケース・マネジャーの研修では人身取引に関連する法律についての知識も提供されたが、ソーシャルワーカーは人身取引被害者の支援の法的プロセスやステップについてより実践的な知識を得る必要がある。
- ・ 複雑なケースなどを含む異なる人身取引被害のケースに関する経験を参加者間で共有できると大変有用である。

²⁰ 15 ステップのうち、8 ステップは特殊なケースを除き帰国前に受入国で実施されるステップである。

- ・ 外国人被害者の文化的・社会的背景に関する知識があればケース・マネジャーが外国人被害者を効果的に支援できるようになるのではないか。

(3) 人材の配置

カウンターパートは適切な機関、部署から、適切な役職の人材が配置された。プロジェクト活動への参加や貢献はおおむね適切であった。しかし、カウンターパートはプロジェクト以外の業務も担当しているため多忙であり、人数が限られていたことから、計画どおりのスケジュールで期待される活動を実施し適切な結果を上げることは難しいこともあった、との意見が聞かれた。

(4) PDM の改訂

プロジェクト期間中、ニーズにより現実的な方法で対応し、またプロジェクトをとりまく状況を反映することを考慮し、適切かつ測定可能な指標の設定に取り組んだ。そのため、PDM の改訂は5度行われ、改訂した内容はJCC 会合で承認された。しかし、タイ側との十分な協議により PDM を具体化し適切な指標を設定することが難しく、PDM や PO に基づいたプロジェクト管理には課題がみられた。終了時評価時点では、指標が不明確なものや、現状を十分に反映していないものがあった。

(5) 中間レビューの提言のフォローアップ

2011年6月に実施された中間レビューでは以下の提言があり、プロジェクト側は以下のようなフォローアップを実施した。

中間レビュー（2011年）の提言 ²¹	2011～2013年に実施したフォローアップ
1) プロジェクトは、プロジェクト目標とその指標とのロジック関係を明確にするために、PDM (version 4) を修正する。	PDM (version 4) は改訂され、PDM (version 5) がタイ側・日本側から承認された。
2) プロジェクトはケース・マネジャーの育成を通じて、プロジェクト目標の指標に規定された被害者満足度の向上をめざす。	ケースマネジメント研修が3回実施された。またカウンセリング技術研修によりケース・マネジャーの能力強化が補完された。プロジェクト目標の指標である人身取引被害者のサービスへの満足度は、目標値の60%を上回る結果となり、達成が確認された。
3) プロジェクトは、ワークショップの開催や中央・県関係者からのコメントに基づくガイドラインの更新・修正を通じて、MDT 実施ガイドラインの活用を促進する。県関係者のなかには、郡及びタンボン自治体レベルの関係者も含まれる。	プロジェクトでは、100以上の関係機関を対象に、MDT 実施ガイドライン（第1版）の使用状況を調査した。調査の結果に基づき、2012年5月にワーキンググループにより協議が行われ、2013年6月に同ガイドライン第2版に改訂された。同ガイドラインに規定されている各ステップ

²¹ 中間レビューの合同評価報告書に記載されている提言。

	<p>の詳細を示し同ガイドラインを補完するため、プロジェクトではプラクティカル版（Part 4）を作成しており、2013年10月には発行される予定である。</p>
<p>4) プロジェクトは、MDT サービスに対する被害者満足度調査に関するフォローアップ調査を2012年12月～2013年5月の間に実施する。</p>	<p>エンドライン調査が2012年11月から2013年3月（計画と報告書作成を含む）に実施され、MDT サービスに対する被害者満足度が測定された。</p>

第4章 評価5項目による評価結果

4-1 妥当性

本プロジェクトの妥当性は終了時評価時点でも高いことが確認された。プロジェクトはタイの社会のニーズ、タイ政府の人身取引対策に関する政策、日本の対タイ支援政策との整合性が引き続き高い。また、プロジェクトのアプローチは課題の解決に向けて貢献する手法として適切であることが確認された。詳細は下記のとおりである。

(1) タイの社会のニーズとの整合性

2008年10月に実施された本プロジェクトの詳細計画策定調査では、タイの人身取引対策分野においては被害者の保護・支援の包括的な対策が十分に機能しているとは言い難い状況が確認された。関係する政府機関、NGOなどが連携して包括的に取り組む必要があるなかで、MDTの強化支援のニーズが高かった。現時点でもMDTアプローチは人身取引被害者の保護・支援を効果的に実施するための機能として重視されていることから、ニーズとの整合性は高いといえる。

(2) タイ政府の政策との整合性

2008年の詳細計画策定調査や2011年の中間レビュー時に確認されているとおり、タイ政府は人身取引を規制する国家政策や協定、関連法を整備してきた。なかでもMDTによる取り組みについては、1997年「女性及び子どもの人身取引に関する保護及び禁止法」により人身取引対策に取り入れられた。その後、2008年「TIP法〔人身取引対策法（The Anti-Trafficking in Persons Act 2008）〕」など次々と関連法が制定されたが、それらのなかでMDTアプローチによる取り組みが奨励されてきた。MSDHSは2011年に「人身取引予防・撲滅のための国家戦略及び対策（2011年～2016年）」を策定し、人身取引対策の強化と人身取引被害者保護に取り組んでいる。これらのタイ政府の人身取引対策に関する政策や優先度に変化はなく、整合性は引き続き高い。

(3) 日本の対タイ支援政策との整合性

対タイ王国国別援助方針（外務省策定2012年12月）では、社会的弱者に対する支援を含む①「持続的な経済の発展と成熟する社会への対応」や、②「ASEAN域内共通課題への対応（メコン地域含む）」を重点目標として挙げており、本プロジェクトはこれらの点と整合している。

(4) 手段としての適切性

本プロジェクトは、主に①MDT実施ガイドラインの整備によるMDTメンバーの役割と責任の明確化及びガイドラインに基づく実務の知識の提供、そして、②MDTメンバー機関との調整・連携により人身取引のケースを管理するケース・マネジャーの育成、の2点からMDTの機能強化の促進に取り組んでいる。本終了時評価の聞き取り調査では、関係者はこのようなプロジェクトの取り組みが効果的であり、MDTが提供する支援サービスの改善に直接貢献していると高く評価していることが確認された。被害者中心アプローチやジェンダー配慮に

関する理解を促進することで、MDT メンバー機関と人身取引被害者の関係やネットワークの改善に貢献し、その結果として提供する支援サービスの質の向上につながっている。よって、人身取引被害者保護の改善に貢献する手段として適切な手段であるといえる。

(5) 他の支援機関の取り組みとの連携・区別

多くの国際機関が、基本的人権問題及び国際組織犯罪の観点から、人身取引の課題を重視した取り組みを行っている。メコン地域の人身取引対策の推進及び連絡調整役として、2000年に大メコン川流域地域における人身取引に関する国連機関間プロジェクト（United Nations Inter-Agency Project on Human Trafficking in the Greater Mekong Sub-region：UNIAP）が設置された。各機関がそれぞれの強みを生かし、人身取引対策の4P（Policy：政策、Prevention：予防、Protection：保護、Prosecution：訴追）に沿って下記のような支援を実施している。本プロジェクトは保護の分野に当たる。MDTの強化を目的に活動している他ドナーはない。

- ・ 政策支援：主に UNIAP
- ・ 予防支援：非政府系組織（Non Governmental Organization：NGO）など
- ・ 保護支援：NGO、国際移住機関（International Organization for Migration：IOM）など
- ・ 訴追支援：オーストラリア国際開発庁（Australian Agency for International Development：AusAid）、米国国際開発庁（United States Agency for International Development：USAID）、米国大使館、国連薬物犯罪事務所（United Nations Office on Drugs and Crime：UNODC）など

4-2 有効性

本プロジェクトの有効性は高いことが確認された。プロジェクト目標の指標はおおむね達成されており、またプロジェクト目標の文言にある「効果的な保護・自立支援」の提供については、残りのプロジェクト期間でMDT実施ガイドラインのプラクティカル版を適用することで達成が見込まれる。詳細は以下に示すとおり。

(1) プロジェクト目標の達成見込み

「2-4 プロジェクト目標の達成見込み」で述べたとおり、指標はおおむね達成されていることが確認された。プロジェクト以前の人身取引被害者への支援の提供状況と比較すると、MDTガイドラインに示されたステップに沿って業務が実施されることで中央・県双方のMDTで支援サービスが改善していることが確認された。

一方、プロジェクト目標の文言にある「効果的な保護・自立支援」が達成されるかどうかについては、上述の指標では十分に確認することができなかった。MDT実施ガイドラインが導入されたことで、適切なサービスを提供するために必要なステップやMDTメンバーの役割が明確になったが、効果的な支援サービスを提供するためには各ステップで実施すべき業務内容を改善することが関係者の間で望まれている。MDT実施ガイドラインは各ステップで実施すべき業務の内容までは具体的に示していないため、現在作成中の同ガイドラインのプラクティカル版が各ステップ実施の際にMDTメンバーに参照されるべきガイドとなる予定である。このプラクティカル版が導入され活用されることで、各ステップにおいて業務内容が改善され、さらに効果的な支援が提供できるようになり、プロジェクト目標の達成度が

高まることが期待できる。

また、タイ人帰国被害者に対する MDT のサービスについては指標を達成しているものの、外国人被害者に対するサービスと比較して達成度が低いことが明らかとなった。タイ国内の外国人被害者に対する支援においては、MDT メンバーの連携が向上したことが確認されたが、タイ人帰国被害者に対する支援では NGO を含む MDT メンバーの間での連携の改善は本終了時評価では確認できなかった。国内で保護され短期シェルターにある程度の期間滞在する外国人被害者と比べて、帰国被害者は直接出身地その他のコミュニティに戻ることが多く、また被害者であることを公表したがないケースも多く、そのような帰国被害者に対し、受けることのできる支援サービスや権利に関する情報をどのように提供するかが今後の課題となっている。

(2) プロジェクト目標とアウトプットの因果関係

本終了時評価のヒアリングでは、各 MDT メンバーの MDT の業務や各ステップ、各メンバーの役割に関する知識が向上した結果として、MDT による支援サービスの提供が改善したことが確認された。よって、MDT の機能強化をめざすアウトプットが発現している結果として、MDT によるサービスの改善をめざすプロジェクト目標の達成が見込まれるといえる。また一方で、タイ政府の人身取引対策のプログラムや戦略の強化や他ドナーの支援が同時に行われているが、これらの支援はそれぞれのアプローチから MDT メンバー機関を含む関係各機関の政策や能力の強化に貢献しており、相乗効果が期待できるものである。

4-3 効率性

本プロジェクトの効率性は中程度であった。以下に示すとおり、投入の大部分は効率的に活動に活用され、活動の結果アウトプットが発現している。一方、アウトプットとの因果関係が明確でない活動があること、またワークショップ参加者の人選に課題が生じたことが確認された。

(1) アウトプットの達成状況

「2-3 アウトプットの達成度」で述べたとおり、アウトプットの指標はおおむね達成されている。アウトプット 1、2 については、中央及び県の MDT の機能が強化されていることが確認された。プロジェクトが実施してきたワークショップに参加した MDT メンバー個人の能力強化やメンバー間の調整・連携が向上されている。MDT の機能は、作成中の MDT 実施ガイドラインのプラクティカル版を活用することでさらに強化されることが期待できる。ケース・マネジャーや一部の MDT メンバーの能力強化の達成度は、同ガイドラインのプラクティカル版に含まれているチェックリストを活用することで測定できるようになる予定である。

アウトプット 3 については、日本で毎年実施された「人身取引に関するタイ - 日ワークショップ」の参加者は、ワークショップで得た知識や経験をさまざまな形で業務に活用していることが確認された。特に、タイ側の参加者間のコミュニケーションや連携が個人レベルで維持されており、それにより人身取引被害者の保護・支援サービスを提供するうえでも役立っているとの声が多く聞かれた。また、バンコクで毎年実施された「メコン地域ワークショップ」では、タイと周辺国の関係者が MDT アプローチから得られた教訓を共有することが

できた。

(2) アウトプットの達成状況に影響を与えた要因

プロジェクト活動の実施やアウトプットの発現に貢献している要因として以下が確認された。

- ・ タイ政府は人身取引対策のプログラムや戦略を強化している。BATWC は全国でワンストップクライシスセンター (One Stop Crisis Centers : OSCC) の機能を強化しており、タイ警察は 2013 年 6 月から人身取引の摘発に関する数値目標を設定している。このようなタイ政府の取り組みにより、MDT メンバー機関の人身取引に関する業務が強化されている。
- ・ MDT メンバー機関はプロジェクト活動の実施に協力的であり、プロジェクトが実施する実務レベルのワークショップに人材を送り出している。実務レベルの人材の参加は、本プロジェクトが人身取引被害者の保護・支援の改善に貢献するうえで大変重要であり、効果の発現に直接結びついている。
- ・ パヤオ県では、プロジェクトで実施しているワークショップを通して郡レベル、サブ郡レベルでの MDT の強化が進んでいる。本プロジェクトで対象とした郡やサブ郡は、プロジェクト以前から PSDHS が NGO や地域の権威と良好な関係を築いていた地域である。それらの地域のアクター間の良好な関係は郡・サブ郡レベルの MDT の機能強化に大きく貢献している。
- ・ プロジェクト活動の実施やアウトプットの発現において生じた課題としては、チェンライ県では郡レベルの MDT 強化の対象地域として、人身取引のリスクが高い 2 郡を選択したが、以下の理由から期待どおりの成果が発現しなかったことが確認された。
 - ・ 郡の権威をもつキーパーソンからの協力が不十分であった。
 - ・ 郡の MDT が構築されていなかった。
 - ・ 地域に人身取引のテーマで支援活動を実施している NGO がいなかった。
 - ・ 郡の場所が遠隔地であり、チェンライ県の活動を担うカウンターパートが郡を頻繁に訪問することが困難だった。

(3) アウトプットと活動の因果関係

「2-2 活動の実績」で述べたとおり、ほとんどの活動が PDM に沿って完了しており、その結果アウトプットが発現している。本終了時評価のヒアリングでは、プロジェクトが実施したさまざまなワークショップは適切であり MDT メンバーの能力向上に効果を上げたと高く評価されていることが確認された。また、それらのワークショップが MDT の機能の強化にも直接貢献したと考えられている。

タイ人帰国被害者への支援の改善については、本プロジェクトではサービスを強化するために女性財団 (Foundation for Women : FFW) を通じて被害者のピアサポートの団体である LoL の取り組みを支援し、人身取引被害者のエンパワーメントのための被害者中心の社会復帰モデルの開発に取り組んだ。しかし、この活動は MDT の機能強化には直接結びついておらず、またこの活動によるアウトプットの達成度を測定する指標は設定されていなかった。

(4) インプットのタイミング、質、量

専門家派遣、カウンターパート人材の配置、機材供与、本邦研修等、本プロジェクトのインプットは適切に投入され、プロジェクト活動に活用された。ワークショップの実施に係る経費等の現地活動経費はタイ側も負担している。

一方、いくつかのワークショップの参加者選出に課題が確認された。ケースマネジメントワークショップについては、プロジェクト側の計画では3回のワークショップに同じ参加者が続けて参加することで人身取引のケースを扱うケース・マネジャーとして十分な能力をもつ人材を育成する予定であった。それに対し、各回の参加者は異なる人材であることが多く、研修の効果・効率性が十分であったとは言い難い。また、日本で行われた「人身取引に関するタイ・日ワークショップ」については、本プロジェクトの対象県の人材が参加者として選出されることが少なかった。

4-4 インパクト

本プロジェクトのインパクトは中程度であると判断される。BATWC は本プロジェクトによって強化された MDT のアプローチを他県へ普及させる計画である。一方、MDT アプローチが広く活用されるためには、各 MDT メンバー機関が MDT 実施ガイドラインを活用し、業務に適用することが必要となる。また、下述のとおり正のインパクトが確認されている。

(1) 上位目標の達成見込み

上位目標である「タイ政府が人身取引被害者保護・自立支援のための MDT アプローチを普及させる」を達成するために、BATWC はチェンマイ県、チョンブリ県、ソクラ県、サケオ県等の人身取引のリスクが高い県で、プロジェクトの経験を活用しながら MDT アプローチ強化の活動を普及させる計画である。また、短期・長期シェルターや OSCC のソーシャルワーカーや職員に対する研修を独自に実施する予定である。よって、これらの県では本プロジェクトの MDT アプローチが普及されることが期待できることから、上位目標達成の見込みは高い。一方、MDT 実施ガイドラインはまだ各 MDT メンバー機関に十分に認識されておらず、研修に参加した一部の職員が業務に活用しているに過ぎないとの指摘があった。上位目標達成をより確実にするためには、さまざまな機関で MDT 実施ガイドラインが確実に活用されるよう、各機関の意思決定レベルに認知される必要がある。

なお、対象県レベルでは、パヤオ県チェンライ県の双方で郡レベル MDT の活動を県内の他地域に拡大していくことが計画されている。計画には、地域の人材に対する研修も含まれている。対象県での経験については、特にパヤオ PSDHS では、他県の PSDHS や省の企画により経験を他県の PSDHS と共有する機会が既にもたれており、このような活動も本プロジェクトの MDT アプローチを他県に普及させる後押しになると考えられる。

(2) 波及効果

本終了時評価調査では、下記のような正のインパクトが確認された。なお、負のインパクトは確認されなかった。

- ・ 大部分のソーシャルワーカーは、特に県レベルでは、人身取引被害者だけではなく家庭内暴力や児童虐待などさまざまな社会問題に対応している。本調査がヒアリングし

たソーシャルワーカーによると、本プロジェクトのケースマネジメントやカウンセリング技術のワークショップで得た知識はそのような異なる分野の業務でも大いに活用しているとのことであった。

- ・ FFW を通して支援した結果、LoL はメンバーが増え、活動が強化された。LoL はタイ国内初の人身取引被害者のピアサポート団体として正式に認知された。また、LoL のメンバーはさまざまなワークショップやセミナーにリソースパーソンとして参加し、人身取引被害者が実際に直面する問題についての理解向上に貢献している。LoL は今後もタイ人帰国被害者への支援に力を入れていく意向だが、帰国被害者の特定については今までのところ政府機関との連携はない。今後支援を必要とする多くの帰国被害者に対し LoL のような支援の存在をどのように知らせるかが課題となっている。
- ・ 「人身取引に関するタイ - 日ワークショップ」に参加した東北地方の県のシェルター所長が、他のワークショップ参加者と協力して、人身取引被害予防のキャンペーンを実施した。
- ・ 人身取引に関するタイ - 日ワークショップ」では、日本側からは日本の省庁関係者や自治体の行政官、民間の関係者等が参加した。本ワークショップは日本側の参加者にも次のような効果を与えた。
 - 日本側の参加者にとっては、タイの人身取引の現状や対策の取組状況について学ぶ機会となった。ワークショップの内容は成果発表会や家庭内暴力（Domestic Violence : DV）シェルターネットの全国大会などで発表され、日本の関係機関・団体にとって参考になった。
 - 日本側の参加者とタイ側の参加者の人的ネットワークが広がった。その結果、上記ワークショップに参加した日本の省庁及び自治体の行政関係者がバンコクで実施された「メコン地域ワークショップ」に招聘され、日本の取り組みを広報するとともに見聞を広めたり、上記ワークショップに参加した民間団体がタイの洪水被害の寄付を行うとともに現地のシェルター等の施設を訪問し相互理解を深めたり、新たな活動・交流につながった。
 - 日本のタイ人ネットワーク関係者が上記ワークショップに参加したことで、日本で行っている支援活動にも刺激となった。

4 - 5 持続性

本プロジェクトの持続性は高いと判断される。各視点からの分析結果は以下のとおりである。

(1) 政策・制度面

タイ政府の人身取引対策に関する方針については、近い将来に変更はないと予測される。タイ政府は、米国国務省が発行する TIP レポート 2013 の提言を受けて人身取引対策を強化している。また、2015 年に ASEAN 経済共同体（ASEAN Economic Community : AEC）が施行されるにあたり、人身取引はより深刻になることが懸念されていることから、タイ政府の政策的な支援は MDT によるサービスの強化に向けて今後も継続することが期待できる。

(2) 組織・財政面

本プロジェクトの主要 C/P である BATWC は政策とサービス提供の両方の任務を担っており、かつ各県にある 86 のシェルターの監督機関でスタッフ数も中間評価時の 50~60 名から約 80 名に増えており、人材的側面での強化が行われている。また、MSDHS 以外にもタイ王国警察や法務省のなかにも人身取引対策課や特別ユニットが設置されており、各省をあげて MDT アプローチに取り組む体制が構築されている。

本プロジェクトの研修を受けた MDT の実務レベルの人材は今後も各 MDT メンバー機関で役割を果たしていくことが期待できる。しかし、各機関で人事異動が生じると、プロジェクトを通して築いた MDT メンバー間の調整やネットワークの効果を継続させるうえでは障害となる可能性がある。よって、本プロジェクトの効果を維持するためには、新たな人材にどのように知識を提供していくかが課題と考えられる。

ソーシャルワーカーについては、特に県では人身取引以外の社会問題にも対応していることから、人材が非常に限られていることが指摘されている。

財政面では、MDT としての活動はほとんどの MDT メンバー機関にとって職務の一部であり、活動の継続に追加予算は必要とされていない。しかし、一部の NGO は人身取引被害者の支援を安定的に継続するためには資金的な支援を必要としていることから、NGO の財政基盤確立が課題である。

(3) 技術面

本プロジェクトが実施してきた研修やワークショップは、プロジェクトに積極的にかかわってきたタイ国内のリソースパーソンにより、繰り返し実施することが可能である。研修に必要な教材は、プロジェクトを通して十分に開発されている。現在作成中の MDT 実施ガイドラインのプラクティカル版は、実務レベルの人材が必要な手順で必要なサービスを提供する際に参考とする材料として活用されることが期待されており、それにより被害者保護・支援のサービスの質が維持されることが望まれる。

第5章 結論、提言及び教訓

5-1 結 論

評価5項目による総合的な合同評価の結果、本プロジェクトはプロジェクト目標を達成するものと見込まれる。また、MDT実施ガイドラインのプラクティカル版を実際に活用することによりプロジェクト目標の達成度合いをさらに高め得る。プロジェクト期間中に予定される活動として社会統合に関する小冊子の出版や、ケース・マネジャーとMDTメンバーのための評価フォーマットの作成が残されているが、プロジェクト終了までに完了することが見込まれる。他方、MDTメンバー機関によるMDT実施ガイドラインの活用を担保するためには、また、MDTアプローチを通して提供されるサービスの質を確保するためには、各機関でMDT実施ガイドラインが正式に認知され、採用される必要がある。

プロジェクト目標の達成度を高めるために、プロジェクトは以下に記載する提言実施を検討することが望まれる。また、BATWCも同様に将来的にプロジェクトの上位目標の達成を促進するために、以下の提言について検討することが望まれる。

5-2 提 言

前章までにみた調査結果に基づき、以下のとおり提言を行った。

(1) MDT実施ガイドラインのプラクティカル版の活用に関するワークショップの実施

プロジェクトは、MDT実施ガイドラインのプラクティカル版の活用を確実なものとするために、中央、地方双方のMDTメンバー機関に対し、プラクティカル版に記載されている詳細手順の活用を指導するワークショップを開催すること。また、プロジェクトはプラクティカル版を含むMDT実施ガイドラインを広く関係機関に配布すること。

(2) MDT実施ガイドライン及びケース・マネジャーの認知促進

BATWCは、すべてのMDTメンバー機関がプラクティカル版を含むMDT実施ガイドラインの有効活用を担保するために、適切なチャンネルを通じてそれぞれの機関の意思決定者に正式に認知されるように働きかけること。

また、ケース・マネジャーについてもMDT実施ガイドラインに沿った効果的な支援サービスを提供するために、MDTメンバー機関の間で正式に認知されるように働きかけること。そのためには、BATWCはケース・マネジャーの資格証明制度のような方策を検討すべきである。

(3) NGOとの協働によるタイ人帰国被害者への支援の強化

BATWCはNGOとの連携の下、人身取引に関する啓発活動を推進すること。また、潜在的リスクグループだけでなくタイ人帰国被害者を対象として、人身取引被害者の法的権利、TIP基金等の支援サービスに関する情報の提供についてもさらに強化されるよう、中央及び地方のMDTメンバー機関に働きかけること。

(4) 既存の研修スキームへの MDT 実施ガイドラインの活用に関する内容の取り込み

円滑で組織的な MDT の実行のために MDT メンバーのための研修を行うことは重要であることから、BATWC は既存の研修スキームに MDT 実施ガイドラインの活用に関する研修内容を盛り込むこと。また、他の MDT メンバー機関でも各機関の人材育成の際に MDT 実施ガイドラインに関する指導が盛り込まれるように、働きかけること。

5-3 教訓

- ① ケース・マネジャーが被害者の出身国の社会的・文化的背景を理解することは適切な保護・支援サービスを提供するためには重要である。本プロジェクトのワークショップではそのようなセッションはなかったが、今後はこのような被害者の出身国の社会的・文化的背景の理解に関するカリキュラムを含めることで多文化ケース・マネジャーの育成が可能となる。
- ② 本プロジェクトを通して人身取引の課題に送出国であるタイと受入国である日本が共に学び助け合うことは、両国にとって有益であった。タイ側関係者は受入国である日本の被害者支援サービスに力を入れている状況について、日本側関係者は人身取引の課題についてのタイ側の取り組みについて、お互いに理解を深めることができた。両国の状況に違いはあるが、これらの経験は両国の取り組みを向上するアイデアを提供するであろう。

第6章 団員による所感

6-1 被害者保護/地域連携—被害者保護/地域連携の観点から

(1) タイの人身取引対策をめぐる政策的環境

タイにおける人身取引対策事業をめぐる政策的環境は、特に 2013 年に入ってから特筆すべき事項が発生している。

まず米国国務省による人身取引レポートで、タイは 2010 年から 4 年連続 Tier2 監視国 (Tier2WL) と評価 (通常は 3 年間 Tier2WL が続けば制裁を含む Tier3 に低下するがタイのロビーイングによって Tier2WL を維持した) され、2014 年の評価に向けて積極的かつ効果的な人身取引対策を推進している。今回の終了時評価時にも、各郡に設置されている警察署ごとに 1 カ月 5 件の人身取引事件の摘発を求めるなど、人身取引加害者摘発件数及び被害者保護件数を増加させ人身取引対策の可視化の強化に努めている。この通知は 2013 年 8 月に通知されたとのことだが、警察の積極的な人身取引課題の取り組みがなされれば、県レベル及び郡レベルでの MDT チームやケース・マネジャーの活躍が期待される。

またタイでは 2003 年の児童保護法、2006 年の売春防止・禁止法改正、2008 年の人身取引禁止法、及び DV 法など、主に女性や子どもに対する暴力に対する法整備が推進されてきた。これらを包括的に実施するためにタイ政府は社会開発人間安全保障省 (MSDHS) をフォーカルポイントとしながら、人身取引、DV、児童保護等の暴力の発生を通報、救出要請、また相談ができるホットラインワンストップクライシスセンター (OSCC) 1300 センター²²が全国 2 万 2,000 カ所に開設され、救出を行うモバイルユニットが 1,300 カ所設置されているようだ。県社会開発人間の安全保障事務所や県の公立シェルターなどでは、シンボルカラーのピンクの OSCC1300 の看板と相談用電話担当の新しいスタッフ、電話などの設備、そしてタイ語だけでなく中国語など多言語に対応した OSCC1300 のパンフレットが置かれていた。パヤオ県職員の Ms.fai は、「OSCC が設置されたことは人身取引や児童虐待に取り組む際にも大変有益である」と感想を述べていた。OSCC の設置が、人身取引課題の理解と被害者への対応の必要や理解を促進させているようであった。

この OSCC は、タイで長年にわたって女性と子どもの暴力の課題に取り組んできたパウイナー・ホンサクン氏が、インラック首相の第 4 次内閣改造によって社会開発人間安全保障省大臣に任命されてから最初に手がけた事業であるとバンコクポスト紙は報じている²³。

そのほか、タイをはじめ ASEAN 諸国は 2015 年に経済統合 AEC (ASEAN Economic Community) が計画されており、ASEAN 域内、とくにタイと周辺国 (メコン川流域諸国) での人や物の流れがこれまでより一層活発化し、経済活動の進展が見込まれる一方、搾取的な労働環境や人身取引の発生増加が危惧されている。AEC 実現前のこの時期に、人身取引被害者を支援する支援者側の能力強化が図られたことは本事業が時機にかなっているといえることができる。

²² “Thailand launches One-Stop Crisis Centre to respond to violence against women” <http://www.unwomen.org/en/news/stories/2013/4/thailand-launches-one-stop-crisis-centre-to-respond-to-violence-against-women> (2013 年 9 月 5 日アクセス)

²³ バンコクポスト電子版 2013 年 7 月 1 日号 “Pavane plans 24hourhotline”

<http://www.bangkokpost.com/breakingnews/357769/one-stop-crisis-centre-to-take-social-welfare-complaints-24-hours-a-day> (2013 年 9 月 8 日アクセス)

(2) 終了時評価における現地調査の所感

1) 県レベル・郡レベルの MDT 強化について

パイロットプロジェクトとして北部タイのパヤオ県とチェンライ県において MDT 強化を実施してきたが、ケース・マネジメント、カウンセリング、ジェンダー研修等を実施して、県レベルだけでなく郡レベルの MDT 強化及びケース・マネジャー養成において、研修参加者らが「被害者保護支援のステップが明確になった」「役割、分担、責任が明確になった」などの声が聞かれ、一定の成果があることを確認できた。

<成果の要因>

この成果の要因は、以下 5 点が考えられる。

- ① パヤオ県及びチェンライ県は人身取引被害者支援事業において ILO の TIP 被害者社会再統合支援などの支援事業を実践した経験があったこと（県レベル）である。パヤオ県では県とパヤオ YMCA を通して、チェンライでは県及び SEPOM (Self Empowerment Program of Migrant women) を通して帰国した被害者の社会再統合支援として職業支援・起業支援が行われていた。
- ② 特にパヤオ県では 1970 年代から少女の国内人身取引事象に対して、1980 年代からドックカムタイ郡のパヤオ YMCA や県が協力しながらコミュニティ活動を実践してきた経緯があった。しかし、反人身取引法に基づいた支援ステップの理解を包括的に促進する研修などの機会がこれまで限定されていたため、研修機会は郡レベルだけでなくコミュニティレベル（タンボンレベル）まで深化する成果があった（パヤオ県ドックカムタイ郡、チェンカム郡）。またドックカムタイ郡だけでなくパヤオ県内 3 郡（チェンカム郡、ジュン郡、プーサン郡）での展開も準備されており、持続性、継続性を確認することができた。
- ③ 第 2 の要因で述べたような行政と民間団体（NGO）の信頼関係の醸成が成功していたことがベースにあるため、互いの強みを発揮することができることである。NGO の強みはよりコミュニティや TIP 被害当事者に近い距離で柔軟に対応できること、行政の強みは政策や制度に基づいた支援の手続きを行えることであり、TIP 被害当事者に対する効果的な保護・支援が可能になる。
- ④ 本邦研修の参加者が MDT やケース・マネジメント研修に寄与している。もともと TIP 課題に対応する立場にある人が研修参加者に選ばれたと推測するが、帰国後も積極的にかかわっていたことが印象的であった。
- ⑤ JICA 長期専門家の努力が挙げられる。常に BATWC との連絡調整を図り、パヤオ県とチェンライ県に出向き、研修の企画段階から関係者の参加を促し、参加者のオーナーシップを醸成している。研修事業が単発に終わることがなく、継続し、効果や課題を丁寧に対応しながら質の高い研修を実施していたことは評価に値する。

<課 題>

おおむね順調に進んだ県・郡レベルの MDT 強化、ケース・マネジャー養成であるが、課題もある。以下、4 点述べる。

- ① チェンライ県はミャンマーと、パヤオ県はラオスと国境を接する県であるが、外国人 TIP 被害者の保護実績が少ないためか異文化理解や通訳配置などの支援ステップが研修ではあまり取り上げられていなかったのではないかと。タイ語が通じる長期滞在のミャンマー人及び北部タイ語と似ているラオス人への対応は聞かれたが、タイ語が全く通じない被害者保護支援への緊急性は感じられなかった。

また山岳民族の人々（無国籍の可能性あり）に対する社会文化的な配慮、例えばパヤオ県チェンカム郡モン族の一夫多妻の慣習と DV など（チェンカム郡トンクラークワムディー財団）、イスラム教徒など社会文化的な配慮は聞き取りの際で情報収集できなかったただけなのか、実践されていないのかは分からなかった。

- ② MDT 強化やケース・マネジャー養成に比べて、既に帰国・帰郷している TIP 被害者のニーズの把握及び支援が弱い。2011 年の短期専門家報告書（齋藤百合子）にも記述したが、帰還者のニーズは、社会的（差別偏見など）、経済的（無収入、低収入など）なものに加えて、子ども（外国人男性とタイ人女性カップルの子）の養育、家族の問題などがある。帰還者は、帰郷したコミュニティでうまく社会再統合できエンパワーされれば、次世代への啓発にも力を発揮できる人々である。一方、社会再統合がうまくいかないときは再被害や被害者から加害者へ転じる可能性、他地域への再移住によって人身取引を発生させる環境をコミュニティレベルから改善していくことにつながらない。この点は、タイにおける本事業「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」の MDT 強化やケース・マネジャー養成が、新たに発生する TIP 被害者保護支援だけでなく、元 TIP 被害者であった帰還者に対する支援に十分であったのか、という省察が必要である。

長期シェルターでの職業訓練及び社会再統合支援の一環として、TIP 被害経験をもつ帰還者を含めて、金銭の出納管理や起業する際のマネジメント、リーダーシップ研修などを提案したい。

- ③ インタビューした人々の多くが「JICA の研修」と認識していることを危惧する。JICA/BATWC の共同事業であるにもかかわらず BATWC の存在感が研修参加者には薄い。また BATWC 自身も BATWC が従来実施してきた研修と「JICA による研修」の実施方法の違い（研修内容の質や地方県や郡における研修開催など）を認識し、改善の兆しがあるのか確認することはできなかった。

- ④ 特に 16 歳、17 歳の子どもに対する支援の難しさである。チェンライ県のシェルターで聞き取りをしたときにその難しさと対応の苦慮（本人、家族、シェルターの三者で合意書を交わし、シェルター滞在ではなく帰宅可能とした）を理解した。ティーンエイジャーへの支援はタイだけでなく他の国でも同様の課題を抱えている。各国のグッドプラクティスの経験交流や、職業訓練・職業支援の内容の検討が必要である。

女性のシェルターでの職業訓練は、縫製、マッサージ、美容技術、調理など従来の「女性らしい仕事」（＝ジェンダーの役割を強化する）だけでなく選択肢（電気修理、自動車・バイク修理など）の提供や、金銭管理及び事業運営等マネジメント能力向上など、キャリア形成と結びつくような事業がもっと柔軟に考えられてもよい。

若者の課題は、国連事務総長も若者に対する支援と社会統合への努力に関し特別

の関心を寄せており、国連ボランティア（United Nations Volunteers : UNV）、ユニセフ、ユネスコなど国連機関でも昨今若者対策が講じられている。若者のエンパワーメントのための効果的な施策は、人身取引予防及び被害者の自立促進支援の観点からも大変重要である。

2) LoL の支援について

<成 果>

バンコクの NGO の LoL の支援を、織田専門家の代から百生専門家に至るまで支援形態の変化はあるが、継続的に実施してきたことで以下の点で成果があったと考える。

- ① 人身取引問題を啓発する出版物（パンフレット、書籍、DVD）を制作し、それらを国内外の教育機関で活用している。また JICA や BATWC のプロジェクト側としても可視化できる成果となり、広報活動に寄与した。
- ② LoL スタッフが本邦研修に参加し、リソースパーソンとしてカウンセリング研修に講師として参加してもらうことで、研修参加者の人身取引被害者の心情や困難の理解を促進し、カウンセリング技術の向上に寄与した。
- ③ BATWC と定期的に協議の場をもつことで政府機関（Governmental Organization : GO）—NGO 間の理解が多少促進した。例えば、TIP 基金を申請支援する団体として BATWC の登録団体として認証された。

<課 題>

一方、終了時評価調査活動での LoL への聞き取りによって、多くの課題が散見された。

- ① LoL は中央 MDT のメンバーとしての参画はない。
- ② BATWC と LoL の間には、TIP 被害者支援を実践するに足る信頼関係が十分に醸成されていない。バンコクを中央としてとらえ、地域としてのバンコクの研修は開催されなかったか、もしくは既存の BATWC の研修のなかに被害者支援の要素を組み込むことができなかった。
- ③ 外国から帰国する TIP 被害者への接触に対して、BATWC の協力が得られず LoL の関与が限定的にならざるを得ない。LoL のパンフなどをシェルターや空港などに置くという LoL 側の提案が検討されていない。
- ④ 行政側の TIP 被害者の理解がない（外国での人身取引被害を理解していない家族やコミュニティなど）場合は、二次被害が発生する可能性があるとの指摘があった。カウンセリング研修ではこの可能性について言及されていたと思うが、研修に参加する機会がないと二次被害の発生に関する注意喚起は難しい。

3) プロジェクト残り期間及び第 2 フェーズへの提言

プロジェクトの残りの期間は、第 2 フェーズへのスムーズな移行が期待される。そのことをかんがみて以下、提言としたい。

a) 研修機会の拡大及び研修の質の技術移転

ケース・マネジメント研修、カウンセリング研修、ジェンダー研修など研修成果と研修企画からロジなど研修に関する実施運営などのノウハウを、継続して実践するためにタイのカウンターパート側に伝え、良い点を取り入れていただけたらと考える。

b) TIP 被害者の社会再統合までの途切れのない支援の確認

TIP 被害者が認識されたところから MDT チームやケース・マネジャーの支援のステップが認識され、研修によって役割分担や責任が明確化された。しかし TIP 被害者かどうかの認知、及び短期シェルターから長期シェルターへのリファー、そして帰宅・帰国したあとの職業訓練、職業支援の研修機会など、途切れのない支援及びケース・マネジャーの確認が必要だと考える。また、シェルターを利用しなかったが、TIP 後の生活において発生する問題に対する相談や支援制度情報へのアクセスに関しても支援の幅を確認することが必要だろう。OSCC1300 がその窓口になれるのか見極めが必要である。

c) GO と NGO の信頼関係の醸成と協働

GO には GO の役割、立場、責任、可能性と限界があり、NGO も同様である。そもそも可視化されないところで人身取引は発生するため、被害者へのアクセスは警察や DSI など当局の摘発によるだけでなく、被害者に近いところで活動している NGO からの情報提供や被害当事者へのアプローチは不可欠である。GO と NGO の被害者支援において協働の障害要因を分析し、障害を軽減・除去していくことが大事である (BATWC-LoL)。被害者支援事業を、タイだけでなくメコン諸国に拡大したときに、パヤオ県ドックカムタイ郡の GO-NGO の協働が基となる MDT はグッドプラクティスとなるだろう。

TIP 被害者支援においては、LoL スタッフがインタビューに答えていたように「被害者のニーズを（善かれと思って）ほかの人が代わりに考えないでほしい。当事者に聞いてほしい」は貴重な声として受け止めるべきであろう。また TIP 被害者は研修の講師としての参加ではなく、被害者支援事業の推進に参画するような位置を確保されたい。具体的には MDT チームに参画している認識が共有されることが大事であろう。

d) 被害当事者及び被害者支援者の能力強化

筆者の短期専門家派遣（2011 年）のパヤオ YMCA 訪問時、活動（ワークショップ）のなかで金銭出納を理解するアクティビティを取り入れて好評だったと聞いたことがある。穴を数箇所あけたペットボトルに水を入れ、満杯になる前に穴から水が漏れて溜まらないことから、水をお金に置き換えて、お金の使い方を考えるというものだった。被害者の職業支援は多くの場合、起業支援となり得るため、マネジメントスキル（家計、事業運営、起業など）や助成金申請書の書き方、報告書の書き方などのスキルトレーニングなども検討することを提案する。

e) 労働搾取型人身取引被害者の支援

北部タイのチェンライ県、パヤオ県をパイロットプロジェクトとして県・郡 MDT 強化を展開したことは一定の成果があった。

しかし、この 2 件では性搾取型の人身取引被害が現在も過去も多かったため、特に女性シェルターでの職業支援の内容が、前述したとおり女性役割を活用・強化する内容となっている。9 月 6 日のパトムタニ県の男性用シェルターでのスワン氏のインタビューに参加できなかったのは残念であるが、女性シェルターと男性シェルターでの支援の違い、また今後、AEC によって増加が予想される労働搾取型人身取引女性被害者に対する支援などについても支援、開発すべき職能技術の違いはあるのか検討することが望ましいと考える。

f) 人身取引における日本との関係

調査項目には入っていなかったため、インタビューの質問外に雑談でインタビューたちと話したなかで、依然として日本との人身取引が過去のものではなく現在も継続しているとの所感をもった。チェンライ県シェルターでは、日本から人身取引被害を受けて帰国した少女が 2 人入所している、またパヤオ県チェンカム郡では日本行きを誘い日本とタイを行き来しているエージェントの存在がある、などである。筆者ひとりが聞いたので、真偽は後日長期専門家等によって確認をお願いしたいが、チェンカム郡出身のタイ人女性が日本で殺害されるなど（タイ人女性人身取引四日市事件）チェンカム郡における人身取引課題は過去のものになっていない。被害者支援は帰還者のケアも含め、郡及びコミュニティの一層の MDT 強化を期待したい。

g) タイー日関係の MDT 経験の共有

第 2 フェーズに向けて、タイの MDT の経験が共有されることが期待されている。共有する地域や国は、メコン諸国〔大メコン川流域地域（Geater Mekong Subregion : GMS）〕が想定されているが、筆者は f) の関係もあるために、何らかの形で日本にも MDT の経験の共有を期待したい。

本邦研修時に、厚生労働省・婦人相談所担当者及び婦人相談員らへの共有が有効であると考え、そのほかの可能性も探りたい。

h) メコン+α

タイは人身取引の送出国・受入国・中継国であるが、メコン諸国のミャンマー連邦共和国（以下、「ミャンマー」と記す）、ラオス、ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」と記す）はほぼ送出国でタイは受入国の立場である。こうした受入国としてのタイの一層の能力強化を図るためにも、例えば日本、韓国、マレーシアなど受入国側も適宜加わるプラスアルファを加えて企画できないだろうか。

メコン+αによって、AEC が進むなか、ASEAN における日本とタイの国際協力のプレゼンスや成果を示すことができると考える。

6-2 計画協力—今後検討される活動について

タイ「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」の活動期間も残り約1年と迫った2013年3月、相手国機関であるタイ社会開発人間安全保障省社会福祉局より、フェーズ2に対する要望がJICAへ提出された。2013年9月10日に実施されたプロジェクトの合同調整委員会（JCC）においては、現在のタイにおける課題を克服するために、今後周辺国とのさらなる協調は欠かせないとの副局長の発言もあり、タイ及び周辺4カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）のケース・マネジャーの能力向上に焦点を当てたフェーズ2への高い期待がうかがえた。終了時評価調査における関係者への聞き取りでは、プロジェクト活動におけるさまざまな成果が聞かれると同時に、さらなる要望を収集することができ、ソーシャルワーカーをはじめとした関係者間において、フェーズ2のニーズの高さを改めて確認することができた。ここでは、聞き取りから得た成果や要望を分析し、フェーズ2の活動に生かせる点及び取り組みの参考となる点を述べる。

(1) 研修について

プロジェクトで実施された研修は、どの研修も非常に評判が高く、聞き取りで話を伺った研修受講者は、各研修がどのように実際の業務に役に立っているか、効果の具体例²⁴を挙げて説明することができた。研修を効果という側面から分類すると、①業務の手順の把握及び業務管理に役立つ研修（例：ケースマネジメント研修）、②ソーシャルワーカーとしての技術を高めた研修（例：カウンセリング研修）、③被害者理解を深めるために有益であった研修（例：ジェンダー研修、異文化研修）がある。この3つの研修をすべて受講したパトウンタニシェルターのソーシャルワーカーからの聞き取りでは、どの研修も異なるアプローチで能力向上に寄与し、業務の質の向上に大きな影響を与えたことが確認された。このことから、フェーズ2の活動においてソーシャルワーカーに研修を行う際には、これらの3つの分類の研修内容を含めた、包括的なプログラムを作成することを提案したい。

また、フェーズ2における研修の主な対象者は、各国の社会福祉関連部門に配属されたソーシャルワーカー及びシェルターのソーシャルワーカーであることが想定されるが、研修の参加者に関する留意点として、広く参加者を募ることを配慮願いたい。長期・短期シェルターの両方のソーシャルワーカーが研修に参加すること、また公営・私営シェルターの両方のソーシャルワーカーが参加することは、適切なリファラルの手順を把握し、業務の円滑化を図るうえで重要であると考えられる。

(2) 被害者視点に立ったアプローチ

人身取引被害者の保護を担う立場の人間が、被害者のニーズを把握することは困難があるため、被害者に直接話を聞き、意見を活動に反映していくことが、最も確実かつ効果的な手段であると考えられる。人身取引被害者のグループであるLoLは、被害者側のストーリーの共有や研修への講師参加を通じて、プロジェクト活動に被害者の視点を取り入れることに成功した。フェーズ2においても、リソースパーソンとしての研修への参加や、後述のMDT実施

²⁴ 例えば、ケースマネジメント研修では、各ステップを学ぶことで自分の担当業務が明確になり、自信をもって業務が行えるようになったと同時に、各関係機関の役割もクリアになり、業務をシステム化できたことが述べられていた（2013年9月6日の聞き取りより）。

ガイドライン作成の際にアドバイザーとして意見をもらうなどの役割を担ってもらうことも考慮願いたい。また、各国において経験交流活動が実施される際には、他国の被害者団体と情報交換を行うことも重要と考えられる。

(3) 他国の視察について

本邦研修に参加した関係者への聞き取りでは、日本での研修において、タイ人被害者がどのように救助され、帰国までの道程を辿ったかという状況を把握することができたと同時に、日本へ行って初めて、一度被害に遭ってもまた日本へ戻りたくなる揺れ動く被害者の心理が実感として理解できたという発言があった。また、ミャンマーへ視察に訪れた経験をもつソーシャルワーカーからの聞き取りでは、ミャンマーに行って初めて、ミャンマー人被害者の生活習慣が理解できたという声が聞かれた。自国の被害者が被害に遭った受入国を実際に訪れること、もしくは外国人被害者の出身国への視察を実施することは、その国での被害者保護支援がどのようにフォローされているか確認するといった点に加えて、異文化を体験した被害者の心理状況への理解を深めることにつながっていることが確認された。フェーズ2のターゲット国である5カ国のうち、タイは人身取引被害者の受入国・中継国・送出国であり、他の4カ国は主に人身取引被害者の送出国であることから、タイのソーシャルワーカーが外国人被害者の送出国を視察する、また周辺4カ国のソーシャルワーカーがタイの状況を知ることは、被害者理解の点において非常に有益であると考えられる。

(4) MDT 実施ガイドラインのプラクティカル版

プロジェクトで作成されたMDT実施ガイドラインは、2度改訂が加えられているが、最新の改訂版であるプラクティカル版（現在はドラフト版、10月出版予定）は、非常に実践的であると関係機関のなかで非常に評判が高かった。フェーズ2において、タイのプロジェクトで作成したこのガイドラインのプラクティカル版を、各国の法律に基づいた形で適宜修正を加えた各国版として完成し、普及させることは有意義であると考えられる。またその際には、各国におけるケースマネジメント手順を網羅することに加えて、出身国やコミュニティ帰還後のフォローアップについても記載し、国境を越えた人身取引被害者がコミュニティに帰還し、通常の生活を送ることができるまでの対応が十分に可能なガイドラインであることが望まれる。また、聞き取りにおいて関係者より提案があったが、プラクティカル版を配布する際に、どう使用するかを体験できる研修を行うことは良いアイデアであると思われる。

タイのプロジェクトでは、MDT実施ガイドラインは一度作成して終わりということではなく、改訂が重ねられており、実際の業務で役立つものに形作られてきた経緯がある。今回の調査にて評判が高かったガイドラインのプラクティカル版は、3度目の改訂版であり、試行錯誤を重ねたことが、使いやすく実践的なガイドラインを作成する結果を導いたと思われる。この例にならい、フェーズ2では各国でプラクティカル版が作成されたあとも改訂を重ね、より実践的なガイドラインを模索することを検討願いたい。地域ワークショップが開催される際には、5カ国で優良事例を持ち寄り、非常に困難だったケースやガイドラインで対応しきれなかった特殊なケースなどを共有し情報交換を行うことも、質の高いガイドラインの作成に有効であると考えられる。

(5) NGO と政府との連携

フェーズ 2 の対象国においては、コミュニティで活動を実施している NGO の活動が被害者保護において大きなウェイトを占めている国もあり、政府と NGO の被害者支援において、プロジェクトができる範囲で、協働をかなえられる枠組みをつくるなどのシステムづくりを支援していくことが必要である。例えばプロジェクトにおいて、パヤオ県ドックカムタイ郡の政府と NGO が協働したグッドプラクティスを共有するなど、定期的な会合の場をつくるなどの機会を設けることも考慮願いたい。

6-3 総括—団長所感

タイ社会開発人間安全保障省 DSDW/BATWC が、JICA と技術協力案件を実施したのは、この案件が初めてであり、行政慣行や文化の違いもあることから、当初、PDM や案件の進め方に関して相互理解を深めるのに時間と労力がかかったと思われる。しかし、日常的かつ定期的な会合やコミュニケーション及び業務遂行を通じて、長期派遣専門家と BATWC 関係者との相互理解が図られ、総じて活動が円滑に進み、大きな成果が得られた。今回の調査でも、プロジェクトは、計画された活動を着実かつ丁寧に実施し、ほぼ予定どおりの成果を挙げたこと、及び多くのプラスのインパクトが生じたことが確認された。

既に、本報告書で記載されている内容との重複もあるが、特記したい点を以下にまとめた。

(1) MDT 実施ガイドライン (MDT Operational Guideline)

本プロジェクトの最も大きな成果は、MDT 実施ガイドライン、及びそのプラクティカル版の作成だと考えられる。ガイドラインが作成されたことにより、これまで曖昧だった MDT メンバーのそれぞれの役割、申し送り事項、情報の引継ぎ、「ステップ」に沿った被害者支援の手順、被害者のデータの構築などが明確になった。タイには、それまでもさまざまなガイドラインが存在したが、多様な分野の実務者が現場で連携を取りながら、共通に使用できるようなものはなかった。

MDT 実施ガイドラインの初版は、プロジェクトの前半 2 年間の成果として 2011 年 6 月に完成した。これは、警察、検察、司法、労働、教育、医療、社会福祉などの分野から構成される政府と NGO のメンバーが合同で完成させたもので、作成プロセスそのものが MDT メンバー間の連携及び能力強化につながった。2013 年 5 月には、第 2 版（改訂版）が作成され、TIP 被害者が連絡できる NGO のリスト及び詳細情報、シェルターに滞在しながら労働してもよいという首相通達、ジェンダーと人身取引被害者に関する項目、マスコミ対応などが新たに追記された。プロジェクトでは、2013 年 9 月現在、さらに具体的なプラクティカル版を作成しており、2013 年 10 月の発刊をめざしている。

現時点におけるガイドラインの使用状況は、プロジェクトで実施してきたワークショップの参加者に限定されている。しかし、本評価調査団は、BATWC に対して、副首相が議長として開催される人身取引対策実績モニタリング調整委員会 (Coordinating and Monitoring of Anti-Trafficking in Persons Performance Committee : CMP Committee)²⁵の場において、本ガイドラインを承認し、関係省庁・機関に通達を出すように提案を行ったので、今後、MDT 関係省

²⁵ 副首相が議長となり、各省の事務次官 (Permanent Secretary) レベル及び NGO が出席する委員会。そのうえの、Anti-Trafficking in Persons Committee (ATP Committee) は首相が議長で、各省大臣レベルが出席して開催される。

庁及び地方レベルにおいても、ガイドラインの使用が普及されていくと考えられる。さらに、このような実施ガイドライン及びプラクティカル版は、メコン地域諸国には存在せず、周辺国に先駆けて完成したものであるが、その内容に関しては、プロジェクトが毎年開催してきたメコン地域ワークショップにおいて、周辺国にも随時周知してきた（この成果をもとに、プロジェクトの第2フェーズにおいて、さらに周辺国においてケース・マネジャー用のガイドラインの作成に取り組んでいくことになっている）。

(2) 被害者中心アプローチ（Victim-centered approaches）と多文化ケース・マネジャー（Multi-cultural Case Managers）の育成

本プロジェクトでは、MDTアプローチを強化することに主眼が置かれ、多様な研修や啓発活動を通じて、中央及び地方のMDTメンバー及びMDT組織の間の連携や協力体制が強化されてきたことは、大きな成果である。このような実務者レベルを中心とする組織的な連携は、日本国内においてもまだ十分に行われていない。特に、パヤオ県では、郡（District）及びSub-DistrictレベルでもMDTが形成され、活発に活動しており、このような地方レベルでのMDTの形成については、その成功要因などを今後さらに精査し、good practiceとして取りまとめていく必要がある。郡及びタンボンでMDT活動が活性化されて、初めて被害者に最も近いところで効果的に、予防・保護活動が実施されると考えられる。これらの地域のMDT活動に対して、中央からさらなる政策支援、及び県からの財政的支援が行われれば、さらに実質的かつ継続的な成果の発現につながると考えられる。

プロジェクトでは、「被害者中心アプローチ」（Victim-centered approaches）の強化をめざしてきた。これは、ともすれば政府の役人やシェルターのソーシャルワーカーまでもが「上から目線」で被害者に接する、あるいは分かったつもりで被害者のニーズを先取りするということを避け、それぞれの被害者の多様な、かつ真のニーズに基づく支援策を講じていこうとするアプローチである。しかし、頭では理解したつもりでも、実践となるとどのように対応すればよいのか分からないことが多い。プロジェクトでは、カウンセリング研修、ジェンダー研修、ケース・マネジャー研修などを通じて、具体的な方法を示してきており、一定の成果が上がっている。しかし、被害者のピア・サポートを熱心に行っているLoL（Live Our Lives）などのNGOとは、必ずしも政府機関が連携できていない。LoLは、被害者が被害者を支援する団体であり、最も被害者の実情を理解していると思われるので、今後MDTチームが実施する研修や活動にさらに参加・参画し、被害者の声やニーズを被害者の支援・予防活動にも反映していくことが必要である。

さらに、プロジェクトではソーシャルワーカーを筆頭に、MDTメンバーがケース・マネジャーとして育成されることをめざしてきた。ケース・マネジャー研修は、これまでに3回実施されてきており成果を挙げている。これらの研修により、自分がケース・マネジャーであることを「発見」したり、再確認した者も多い。また、ケース・マネジャーの役割が、実施ガイドラインに沿って理解されたこともプロジェクトの大きな成果である。第2フェーズに向けた課題としては、これらのケース・マネジャーが、ケース・マネジャーとしての能力をさらに強化し、かつその数が増加していくことと、2015年のAEC（ASEAN Economic Community）統合に向けて、さらに予想される人身取引被害者の国境を越えた移動に伴い、多文化理解を深めていく必要がある。被害者中心アプローチを採用し、多文化に対応できる

ケース・マネジャーの育成は、日本国内でも大きな課題であり、本課題に関してはさらに日本とタイの間での経験や知識の共有が図られることが期待される。

(3) 被害者満足度調査

プロジェクトは、ほぼすべての研修に際し、研修で得た成果の確認を行ってきており、高い評価を得てきた。さらに、被害者に対する多様なサービスに対する満足度調査をベースライン調査、及びエンドライン調査として実施し、プロジェクトの成果を計測したことは大きな成果である。満足度調査の手法及び指標も開発され、これらは今後の同様の事業、及び周辺国で実施される類似のプロジェクトにとっても汎用性が高いと考えられる。

エンドライン調査（被害者満足度調査）では、ベースライン調査より満足度が向上したことが確認された。しかし、タイ国内における周辺国からの人身取引被害者の満足度（82.4%）の方が、海外から帰還したタイ人被害者（67.1%）より高いことが判明した。MDT チームの活動は、これまでタイ国内における周辺国からの人身取引被害者に対する支援が中心であったため、このような結果になったものである。しかし、この満足度調査の実施を通じ、MDT チームのなかでも、海外から帰還したタイ人被害者への支援を強化しなければならないという新たな認識が生まれたことは、大きな成果である。実施ガイドラインのプラクティカル版においても、タイ国内における周辺国からの人身取引被害者のみならず、海外から帰還したタイ人被害者に対する支援の方法についても具体的なステップ及び、作成すべきフォームなどが含まれているため、プラクティカル版の研修などを通じて、海外から帰還したタイ人被害者に対する支援を強化していくことが必要である。

(4) タイ及び日本国内における専門性を有する国際協力人材育成への貢献

本案件には、途上国の社会開発分野で高い専門性を有し、有能な管理・調整能力をもつ長期派遣専門家が継続して派遣されてきたことが、案件の円滑な実施・運営につながったと考えられる。当初、人身取引対策分野で国際協力の経験を有する専門家を備上することは困難であったため、管理調整型のチーフアドバイザーの派遣となったが、JICA が新たな課題に挑戦する場合には、そのような新たな試みも必要であり、今回、それが功を奏して、案件実施と並行して人身取引対策の専門家が育成されたといえる。

短期専門家に関しても、日本国内にはソーシャルワーカーやケア・ワーカーが多数存在しており、そのような人材をセミナー講師などとして派遣することができた。そのような人材は、ソーシャルワークの専門性が高く、経験も豊かであるが、国際協力の機会がなかったというだけのことである。しかし、そのような人材に本案件に参加してもらうことにより、国際的な人材養成の新たな分野の開発につながったことは画期的である。セミナー講師のなかには、タイ人で長年、日本国内で人身取引被害者に対するソーシャルワークを行ってきた人材も含まれており、さまざまな意味で、本案件は人身取引対策分野における国際協力の人材養成に貢献したといえる。

さらに、本案件では、人身取引対策に関して高い専門性を有するタイ人のナショナル・コンサルタントが、プロジェクトの事前段階（2006年）から現在に至るまでプロジェクト業務に従事してきた。そのなかの1名は、日本国内においてタイ人の人身取引被害者に対する警察・出入国管理での通訳の経験を有し、JICA タイ事務所の在外調整員も経験しており、事後

評価や PCM 研修の専門家であり、堪能なタイ語、日本語、英語を駆使し、本案件のベースライン・サーベイからエンドライン・サーベイまで一貫してかかわった。さらに、本案件の各種の研修講師を務め、MDT 実施ガイドライン及びプラクティカル版の作成・刊行にも従事してきた。本案件が、タイ側とのきめ細かい意思疎通を通じ、共通理解に基づき運営されてきたことの大きな要因のひとつには、同氏の貢献度の高さがある。なお、本案件の活動に従事したことにより、同氏の専門性もさらに向上し、現在ではタイにおける人身取引対策の第一人者として活躍できるようになっている。

(5) 日本及びメコン地域諸国との連携構築

本プロジェクトでは、人身取引被害者の受入国として、日本国内における関係省庁間の連携を図ることも必要であった。また、送出国であるタイとの連携を強化することにより、需要側と供給側の双方向から問題の対策にあたることができるようになるということから、当初から対等なパートナー (equal partner) という認識の下に、プロジェクトを実施してきた。タイ側からは、応分の費用負担が行われたことが確認できたし、今後も、積極的にプロジェクト活動を遂行していくと考えられる (追い風としては、米国国務省の TIP 報告書の勧告に対応するために、本年から国を挙げて人身取引に取り組もうとしていることも挙げられる)。

タイの MDT チーム (中央及び地方) は、本邦研修に参加するのみならず、日本からも人身取引にかかわる関連省庁の担当者が、バンコクで毎年開催されてきたメコン地域ワークショップなどに講師として参加し、情報や経験の共有を図ってきた。また、プロジェクトの枠組み外においても、シェルター、NGO、大学や研究機関などとのさまざまな相互訪問や情報交換が行われてきた。さらに、内外のメディア関係者の訪問や取材も相次いで行われてきた。このような双方向の情報共有を通じて、タイのみならず日本国内における連携強化にも貢献したのではないかと推察される。

近年、人身取引被害者は、マレーシアやインドネシア共和国 (以下、「インドネシア」と記す) でも急増している。メコン地域においては、メコン 6 カ国の閣僚クラスで構成されるメコン地域の人身取引対策に関する閣僚会議 (Coordinated Mekong Ministerial Initiative against Trafficking : COMMIT) の枠組が存在しているが、ASEAN では国際犯罪防止に対する人身取引対応が中心であり、予防、保護や社会復帰支援などの対応は、相対的に遅れているのが現状である。タイ政府も、メコン地域のみならず、ASEAN との保護分野における連携の必要性を認識しているが、そのような仕組みは存在しない。さらに、被害者の受入国として、韓国、台湾、シンガポール共和国 (以下、「シンガポール」と記す)、マレーシア、オーストラリア連邦 (以下、「オーストラリア」と記す) などとの連携も必要である。人身取引対策のうち、予防、保護や社会復帰支援などの分野は、ASEAN 地域における日本のイニシアティブを発揮できる領域であることから、JICA としてどのような連携を図っていくことが可能なのかについても検討することが必要である。

(6) 次期フェーズのプロジェクト形成に向けて

現在、タイ政府から次期フェーズの技術協力案件の要請が出ており、本調査中に BATWC 部長及び担当者と会合を設定し、要請内容の確認及び検討を行った。次期フェーズの案件名は、Project on Capacity Development of Case Managers on Anti-Trafficking in Persons in the Greater

Mekong Sub-region (GMS) であり、タイを中心とし、周辺4カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）において国境を越えた TIP 被害者の保護支援体制及びサービス内容を向上するために多文化ケース・マネジャーの能力強化を図ることを目的としている。期間は2014年から5年間で、タイ政府とは R/C 署名、周辺国とは M/M 署名を行う。主な活動内容は、各国に Working Group を設置し、ケース・マネジャーのためのガイドラインの作成、ケース・マネジャーの能力強化研修、国内の保護支援体制・連携の強化、国境を越えたケースの保護支援体制・連携の強化などである。タイ政府とは JCC、周辺国とは Regional Coordinating Committee を通じて活動をモニタリングしていく。また、JICA 専門家とタイ人専門家が協働して、周辺国を訪問し国内活動を支援していく。本邦研修に関しては、本プロジェクトの枠組み内での日・タイ合同研修の実施、周辺国に関しては別途、課題別研修への参加となる予定である。

本終了時評価の結果、次期フェーズのプロジェクトにおいては、既に PDM（案）に明記されていること以外にも、以下のような点に留意することが望ましいと考える。

- ① タイにおいて得られた成果を周辺国に対して普及していく。
- ② タイにおいてさらに深化させるべきことを継続し、自立発展性をさらに確保する。
- ③ タイにおいて課題として残されていることに対処する。

まず①については、MDT 実施ガイドラインの簡易版とそのプラクティカル版を各国の状況に合わせて作成していくことが考えられる。このような支援体制の基盤がないところで、ケース・マネジャーの能力強化のみを行っても、成果は限定的となるからである。また、この作業を通じて、各国の MDT チームの能力強化と連携強化も向上することをめざすことが必要である。この上に、さらに多文化ケース・マネジャーのためのハンドブックを作成していく。そのためには、まずタイ国内における good Practice をまとめ、視聴覚教材なども継続して作成していくことが望ましい。

②に関しては、タイにおいて MDT 実施ガイドラインの活用について研修を受けた MDT メンバーの数は、国全体のなかではまだ限定的である。また、ケース・マネジメント研修、カウンセリング研修やジェンダー研修の回数も限られている。これらの研修を中央・県・郡などのレベルで実施していくための Scaling-up 計画の策定を支援していく必要がある。研修の講師として、必ず LoL のメンバーが参加していくことも必要である。第1フェーズの残りの期間でこれが達成できない場合には、次期フェーズの1年次に実施することが望ましい。さらに、第1フェーズにおいてある程度のケース・マネジャーが育成されてきたが、政府による何らかのケース・マネジャー認定制度を構築する必要もある。それにより、一層のケース・マネジャーの活動及び能力の向上が図られる。第1フェーズの残りの期間でこれが達成できない場合には、次期フェーズの1年次で実現することが望ましい。

③に関しては、海外から帰還したタイ人被害者支援の強化、政府の TIP 被害者支援に対する法的支援や情報提供の強化、ピア・サポートグループへのさらなる活動支援や連携強化、郡やタンボンにおける MDT チームの構築と能力強化などがある。これらの成果を取りまとめ、周辺国への支援内容の質の向上に反映させていくことが必要である。

以上のことを踏まえて、次期フェーズのプロジェクトが形成・実施されることが望ましい。

付 属 資 料

1. M/M 及び終了時評価調査報告書
2. 面談記録

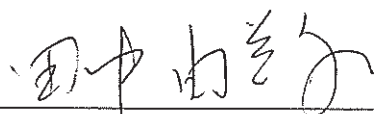
**MINUTES OF MEETING
BETWEEN
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
DEPARTMENT OF SOCIAL DEVELOPMENT AND WELFARE (DSDW)
MINISTRY OF SOCIAL DEVELOPMENT AND HUMAN SECURITY (MSDHS)
FOR
PROJECT ON STRENGTHENING OF MULTI-DISCIPLINARY TEAMS (MDTs) FOR
PROTECTION OF TRAFFICKED PERSONS IN THAILAND**

The Terminal Evaluation Study of the Project on Strengthening of Multi-Disciplinary Teams (MDTs) for Protection of Trafficked Persons in Thailand (hereinafter referred to as “the Project”) was conducted jointly by Japan International Cooperation Agency (JICA) and the authorities concerned of Thai government from 30 August to 10 September 2013.

During the Study, the Terminal Evaluation Team assessed the achievements of the Project since its commencement in March 2009 by reviewing documents, conducting questionnaires, interviewing relevant individuals, and having a series of discussions.

As a result, the Team came to an agreement regarding the review results including recommendations as described in the Terminal Evaluation Report attached hereto.

Bangkok, 10 September 2013



Ms. YUMIKO TANAKA
Leader
Senior Advisor on Gender and Development,
Japan International Cooperation Agency
(JICA)
Japan



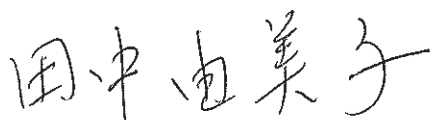
Mr. Vitat Tachaboon
Deputy Director-General
Department of Social Development and
Welfare (DSDW)
Ministry of Social Development and
Human Security
Thailand

Attachment:

- Terminal Evaluation Report

THE TERMINAL EVALUATION REPORT
FOR
THE PROJECT ON STRENGTHENING OF
MULTI-DISCIPLINARY TEAMS (MDTs) FOR PROTECTION OF
TRAFFICKED PERSONS IN THAILAND

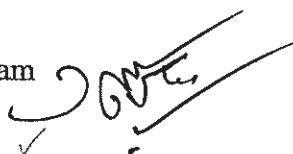
BANGKOK, 10 SEPTEMBER 2013



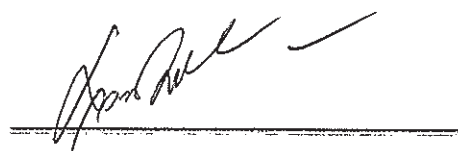
Ms. Yumiko Tanaka

Team Leader,

Japanese Evaluation Team



(Mr. Vitat Tachaboom)



Mr. Suwan Promphol

Team Leader,

Thailand Evaluation Team

TABLES OF CONTENTS

1.	OUTLINE OF THE TERMINAL EVALUATION STUDY	3
1.1	BACKGROUND OF THE TERMINAL EVALUATION	3
1.2	OBJECTIVES OF THE TERMINAL EVALUATION	3
1.3	MEMBERS OF THE TERMINAL EVALUATION TEAM.....	4
1.4	SCHEDULE OF THE TERMINAL EVALUATION	4
1.5	STAKEHOLDERS CONSULTED/INTERVIEWED.....	4
1.6	METHODOLOGY OF THE TERMINAL EVALUATION.....	5
2.	OUTLINES OF THE PROJECT	7
2.1	OVERALL GOAL:	7
2.2	PROJECT PURPOSE:.....	7
2.3	OUTPUTS:.....	7
2.4	FRAMEWORK OF THE PROJECT	7
3.	ACHIEVEMENT AND IMPLEMENTATION PROCESS	9
3.1	INPUTS	9
3.2	ACHIEVEMENT OF THE PROJECT.....	11
3.3	IMPLEMENTATION PROCESS.....	19
3.4	FACTORS THAT PROMOTED THE REALISATION OF EFFECTS	22
3.5	FACTORS THAT INHIBITED THE REALISATION OF EFFECTS	22
4.	EVALUATION RESULTS BY FIVE EVALUATION CRITERIA	23
4.1	RELEVANCE.....	23
4.2	EFFECTIVENESS.....	24
4.3	EFFICIENCY.....	25
4.4	IMPACT.....	27
4.5	SUSTAINABILITY	28
5.	CONCLUSION AND RECOMMENDATIONS	30
5.1	CONCLUSION.....	30
5.2	RECOMMENDATIONS	30
5.3	LESSONS LEARNED	31

ANNEX LIST

Annex 1	Schedule of the Terminal Evaluation
Annex 2	List of Persons Consulted
Annex 3	PDM version 5.1
Annex 4	List of Inputs
Annex 5	Evaluation Grid
Annex 6	List of Workshop

LIST OF ABBREVIATIONS

BATWC	Bureau of Anti-Trafficking in Women and Children, DSDW, BATWC
C/P	Counterpart
CM	Case Management
DSDW	Department of Social Development and Welfare, MSDHS
FFW	Foundation for Women
ILO	International Labour Organisation
IOM	International Organization for Migration
JCC	Joint Coordinating Committee
JFY	Japanese Fiscal Year
JICA	Japan International Cooperation Agency
JPY	Japanese Yen
LOL	Live Our Lives
MDTs	Multi-Disciplinary Teams
M/M	Minutes of Meetings
MOL	Ministry of Labour
MOU	Memorandum of Understanding
MSDHS	Ministry of Social Development and Human Security
NGO	Non-Governmental Organizations
OCSS	One Stop Crisis Center
PDM	Project Design Matrix
PO	Plan of Operations
POCHT	Provincial Operation Center on Prevention and Suppression of Human Trafficking
R/D	Record of Discussions
SDH	(Provincial Office of) Social Development and Human Security
THB	Thai Baht
The Project	The Project on Strengthening of Multi-Disciplinary Teams (MDTs) for Protection of Trafficked Persons in Thailand
TICA	Thai International Cooperation Agency
TIP	Trafficking in Persons
UNICEF	United Nations Children's Fund
UNIAP	United Nations Inter-Agency Project on Human Trafficking
UNODC	United Nations Office on Drugs and Crime
USAID	United States Agency for International Development
YMCA	Young Men's Christian Association

1. OUTLINE OF THE TERMINAL EVALUATION STUDY

1.1 Background of the Terminal Evaluation

Due to the rapid economic growth and advancement in the information flow and network, human trafficking has been on increase since 1980s. Thailand is an origin, destination and transit country of human trafficking. As an origin country, Thai people are trafficked to Japan, Middle-East, USA, Europe and others. As a destination country, people from the neighboring countries such as Laos and Cambodia are being trafficked to Thailand. As a transit country, people pass through Thailand on the way to their destination country. This makes the human trafficking situation extremely complicated and complex. Thai Government thus recognizes human trafficking as a serious issue to be tackled with as well as one of the main national agendas.

In order to tackle on the issue of human trafficking comprehensively, Thai Government has introduced The Anti-Trafficking in Persons Act in 2008 in which the Ministry of Social Development and Human Security (MSDHS) has been designated as the main agency responsible for implementing anti-trafficking activities. In addition, the Ministry acts as the secretariat for the Anti-Trafficking in Persons Committee and coordinates among various government and non-government agencies for activities against human trafficking and providing support to trafficked persons.

In order to protect trafficked persons effectively and efficiently, Thai Government has introduced Multi-Disciplinary Team (MDT) approach in which various experts from multi disciplines come together to solve a complex issue. MSDHS act as the coordinator for MDTs. However, there are some challenges to the implementation of MDTs which affect effective protection of trafficked persons. Under such circumstances, Thai government proposed a technical cooperation to Japanese Government. After a series of discussion, “the Project on Strengthening of Multi-Disciplinary Teams (MDTs) for Protection of Trafficked Persons” (hereinafter referred to as “the Project”) had begun to strengthen the functions of MDTs.

The Project is implemented in collaboration with Bureau of Anti-Trafficking in Women and Children (BATWC), Department of Social Development and Welfare (DSDW) of Ministry of Social Development and Human Security (MSDHS) as the counterpart agency, with the cooperation period of five years from March 2009 to March 2014. About six months before the Project is finished, a Terminal Evaluation Team was formed between Japanese side and Thai side jointly to review the progress and the achievement, and to discuss and agree on the countermeasure to solve the challenges if any.

1.2 Objectives of the Terminal Evaluation

The Objectives of the Terminal Evaluation are as follows;

(1) To conduct a joint Terminal Evaluation study on the Project on Strengthening of Multi-Disciplinary Teams (MDTs) for Protection of Trafficked Persons in Thailand, consisting of members from JICA and the concerned authorities of Thailand government, in order 1) to gather necessary information to verify the outcome of the Project inputs for the Project period, and 2) to assess the level of achievement, overall effect and strategies mainly by the five evaluation criteria, i.e., Efficiency, Effectiveness, Impact, Relevance and Sustainability.

To learn lessons gained from the Project in order to improve the quality of new projects and/or other ongoing projects as relevant.

1.3 Members of the Terminal Evaluation Team

The Joint Terminal Evaluation Team consists of the following members:

1.3.1 Japanese Side:

	Name	Position, Organisation
1	Ms. Yumiko Tanaka	Senior Advisor on Gender and Development, JICA
2	Ms. Yuriko Saito	Associate Professor, Faculty of International Studies, Meijigakuin University
3	Ms. Kayo Goda	Associate Expert, Office for Gender Equality and Poverty Reduction, Economic Infrastructure Department, JICA
4	Mr. Hiroaki Nakahori	Representative, JICA Thailand Office, JICA
5	Ms. Yuki Ohashi	Consultant, Tekizaitekisho LLC.

1.3.2 Thai Side:

	Name	Position, Organisation
1	Mr. Suwan Promphol	Director of Patumthani Protection and Occupational Center for Men, BATWC, DSDW, MSDHS
2	Mr. Akapong Sisubat	Chief, International Coordination Section, DSDW, MSDHS
3	Ms. Attaya Memanvit	Development Cooperation Officer, Planning and Monitoring Branch, TICA

1.4 Schedule of the Terminal Evaluation

The detailed schedule of the joint Terminal Evaluation is attached as **Annex 1**.

1.5 Stakeholders Consulted/Interviewed

The stakeholders who were consulted or interviewed for the Terminal Evaluation consisted mainly of the following:

- JICA Experts assigned to the Project
- Counterparts (C/Ps) from Bureau of Anti-Trafficking in Women and Children (BATWC)
- Central Multi-Disciplinary Team (MDT) members

- Provincial MDT members (POCHT, NGO etc.) in Chiangrai and Phayao Provinces

The detailed list of the parties consulted by the Joint Terminal Evaluation team is included in Annex 2.

1.6 Methodology of the Terminal Evaluation

(1) Joint Evaluation

The Project was jointly evaluated by the Thai and Japanese Evaluation Teams in accordance with the Record of Discussions (hereinafter referred to as “R/D”) and PDM version 5.1. The activities of the Terminal Evaluation Study (hereinafter referred to as the Evaluation Study), including document review, field visits, interviews and questionnaire survey, was undertaken based upon the Evaluation Grid, and the information collected was analyzed based on the Five Evaluation Criteria described in the following section. The Teams discussed the results of the Evaluation Study and reached agreement on the contents of the Evaluation Report.

(2) Five Evaluation Criteria

The results of the Project were analyzed based on the following five criteria, specified in the Evaluation Guideline of JICA.

Criteria	Definition
Relevance:	Relevance is to question whether the project purpose and overall goal are still in line with the priority needs and concerns at the time of evaluation.
Effectiveness:	Effectiveness concerns the extent to which the project purpose has been achieved, or is expected to be achieved, in relation to the outputs produced by the projects.
Efficiency:	Efficiency is productivity of the implementation process: how efficiently the various inputs are converted into outputs.
Impact:	Impact is any intended and unintended, direct and indirect, positive and negative change that is brought about as a result of the project.
Sustainability:	Sustainability of the development project is to question whether the project benefits are likely to continue after the external aid has come to an end.

(3) Sources of Information Used for the Evaluation

In the Evaluation Study, the information necessary for the analysis was collected from the following sources.

Method of information collection	Sources of Information
Document review:	<ul style="list-style-type: none"> • Documents related to the formulation of the Project • R/D, PDM, Minutes of Meetings (hereinafter referred to as “M/M”) • Reports of Joint Coordination Committee (JCC) Meeting • Progress reports and other reports made by Japanese experts • Baseline survey report • Midterm evaluation report, etc.
Interviews:	<ul style="list-style-type: none"> • Japanese experts • Counterpart personnel of the BATWC • Selected MDT members of Bangkok, Chiang Rai and Phayao
Questionnaire survey:	<ul style="list-style-type: none"> • All the MDT members of Bangkok, Chiang Rai and Phayao
Field visit:	<ul style="list-style-type: none"> • Working places of the MDT members in Chiang Rai and Phayao • Shelters in Bangkok

2. OUTLINES OF THE PROJECT

The Expected Overall Goal, Project Purpose and Outputs identified in the PDM (version 5.1) are as follows:

2.1 Overall Goal:

Thai Government applies the successful MDT approaches¹ to other provinces within Thailand.

2.2 Project Purpose:

Thai Government provides effective protection to trafficked persons through the operations of Central² and Provincial MDTs.

2.3 Outputs:

1. Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of central MDT are strengthened for protection of trafficked persons.
2. Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of provincial MDTs in selected provinces are strengthened for protection of trafficked persons.
3. Lessons learned on the MDT approaches for protection of trafficked persons are shared among selected countries.

2.4 Framework of the Project

As is mentioned in the above sections, the Project identifies three outputs in order to achieve the Project Purpose. The framework of the Project as per PDM is illustrated in Figure 2-1.

¹ "MDT approaches" means a collaborative method taken by the group of professionals from diverse disciplines, including those in governments and NGOs, who come together to provide comprehensive assessments and consultations in trafficking cases. The group is formed to achieve the same objectives through particularly planning, implementation, monitoring and evaluation, for combating trafficked persons in Thailand at the Central and Provincial levels.

² "Central" refers to central government authority. The Central MDT undertakes the "protection" of trafficked persons primarily in Bangkok Metropolitan area and collaborates with provincial MDTs.

31

9/20/11

Figure 2-1 Framework of the Project

Overall Goal	Thai Government applies the successful MDT approaches to other provinces within Thailand.		
Project Purpose	Thai Government provides effective protection to trafficked persons through the operations of Central and Provincial MDTs.		
Outputs	1. Functions of central MDT are strengthened.	2. Functions of provincial MDTs in selected provinces are strengthened.	3. Lessons learned on the MDT approaches are shared among selected countries.
Indicator	<p>1-1 Regular workshops (at least 1 workshop per year) are conducted in Bangkok and vicinity.</p> <p>1-2 At least 80% of MDT members who participated in workshops gained better knowledge on MDT practice after workshops.</p> <p>1-3 The MDT Operational Guideline (Part 1: Introduction; Part 2: Foreign victims in Thailand; Part 3: Returnees) is developed.</p> <p>1-4 At least 30 case managers (Note 3) are trained (80% of case managers pass the assessment form)</p> <p>1-5 At least 80 (Note 5) MDT members are trained on the MDT Operational Guideline (80% of members pass the assessment form).</p> <p>1-6 MDT members and trafficked persons have an opportunity to dialogue at least two times per year.</p> <p>1-7 At the end of training, 80% of participants trained by the Project understand gender-sensitiveness in handling cases.</p>	<p>2-1 Regular workshops (at least 2 workshops per province per year after the third year of Project) are conducted for provincial MDTs.</p> <p>2-2 At least 80% of MDT members who participated in workshops gain better knowledge on MDT practice after workshops.</p> <p>2-3 The MDT Operational Guideline is modified for the use of provincial MDT members.</p> <p>2-4 At least 25 (Note 4) case managers from provincial MDTs are trained by the Project.</p> <p>2-5 At least 80 (Note 6) MDT members of provincial MDT are trained on the MDT Operational Guideline (80% of members pass the assessment form).</p> <p>2-6 At the end of training, 80% of participants trained by the Project understand gender-sensitiveness in handling cases.</p>	<p>3-1 No. of workshops/seminars held in Japan to share information on effective MDT approaches.</p> <p>3-2 No. of regional seminars held in Thailand among selected countries.</p>

Note: Selected provinces are Chiang Rai and Phayao Provinces.

3. ACHIEVEMENT AND IMPLEMENTATION PROCESS

3.1. Inputs

3.1.1. Input from Japanese side

(1) Experts

Five (5) long-term experts in total were assigned for the Project, as shown in Table 1.

Table 1: Long-term experts assigned during the Project period

	Long-term experts	Period
1	Chief Advisor	2009.04.28 – 2011.04.27
2	Chief Advisor	2011.04.19 – 2014.03.16
3	Anti-human trafficking/ project coordinator	2008.07.13 – 2011.07.12
4	Social reintegration/ project coordinator	2011.05.30 – 2013.03.13
5	Project coordinator	2013.02.24 – 2014.03.16

The short-term experts were assigned 15 times as shown in Table 2.

Table 2: Short-term experts assigned during the Project period

	Subject of short-term experts	Period
1	Lecture on Japanese government's policy on anti-human trafficking	2010.02.22- 2010.02.26
2	Lecture on Japanese government's policy on anti-human trafficking	2011.02.14- 2011.02.18
3	Lecture on the current situation of human trafficking in Japan	2011.02.14- 2011.02.18
4	Survey on the current situation of labor exploitation in human trafficking	2011.02.20 – 2011.03.12
5	Survey on the trainings on anti-human trafficking	2011. 02.27- 2011.03.31
6	Support for nurturing case managers	2011.08.21 – 2011.09.01
7	Survey on MDT approach in North and DVD development support	2011.09.07 – 2011.09.17
8	Lecture on Japanese government's policy and measures on anti-human trafficking in persons	2012.02.02- 2012.02.10
9	Lecture on protection at public shelter and challenges in Japan	2012.02.02- 2012.02.10
10	Follow up study on workshops on case management and workshop program development	2012.07.13- 2012.07.18
11	Technical support for nurturing case managers	2012.09.02- 2012.09.08
12	Lecture on Japanese government's policy and measures on anti-human trafficking in persons	2013.02.25- 2013.03.01
13	Lecture on Countermeasures for human trafficking cases by national police agency – examples from Nagano prefecture	2013.02.25- 2013.03.01
14	Violence based on gender and support of its victims	2013.07.28- 2013.08.09
15	Development of training module on gender mainstreaming	2013.07.28- 2013.08.10

(2) Equipment

Machinery and equipment worth 1,040,894 Thai Baht in total were provided by the Japanese side, as of July 2013, including the office equipment for the Project office and Airport One-Stop Service. The details of the equipment provided are shown in Annex 4: List of input.

(3) Budget for activity implementation

A total of 24,640,636 Thai Baht was disbursed for the implementation of the Project activities by Japanese side by March 2013. The main expenses included; the implementation of workshops and trainings, the provision of above-mentioned equipment, the contract of Thai Non-Governmental Organizations (NGOs) for the development of victim-centered social reintegration model for the empowerment of the trafficked persons as well as the contract of Thai consultants for baseline and end-line surveys. The amount spent each year is shown in Annex 4: List of input.

(4) Workshops/seminars in Japan

“Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan” was implemented four (4) times (once a year) from 2009 to 2012. The number of MDT members who participated in the Workshop was 54 in total. The details of the Workshop are shown in Annex 4: List of input. The Project plans to have another workshop in Japan in October 2013.

3.1.2. Input from Thai side

(1) Personnel

The following counterpart personnel were assigned for the Project from Thai side. The details of the assigned personnel are shown in Annex 4: List of input.

- Deputy Director General of the DSDW was in charge of Project Director.
- Director of BATWC was assigned as Project Manager.
- One (1) staff member of the BATWC was allocated for the Project at the Central level.

In addition, in Chiang Rai Province and Phayao Province, where the Project developed activities to strengthen Provincial MDTs, the following stakeholders (C/P) played a primary role to organize training/workshops at the provincial and district levels, in collaboration with the Project Team.

Chiang Rai: Five (5) officers of Provincial Social Development and Human Security Office (PSDHS) and Chief of Shelter for Children and Families

Phayao: Three (3) officers of PSDHS, Chief of Shelter for Children and Families, and Director of Young Men's Christian Association (YMCA) Bangkok Phayao Center

(2) Office space and equipment for experts

The Thai side provided office spaces within MSDHS for the Japanese experts for the duration of the Project period. In addition, facilities such as access to the computer networks, telephone lines and fax were provided for the Project operations.

(3) Budget

As of August 2013, a total of approximately 2 million Thai Baht was provided by the BATWC for the implementation of the Project activities. The main expenses included accommodation and travel costs for participants of workshops and training. A half of salaries for secretaries of the Project was born by Thai side. The list of expense by Thai side is shown in Annex 4: List of Input.

3.2. Achievement of the Project

3.2.1. Achievement of Outputs

(1) Output 1: Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of central MDT are strengthened for protection of trafficked persons.

The Output 1 has been mostly achieved, except for the Indicator 1-4 and 1-5, which can be assessed more properly after developing the assessment format. The details of performance related to the indicators were shown in the following description of each indicator.

It was confirmed by the interviews of the Evaluation Study that the MDT members who were trained through the workshops of the Project enhanced their knowledge and understanding about the roles of MDT members and the steps to be taken to provide adequate supports to victims. As a result, the collaboration and coordination among the MDT member agencies was enhanced and enabled them to provide services more smoothly and systematically, comparing with the services before the commencement of the Project. Case managers, who were mainly social workers and staff members of the BATWC and shelters, understood their roles to manage each Trafficking in Persons (TIP) case and followed the steps, coordinating with other MDT members.

Indicators	Achievement
1-1. Regular workshops (at least 1 workshop per year) are conducted in Bangkok and vicinity.	While there were existing meetings for senior level staff members of MDT member agencies, the Project conducted workshops for the operational level staff of MDT member agencies in order to strengthen the collaboration among them to facilitate the provision of services for TIP victims. The workshops held in Bangkok and its vicinity included those which listed in the Annex 6: List of Workshops Implemented by the Project. The number of the workshops conducted each year is shown in Table 3.

Table 3: Number of workshops conducted in Bangkok

281

		Year	Number of workshops
		2009	3
	2010	7	
	2011	2	
	2012	2	
	2013*	2	

*as of August 2013

<p>1-2. At least 80% of MDT members who participated in workshops gained better knowledge on MDT practice after workshops.</p>	<p>According to the results of the questionnaire surveys undertaken by the Project on the workshops to strengthen knowledge and understanding about the functions and practices of the MDT, more than <u>88-90%</u> of participants answered that they gained better knowledge, as shown in the following details.</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>88%</u> of the 67 officers participated in “MDT Capacity Building for MDTs under the Anti-Trafficking in Persons Act” (27-30 October, 2009) gained a lot of knowledge during the workshop. ● <u>90%</u> of the 44 participants of “MDT workshop on Development of MDT Operational Guideline” (29-30 July, 2010) achieved in gaining knowledge in how to strengthen MDT mechanism and its challenges. <p>In addition, all the 15 group members (100%) of the Working Group for the development of the first version of the MDT Operational Guideline gained better knowledge on MDT practices through their meetings/workshops conducted five (5) times. The members of the Working Group were also engaged in the development of the second revision of the MDT Operational Guideline.</p>
<p>1-3. The MDT Operational Guideline (Part 1: Introduction; Part 2: Foreign victims in Thailand; Part 3: Returnees) is developed.</p>	<p>The first version of the MDT Operational Guideline (from Part 1 to 3) was developed in June 2011, as a result of a series of meetings/workshops of Working Group consisting of 15 MDT members. After being utilized for a certain period, the first version was revised and the second version of the MDT Operational Guideline was published in June 2013.</p> <p>The summarized MDT Operational Guideline was also published in English in March 2013.</p> <p>During the follow-up activities of the first Case Management Workshop, it was found that more concrete instructions should be provided for practitioners to carry out each step described in the second version of the Guideline effectively. Therefore, it was decided to develop a Practical Version (Part 4) to be attached to the second version of the MDT Operational Guideline, and it is in the process of preparation at the moment, and will be completed by October 2013.</p>
<p>1-4. At least 30 case managers are trained</p>	<p>The Project conducted the Case Management Workshops three (3) times. 58 persons participated in at least one workshop, while 13 participated in 2 workshops and 1 participated in 3 workshops. In addition, a Counseling Skill</p>

31

<p>(80% of case managers pass the assessment form).</p>	<p>Workshop was conducted to complement the capacity development for the case managers.</p> <p>In each workshop, the Project assessed the usefulness of the contents to the participants by questionnaire survey, and the results showed that majority of the participants considered the workshops useful, as shown below.</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>89%</u> of the 20 participants in the first Case Management Workshop found it “useful for work” or “Gained knowledge”. ● <u>100%</u> of the 20 participants in the Counseling Skill Workshop evaluated it useful (79% answered “very useful” and 21% answered “useful”). ● <u>100%</u> of the 24 participants in the second Case Management Workshop found it useful (71% answered “very useful” and 29% answered “useful”). ● <u>100%</u> of the 29 participants in the third Case Management Workshop found it useful (61% answered “very useful” and 39% answered “useful”). <p>It was confirmed by the questionnaire survey of the Evaluation Study that 100% of MDT members who answered the questionnaire³ considered that they gained better knowledge as case manager through the workshops of the Project and they have been utilizing the gained knowledge in their daily work⁴.</p>
<p>1-5. At least 80 MDT members are trained on the MDT Operational Guideline (80% of members pass the assessment form).</p>	<p>The Project trained more than 80 MDT members on the MDT Operational Guideline through the following activities.</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Development of the MDT Operational Guideline with the Working Group of 15 MDT members. ● Workshop on Launching of MDT Operational Guideline with 100 participants. ● All the workshops after the development of the Guideline were delivered based on the contents of the Guideline. <p>The Project conducted a questionnaire survey on the utilization of the Guideline with the MDT member organizations in April 2012. The result showed that all 16 Central MDT member agencies answered the questionnaire had been using the Guideline.</p> <p>It was confirmed by the questionnaire survey undertaken by the Evaluation Study that 100% of the MDT member who answered the questionnaire⁵ considered that they improved their knowledge and understandings on the definition of TIP, the purposes and functions of the MDT, and the steps for helping victims and/or possible victims, as described in the MDT Operational Guideline, and they have been utilizing their gained knowledge in their services⁶.</p>
<p>1-6. MDT members and trafficked</p>	<p>The Project organized sessions to dialogue with TIP victims several times in different workshops of the Project. The most resource persons for such sessions were the members of Live our Lives (LoL) Group⁷, who also</p>

81

<p>persons have an opportunity to dialogue at least two times per year.</p>	<p>participated in some workshops of the Project and strengthened their capacities to provide peer-support for other TIP victims. Through these opportunities, MDT members' understanding about victims was enhanced, and the victim-centered approach was shared with other MDT members. The number of such opportunities during the Project period is shown in Table 4.</p> <p style="text-align: center;">Table 4: Number of opportunities for MDT members to dialogue with trafficked persons through seminars/workshops</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>Number of opportunities</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2009</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2010</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2011</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2012</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>2013*</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">*as of August 2013 (By the end of the Project period it is expected to be 4).</p>	Year	Number of opportunities	2009	1	2010	3	2011	3	2012	6	2013*	2
Year	Number of opportunities												
2009	1												
2010	3												
2011	3												
2012	6												
2013*	2												
<p>1-7. At the end of training, 80% of participants trained by the Project understand gender-sensitiveness in handling cases.</p>	<p>The Project recently conducted a workshop on Gender Mainstreaming in August 2013. The usefulness of the workshop was assessed by the questionnaire survey conducted at the end of the workshop, and <u>100%</u> of the 24 participants answered that it was useful (54% answered "very useful" and 46% answered "useful").</p> <p>The issues of gender-sensitiveness were also incorporated into the Case Management and Counseling Skill Workshops. As described in the achievement of Indicator 1-4, the Project assessed usefulness of these workshops and the results showed that majority of participants considered the contents useful.</p> <p>It was confirmed by the questionnaire done by the Evaluation Study that 91% of the MDT members who answered the questionnaire⁸ considered that they gained better knowledge in gender-sensitiveness in handling cases for helping victims or possible victims, and they been utilizing the gained knowledge in their services⁹.</p>												

(2) Output 2: Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of Provincial MDTs in selected provinces are strengthened for protection of trafficked persons

It was confirmed that the Output 2 has been mostly achieved, except for the Indicator 2-4 which can be assessed more properly after developing the assessment format. The details were shown in the following description of the achievement of each indicator.

According to the interviews of the Evaluation Study with the Provincial MDT members, their operations in the provision of services to support victims became smoother and systematic, because

BT

[Handwritten signature]

they know what to do in accordance with the steps and who they have to coordinate with to follow the adequate procedures, after receiving the training of the Project. Also, case managers, who are mainly social workers and staff members of PSDHS, shelters and NGOs, have been using their new knowledge in counseling skill and gender sensitiveness to provide services to victims.

Indicators	Achievement																				
<p>2-1. Regular workshops (at least 2 workshops per province per year after the third year of Project) are conducted for provincial MDTs.</p>	<p>The workshops in the provinces were expected to start from 2011 in accordance with the original plan of the Project. The following numbers of workshops, shown in Table 5, were conducted with operational level MDT members at provincial level each year during the Project period. The details of the workshops are shown in the Annex 6: List of Workshops Implemented by the Project.</p> <p style="text-align: center;">Table 5: Number of workshops conducted in each province</p> <table border="1" data-bbox="539 786 1350 992"> <thead> <tr> <th>Year</th> <th>Joint workshops</th> <th>Phayao</th> <th>Chiang Rai</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2011</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2012</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2013*</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*as of August 2013 (it is expected to have another workshop on strengthening of district level MDTs by the end of 2013)</p>	Year	Joint workshops	Phayao	Chiang Rai	2010	-	1	1	2011	1	1	2	2012	2	3	1	2013*	-	1	1
Year	Joint workshops	Phayao	Chiang Rai																		
2010	-	1	1																		
2011	1	1	2																		
2012	2	3	1																		
2013*	-	1	1																		
<p>2-2. At least 80% of MDT members who participated in workshops gain better knowledge on MDT practice after workshops.</p>	<p>The Project conducted questionnaire surveys on the following workshops on the strengthening of knowledge and understanding on the functions and practices of the MDT, in order to assess the usefulness of the training. The results showed that <u>98-100%</u> of participants considered the trainings were useful.</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>98%</u> of the 32 persons participated in the Workshop on Strengthening of District level MDTs in Chiang Khong District of Chiang Rai Province found the workshop useful (53% answered “very useful” and 45% answered “useful”). ● <u>100%</u> of the 20 participants in the Workshop on Strengthening of District level MDTs in Wiang Kaen District of Chiang Rai Province found the workshop useful (51% answered “very useful” and 49% answered “useful”). ● <u>99%</u> of the 31 participants in the Workshop and Study Visit for Wiang Kaen and Chiang Khong MDT Members in Chang Rai found the workshop useful (67% answered “very useful” and 32% answered “useful”). <p>As described in the achievement of Indicator 1-5, according to the results of the questionnaire survey undertaken by the Evaluation Study,</p>																				

21

	<p>all of the MDT members who answered the questionnaire considered that they improved their knowledge and understandings on the definition of TIP, the purposes and functions of the MDT, and the steps for assisting TIP victims and/or possible victims, in accordance with the MDT Operational Guideline, and they have been utilizing the gained knowledge in their services for TIP victims.</p>
<p>2-3. The MDT Operational Guideline is modified for the use of Provincial MDT members.</p>	<p>In March 2012, the Project conducted a questionnaire survey on the utilization of the first version of the MDT Operational Guideline with the MDT members including the Provincial MDTs. The results showed high satisfaction with the first version of the Guideline even among the Provincial MDT members. Therefore, the modification for the use of provincial MDT members was found unnecessary.</p> <p>However, some Provincial MDT members participated in the process of making the revisions of the first version of the Operational Guideline, as well as the preparation of the Practical Version of the Operational Guideline (Part 4).</p>
<p>2-4. At least 25 case managers from Provincial MDTs are trained by the Project.</p>	<p>The Case Management Workshops were conducted 3 times at the provincial level, and 59 persons participated in at least one (1) workshop (12 participated in 2 workshops and 5 participated in 3 workshops).</p>
<p>2-5. At least 80 MDT members of Provincial MDT are trained on the MDT Operational Guideline (80% of members pass the assessment form).</p>	<p>The Project trained the Provincial MDT members on the MDT Operational Guidelines through the following activities. In accumulative total 253 members participated in these workshops.</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Workshop on Launching of MDT Operational Guideline with 79 participants. ● The workshops mentioned in the achievement of Indicator 2-2. ● All the workshops after the development of the first version of the MDT Operational Guideline were delivered based on the contents of the Guideline. <p>As described in the achievement of Indicator 2-2, the usefulness of the workshops was assessed, and the results showed <u>98-100%</u> of participants considered the workshops useful.</p> <p>It was confirmed by the questionnaire of the Evaluation Study that those who participated in the workshops gained knowledge and understandings on the definition of TIP, the purposes and functions of the MDT, and the steps for assisting victims and/or possible victims, in accordance with the MDT Operational Guideline, and they have utilized the gained knowledge in their services, as described in the achievement of Indicator 2-2.</p>

201

<p>2-6. At the end of training, 80% of participants trained by the Project understand gender-sensitiveness in handling cases.</p>	<p>The sessions on gender-sensitiveness were conducted in the Workshops on Strengthening of District and Sub District Level MDTs. In the workshop conducted in January 2012 in Phayao, a questionnaire survey revealed that <u>93%</u> of 22 participants considered themselves understood the topic related to the gender-sensitiveness (40% answered “understood very much” and 53% answered “understood”).</p> <p>The Project conducted 2 workshops (one in Phayao and another in Chiang Rai) on the Gender Mainstreaming in August 2013. The usefulness of the workshops was assessed by the questionnaire survey undertaken at the end of the workshop, and <u>100%</u> of the 53 participants (sum of the 2 workshops) answered that it was useful (72% answered “very useful” and 28% answered “useful”).</p> <p>The issues of gender-sensitiveness were incorporated into all the workshops of Case Management and Counseling Skill. The usefulness was also assessed in those workshops and the results showed <u>93-100%</u> of participants considered the workshops were useful, as shown below.</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>93%</u> of the 27 participants in the first Case Management Training, found it “useful for work and Gained knowledge”. ● <u>100%</u> of the 22 participants in the second Case Management Training found it useful (73% answered “very useful” and 27% answered “useful”). ● <u>100%</u> of the 40 participants in the Counseling Skill Workshop for Trafficked Returnees found it useful (99% answered “very useful” and 1% answered “useful”). ● <u>99%</u> of the 49 participants in the Counseling Skill Workshop found it useful (80% answered “very useful” and 19% answered “useful”). ● <u>100%</u> of the participants in the third Case Management Training found the training useful (66% answered “very useful” and 34% answered “useful”). <p>In addition, as described in the achievement of Indicator 1-7, according to the results of the questionnaire survey undertaken by the Evaluation Study, more than 90% of the MDT members who answered the questionnaire considered that they gained better knowledge in gender-sensitiveness in handling cases for assisting TIP victims and or possible victims, and have utilized the gained knowledge in their respective organization.</p>
---	---

(3) Output 3: Lessons learned on the MDT approaches for protection of trafficked persons are shared among selected countries.

It was considered that the Output 3 was achieved as shown in the following description of the

achievement of each indicator.

Indicators	Achievement
3-1. No. of workshops/ seminars held in Japan to share information on effective MDT approaches.	The “Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan” was held four (4) times and 54 persons in total participated from Thai side and shared information with Japanese participants. The 5 th workshop will be held in October 2013. The Seminar on Promotion of Networking among Asian Countries on Anti-human trafficking will be held also in October 2013. The details of the workshop are shown in Annex 4: List of input.
3-2. No. of regional seminars held in Thailand among selected countries.	The Mekong Regional Workshop on MDT Approach was held in Bangkok for four (4) times and the number of total participants was 347 persons. The Fifth Mekong Regional Workshop is planned to be held in 2013. The details of the workshops are shown in Annex 6: List of Workshops Implemented by the Project.

3.2.2. Achievement of Project Purpose

It was confirmed that the indicators of the Project Purpose “Thai Government provides effective protection to trafficked persons through the operations of Central and Provincial MDTs” were mostly achieved as described below.

In the interview of the Evaluation Study, MDT members mentioned that their support services became efficient because of the improvement of the capacities of MDT members and the coordination among the MDT members. Social workers and MDT members started to consider themselves as case managers who oversee the whole process of protection. They have enhanced their skills of counseling and gender sensitive approach. In addition, by trying to understand TIP victims’ social and cultural backgrounds, they became more capable to earn victims’ trust and thus able to obtain necessary information to provide more appropriate assistance.

Through the results of indicators, it was identified that MDT has been paying more attention to the foreign TIP victims in Thailand than the Thai returnees from abroad.

Indicators	Achievement
(1) More than 60% of trafficked persons [including returnees, foreign trafficked persons] reveal their satisfaction to MDT services at the end of the	The End-line Survey was carried out by the Project from December 2012 to February 2013, to assess the levels of satisfaction of both Thai returnees from abroad and foreign trafficked persons in Thailand ¹⁰ . According to the results of the survey, the average satisfaction rate of different types of services and personnel providing services for the returnees was <u>67.1%</u> , and that of foreign trafficked persons was <u>82.4%</u> , while in the result of Baseline

BT

Project.	Survey ¹¹ that of returnees was 41%, and that of foreigners was 70%. Thus much improvement was observed.
(2) More than 50% of necessary steps specified in the MDT Operational Guideline are followed by each MDT member agency.	<p>The steps specified in the Operational Guideline are to be undertaken by respective MDT member agencies depending on their responsibilities. It was considered that case managers, who are responsible for managing each case and collaborating with other responsible MDT members, should be involved in most of the steps.</p> <p>Accordingly, the Project investigated the experiences of MDT members who participated in the Case Management, Counseling Skill, and Gender Mainstreaming Workshops by means of questionnaire survey.</p> <p>Regarding the 11 steps for foreign TIP victims in Thailand, it was found that majority of participants of both Central and Provincial MDTs had experiences in taking 7 or 8 steps out of 11 necessary steps (64-73%).</p> <p>On the other hand, regarding the 15 steps to be followed for the support for Thai returnees, which were dealt in the third Case Management Workshop, 6 steps were under the responsibilities of provincial case managers¹². It was found that majority of Provincial MDT members participated in the workshop had experiences in 5 out of 6 steps. However, majority of Central MDT members had experiences in only 1 out of 6 steps. The reason for this was that not many cases of returnees are taken care in short-term shelters in Bangkok and its vicinity area.</p>

3.3. Implementation Process

(1) Implementation of Project activities

The Project activities were implemented in accordance with the PDM. They were programmed annually and monitored periodically. There were no major delays in the schedules. Most of the activities described in the PDM were implemented, including the activities which were not directly linked with the indicators, such as a support of LoL through the Foundation for Women (FFW) to develop victim-centered social reintegration model for the empowerment of the trafficked persons, and a support to establish and strengthen the MDTs at the district and sub-district levels in Phayao and Chiang Rai Provinces.

The followings activities are to be implemented by the end of the Project period;

- 1) To publish the Practical Version (Part 4) of the second version of the MDT Operational Guideline by October 2013.
- 2) To publish a booklet on social reintegration of the Thai returnees in Thai, English and

31

Japanese by October 2013.

- 3) To develop standardized assessment format for case managers and some MDT members by December 2013.

(2) Management and operation structure

There were 3 levels of decision making mechanism established for the operation of the Project. Firstly, the JCC meeting was held once or twice a year to discuss and agree on the annual plan of activities and report the progress of activities. Secondly, the Steering Committee was expected to be held once or twice a month to discuss and approve the outlines and contents of activities. However, it was not implemented as planned. Thirdly, weekly meetings were expected to be held regularly to confirm weekly activities among the Project Team members. However, it was not maintained its regularity.

(3) Capacity Development

The Project intended to enhance capacities of the MDT members to better support for TIP victims mainly through workshops on different themes related to the strengthening of the functions of MDT (refer to Annex 6: List of Workshops Implemented by the Project). The contents of workshops were prepared to fill the capacity gap. The results of the workshops were reviewed and followed up to reflect the findings in the up-coming workshops. It was found through the interview of the Evaluation Study that such efforts of the Project were highly appreciated by the participants.

While many participants were satisfied with the workshops, the following comments were raised in the interview of the Evaluation Study;

- Although the workshops were practical and easy to understand, more role-plays can help understand deeply the contents.
- Knowledge about TIP related laws were provided at each case manager workshop, however, the social workers needed to know more practical legal process and steps to support the TIP victims.
- Sharing experiences of different cases among the participants, including some complicated and difficult cases, would be very useful.
- Knowledge of cultural and social background of the foreign TIP victims would help case managers assist the victims effectively.

(4) Allocation of human resources

It was recognized that human resources were provided from adequate agencies and positions. The participation and contribution of counterpart personnel were adequate in general. However, it was mentioned by counterpart personnel that sometimes it was difficult to deal with required works

to achieve good results within a certain period with the limited number of personnel.

(5) Revision of the PDM

The PDM of the Project was revised five (5) times during the Project period, in order to reflecting more realistic needs and situations with measurable indicators. The revisions were approved by JCC meetings. The Project Team, however, had difficulty to define appropriate indicators to manage the Project based on the PDM.

(6) Implementation based on the recommendation given by the Midterm Review

The following recommendations made by the Joint Midterm Review conducted in June 2011 were implemented by the Project as described below.

Recommendation made by the Midterm Review in 2011	Actions taken for 2011-2013
1) To modify the PDM (version 4) to clarify the logical linkages between the Project Purpose and its indicators, in particular, definition of “effective protection”.	The revised PDM (version 5) was approved by the both Thai and Japanese sides.
2) To nurture Case Managers to raise the satisfaction rate of trafficked persons, as specified in the indicators for the Project Purpose.	The Case Management Workshop was conducted 3 times. The Counseling Skill Workshop was also conducted to complement the skills of case managers. The satisfaction rate of trafficked persons was found higher than 60% in the end-line survey, as described in “3.2.2. Achievement of Project Purpose”.
3) To promote the utilization of MDT Operational Guideline through organizing workshops and updating/revising as necessary based on feedbacks from stakeholders at the central and provincial levels, including district and sub-district levels.	The Project conducted a survey to identify the situation of utilization of the first version of the MDT Operational Guideline with more than 100 related organizations. Based on the results of the study, the discussion was carried out by working group in May 2012 and the first version of the Operational Guideline was revised in June 2013. In order to complement the details of each steps required in the application of the Guideline, the Project has been developing the Practical Version (Part 4) of the MDT Operational Guideline and it will be published by October 2013.
4) To conduct “Follow-up Survey to Obtain Information on the Trafficked Person’s Satisfaction on MDT	The survey was conducted from November 2012 to March 2013 and the report was made (including planning and reporting).

3.4. Factors that promoted the realization of effects

The following points were identified as factors which promoted the realization of the effects;

- The Thai Government has been reinforcing its programs and strategies for anti-TIP measures. For example, the BATWC has strengthened the function of One Stop Crisis Centers (OSCC) nationwide, and the Royal Thai Police has set a numerical target to detect 5 cases of TIP per month in each district since June 2013. Such efforts of the Thai Government will promote better performances of the MDT members and MDT member agencies.
- The MDT member agencies have been collaborative with the implementation of the Project activities and allowed their operational level staff members to participate in the workshops conducted by the Project. It was an important factor for the Project to strengthen the functions of the MDTs to provide better services for TIP victims.
- In Phayao Province, the district and sub-district level MDTs were strengthened through the workshops provided by the Project. The target districts and sub-districts already had good relationship among PSDHS, NGOs, and local authorities. The good relationship among these agencies promoted further strengthening of the function of the district and sub-district MDTs.

3.5. Factors that inhibited the realization of effects

The following points were identified as the factors which caused some difficulties in producing the expected effects through the Project activities;

- Regarding Chiang Rai, the Project selected 2 districts which were high risk TIP areas. The Project did not make progress as much as expected due to the following reasons
 - Lack of cooperation from the district authorities
 - District level MDT was not formed
 - Lack of NGOs in the area working on TIP
 - The location was too remote to access frequently by the stakeholders (C/P) in Chiang Rai.

4. EVALUATION RESULTS BY FIVE EVALUATION CRITERIA

4.1. Relevance

It is confirmed that the relevance of the Project is high.

The Project is consistent with the needs of Thai society, the anti-TIP policies of Thai Government, and the assistance policies of Japanese Governments. The approaches of the Project were adequate as a mean to cope with the identified issues, as described the details in the followings.

(1) Needs of Thai society and target groups

The Project Formulation Study of the Project conducted in October 2008 identified that it would be necessary to improve further the integrated measures and approaches to protect and support the TIP victims in Thailand. While it was necessary to take measures comprehensively in collaboration with different related governmental agencies and NGOs, the strengthening of MDT was considered as prioritized needs. The MDT approach is considered as highly important to implement effective protection and support for victims up to present, and therefore the Project is considered relevant.

(2) Policy of the Thai Government

As it was confirmed in the Project Formulation Study of 2008 and Midterm Review Study of 2011, the Thai Government has established various acts and laws related to TIP. Among such acts and laws, the MDT approach was introduced as a measure of anti-TIP issues for the first time by the “Measures in Prevention and Suppression of Trafficking in Women and Children Act” in 1997. Since then, the MDT approach has been promoted in various acts and laws, including the Anti-Trafficking in Persons Act 2008. The MSDHS formulated and adopted the “National Strategies and Measures to Prevent and Suppress Trafficking in Persons (2011-2016)” in order to ensure the effectiveness of anti-trafficking measures and to protect TIP victims. It was confirmed that there is no change in such political trends and priorities of anti-TIP within the Thai Government, and therefore the Project is still consistent with the Thai Government policies and priorities.

(3) Japanese ODA policy

The Country Assistance Policy for Thailand adopted by the Ministry of Foreign Affairs of Japan in December 2012 specified the following areas as high priority: 1) Sustainable development of economy and coping with maturing society, including the support for the socially vulnerable, and 2) Coping with common issues in ASEAN countries. The Project has been consistent with such Japanese ODA policy.

(4) Suitability as means to contribute to the issue

The Project promoted the strengthening of functions of MDT mainly by the following measures: 1) clarifying the roles and responsibilities of MDT members through the publication of MDT Operational Guideline and providing the practical knowledge on the Guideline, and 2) training the case managers who manage TIP cases by coordinating and collaborating among MDT member agencies.

It was confirmed by the interviews with the stakeholders that the above-mentioned measures had been effective, and directly contributed to the improvement of support provided by the MDTs. It was identified that the victim-centered approach as well as understandings of the gender-sensitiveness promoted by the Project helped improving the relationship and networks among the MDT member agencies and TIP victims, which resulted in the improvement of quality of service provisions.

(5) Collaboration and demarcation with other interventions

In order to promote basic human rights and combat trans-national crimes, the international organizations have been providing support for anti-TIP activities. For example, the United Nations Inter-Agency Project on Human Trafficking (UNIAP) was established in 2000 to promote and coordinate projects on developing anti-TIP measures in the Greater Mekong Sub-Region (GMS). The following organizations/agencies have been providing assistance in such areas as Policy, Prevention, Protection and Prosecution (4 Ps) based upon their own mandates. The Project is categorized as "Protection". There is no other donor agency which supports for strengthening of the MDT approaches at present.

- Assistance in "Policy": mainly by UNIAP
- Assistance in "Prevention": NGOs, etc.
- Assistance in "Protection": NGOs and International Organization for Migration (IOM), etc.
- Assistance in "Prosecution": Australian Agency for International Development (AusAID), United States Agency for International Development (USAID), Embassy of the United States, United Nations Office on Drugs and Crime (UNODC), etc.

4.2. Effectiveness

It is assessed that the effectiveness of the Project is high.

The Indicators of the Project Purpose were mostly achieved and the "effective protection to victims of TIP through the operation of Central and Provincial MDT" will be achieved through the implementation of the Practical Version of the MDT Operational Guideline during the remaining Project period, as explained further as below.

(1) Prospect of achieving the Project Purpose

Since the “effective protection” described in the Project Purpose was not defined clearly by the indicators, it was difficult for evaluator to assess the level of achievement of Project Purpose, by simply using the current indicators. However, as it was described in “3.2.2. Achievement of Project Purpose”, the current indicators of Project Purpose were mostly achieved. Comparing with the situation of the provision of services before the Project, the improvement of services through the operations of steps defined in the MDT Operational Guideline was confirmed by the interviews of the Evaluation Study, both in the Central and Provincial MDTs,

On the other hand, once the steps to be taken and roles of the MDT members became clear, it was expected to improve the necessary steps to provide effective services for TIP victims. Therefore, the Project has been developing the Practical Version of the Guideline. This version is expected to be utilized by each MDT members. In doing so, the effectiveness of the protection through MDTs will be enhanced further and the achievement of the Project Purpose will be maximized.

Also, it was identified that the strengthening of services of MDTs for Thai returnee is a challenge. Although the coordination among the MDT members dealing with the foreign TIP victims has been strengthened, the improvement of the collaboration among the MDT members, including NGOs, to provide support for Thai returnees from abroad was not confirmed by the Evaluation Study.

(2) Causal relationship between the Outputs and the Project Purpose

It was confirmed through the interviews with stakeholders by the Evaluation Study that the services provided through the operation of MDT members were improved because each member had improved their knowledge in the operation of MDTs including the steps and the roles of each MDT members. Therefore, it is considered that services have been improved as a result of strengthening of the functions of MDTs. In addition, the anti-TIP programs and strategies of Thai Government and international donors have been obviously contributing to the improvement in the policies, measures and capacities of actors involved, including the MDT member agencies.

4.3. Efficiency

It is assessed that the efficiency of the Project is moderate.

As described below, the Outputs have been produced through the implementation of Project activities utilizing most of the input efficiently. However, there was a deficiency identified in the causal relationship with certain activities and Output, and some issues were identified in the selection of participants for workshops.

(1) Level of achievement of the Outputs

The indicators of each Output were mostly achieved as it was described in “3.2.1. Achievement of Outputs”. Regarding the Output 1 and 2, the functions of the Central and Provincial MDTs were found strengthened by the Evaluation Study. The capacity building of individual MDT members and coordination and/or collaboration among MDT members who participated in the workshops of the Project were especially developed. Their function was expected to be improved further through the utilization of the Practical Version of the Operational Guideline to be developed. The level of achievement in the capacity building of case managers and some MDT members will be assessed by using the check lists included in the Practical Version of the Guideline.

Regarding the Output 3, it was confirmed that the experiences and knowledge gained by the Thai-Japan Workshops held in Japan have been utilized in the respective roles of the participants in various ways. Especially, the collaboration among the Thai participants has been maintained at the individual level, which facilitated their daily work in providing the support services to the TIP victims. It was also confirmed that lessons learned from the MDT approaches were shared among the Thai and foreign participants at the Mekong Regional Workshops annually held in Bangkok.

(2) Causal relationship between the Outputs and Activities

As described in “3.3. Implementation Process”, most of the Project activities was already implemented in accordance with the PDM to produce each Output. According to the interviews of the Evaluation Study, the workshops conducted by the Project on various themes were appreciated highly as an appropriate mean to strengthen the capacity of the MDT members. The workshops also directly contributed to the strengthening of the functions of the MDTs.

Regarding the improvement of the provision of support for Thai returnees from abroad, the activities to strengthen the support services were realized through the development of victim centered social reintegration model for the empowerment of trafficked person in collaboration with FFW and LoL. However, the activities were not directly linked to the strengthening of the function of MDT, and an indicator to assess the achievement expected with these activities was not specified in the PDM.

(3) Timing, quality and quantity of the Inputs

Input of the Project, including experts, counterpart personnel, equipment, and training in Japan, was adequately provided and used for the Project activities. A part of local expenses, such as costs for workshops/trainings were shared by Thai side.

Meanwhile, some issues were identified in the selection of participants of the workshops. Regarding the Case Management Workshops, the Project intended to provide a series of 3 workshops for the same participants for 3 times in a row to build sufficient capacity to manage the TIP cases.

31



However, different participants were selected each time, which reduced the effectiveness of capacity building of case managers.

Also regarding the Thai-Japan Workshop in Japan, not many participants were selected from the pilot provinces.

4.4. Impact

It was assessed that the impact of the Project was moderate.

The BATWC has a plan to extend the MDT approaches, which were strengthened through the Project, to other provinces. It is necessary to ensure the utilization and application of the Operational Guidelines by all the MDT member agencies. In addition, some positive impacts of the Project were identified as described below.

(1) Prospect of achieving the Overall Goal

In order to achieve the Overall Goal “Thai Government applies the successful MDT approach to other provinces within Thailand”, the BATWC has a plan to extend the strengthening of MDT approach in the provinces with higher number of incidents of TIP victims, such as Chiang Mai, Chonburi, Songkhla and Sa Kaeo Provinces, etc., using the experiences and products of the Project. Also, it will conduct trainings for social workers in short and long-term shelters, as well as those who are in charge of OSCC, by their own initiative of the agency. Therefore, it is expected that the MDT approach of the Project will be extended to some provinces. On the other hand, it was pointed out by some stakeholders that the Guideline was not yet widely recognized and accepted by related MDT member agencies, and only those who participated in the workshops of the Project have been using it in their services. In order to secure the application of the Operational Guideline in the different agencies, it is necessary to be recognized by decision-makers of each agency.

At the provincial level, both Phayao and Chiang Rai have a plan to extend the activities of district MDTs in their provinces. Such plan includes the training for local actors. Their experiences, especially of the Phayao PSDHS, have been shared in different provinces by the initiatives of PSDHS and the Ministry, which also contribute to the extension of the MDT approach.

(2) Multiplied effects of the Project

There were following positive effects identified, while no negative effect was found through the Evaluation Study.

- Most of the social workers, especially at the provincial levels, are dealing with not only the TIP victims, but also domestic violence, child abuse and other social issues. According to the social workers interviewed, the knowledge of case management and counseling skills provided by the Project has been utilized effectively in such different cases too.

30

- As a result of support through the FFW, the LoL increased the number of its members and strengthened its activities. The LoL was also officially recognized as the first peer-support organization of TIP victims in Thailand, and playing an important role providing resource persons in various workshops and conferences to enhance the understandings about the real issues faced by the TIP victims. While the LoL intends to provide more support for Thai returnees from abroad, they have difficulties in identifying the returnees without collaboration and coordination with governmental agencies so far in this aspect.
- A director of shelter of Northeastern Region who participated in the Thai-Japan Workshop in Japan organized a campaign to prevent TIP in his province, in collaboration with other participants of the workshop.

4.5. Sustainability

It is assessed that the sustainability of the Project was moderate, considering each aspect described in the followings.

(1) Policy and institutional aspects

There will be no major changes on anti-TIP issues by the Thai Government in the near future. The Thai Government has been strengthening the countermeasures against TIP upon the recommendations made in the 2013 TIP Report published by the United States Department of State in June 2013. The TIP issues may become more serious with the commencement of ASEAN Economic Community (AEC) in 2015. Therefore, the political support of the Thai Government will be maintained for further strengthening MDT services.

(2) Organizational and financial aspects

The operational MDT members who received training through the Project are expected to continue playing their roles in MDT member agency respectively. However, the changes in personnel which occur in any agencies may become an obstacle to establish and maintain effective coordination and networks among the MDT member agencies. Therefore, a measure to provide knowledge to new personnel was necessary to maintain the effects of the Project.

Regarding the social workers, especially at the provincial levels, most of them deal with not only the TIP but also different social issues, and the number of personnel who provide services to TIP victims is quite limited.

As to the financial aspects, no additional budget is required to continue the operation of MDTs for most of the agencies. However, some NGOs would need financial support to continue their activities.

(3) Technical aspects

The training and workshops developed by the Project can be conducted efficiently by Thai resource persons who have actively participated in the Project. The training materials were developed sufficiently. Especially, the Practical Version of the Operational Guideline is expected to be utilized by practitioners to follow the necessary procedures and provide necessary services to TIP victims in order to secure the quality of services.

BT



5. CONCLUSION AND RECOMMENDATIONS

5.1. Conclusion

It was confirmed that the Project can mostly achieve its Project Purpose, and will be able to enhance further the level of achievement by applying and implementing the Practical Version of the MDT Operational Guideline. Regarding the remaining activities, such as the publication of booklet in social reintegration and the development of assessment format for case managers and some MDT members, will be completed by the end of Project period. Therefore, it is considered adequate to terminate the Project within the planned period. On the other hand, in order to secure the utilization of the Operational Guideline by the MDT member agencies, it is necessary to have an official recognition and approval of each agency, which also allows them to secure the quality of services provided through the MDT approach. It is expected that the Project make an effort to maximize the achievement of the Project Purpose, in consideration of following recommendations. Also, it is expected that the BATWC would consider the following recommendations, in order to enhance the achievement of Overall Goal in the future.

5.2. Recommendations

(1) Workshop for the utilization of Practical Version of the MDT Operational Guideline

In order to ensure the utilization of the Practical Version of the Operational Guideline, it is recommended for the Project to conduct a workshop for both Central and Provincial MDT member agencies and promote the application of the detailed procedures described in the Practical Version. Also the Project should distribute the Guideline widely to relevant agencies.

(2) Enhancement of the official recognition of the MDT Operational Guideline and the Case Managers in MDT member agencies:

In order to secure the effective utilization of the MDT Operational Guideline, including the Practical Version in all MDT member agencies, it was recommended for BATWC to enhance the official recognition of decision makers of each agency through an appropriate channel. The BATWC may consider the possibilities to issue an official letter from the MSDHS to other relevant Ministries and agencies concerned to promote the use of the Operational Guideline.

The Case Managers should also be officially recognized among the MDT member agencies in order for them to provide efficient support services according to the Operational Guideline. It is, therefore, recommended that BATWC would consider possible ways for issuing the certificate for the qualified case managers.

(3) Enhancement of the support for Thai returnees from abroad in collaboration with NGOs

It is recommended that BATWC should encourage the Central and Provincial MDT members

BT



and agencies to launch more campaigns and advocacies against TIP issues, as well as provide more information about how to make an access to the legal rights, TIP fund and other supporting provisions/measures for TIP victims, targeting the Thai returnees from abroad as well as potential risk group, in collaboration with NGOs.

(4) Incorporating a session of the utilization of the MDT Operational Guideline in existing training schemes

Since the training for the MDT members is important to maintain the smooth and systematic operation of MDT, the training session on the utilization of the MDT Operational Guideline should be incorporated into the existing training schemes of BATWC. Also, it was recommended for BATWC to encourage other MDT member agencies to incorporate the training session using the existing training programs of each agency.

5.3. Lessons Learned

- (1) It is important for case managers to understand cultural, social and economic background of the foreign TIP victims in Thailand in order to provide more appropriate and better services. Although such session was not sufficiently delivered in the training/workshops of the Project, it can be a part of the curriculum for the training/workshops for nurturing multi-cultural case managers.
- (2) It was beneficial for both countries of origin and destination to learn together and help each other to tackle the issues of TIP through the Project. The stakeholders of Thai side deepened their understanding about the situations of Japan as a destination county to enhance their support services for victims, and the stakeholders of Japanese side understood the efforts of Thailand in this issue. Although there were differences in the conditions of both countries, these experiences facilitated them to come up with ideas to improve their activities.

Annex 1: Schedule of Terminal Evaluation Study (30 August - 11 September 2013)

Schedule of Terminal Evaluation			
Date		Activities	Place
30-Aug-13	Fri	<ul style="list-style-type: none"> Ms. Ohashi arrives in BKK Meeting with JICA Thailand Office Interview with JICA Experts 	BKK
31-Aug-13	Sat	Data collection and review of the documents	BKK
1-Sep-13	Sun	<ul style="list-style-type: none"> Mission members (Ms. Tanaka, Ms. Saito, and Ms. Goda) arrive in BKK Internal Meeting of Japanese team 	BKK
2-Sep-13	Mon	<ul style="list-style-type: none"> Mission members report to JICA office on the policy of the evaluation Meeting with MSDHS to explain the policy of evaluation Interview with MSDHS Joint evaluation committee meeting (confirmation of the evaluation policy) Travel to Chiang Rai from BKK (TG14:00~ 18:20) 	BKK
3-Sep-13	Tue	<ul style="list-style-type: none"> Travel to Phayao from Chiang Rai Field visits and interviews with the related officials (PSDHS, YMCA, shelters, district level MDT members) 	Phayao
4-Sep-13	Wed	<ul style="list-style-type: none"> Field visits and interviews with related officials (PSDHS, shelters, prosecutor) Travel back to BKK (Nok Air DD8723 18:35) 	Chiang Rai
5-Sep-13	Thu	<ul style="list-style-type: none"> Interview with LOL Interview with other related officials Report to BATWC on the progress of the evaluation Internal meeting of Japanese team (Ms. Saito travels back to Tokyo) 	BKK
6-Sep-13	Fri	<ul style="list-style-type: none"> Visit to Pathum Thani Shelter (interviews with social workers, legal officers) Meeting with BATWC on 2nd phase of the Project 	Pathum Thani BKK
7-Sep-13	Sat	Preparation of draft of final evaluation report and minutes of meeting	BKK
8-Sep-13	Sun	Preparation of draft of final evaluation report and minutes of meeting	BKK
9-Sep-13	Mon	Joint evaluation committee meeting (discussion on the finalization of the report and signature of the finalized report)	BKK
10-Sep-13	Tue	<ul style="list-style-type: none"> Joint evaluation committee meeting 7th JCC (explanation of the result of the evaluation, signature of minutes of meeting) Report to JICA office 	BKK
11-Sep-13	Wed	Mission members travel back to Tokyo	

Annex 2 : List of Persons Interviewed

BATWC

Mrs. Saowanee Khomepatr	Director
Ms. Pornpun Kampempool	Chief, Policy Division
Ms. Pattariya Jiraporn	Social Worker
Mr. Setthasart Yingyai	Foreign Affairs Officer
Ms. Saranchana Sakmueang	Social Worker

Phayao PSDHS

Ms. Sirathip Pasrisombat	Social Worker, Professional level
Ms. Sirilak Prasitmuang	Social Worker
Ms. Sirinuch Chairod	Social Development Officer

Phayao Shelter for Children and Families

Ms. Siripon Promsen	Social Worker
Ms. Jarernsri Chaikat	Social Development Officer
Ms. Kannika Puangjam	Social Development Officer

Y.M.C.A. Phayao

Ms. Sangwan Maneewan	Director
----------------------	----------

District level MDT member of Phayao Province

Mr. Narongrit Wicha	Teacher, Professional level
Mr. Samran Wongjanta	Deputy Mayor

Tonklakwamdee Foundation

Ms. Wongdeun Jittamala	Manager of Foundation
Ms. Pranee Panpang	Social Worker, Professional level, Chiang Kham Hospital

Chiang Rai Shelter for Children and Families

Ms. Kanokpan Tidcheay	Social worker
Mr. Jaran Fonkao	Social Development Officer

Chiang Rai PSDHS

Ms. Supranee Sommanar	Social Worker, Professional level
-----------------------	-----------------------------------

21

[Handwritten signature]

Mr. Seubsak Issara Social Development Officer
Mr. Rattapon Bung-ngern Social Development Officer

Office of Attorney in Chiang Rai

Mr. Sompong Yenkaew Public Prosecutor

FFW/LoL

Ms. Usa Lersrisantad Manager of FFW
Ms. Patapimat Veechokchansang Coordinator of LOL

Pathumthani Protection and Occupational Development Center

Mr. Suwan Prompol, Director
Mr. Punnajoj Kamenketkarn, Social Worker
Mr. Sitthipong Jiraporn, Legal Officer
Ms. Pornpan Akkho, Social Worker

31



Annex 3

PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)

(Version 2. 14th January, 2010)
 (Version 3. 13th January 2011)
 (Version 4. 22nd April 2011)
 (Version 5. 17th June 2011)
 (Version 5.1. 17th January 2012)

Project Title: Project on Strengthening of Multi-Disciplinary Teams (MDTs)¹ for Protection² of Trafficked Persons in Thailand
Implementing Agency: Bureau of Anti-Trafficking in Women and Children (BATWC), Department of Social Development and Welfare (DSDW) Ministry of Social Development and Human Security (MSDHS)
Target Group: 1) BATWC staff, 2) Central and Provincial MDTs 3) Trafficked persons³ in Thailand
Project Duration: March 2009 – March 2014 (5 years)

Project Summary	Objectively Verified Indicators ⁴	Means of Verification	Important Assumptions
Overall Goal: Thai Government applies the successful MDT approach ⁵ to other provinces within Thailand.	1. Increased number of provincial MDTs that utilize the MDT Operational Guideline.	1. Questionnaire to provincial MDTs	
Project Purpose: Thai Government provides effective protection to trafficked persons through the operations of Central ⁶ and Provincial MDTs.	1. More than 60% of trafficked persons [including returnees (Note 1), foreign trafficked persons] reveal their satisfaction (Note 2) to MDT services at the end of the Project. 2. More than 50% of necessary steps specified in the MDT Operational Guideline are followed by each MDT member agency.	1-1. Interview with Thai and non-Thai trafficked persons 1-2. Interview with MDT members 2-1. Interview with MDT members 2-2 Analysis of Self Assessment Form	1. No major changes of the government policy and implementation structure on trafficking issues. 2. BATWC continues to secure necessary budget from the government.
Outputs: 1. Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of central MDT are strengthened for	1-1 Regular workshops (at least 1 workshop per year) are conducted in Bangkok and vicinity. 1-2 At least 80% of MDT members who participated in workshops gained better knowledge on MDT practice after workshops. 1-3 The MDT Operational Guideline (Part 1: Introduction; Part 2: Foreign victims in Thailand; Part 3: Returnees) is developed. 1-4 At least 30 case managers (Note 3) are trained (80% of case managers pass the assessment form) 1-5 At least 80 (Note 5) MDT members are trained on the MDT Operational Guideline	1-1 Project activity reports 1-2 Questionnaires 1-3 Operational Guideline 1-4 Project activity reports 1-5 Project activity	1. Project C/P to remain in the Bureau 2. Staff who underwent trainings remain in their respective organisations

16

Project Summary	Objectively Verified Indicators ⁴	Means of Verification	Important Assumptions
<p>protection of trafficked persons.</p> <p>2. Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of provincial MDTs in selected provinces are strengthened for protection of trafficked persons</p> <p>3. Lessons learned on the MDT approaches for protection of trafficked persons are shared among selected countries.</p>	<p>(80% of members pass the assessment form).</p> <p>1-6 MDT members and trafficked persons have an opportunity to dialogue at least two times per year.</p> <p>1-7 At the end of training, 80% of participants trained by the Project understand gender-sensitiveness in handling cases.</p> <p>2-1 Regular workshops (at least 2 workshops per province per year after the third year of Project) are conducted for provincial MDTs.</p> <p>2-2 At least 80% of MDT members who participated in workshops gain better knowledge on MDT practice after workshops.</p> <p>2-3 The MDT Operational Guideline is modified for the use of provincial MDT members.</p> <p>2-4 At least 25 (Note 4) case managers from provincial MDTs are trained by the Project.</p> <p>2-5 At least 80 (Note 6) MDT members of provincial MDT are trained on the MDT Operational Guideline (80% of members pass the assessment form).</p> <p>2-6 At the end of training, 80% of participants trained by the Project understand gender-sensitiveness in handling cases.</p> <p>3-1 No. of workshops/seminars held in Japan to share information on effective MDT approaches.</p> <p>3-2 No. of regional seminars held in Thailand among selected countries.</p>	<p>reports</p> <p>1-6 Project activity reports</p> <p>1-7 Questionnaires</p> <p>2-1 Project activity reports</p> <p>2-2 Questionnaires</p> <p>2-3 Operational Guideline</p> <p>2-4 Project activity reports</p> <p>2-5 Project activity reports</p> <p>2-6 Questionnaires</p> <p>3-1 Project activity reports</p> <p>3-2 Project activity reports</p>	<p>3. Thai Government utilises MDT approach for anti-human trafficking</p>

17

Sub

ACTIVITIES	Input:	Pre-condition:
<p>OUTPUT 1</p> <p><u>1-1 Conduct Trainings and Workshops for the capacity development of MDT members at Central area</u> 1-1-1 Conduct workshop to ensure the role of MDT under the new law for the protection of trafficked persons. 1-1-2 Conduct workshops to increase gender sensitivity of MDT members. 1-1-3 Compile and publish MDT good practices.</p> <p><u>1-2 Develop and utilize MDT Operational Guideline</u> 1-2-1 Identify gaps in functions in MDT approach 1-2-2 Review existing guidelines and manuals for the protection of trafficked victims. 1-2-3 Set up a working group to compile the MDT Operational Guideline. 1-2-4 Conduct workshops to extract lessons learned from MDT members. 1-2-5 Develop the MDT Operational Guideline. 1-2-6 Develop an assessment form/ M&E tools (social aspects, legal aspects, and health aspects). 1-2-7 Conduct trainings to promote utilization of the MDT Operational Guideline. 1-2-8 Modify the MDT Operational Guideline, if needed.</p> <p><u>1-3 Nurture Case Managers</u> 1-3-1 Identify persons having possibility to be a case manger from Bangkok and vicinity. 1-3-2 Conduct trainings on case management to the identified person including the utilization of the MDT Operational guideline. 1-3-3 Examine the possible development of future training programs to strengthen case managers.</p> <p><u>1-4 Strengthen Victim Centered Social Reintegration Approach</u> 1-4-1 Identify and compile good practices of victim centered approach. 1-4-2 Recommend application of good practices to MDT services.</p> <p><u>1-5 Assess practices of case managers/ team members at Central level</u> 1-5-1 Develop assessment form for workshop/trainings. 1-5-2 Develop standardized assessment/ M&E tools. 1-5-3 Assess the level of understanding of MDT members. 1-5-4 Assess the level of understanding of case managers.</p>	<p>Japanese government: Long-term experts 2 pp Short-term experts 5 pp/ year Necessary equipments Necessary budget for activity implementation Workshops/ seminars in Japan (about 10-15 MDT members per year) Others</p> <p>Thai government: Office space and equipment for experts Personnel Project director (1 pp) Project manager (1 pp) Counterparts Budget Others</p>	<p>Each stakeholder understands the project purpose, the outcomes and activities. The roles and responsibility of concerned personnel are shared among the stakeholders.</p> <p>The collaboration among related Bureau and Offices of Ministry of Social Development and Human Security in charge of Anti-trafficking in persons is ensured.</p>
<p>OUTPUT 2</p> <p><u>2-1 Conduct Trainings and Workshops for MDT members in selected provinces</u> 2-1-1 Conduct workshop to ensure the role of MDT under the new law for the protection of trafficked persons. 2-1-2 Conduct workshops to extract lessons learned from previous MDT activities. 2-1-3 Conduct workshops to increase gender sensitivity of MDT activities.</p>		

Handwritten signature

1

<p>2-1-4 Conduct an annual sensitizing workshop(s) to chiefs/ heads of relevant agencies to enhance awareness on TIP. 2-1-5 Conduct a study trip(s) for MDT members to observe each other's practice in dealing with anti TIP.</p> <p><u>2-2 Modify MDT Operational Guideline</u> 2-2-1 Conduct trainings to promote utilization of the MDT Operational Guideline. 2-2-2 Modify the MDT Operational Guideline, if needed.</p> <p><u>2-3 Nurture Case Managers</u> 2-3-1 Identify potential case mangers from pilot provinces. 2-3-2 Conduct trainings on case management to the identified person including the utilization of the MDT Operational guideline. 2-3-3 Examine the possible development of future training programs at the provincial level to strengthen case managers.</p> <p><u>2-4 Assess practices of case managers/ team members in selected provinces</u> 2-4-1 Assess the level of understanding of MDT members. 2-4-2 Assess the level of understanding of case managers.</p> <p>OUTPUT 3 3-1 Conduct regional seminar(s) in Thailand to share experiences/ good practices with Cambodia, Laos, Myanmar and Vietnam. 3-2 Conduct Thai- Japan workshop(s) (once a year) in Japan for MDT members to share experiences/ good practices/ MDT approaches in protection of trafficked persons among Japanese and Thai authorities.</p>		
--	--	--

Ames

19

Notes:

1. "Returnee" means Thai and/or non-Thai trafficked persons who reside in communities or in shelters.

2. "Satisfaction" of returnee or foreign trafficked persons means:

Feelings of safety at every stage of protection, feelings towards goodness of MDT services as per steps in the operational manual, and feelings of being self-sustained resulted from services obtained.

3. 30 case managers at Central MDT:

30 case managers shall include at least seven (7) officers from 1) BATCW, two (2) officers from 2) Baan Kredtrakarn, 3) Baan Phumvet, 4) "the Home" in Bangkok, 5) Baan Pathum (for men), 6) "the Home" in Pathum Thani, 7) "the Home" in Nakorn Pathom, 8) "the Home" in Nonthaburi, 9) "the Home" in Samut Prakarn, 10) "the Home" in Samut Sakorn, 11) and one (1) staff from 5 NGO officials as deemed necessary, and/ or persons specified as competent officials.

4. 25 case managers from Provincial MDTs:

case managers shall include at least two (2) officers from 1) Phayao POCHT, 2) 'the Home' in Phayao, 3) Chiang Rai POCHT, 4) 'the Home' in Chiang Rai, 5) 'Baan Chiang Rai for Men', 6) Chief District Officer of pilot districts, 7) Deputy Superintendent of pilot districts, 8) Chief Executive Officer of TAO of pilot districts, 9) OSCC social workers of pilot areas, 10) Ban Narisawat, 11) Ban Sonkwe 12) and one (1) staff from 3 NGO officials as deemed necessary, and/or persons specified as competent officials.

5. 80 MDT members at Central MDT:

The number of 80 members comes from; approximately 4 persons from each organization as below:

(15 organizations and 5 NGOs)

- 1) BATWC
- 2) Protection and Occupational Development Centers
- 3) Home for Children and Family
- 4) Anti Human Trafficking Division, Central Investigation Bureau, Royal Thai Police
- 5) Immigration Detention Center (IDC), Immigration Bureau, Royal Thai Police
- 6) Department of Special Investigation (DSI)
- 7) Lawyer
- 8) Office of the Attorney General
- 9) Department of Labour Protection and Welfare, Ministry of Labour
- 10) Department of Employment, Ministry of Labour
- 11) Department of Mental Health, Ministry of Public Health
- 12) Welfare and Vocational Training Center for Women
- 13) Department of Consular Affairs, Ministry of Foreign Affairs
- 14) 5 NGOs
- 15) NOCHT

6. 80 MDT members at provincial MDTs (Chiang Rai & Phayao)

The number of 40 members comes from; approximately 2 persons from each organization as below and times two provinces (Mainly Chiang Rai & Phayao)

- 1) Protection and Occupational Development Centers
- 2) Home for Children and Family
- 3) Provincial Police in charge of anti-human trafficking, Royal Thai Police

Amma

lee

- 4) Provincial office of Immigration Detention Center (IDC), Immigration Bureau, Royal Thai Police
- 5) Lawyers
- 6) Provincial office of Office of the Attorney General
- 7) Provincial office of Department of Labour Protection and Welfare, Ministry of Labour,
- 8) Provincial office of Department of Employment, Ministry of Labour,
- 9) Provincial Hospitals/ One Stop Crisis Center (OSCC)
- 10) Social Development Center
- 11) Provincial Welfare and Vocational Training Center for Women
- 12) 5 NGOs,
- 13) POCHT

¹ MDT refers to Multi-Disciplinary Teams for the protection of trafficked persons, which are set at the central and provincial levels. The first order on the appointment of the Central MDT members was officially issued in the letter signed on 22 November 2006 by the Permanent Secretary of MSDHS, under the name of the Chairperson of the National Committee on the National Operation Center on Prevention and Suppression of Human Trafficking (2005), to the concerned Ministries and NGOs. It states that the Sub-Committee on protection of Trafficked Persons should be set under the above National Committee, to provide effective and prompt support to the trafficked persons, as well as to cope with the changing situations of trafficking crimes. The members of the sub-Committee were recognised as members of the Central MDT. The Provincial MDT members are recognised as operational team of the provincial committees by the POCHT according to the respective regional MOUs.

² “Protection” refers to intake, rescue, victim identification, bio-social assessment, social services, recovery, education, vocational training, repatriation and reintegration for trafficked persons. It also includes the legal assistance, investigation, court hearing and legal remedy for trafficked persons.

³ “Trafficked persons” here by refers not only Thais but also non-Thais staying in Thailand.

⁴ The figures of objectively verified indicators in details will be finalised within six months of the Project launch.

⁵ “MDT approaches” means a collaborative method taken by the group of professionals from diverse disciplines, including those in governments and NGOs, who come together to provide comprehensive assessments and consultations in trafficking cases. The group is formed to achieve the same objectives through particularly planning, implementation, monitoring and evaluation, for combating trafficked persons in Thailand at the Central and Provincial levels.

⁶ “Central” refers to central government authority. The Central MDT undertakes the “protection” of trafficked persons primarily in Bangkok Metropolitan area and collaborates with provincial MDTs.

lee

Annex 4: List of Input

1. Input from Japanese side

(1) List of long-term experts

Name	Position	Contract period
1. Ms. Yukiko Oda	Chief Advisor	2009.04.28– 2011.04.27
2. Ms. Shioko Momose	Chief Advisor	2011.04.19 – 2014.03.16
3. Ms. Midori Furukawa	Anti-human trafficking/ project coordinator	2008.07.13 – 2011.07.12
4. Ms. Masako Ueda	Social reintegration/ project coordinator	2011.05.30 – 2013.03.13
5. Mr. Yohei Ishiguro	Project coordinator	2013.02.24 – 2014.03.16

(2) List of short-term experts

Name	Subject	Contract period
1. Mr. Hisaaki Ikeuchi	Lecture on Japanese government's policy on anti-human trafficking	2010.02.22-2010.02.26
2. Mr. Naoki Takaiwa	Lecture on Japanese government's policy on anti-human trafficking	2011.02.14- 2011.02.18
3. Ms. Yoko Yoshida	Lecture on the current situation of human trafficking in Japan	2011.02.14- 2011.02.18
4. Ms. Miwa Yamda	Survey on the current situation of labour exploitation in human trafficking	2011.02.20 – 2011.03.12
5. Ms. Shioko Momose	Survey on the trainings on anti-human trafficking	2011. 02.27- 2011.03.31
6. Ms. Kyoko Katsuki	Support for nurturing case managers	2011.08.21 – 2011.09.01
7. Ms. Yuriko Saito	Survey on MDT approach in North and DVD development support	2011.09.07 – 2011.09.17
8. Mr. Naoki Takaiwa	Lecture on Japanese government's policy and measures on anti-human trafficking in persons	2012.02.02-2012.02.10
9. Ms. Hideko Hori	Lecture on protection at public shelter and challenges in Japan	2012.02.02-2012.02.10
10. Ms. Muneko Ishimoto	Follow up study on workshops on case management and workshop program development	2012.07.13-2012.07.18
11. Ms. Kumiko Ishikawa	Technical support for nurturing case managers	2012.09.02-2012.09.08
12. Mr. Keisuke Awaji	Lecture on Japanese government's policy and measures on anti-human trafficking in persons	2013.02.25- 2013.03.01
13. Mr. Takayuki Suzuki	Lecture on Countermeasures for human trafficking cases by national police agency – examples from Nagano prefecture	2013.02.25- 2013.03.01
14. Ms. Muneko Ishimoto	Violence based on gender and support of its victims	2013.07.28- 2013.08.09
15. Ms. Tokiko Tagami	Development of training module on gender mainstreaming	2013.07.28- 2013.08.10

(3) List of equipment (Under 50,000 yen)

Evidence no.	Equipment	Model	Registration Code	Price (Baht)	User	Purpose	Current status
25-08	Desktop PC + software	Acer	08-3-0004 52	33,601	Project assistant (1)	Day-to-day operation	Being used
108-09	LCD Projector	Epson	08-3-0038	69,900	Project	For workshops	Being used

		EB-1725	00				
111-09	Laser printer	Canon LBP5100	08-3-0038 01	17,671	Project	For printing out colored documents	Being used
136-09	Notebook PC	SONY VGN-CS16S	08-3-0038 02	41,600	Project	For workshops	Being used
136-09	Notebook PC	SONY VGN-CS16S	08-3-0038 03	41,600	Policy section, BATWC	For project activities	Being used
144-09	Video camera	SONY DCR-DVD 810E	08-3-0038 04	19,990	Project	For recording project activities	Being used
288-09	Desktop PC +software	Samsung	09-3-0049 65	24,472	Project assistant (2)	Day-to-day operation	Being used
375-09-1	Wireless radio (50 sets)	TOA	n/a	321,988	Project	For workshops (interpretation)	Being used
513-09-2	Notebook PC + software	TOSHIBA L510	09-3-0049 60	50,397	Airport One Stop Service	For the support of Thai returnees	Being used
513-09-3	Notebook PC + software	TOSHIBA L510	09-3-0049 61	50,397	LOL	For the activities with LOL	Being used
513-09-4	Photocopy machine	Canon iRC3180i	09-3-0049 63	181,900	Airport One Stop Service	For the support of Thai returnees	Being used
513-09-5	Digital white board	Panasonic UB5815	09-3-0049 64	74,900	Airport One Stop Service	For the support of Thai returnees	Being used
520-09	Desktop PC+ software (x2)	Acer	1.09-3-004 962 2.n/a	33,170	1.Airport onestop service 2.Policy Section, BATWC	1.For the support of Thai returnees 2.For project activities	Being used
520-09-03	Printer	Canon LBP5050N	n/a	15,408	Policy section, BATWC	For project activities	Need repair
453-10-1	Notebook PC	TOSHIBA L645	10-3-0028 80	22,000	Project	For workshops	Being used
453-10-2	Digital Camera	Canon EOS 500D	10-3-0028 79	20,200	Project	For recording project activities	Being used
453-10-3	Laser printer	Brother HL-4150 CDN	10-3-0028 78	21,700	Policy Section, BATWC	For printing out colored documents	Being used

* All items were purchased in Thailand

(4) Overseas Activities Cost (in Thai Baht)

As of March 2013

JFY	Amount
2009	5,205,387
2010	5,595,934
2011	7,293,375
2012	6,545,940
2013	0
Total	24,640,636

(5) Counterpart Training (Thai-Japan Workshop in Japan)

JFY	Course Title	No. of Participants	Training Period
2009	Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan	15 persons (Breakdown: DSDW/BATWC x 5, PSDHS x 2, Shelter x 3, Police x 1, Immigration x 1, Prosecutor x 1, NGO x 2)	2009.11.22-2009.12.05
2010	2 nd Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan	15 persons (Breakdown: DSDW/BATWC x 2, PSDHS x 2, Shelter x 4, Police x 1, Immigration x 1, Attorney x 1, Labour x 2, NGO x 2)	2010.11.07-2010.11.23
2011	3 rd Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan	14 persons (Breakdown: DSDW/ BATWC x 3, Shelter x 6, Police x 1, Immigration x 1, Labour x 1, NGO x 2)	2011.11.06-2011.11.19
2012	4 th Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan (combined with the Seminar on Promotion of Networking among Asian Countries on Anti-human Trafficking)	10 persons (Breakdown: DSDW/ BATWC x 1, PSDHS x 1, Shelter x 5, Immigration x 1, DSI x 1, Labour x 1)	2012.10.28-2012.11.11
2013	The Seminar on Promotion of Networking among Asian Countries on Anti-human trafficking (Planned)	2 persons (Breakdown: DSI x 1, DSDW/BATWC x 1) (Planned)	2013.10.20-2013.11.01 (Planned)
	5 th Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan (Planned)	15 persons (Breakdown: DSDW/ BATWC x 3, Shelter x 8, Immigration x 1, DSI x 1, Attorney x 1, Labour x 1) (Planned)	2013.10.22-2013.10.31 (Planned)

2. Input from Thai side

(1) Counterpart Personnel

Name	Position	Expertise	Working period in BATWC
Mrs. Saowanee Khomepatr	Director, BATWC	Administrator	Oct 2010~ present
Mrs. Suwaree Jaihar	Senior Expert, BATWC	Human Trafficking	2002 (Since the establishment of BATWC) ~ Nov 2011
Ms. Pornpun Kampempool	Chief, Policy Division, BATWC	Social Work	2002 ~ present (Since the establishment of BATWC)
Ms. Sisaya Chantapa	Social worker, Policy Division, BATWC	Social Work	Jul 2009 ~ May 2013

(2) Operational cost (in baht) (amounts expended for the Project activities only)

As of August 2013

JFY	Amount
2009	140,200
2010	204,100
2011	772,600
2012	224,700

2013	639,000
TOTAL	1,980,600

BT



Evaluation Grid (Draft)

1. Verification of Performance

Evaluation Questions		Objectively Verifiable Indicators (Other necessary information)	Means of Verification / Source of Information	Means of Investigation
Topics	Details			
Prospects to achieve Overall Goal	Thai Government applies the successful MDT approach to other provinces within Thailand.	Increased number of provincial MDTs that utilize the MDT Operational Guideline.	Questionnaire to provincial MDTs	Document review, Interview
Prospects to achieve Project Purpose	Thai Government provides effective protection to trafficked persons through the operations of Central and Provincial MDTs.	1. More than 60% of trafficked persons [including returnees (Note 1), foreign trafficked persons] reveal their satisfaction (Note 2) to MDT services at the end of the Project.	1-1. Interview with Thai and non-Thai trafficked persons 1-2. Interview with MDT members	Document review, Interview
		2. More than 50% of necessary steps specified in the MDT Operational Guideline are followed by each MDT member agency.	2-1. Interview with MDT members 2-2. Analysis of Self-Assessment Form	Document review, Interview
Achievement of Outputs	Output 1: Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of central MDT are strengthened for protection of trafficked persons.	1-1. Regular workshops (at least 1 workshop per year) are conducted in Bangkok and vicinity.	1-1. Project activity reports	Document review, Interview
		1-2. At least 80% of MDT members who participated in workshops gained better knowledge on MDT practice after workshops.	1-2. Questionnaires	Document review, Interview
		1-3. The MDT Operational Guideline (Part 1: Introduction; Part 2: Foreign victims in Thailand; Part 3: Returnees) is developed.	1-3. Operational Guideline	Document review, Interview
		1-4. At least 30 case managers are trained (80% of case managers pass the assessment form).	1-4. Project activity reports	Document review, Interview
		1-5. At least 80 (Note 5) MDT members are trained on the MDT Operational Guideline (80% of members pass the assessment form).	1-5. Project activity reports	Document review, Interview
		1-6. MDT members and trafficked persons have an opportunity to dialogue at least two times per year.	1-6. Project activity reports	Document review, Interview
		1-7. At the end of training, 80% of participants trained by the Project understand gender-sensitiveness in handling cases.	1-7. Questionnaires	Document review, Interview
	Output 2: Functions (Coordination, Management, Operation, as well as capacity development) of provincial MDTs in	2-1. Regular workshops (at least 2 workshops per province per year after the third year of Project) are conducted for provincial MDTs.	2-1. Project activity reports	Document review, Interview

Handwritten signature

10

	selected provinces are strengthened for protection of trafficked persons	2-2. At least 80% of MDT members who participated in workshops gain better knowledge on MDT practice after workshops.	2-2. Questionnaires	Document review, Interview
		2-3. The MDT Operational Guideline is modified for the use of provincial MDT members.	2-3. Operational Guideline	Document review, Interview
		2-4. At least 25 (Note 4) case managers from provincial MDTs are trained by the Project.	2-4. Project activity reports	Document review, Interview
		2-5. At least 80 (Note 6) MDT members of provincial MDT are trained on the MDT Operational Guideline (80% of members pass the assessment form).	2-5. Project activity reports	Document review, Interview
		2-6. At the end of training, 80% of participants trained by the Project understand gender-sensitiveness in handling cases.	2-6. Questionnaires	Document review, Interview
	Output 3: Lessons learned on the MDT approaches for protection of trafficked persons are shared among selected countries.	3-1. No. of workshops/seminars held in Japan to share information on effective MDT approaches.	3-1. Project activity reports	Document review, Interview
		3-2. No. of regional seminars held in Thailand among selected countries.	3-2. Project activity reports	Document review, Interview
Input from Japanese side	Dispatch of Japanese Experts	Long-term experts 2 pp: (1) Chief advisor (2) Anti-trafficking in persons / project coordination	R/D, Project Report for Terminal Evaluation	Document review, Interview
		Short-term experts 5 pp: (1) Life skills (2) Vocational training (3) Case management (4) Follow-up study of reintegration (5) Others		Document review, Interview
	Necessary equipment	Equipment needed for operation room/interview room at airport, such as: personal computers, projectors, video cameras/audio visual equipment, digital cameras, copy machines, white board, one-way mirrors	R/D, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
	Necessary budget for activity implementation		R/D, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, JICA Thai Office	Document review, Interview
	Workshops/seminars in Japan	About 10-15 MDT members per year	R/D, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, National Women's Education Center of Japan	Document review, Interview

[Handwritten signature]

12

	Others	If there is any	R/D, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
Input from Thai side	Office space and equipment for experts		R/D, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
	Personnel	Project director 1 pp	R/D, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
		Project manager 1 pp		Document review, Interview
		Counterpart personnel		Document review, Interview
		Secretaries		Document review, Interview
	Budget		R/D, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
	Others	If there is any	R/D, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview

-93-

2. Implementation Process

Evaluation Questions		Necessary Information	Source of Information	Means of Investigation
Topics	Details			
Progress of Activities	Have the activities been implemented as planned?	Period of implementation, progress, performance, issues, etc.	Progress Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, PO, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview
Management and Operation Structure	Is the management system functioning adequately?	Means of decision making (Does it include actors necessary? Is the timing adequate? etc.), system/flow to pass on the decisions	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, PO, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Is communication among actors involved maintained adequately?	Means and frequency of information sharing/communication (records of meetings, such as JCC, reporting of progress, discussion related to the operation, etc.), amount and contents shared among actors	Progress Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces, FFW, Pathum Thani Shelter	Document review, Interview

Handwritten signature

27

	Is ownership of the implementing organizations and BATWC personnel toward the Project sufficient?	Level of participation of BATWC personnel, record of realized input, performance on the responsibilities to be taken by Thai side	Progress Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
	Is monitoring of project activities functioning adequately?	Means and frequency of monitoring Are the results of monitoring shared among the stakeholders and reflected in the future activities?	Experts, BATWC, JICA Thai Office	Document review, Interview
Technical Transfer	Are the goals, objectives, and methodologies of technical transfer clearly defined? Are there any problems in the method for technology transfer?	Goals, methods, progress, level of satisfaction and issues on the technical transfer to the Central MDT.	Ex-ante Evaluation Report, Progress Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
		Goals, methods, progress, level of satisfaction and issues on the technical transfer to the Provincial MDTs.	Ex-ante Evaluation Report, Progress Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview
Allocation of human resources	Is the expertise of Japanese experts adequate for the Project? Are they working on the activities adequately?	Adequacy of specialty of experts, means and frequency of participation in the project activities, division of roles among experts	Ex-ante Evaluation Report, Progress Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Are BATWC members adequate for the Project and working on the activities adequately?	Adequacy of specialty and positions of BATWC personnel, means and frequency of participation in the project activities	Ex-ante Evaluation Report, Progress Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
Participation and understandings of the target groups and related actors	Are the stakeholders of Central and Provincial MDTs participating in the project activities sufficiently?	Means and frequency of participation in the project activities, record of participation	Midterm Review Report, Progress Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces, Pathum Thani Shelter	Document review, Interview
Revision of PDM	Was the process to revise PDM adequate?	Process of the revision of PDM, contents of revision, level of understanding of actors involved	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Was the revision adequate in terms of original purpose of the Project and surrounding situation of the Project?	Adequacy of the indicators of Project Purpose, Outputs (including the targeted value), activities, etc. in the current PDM	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Minutes of JCC	Document review, Interview
Implementation of the recommendations given by the Midterm Review and the Advisory Mission	(I) Midterm Review Report	1) To modify the PDM (version 4) to clarify the logical linkages between the Project Purpose and its indicators, in particular, definition of "effective protection".	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
		2) To nurture Case Managers to raise the satisfaction rate of trafficked persons, as specified in the indicators for the Project Purpose.	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
		3) To promote the utilization of MDT Operational Guideline through organizing workshops and updating/revising as necessary based on feedbacks from stakeholders at the central and provincial levels, including district and	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview

Handwritten signature

le

		sub-district levels.		
		4) To conduct "Follow-up Survey to Obtain Information on the Trafficked Person's Satisfaction on MDT Services" between December 2012-May 2013	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
		5) To clarify the intention to improve further the quality of services while it is considered that effective protection to trafficked persons through the operations of MDTs approach has been undertaken. (this is not written in the English version of Midterm Review Report)	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
	(2) Recommendations raised by Mission Leader of the Midterm Review	1) Strengthening of activities at local level – study how to strengthen the provincial and district level	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
		2) Training system of case manager – study the possibility to establish sustainable training system	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
		3) Strengthening the collaboration with TCTP	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
		4) Development of audiovisual materials	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
		5) Strengthening of networking of resources in Thailand	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts	Document review, Interview
	(3) Recommendations from the Member of Midterm review in Protection of Trafficked Person / Regional Cooperation	1) Development of audiovisual materials	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
		2) Academic studies to present and analyze the significance and results of the Project	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	(4) Recommendations from Advisory Mission	1) To share the MDT guidelines translated in English with neighboring counties	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
		2) To share the checklist to materialize the MDT Practitioners' Manual	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
		3) Distribute letters to shelters in different areas in the end-line survey and investigate nationality and number of victims.	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review,

10/11

14

Other issues occurred during the implementation process and factors which influence the performance of the Project	Are there any issues occurred after the Midterm Review? If any, how did the Project deal with such issues?	Progress of activities, actual situations of the issues of the Project, actions taken to solve the issues, prospects toward the end of the project period and future	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces, FFW, Pathum Thani Shelter	Interview Document review, Interview
--	--	--	--	--

3. Five (5) Evaluation Criteria

(1) Relevance

Evaluation Questions		Necessary Information	Source of Information	Means of Investigation
Topics	Details			
Needs	Is the Project relevant with the needs of Thai society and target groups? Is there any change in the situation of "needs" identified in the ex-ante evaluation study and the Midterm Review?	Latest situations of needs and actions related to the protection of trafficked persons, actual situation and issues of target area of the Project	Ex-ante Evaluation Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, stakeholders of target provinces, FFW Pathum Thani Shelter	Document review, Interview
Priority	Is the Project consistent with the development policy of the Thai Government?	Is there any change in the relevancy with the latest policies to protect trafficked persons in Thailand?	Ex-ante Evaluation Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Is the Project consistent with the Japanese aid policy?	Conformity with Country Assistance Program and JICA's Country Assistance Plan for Thai	Current assistance policy for Thai, JICA Thai Office	Document review, Interview
Suitability as means	Are the contents, design and approach of the Project still appropriate to contribute effectively to the development issues?	<ul style="list-style-type: none"> Suitability of the contents of the Project/design/approaches, Changes of initial plan (adequacy of the changes) Results of verification of performance 	Ex-ante Evaluation Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces, Pathum Thani Shelter	Document review, Interview
	Is the selection of C/P agency and target provinces adequate and sufficient?	<ul style="list-style-type: none"> Actual situation of the development of activities in the target provinces Results of the verification of performance 	Ex-ante Evaluation Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Are the collaboration and demarcation with other projects of the government, donors and other JICA's projects defined clearly? Is there any synergy effect?	<ul style="list-style-type: none"> Contents of related projects by the government and/or other donors, other technical cooperation projects of JICA, JOCV, etc. Relations with such projects, and actual situation of collaboration with such projects 	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview
	Is it expected to be able to extend the results of the Project to the other areas of the country? (Suitability	<ul style="list-style-type: none"> Universality of the skills and knowledge used in the project activities 	Ex-ante Evaluation Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts,	Document review,

Handwritten signature

le

	to implement the activities as an ODA project)	<ul style="list-style-type: none"> • Possibilities to apply the same activities in the other areas of the countries 	BATWC, Stakeholders of target provinces	Interview
	Is there any advantage in Japanese experiences in the theme of the assistance?	Situation of applying Japanese experiences in the implementation of the project activities	Ex-ante Evaluation Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, National Women's Education Center of Japan	Document review, Interview
Others	Are there any changes of situation (political, economic, social, etc.) related to the Project?	<ul style="list-style-type: none"> • Changes in the organization of the implementing agency and in positioning of the Project • Initiation of other related projects • Changes in society and economy, etc. 	Ex-ante Evaluation Report, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview

(2) Effectiveness

Evaluation Questions		Necessary Information	Source of Information	Means of Investigation	
Topics	Details				
Prospect of achieving the Project Purpose	Dose the Project Purpose have good prospects of accomplishing by the end of project period?	Results of the verification of performance	Results of the verification of performance	Analysis based on the collected information	
	Are there any factors which contribute to the achievement of the Project Purpose?	<ul style="list-style-type: none"> • Results of the verification of performance • Opinions of stakeholders 	Results of the verification of performance, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview	
	Are there any constraints in the achievement of the Project Purpose?	<ul style="list-style-type: none"> • Results of the verification of performance • Opinions of stakeholders 	Results of the verification of performance, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview	
	Actual status of impeding factors raised by Midterm Review and its countermeasures taken		<ul style="list-style-type: none"> • Is the MDT approach directly serving for the needs of trafficked persons? • What did the Project do to improve further the quality of services provided by MDT? 	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview
			<ul style="list-style-type: none"> • Dose the replacement of core BATWC personnel still cause difficulties for the functioning of MDT? • Can the utilization of MDT Guideline mitigate such difficulties? 	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
Causality between the Outputs and the Project Purpose	Are the Outputs adequately designed to achieve the Project Purpose?	Results of the verification of performance	Results of the verification of performance	Analysis based on the collected information	
	Are the Important Assumptions to achieve the	1. Project C/P to remain in the Bureau	Midterm Review Report, Project Report for Terminal	Document	

[Handwritten signature]

37

	Project Purpose still adequate? Are there any influences of the assumptions?		Evaluation, Experts, BATWC	review, Interview
		2. Staff who underwent trainings remain in their respective organizations	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview
		3. Thai Government utilizes MDT approach for anti-human trafficking	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Are there any new important Assumptions to achieve the Project Purpose?	New important assumptions	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview

(3) Efficiency

Evaluation Questions		Necessary Information	Source of Information	Means of Investigation
Topics	Details			
Level of achievement of the Outputs	Is the level of achievement of each Output satisfactory so far?	Results of the verification of performance	Results of the verification of performance	Analysis based on the collected information
	Are there any factors which contributed to the achievement of Outputs?	<ul style="list-style-type: none"> Results of the verification of performance Opinions of stakeholders 	Results of the verification of performance, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview
	Are there any constraints in the achievement of Outputs?	<ul style="list-style-type: none"> Results of the verification of performance Opinions of stakeholders 	Results of the verification of performance, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces	Document review, Interview
Causality between the activities and the Outputs	Are the activities sufficient to produce Outputs of the Project?	Results of the verification of performance and implementation process	Results of the verification of performance and analysis of implementation process	Analysis based on the collected information
	Are there any new important Assumptions to achieve the Project Purpose?	New important assumptions	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
Timing, quality and quantity of the Inputs	Are timing, quality and quantity of input adequate in order to carry out the activities as they are planned?	<ul style="list-style-type: none"> Results of input, performance and implementation process Influences in excess and deficiency of input and timing of provision 	Results of analysis in the input and implementation process, Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, National Women's Education Center of Japan, FFW	Document review, Interview

(4) Impact

[Handwritten signature]

19

Evaluation Questions		Necessary Information	Source of Information	Means of Investigation
Topics	Details			
Prospect of achieving the Overall Goal	Will the Overall Goal be accomplished as an effect of the Project?	Results of the verification of performance	Results of the verification of performance	Analysis based on the collected information
	Is there any constraint in the achievement of the Overall Goal?	Possible constraints of the Overall Goal	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
Causality between the Project Purpose and the Overall Goal	Is there any deviation in the causality between the Overall Goal and the Project Purpose?	Is there good prospect of getting prepared in terms of human resources, skills and knowledge, institution, budget etc. in order to extend the experiences and results of the Project in different provinces?	Midterm Review Report, Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Is the Important Assumption to achieve the Overall Goal Outputs still adequate? Is it possible to satisfy the assumptions?	1. No major changes of the government policy and implementation structure on trafficking issues.	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
		2. BATWC continues to secure necessary budget from the government.	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
Are there any new important Assumptions to achieve the Overall Goal?	New important assumptions	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview	
Multiplied effects	Are there any possible positive and negative impacts except the Overall Goal?	Effects on the political aspects (system, law, regulation, etc.)	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces, National Women's Education Center of Japan, FFW, Pathum Thani Shelter	Document review, Interview
		Effects on the target areas and target groups as a whole		
		Effects on the gender, human right, poverty (socially vulnerable groups), and other socio-cultural aspects		
		Others		

(5) Sustainability

Evaluation Questions		Necessary Information	Source of Information	Means of Investigation
Topics	Details			
Policy and institutional aspects	Will the political support continue even after the completion of the Project?	Results of analysis of the different factors	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Are related regulations and legislation prepared or will be prepared to continue to extend the effects of the Project?	Regulations and/or legislation necessary to continue to extend the effects of the Project	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview

[Handwritten signature]

le

	Are there necessary measures secured to extend the effects of the Project to the other provinces of the country?	Measures and plans to extend the effects of the Project	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
Organizational and financial aspects	Is the organizational structure adequate and human resource allocation sufficient to continue the activities smoothly?	<ul style="list-style-type: none"> • Organization of BATWC • Organization of other related institutions at central level • Organization of PSDHS • Organization of other related institutions at provincial level 	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces, Pathum Thani Shelter	Document review, Interview
	Is the ownership of BATWC agencies secured sufficiently?	<ul style="list-style-type: none"> • BATWC • Other related institutions at central level • PSDHS in target provinces 	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Is the budget including operating expenses secured to continue the activities smoothly?	<ul style="list-style-type: none"> • Financial situation of BATWC • Financial situation of other related institutions at central level • Financial situation of PSDHS • Financial situation of other related institutions at provincial level 	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces, Pathum Thani Shelter	Document review, Interview
	Is the budget necessary to extend the effects to the other provinces considered and secured by the government?		Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
Technical aspects	Is the method of technical transfer of the Project accepted in terms of technical level and social factors?	<ul style="list-style-type: none"> • Level of acceptance of the new skills and knowledge • Issues related to the implementation of new skills and knowledge 	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Pathum Thani Shelter	Document review, Interview
	Are equipment and/or machinery maintained and managed adequately?	<ul style="list-style-type: none"> • Status of equipment provided by the Project • Management and maintenance system of the equipment 	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
	Mechanism to disseminate the model	Is the dissemination of the established model planned or implemented?	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC	Document review, Interview
Environmental and social aspects	Social and cultural aspects	Is there any negative influence related to social and cultural aspects?	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces,	Document review, Interview
	Consideration for vulnerable groups	Is there any negative influence related to the lack of consideration of gender, poverty, and socially vulnerable groups?	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces,	Document review, Interview
	Environmental aspect	Is there any negative influence related to the environmental aspect?	Project Report for Terminal Evaluation, Experts, BATWC, Stakeholders of target provinces,	Document review, Interview

Part 1

Annex 6: List of Workshops Implemented by the Project

Date	Workshop title	No. of participants	Objectives
JFY 2009 (April 2009 – March 2010)			
26 May 2009	'MDT Conclusion Workshop'	39 (DSDW/ BATWC x 10, JICA x 4, NOCHT x 1, Police x 1, Shelter x 10, Immigration x 2, PSDHS x 2, Labour x 1, NGO x 5, Attorney x 1, Public Health x 1, Consultant x1)	<ul style="list-style-type: none"> To share and further discuss the analysis of the results from workshops held before Project launch. To inform the launch and outline of Project
27-30 Oct, 2009	'MDT Capacity Building for MDTs under the Anti-Trafficking in Persons Act'	67 (DSDW/ BATWC x 10, NOCHT x 1, Police x 3, Shelter x 24, Immigration x 3, PSDHS x 4, Labour x 2, NGO x 7, Attorney x 3, JICA x 7, Hotline x 3)	<ul style="list-style-type: none"> To ensure the roles and responsibilities of MDT members under the Anti-Trafficking in Persons Act. Through case reviews, share lessons learned among MDT members
14 Jan 2010	'Conclusion meeting/ MDT workshop on the 1 st Thai-Japan workshop on trafficking in persons'	71 (DSDW/ BATWC x 15, NOCHT x 1, Police x 1, Shelter x 23, Immigration x 1, PSDHS x 2, Labour x 3, JICA x 7, TICA x 1, Public Health x 1, EOJ x 1, Press x 14, Interpreter x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To share the achievements of the Thai-Japan workshop with other MDTs
23-25 Feb, 2010	1 st Mekong Regional Workshop on MDT approach in protection of trafficked persons	75 (DSDW/ BATWC x 22, JICA x 9, Cambodia x 5, Laos x 5, Vietnam x 5, Myanmar x 5, Shelter x 5, Police x 1, Labour x 2, NGO x 10, Attorney x 2, NOCHT x 1, TICA x1, Japan Embassy x 1, Documenter x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To share knowledge, experiences and lessons learned on MDT approach with participating countries To strengthen the network among participants in the Mekong regional countries To have a dialogue with trafficked persons
JFY 2010 (April 2010 – March 2011)			
29-30 July, 2010	'MDT workshop on Development of MDT Operational Guideline'	44 (DSDW/ BATWC x 10, Police x 2, Shelter x 4, Immigration x 1, Labour x 3, JICA x 6, DSI x 1, Attorney x 1, Ministry of Justice x 1, TICA x 1, Lawyer x 3, NGO x 9, Consultant x 2, Interpreter x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To gain inputs for the draft MDT Operational Guideline To have a dialogue with trafficked persons
24-25 Aug, 2010	Workshop on the analysis of factors contributing to the success and challenges of MDT Operation in Phayao	54 (PSDHS x 4, Police x 8, Shelter x 5, Local Admin Org x 13, BATWC x 2, JICA x 8, Education x 1, Public Health x 7, Attorney x 1, Interpreter x 2, Documenter x 1, NGO x 2)	<ul style="list-style-type: none"> To find out success and challenges of MDT activities in protection of trafficked persons To understand gender sensitive approach in human trafficking To have a dialogue with trafficked persons
26-27 Aug, 2010	Workshop on the analysis of factors contributing to the success and challenges of MDT Operation in Chiangrai	41 (DSDW/ BATWC x 2, Police x 6, Shelter x 5, Immigration x 1, PSDHS x 5, Labour x 3, JICA x 5, NGO x 9, Min of Justice x 1, Attorney x 1, Lawyer x 1, Interpreter x 1, Documenter x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To find out success and challenges of MDT activities in protection of trafficked persons To have a dialogue with trafficked persons
24 Dec 2010	'Conclusion meeting/ MDT workshop on the 2 nd Thai-Japan workshop on trafficking in persons'	56 (DSDW/ BATWC x 14, Police x 3, Shelter x 17, Immigration x 3, MSDHS x 4, Labour x 4, JICA x 4, NGO x 2, Min of Public Health x 1, Attorney x 1, PSDHS x 3)	<ul style="list-style-type: none"> To share the achievements of the Thai-Japan workshop with other MDTs
15-17 Feb., 2011	'2 nd Mekong Regional Workshop on MDT'	79 (DSDW/ BATWC x 30, JICA x 9,	<ul style="list-style-type: none"> To share knowledge, experiences and lessons learned on the operation of MDTs at the local level, in terms of

27

[Handwritten signature]

	Approach in protection of trafficked persons'	Cambodia x 3, Laos x 4, Vietnam x 5, Myanmar x 4, Shelter x 5, Police x 1, Attorney x 1, Immigration x 1, NGO x 2, Min of Labour x 2, Min of Public Health x 2, TICA x 3, Education x 2, NGO x 2, Japan Embassy x 1, Press x 1, Documenter x 1)	<p>coordination and collaboration among the central and local MDTs.</p> <ul style="list-style-type: none"> To strengthen the network among participants in the Mekong regional countries
JFY 2011(April 2011- March 2012)			
2011.06.14 (BKK)	Workshop for the Launching of MDT Operational Guideline in Bangkok and Chiang Rai	BKK:100 (DSDW/ BATWC x 45, JICA x 9, MSDHS x 3, I300 x 1, DSI x 2, Shelter x 7, Police x 2, Attorney x 2, Immigration x 2, NGO x 19, Min of Labour x 4, Min of Public Health x 1, TICA x 1, Interpreter x 1, Documenter x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To inform MDT members of the MDT Operational Guideline To promote MDT members to utilize the Guideline in the field To request the participants to provide inputs for the modification of the Guideline
2011.08.29 (CR)		CR: 79 (PSDHS x 10, JICA x 5, DSDW x 1, local admin org x 5, Min of Labour x 3, Shelter x 6, Police x 8, Attorney x 3, Immigration x 2, NGO x 17, Lawyer x 3, DSDW/ BATWC x 8, Public Health x 6, Interpreter x 1, Documenter x 1)	
2011.08.25-26 (BKK)	The 1 st Workshop on Case Management for the Protection of Trafficked Persons	BKK: 20 (DSDW/BATWC x 4, Shelter x 13, NGO x 3)	<ul style="list-style-type: none"> To nurture case managers based on the MDT Operational Guideline Expected outcomes were: <ul style="list-style-type: none"> Role and responsibilities of case managers within MDT are defined. The participants understand the role and responsibilities.
2011.08.30-31 (CR)		CR: 27 (PSDHS x 3, Local admin org x 3, Public Health x 3, Shelter x 7, Police x 1, Attorney x 1, Education x 1, NGO x 3, Labour x 3, Immigration x 2)	
2011.12.01	The Post-workshop meeting of 3 rd Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan	57 (DSDW/BATWC x 21, MSDHS x 2, Shelter x 14, Attorney x 1, Immigration x 2, Police x 1, Labour x 1, Min of Public Health x 1, Min of Foreign affairs x 3, NGO x 2, JICA x 7, Embassy of Japan x 1, Interpreter x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To share lessons learned from the Thai-Japan Workshop with MDT members
2011.12.20-21 (CK)	The Workshop on Strengthening of District-level Multi-disciplinary Teams (MDTs) in Chiang Rai Province	Chiang Khong:32 (Local admin org x 14, Education x 1, Volunteer x 7, NGO x 4, Public Health x 3, Police x 1, Immigration x 1, Navy Force x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To promote understanding of district MDTs on the Anti-Trafficking in Persons Act B.E. 2551 and TIP related laws, roles and functions of MDT as per such laws and steps of operation as per MDT Operational Guideline.
2011.12.22-23 (WK)		Wiang Kaen: 20 (Local admin org x 8, Education x 3, Volunteer x 4, Public Health x 3, Police x 2)	
2012.01.19-20	The Workshop on Strengthening of District and Sub-district level Multi-disciplinary Teams (MDTs) in Phayao Province	22 (Local admin org x 12, Education x 2, Volunteer x 1, NGO x 3, Public Health x 3, Shelter x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To promote understanding of district and sub-district MDTs on the Anti-Trafficking in Persons Act B.E. 2551 and TIP related laws, roles and functions of MDT as per such laws and steps of operation as per MDT Operational Guideline.
2012.02.07-09	The 3 rd Mekong Regional Workshop on MDT Approach in	75 (DSDW/ BATWC x 24, JICA x 9, Cambodia x 2, Laos x 4, Vietnam x	<p>Theme: 'Strengthening cooperation in cross-border cases with special focus on Protection and Prevention'</p> <ul style="list-style-type: none"> To share experiences of MDT in responding to

31

	Protection of Trafficked Persons	5, Myanmar x 4, Shelter x 9, Police x 1, Attorney x 1, Immigration x 1, NGO x 3, Min of Labour x 1, TICA x 1, PSDHS x 4, Japan Embassy x 1, Press x 3, Documenter x 1, Facilitator x 1)	<ul style="list-style-type: none"> cross-border human trafficking cases, particularly on 'protection' and 'prevention'. To exchange views on practices and lessons learned from the experiences in participating countries.
2012.03.19-21	The Counseling Skill Workshop	20 (DSDW/ BATWC x 4, Shelter x 12, NGO x 4)	<ul style="list-style-type: none"> To enhance the counseling skills of social workers and staff members who provide protection services to trafficked persons in shelters.
JPY 2012 (April 2012-March 2013)			
2012.05.25	Review Workshop of the MDT Operational Guideline	30 (DSDW x 7, Shelter x 5, PSDHS x 1, Police x 2, DSI x 1, Immigration x 3, Attorney x 2, Labour x 3, NGO x 6)	<ul style="list-style-type: none"> To discuss and agree on how to revise particular sections of the Guideline which had been identified by the Project in advance (through the questionnaire and internal discussions).
2012.05.31-06.01	Training on Psychological Support for Children who have been Commercially Sexually Exploited and Trafficked (co-organized with ECPAT)	33 (PSDHS x 3, Shelter x 5, Min of Public Health x 12, NGO x 10, Police x 1, Min of Justice x 1, DSDW x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To enhance basic knowledge and understanding on psychological recovery services and needs of children who have been sexually exploited and trafficked for the commercial purpose. To increase skills in providing recovery services and managing behavior problems. To strengthen a network of child caregiver in MDTs at the local level.
2012.06.15	Dialogue between trafficked persons and MDT: lessons learned from peer support activities	54 (Police x 4, Shelter x 18, Attorney x 2, NOTCH x 1, NGO x 1, Min of Labour x 2, DSDW/BATWC x 10, JICA x 6, Japan Embassy x 2, UNIAP x 1, FFW/LOL x 7)	<ul style="list-style-type: none"> To share lessons learned from peer support activities with MDT members To discuss the areas for improvement in protection services for trafficked persons.
2012.06.26-27	The Workshop on concerned laws of anti-trafficking in persons and child protection for MDTs at the sub-district level (co-organized with YMCA Phayao)	50 (Local admin org x 27, Volunteer x 11, Education x 1, Min of Public Health x 2, NGO x 7, PSDHS x 1, Attorney x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To understand the function of MDT and the role of Case Manager. To deepen understanding of TIP related laws To identify how sub-district level MDTs can support reintegration of returnees through learning about peer support activities
2012.07.23-25	The Tripartite Act Workshop (co-organized with Chiang Rai and Phayao PSDHS)	Not recorded	<ul style="list-style-type: none"> To make MDT members understand the Domestic Violence Act, Child Protection Act, and the Anti-Trafficking in Persons Act.
2012.09.03-04.(BKK)	The 2 nd Workshop on Case Management for the Protection of Trafficked Persons	BKK:24 (DSDW/ BATWC x 5, Shelter x 16, Prachabodi call center x 2, NGO x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To enhance skills of social workers / other personnel who provide protection support for trafficked victims, especially for foreign/ non-Thai victims in Thailand. To enable case managers to plan operations as MDTs.
2012.09.06-07(CR)		CR: 22 (DSDW/ BATWC x 1, Shelter x 9, PSDHS x 1, NGO x 8, Nurse x 3)	
2012.12.14-15	Counseling Skill Workshop for Trafficked Returnees in Phayao Province	51 (TIP returnees x 40, Resource Person x 1, LOL x 3, NGO x 3, JICA x 3)	<ul style="list-style-type: none"> To equip trafficked returnees with basic counseling skills so as to encourage peer support activities in Phayao. To provide an opportunity for the participants to build and strengthen the network among peers.
2012.12.20-21	The Study Visit on Strengthening District-level MDTs in Chiang Khong and Wiang Kaen	41 (Local admin org x 22, PSDHS x 4, Teacher x 6, NGO x 6, Nurse x 1, Police x 2)	<ul style="list-style-type: none"> To encourage the operation of district MDTs in Chiang Khong and Wiang Kaen by sharing experiences of district MDT members from Phayao
2013.01.21	The Post-workshop meeting of 4 th Thai-Japan Workshop on Trafficking in Persons in Japan	60 (Shelter x 12, DSDW/BATWC x 30, PSDHS x 1, Attorney x 2, Immigration x 1, MOFA x 2, Min of Labour x 1, Min of Public Health x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To share lessons learned from the Thai-Japan Workshop with MDT members

26/

[Handwritten signature]

		2, DSI x 1, JICA x 7, Embassy of Japan x 1)	
2013.02.26-28	The 4 th Mekong Regional Workshop on MDT Approach in Protection of Trafficked Persons	101 (DSDW/ BATWC x 27, JICA x 14, Cambodia x 3, Laos x 4, Vietnam x 4, Myanmar x 4, LOL x 7, Police x 1, Attorney x 3, NGO x 6, Min of Lahour x 4, Min of Public Health x 3, Shelter x 5, Embassy of Japan x 1, DSI x 3, Immigration x 1, Interpreter x 11)	Theme: 'Successful cases on managing cross-border trafficking' <ul style="list-style-type: none"> To share experiences and roles of MDTs in managing cross-border trafficking cases. To exchange views on practices and lessons learned from the experiences in participating countries.
2013.03.13-14	The Counseling Skill Workshop for MDT members in Phayao	51 (Local admin org x 14, Teacher x 4, PSDHS x 12, NGO x 11, Hospital x 6, JICA x 4)	<ul style="list-style-type: none"> To equip trafficked returnees with basic counseling skills so as to encourage peer support activities in Changrai and Phayao. To provide an opportunity for the participants to build and strengthen the network among peers.
JPY 2013 (April 2013-March 2014)			
2013.04.19-20	LOL Leadership Meeting	7 (LOL x 5, JICA x 2)	<ul style="list-style-type: none"> To make a strategy for integrating victims' perspectives into polices policies, international/national meetings and services related to anti-human trafficking.
2013.04.25-26	3 rd CM Workshop in Chang Rai	32 (Shelter x 8, Teacher x 2, PSDHS x 5, NGO x 8, Hospital x 1, Returnee x 6, Local admin org x 1, Police x 1)	<ul style="list-style-type: none"> To enhance skills of social workers / other personnel who provide protection support for trafficked victims, especially for returnees (Thai victims). To enable case managers to plan operations as MDTs.
2013.04.29-30	3 rd CM Workshop in Bangkok	29 (BATWC x 8, Shelter x 17, 1300 x 2, NGO x 2)	<ul style="list-style-type: none"> To enhance skills of social workers / other personnel who provide protection support for trafficked victims, especially for returnees (Thai victims). To enable case managers to plan operations as MDTs.
2013.08.01-02 (Phayao) 2013.08.05-06 (BKK) 2013.08.08-09 (CR)	Gender Mainstreaming Workshop in Phayao, Bangkok and Chang Rai	(to be implemented in August, 2013)	<ul style="list-style-type: none"> To enable MDT members to understand the importance of gender perspective in working with victims of trafficking (VOT). To enable MDT members to apply gender sensitive approach in their work to prevent re-traumatization of VOT. To enable MDT members to apply gender perspective in their work to empower the VOT.

2. 面談記録

面談票

日時	9月2日(月) 13:00~14:30
場所	BATWC
対象者	Ms. Sirathip Pascrisombat, Social Worker, Professional Level (Phayao)
出席者	Ms. Akapong Sisubat, Mr. Suwan Promphol, Ms. Attaya Memanvit, 田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、中堀宏彰(協力企画)、コブチャイ(JICA タイ)、合田佳世(計画協力)
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん
<p>Q: プロジェクト活動によって改善した点は。(大橋)</p> <p>A:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドラインができたことにより MDT 各機関の役割が明確になった。(OP の作成過程に Sirathip 氏がかかわっており、研修以外に、OP を作成することで CM 養成(研修)、CM 実施に主体的にかかわっている) ・ ケースマネジメント研修(以下、CM 研修)、カウンセリングスキル研修、ジェンダー研修によって、各スタッフの業務に必要な能力が向上した。具体的には、①何をすべきかが明確になった。②被害者女性の置かれている状況がより理解できるようになり、先入観をもつことなく効率的なケアができるようになった。 ・ 郡(Sub-district)支援も強化され、13カ所の sub-district が構成された。 ・ 学んだ内容を児童の保護、DVにも活用することができる。 <p>Q: プロジェクトが CM の支援を行ったことで MDT の機能で改善できた点は。(大橋)</p> <p>A:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今まで自己流でケースに対応してきたことが、CM のプロセスを踏んで実施できるようになった。 ・ ケースマネジャーの存在により、(MDT メンバーが?) 彼ら(被害者?) から情報収集し、ケースカンファレンスを行うなど、システム的に行うことができるようになった。 ・ ほかの MDT メンバーとの連携がスムーズにできるようになった。 <p>Q: 被害者中心アプローチやジェンダー主流化を促進したことで MDT による支援がどのように改善したか。(大橋)</p> <p>A: 被害者に対するコミュニティの見方が分かったことで、被害者とコミュニティに対する理解が促進された。業務実施者の理解が進んだことで、彼ら自身が仕事をしやすくなった。その結果サービスが向上した。</p> <p>Q: 残された課題は。(大橋)</p> <p>A: 能力強化が実施されたのは9つある病院のうちの1病院など、一部のみにとどまる。(25名の参加) 研修対象者を拡大することが必要。その後、他の知識も教える。</p> <p>Q: プロジェクト終了後も研修を続けていく計画があるか。(大橋)</p> <p>A:</p>	

- ・ TIP 基金に予算を申請しており、申請は認可されたので、今年の 10 月に研修を実施する予定。JICA 専門家も招待する。
- ・ チェンカム郡、プーサン郡、ジュン郡の 3 郡では、MDT 研修を実施する予定。マニュアル・研修内容などプロジェクトで提供したものを活用し、独自に研修を実施することが可能。
- ・ これまで ILO がパヤオ、チェンライ、バンコクの人身取引被害者支援として帰国後の職業支援の協力事業を実施したことがある。そのときにどのくらいの TIP 被害に遭った帰国者がいるのかの調査及び帰国者の職業支援事業に対して協力資金が投入された。被害者の要望は人それぞれだった。支援者が帰国した被害当事者を支援するものだったが、JICA の事業は被害当事者を支援するものたちの能力向上を目的とするもので、支援の方法が支援者に普及、共有されたことがよかった。

Q：被害者自身は参加しているか。（齋藤）

A：参加していた。（人身取引被害）帰国者（returnee）自身がコミュニティーリーダーとなっていたり、自発的に他の人のために何か力になりたいと考えるボランティアが発生したり、（ノンフォーマル教育で）勉強を再開した人もいる。研修には自発的に他者に貢献したいと考える人、コミュニティーリーダーとして役割を果たしている人が参加している。また地区行政委員会（オーボートー）の委員に立候補した人もいる。

Q：パヤオではラオスからの人身取引被害者に対応したという事例を聞いたが、MDT は実際に機能したか。（齋藤）

A：研修に参加した人が、ケースに気づき、通報して、ケースカンファレンスを実施したという例がある。

Q：プロジェクト活動は既に他地域で波及しているか。（田中）

A：プレー県、コンケン県、ナコンサワン県で MDT 研修を実施し、チームがなぜ必要なのか、といった点も含め講義を実施した。他県の PSDHS から、または省を通して依頼がくる。研修では、まず関連する法律の枠組みを説明し、そのなかで被害者の自立支援のためになぜ MDT が必要かを説明する。そしてそれは人身取引だけでなく、児童虐待や DV 等のケースに対応可能であるということの理解を参加者に促す。パヤオ県は、政府や JICA が MDT を言い出す前から、児童保護において MDT の基礎となる協力関係は 20 年以上にわたってあり、先進的な県であった。

（これまでの ILO の協力事例と JICA の協力事例の比較を記述すべき）

Q：本プロジェクトは MDT の機能を支援したが、ほかに取り組むべき課題は。（大橋）

A：本プロジェクトの良い点は、業務実施側の能力強化を行った点。もし被害者へ直接支援を実施する場合は、品質を高く、ニーズをきちんと調査する必要がある。被害者の直接支援で自立までもっていくのは時間がかかるため、JICA のアプローチは効果的。

Q: 日本の研修によって新たな知識を得て、改善した点はあるか。(齋藤)

A: 日本へ実際に行き、豊かな様子を目にして、「日本で成功した」と嘘をついたりする被害者の気持ちが理解できた。また、日本の NGO や関連機関がどのように被害者を救済したか見聞できたことは有益。

Q: 政府の政策によって行われたのか、また、もともとめざしたものに対しての成果が認められたのか。(Suwan)

A:

- ・ MDT のプロジェクトは、政府が考えているより先に進んでいる。本プロジェクトにより政府も理解が追い付いてきている。
- ・ 本プロジェクトの大きな成果はオペレーショナルガイドラインが作成されたことである。特に、現在作成中の、プラクティカル版には、とても期待している。誰が何をやるべきか、何をやればよいか具体的に明記されており、フェーズ 2 で全国に普及させるとよい。
- ・ オペレーショナルガイドライン (プラクティカル版) ができれば、包括的にすべてがサポートされる。
- ・ Sub-district レベル MDT があるのは、チェンマイ、パヤオ。(チェンライは郡レベル)

Q: 国家レベルの政策として何かできないか。(Attaya)

A: MSDHS が実施する必要がある。県レベルでやるのは重要だが、実際は難しく、プロジェクトのサポートが必要。県レベルのチームを支援し、郡へ下していくことが必要。

Q: DSDW のモデル Sub-district プロジェクトで、パヤオの先進例が活用できるのではないか。(Akapong)

A: Sub-district を支援する活動に関しては、MSDHS の各部局が同じような活動をしている。CM 研修、ジェンダー研修など同じ内容を扱っており、以前はばらばらに活動が行われていることを気にしていたが、今はより多くの関係者が研修を受けられることに意義があると考えている。

Q: ネガティブなインパクトは? オペレーショナルガイドラインは本当に活用できるのか。(Akapong)

A:

- ・ 研修を受けた人がまだまだ少ないことが課題。警察が、子どもを保護しなければいけないところすぐに家に帰ってしまうなど、まだ分かっていない人が多い。業務の基準ができたことにより、実施できていないところが明らかになっている。
- ・ 「権利を伝えてください」といっても、実際何を伝えていいか分からなかった問題が、プラクティカル版ができることで実用性が高まる。
- ・ フェーズ 2 で研修を実施する際は、Trainings of trainers の形で JICA が実施することは可能か。また、オペレーショナルガイドラインの普及に取り組んでほしい。警察にマニュアルを教えて、このとおりにしてくださいという風にやってほしい。

(Akapong)

Q: プラクティカル版のオペレーショナルガイドラインを普及させていくために、この

省庁内で体制をつくれないうか。(田中)

A: 警察も研修しているが、このようなガイドラインを警察に紹介したい。TIP 基金の予算でマニュアルを作成し、普及できる可能性はある。

Q: 今後、人事異動はあり得るのか。(齋藤)

A: 幸運なことにこれまで私は異動がなかった。パヤオは他の県への異動はあまりなく、あったとしても県内であることが多いが、今後異動はあり得るが、どこに異動になっても与えられた場所で MDT を実施していく。

Q: パヤオに Sirathip さんのようなケースマネジャーは何人くらいいるか。(田中)

A: 本プロジェクトの研修を受けたのは 25 人程度。病院では、1 カ所に 1 人と計算し、最低で 10 人くらい。ほかに NGO 等のなかにケースマネジャーがいる可能性はある。病院のケースマネジャーは被害者保護のケースマネジャー (MSDMS) にリファーを行うので、会合でケースを紹介する役割ももっており、私に報告されるので数が把握できている。

Q: パヤオ YMCA 以外の NGO とも協力しているのか。(齋藤)

A: ほかに協力している団体としては、TONKIA KWAN DAA Foundation、RAKS Thai、メータータム財団など。JICA 研修に参加したことがあるのは、パヤオ YMCA と TONGKRA KWAMDEE のみ。

Q: ソーシャルワーカーが人身取引に対して取り組む際の、最大のインセンティブは。(中堀)

A: 特別なインセンティブはなく、職務として取り組んでいる。チームメンバーと協力して行っているからできる。

Q: フェーズ 2 でとりあげる必要があるものは。(田中)

A: 業務実施ステップを(警察・司法も含め)ステップどおり実施することを強化する必要がある。

面談票

日時	9月3日(火) 8:30~10:00
場所	Phayao Shelter for Children and Families
対象者	Ms. Siripon Promsen, Social Worker (質問票対象者) Ms. Jarernsri Chaikat, Social Development Officer (質問票対象者) Ms. Kannika Puangjam, Social Development Officer
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、コブチャイ(JICAタイ)、合田佳世(計画協力) 百生専門家、石黒専門家
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん
<p>(インタビュー前に Jarernsri さんより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトで実施した研修に関しては、90%参加した。チェンライで行われたジェンダー研修に参加していないのみ。研修では、すべてのステップを習った。限界は、シェルターでやっていることは限られており、マンダートのなかで実施していること。 ・ ケースマネジャー(CM)研修で習ったことは、コミュニティにも知識を伝え、ネットワークにも伝えて、コミュニティ支援に役立ててもらっている。 <p>Q: プロジェクトではどういう効果があったか。自由な意見を。シェルターのソーシャルワーカー(SW)は現在何人くらいいるか。(大橋)</p> <p>A: 現在は2人。シェルターのSWが1人と、1300のホットラインのSWが1人。子どもや女性の面倒をみているSWがいる。</p> <p>Q: SWはどの程度人身取引のケースを扱っているか。この1カ月でどのくらいあったか。(大橋)</p> <p>A: 先月(2013年7月)は2人。1月から今までだと4人。(Jarernsri)</p> <p>Q: 研修で知識を得られたと質問票に回答があったが、実際に仕事上で研修後にどのような変化があったか。(大橋)</p> <p>A: 研修前は、法律に書かれているものを読んで理論上理解できるものがあつた。研修はかなりファシリテーターとしての部分があり、研修の場で参加者の経験も共有された。ケーススタディもあり、実際に習った問題を解決できるようになった。自分で分からなかつた課題や問題も実際の業務で使えた。毎回の研修がアドバンストで、ステップが分かり、効率的にできるようになった。(Jarernsri)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修を受けたあとは、法律に基づいてできるようになった。研修参加者とのネットワークができ、相談してできるようになった。(Siripon) ・ 自分の現在の役割として、通報を受けたあとに被害者と思われる人に基本的なカウンセリングを実施している。現在のところ、仕事は2年目。研修のなかで日本のメディアとタイのメディアの違いを習い、日本のメディアはよりオープンになってい 	

ることを学べた。(Kannibe)

- ・ Kannibe はケースマネジャーの研修は受講していない。しかし Jarernsri や Siripon が研修で受けた内容を、彼女 (Kannibe さん) にも伝えている。もらった資料を見せたりしている。(Jarernsri)

Q: 研修の内容を、同僚や同じ仕事をしている人に共有しているか。(大橋)

A: はい。(Jarernsri)

Q: JICA の研修のほかに、同じような研修を受けたことはあるか。(大橋)

A: ほかのところで研修を受けたことはない。BATWC の研修が時折実施されているが、そんなに頻繁ではない。ジェンダーの研修はバンコクで受けたので、ほかの人を行かせた。(Jarernsri)

Q: CM 研修を実施するようになってから、MDT の他のメンバーとの働き方は変わったか。(大橋)

A: そのほかの MDT メンバーという前に、シェルターのメンバーにどう影響を与えているかを述べると、被害者インタビューの際にメンタル的なアセスメント、どのようにカウンセリング、アドバイスをしたらよいか等、習った点を使っている。同僚にもその場にいてもらい、OJT で学んでもらった。ほかの MDT メンバーの病院の人と同じ研修に参加しており、同じ知識を得ているので、仕事がよりやりやすくなった。(Jarernsri)

- ・ 補足の点だが、昔であれば「MDT として人身取引被害者の保護している」といったところで警察や病院の協力を得られなかった。研修で一緒に参加したので、ケースカンファレンスが実施され、話があつてから行くようになった。他の組織がどういう役割をもっているのか、それぞれが分かるようになった。研修でどのようなステップを踏むか分かり、リファー先も分かるようになった。研修の前であれば、警察の方が(加害者摘発のための)事情聴取をしなければいけないのが分からなかったが、今はそうしなければいけないと説明することもできる。(Kannibe, Jarernsri, Siripon)
- ・ 具体的な例では、ケースがそんなになく、やり方がきちんとしていなかった。長期シェルターにリファーするときは、警察に認定書つきの書類を作成する必要があつたが、していなかった。ソーシャルワーカーに「JICA 研修で習ったでしょ」と言われ、書類をレビューして提出した。(Jarernsri)

Q: 被害者へのサービスが向上したという点はあるか。(大橋)

A: その被害者にとって、すべての手続きが入らないようになった。保護・すべてに調整が早くできるようになった。(Jarernsri)

Q: カウンセリングの質はどうか。(田中)

A: カウンセリング研修を受ける前に経験はあつたが、JICA のカウンセリング研修を受けたことによって強化された。JICA が実施するツールを 100% 使用しており、得たスキルについても入所者と面談するときに活用している。自分をどうコントロールするのかという知識も学んだ。被害者が混乱した状況における対応も分かった。(Jarernsri)

Q: 被害者が十分に満足したという実感はカウンセリングのなかで得られていますか。
(大橋)

A: ここでは人身取引の被害者はあまりおらず、子どもの保護をしているが、両親・親戚にかかわってもらい、何をしているかを理解してもらっている。親が物を子どもに持ってくると、我々にも分けてくれる、という点は満足度の表れでは。(Jarensri)

- ・ 被害者が入ったとき、最初の3日間は抵抗があり、自分勝手な行動をとることもあるが、我々は放っておき、3日目のときに被害者を呼んで話し合う。エージェントは家族と話している、など事実を伝える。ここはあなたを保護し、助けるためにある安全な場所であること、損害賠償も要求できること、と権利を伝える。3日目、4日目以降は信頼してくれるようになる。(Siripon)
- ・ 最初は全く信頼しておらず、我々と話をしないが、信頼してくれたあとは、隠していた情報を公開してくれたり、頭が痛い、お腹が痛いということも伝えてくれるようになる。(Jarensri)

Q: 信頼を得る仕方も、研修前と比べて良くなったか。(大橋)

A: 研修を受けたことによって、いろいろとテクニックを得られた。人身被害者は児童保護と違う。強制された人でなく、自分から進んで入った人はいろいろな状況が複雑。(Jarensri)

Q: 被害者に外国人はいたか。(齋藤)

A: 4人すべてタイ人の子ども(青年エージェント、斡旋して顧客に行かせるを含む)。すべてタイ人の女子。騙されて強制売春させられていた事例よりも、自ら性産業で働いていた女子に対応するのは難しい。昨年はラオス人の男の子がいた。別なケースでは16歳の中学を卒業したばかりの男子(タイ人、山岳民族ではない)がバンコクに就業先を探しに出て漁船での強制労働(騙された)という事例もあった。

Q: プロジェクト活動で、何かほかにいいインパクトは。(大橋)

A: MDTの研修、チェンライ、パヤオ、コミュニティのメンバーが参加することでネットワークを拡大できた。参加者を講師として参加させることもできた。(Jarensri)

- ・ 研修にいろんな組織が参加し、それぞれの組織が分かり、問題が起きたとき、誰に相談すればいいか、解決の仕方も教えてもらえた。ネットワークがあることで相談しに行くことができ、解決策を教えてもらえる。(Siripon)

Q: このシェルターでSWは2名と言っていたが、全体のうちの2名なのか。(=Yes) シェルターで働いている人数は何人?(齋藤)

A: 11人(そのうちSWは2名) Jarensriさんは被害者を担当。KannikeさんはDV被害者担当、もう一人が子ども保護法を担当。人身取引被害者が来ると、全員で担当する。

Q: Jarensriさんの異動はあるか。(齋藤)

A: ない。3人とも公務員ではないので、準公務員(契約スタッフ)。異動がない。

Q: ラオスの少年を保護したとき、言葉の問題はなかったか。(齋藤)

A: なかった。以前、2007年ミャンマー人(女の子6人)を保護したときも被害者がタイ語を話せたので問題なかった。ミャンマー人はタイ語が喋れる。当時は人身取引

禁止法がないので、研修も法もなく、すごくやりにくかった。(Jarernsri)

Q: このシェルターに入るのは、パヤオ県内で被害にあった人か、それとも他の地域で被害にあったパヤオ出身者か。(田中)

A: その県内で事件が起きるのであれば、このシェルターに入る。destination であればこちらに入る。(Siripon) もしパヤオ出身で、他地域において被害にあっても、こちらで保護されたいのであれば、希望が出せる。(Jarernsri)

Q: 全体の入所者の数のなかで、人身取引の被害者を知りたい。去年の数字は。(齋藤)

A: 昨年入所者は 245 人、そのなかで人身取引被害は 3 人。今年は入所者 180 人のうち 4 人。ここでは 18 歳未満が入ると、大体コミュニティに帰りたい、となる。23 歳の人身取引被害者は、ここに入りたくないからコミュニティに戻りたいという人がいて、戻った(このような人は入所者としてカウントされていない)。県の人身取引対策センターにすべての(被害者の)データがある。

Q: 子どもの場合は、シェルター出所後にコミュニティに帰るか。(田中)

A: 子どもの場合は安全性を評価し、安全に帰れるか、搭乗手続き? がとれているかを確認。ソクウェー(ピサノロック)の長期シェルターに送る。子ども自身の行動を 3、4 日確認。再発のリスクが高い場合は長期シェルターへ送る。子どもの場合は子ども保護法に沿って通常は 7 日間滞在。延長が必要な場合は、児童保護法によって裁判に要求して 1 カ月間保護する。(Jarernsri)

- ・なぜ長期シェルターに送られるかという点、人身取引被害者は、簡単にお金を稼げる、という意識ができてしまう。長期シェルターではその行動や考え方を変えることをしてくれる。(Siripon)

Q: 今、課題になっていることは。(大橋)

A: やりにくいと思っているところは、人身取引被害者のメンタルリハビリテーション。子どもの場合は、教育の道に戻るのが難しい。特に外国から戻る女性。日本から帰ってきた子ども 2 人の例だと、通常教育には戻れなかったためマッサージ、美容院などの職業訓練も受けたが、コミュニティの人も性産業にいったことを知っており、子どもたちがエンパワーメントされていない限りそれに耐えられなくなる。被害者の年齢にもよる。40 歳以上であれば、帰ってきて家族をもって、農業などをすることは問題ない。児童の被害者を自立していかせるというのは大変。(Jarernsri)

Q: 研修のなかで課題になっていることは。(大橋)

A: 人身取引に基づく competent official ではないので、認定することも事実上はできるが、書類でのサインに、我々がケースを扱っているマネージャーであるということを行うまではできない。(Jarernsri)

Q: CM だと思っているか。CM は competent official であることが必要か。(田中)

A: competent official でなくてもよい。自分は CM であると思っているが、より包括的にサービスを提供したかったが、書類を提出する際は competent official でないので、MDT メンバーに依頼して協力してもらう必要がある。県内で competent official は 2 人(PSDHS の Si さんと、もう 1 人)のみ。(Jarernsri)

Q: 大勢の入所者がいるなかで、人身取引被害者は少ない。業務上、人身取引被害者は入所者が少ない一方で、保護のための手続きがたくさんあり、負担になっている点があるか。それとも人身取引関連の研修で学んだことや成果を、ほかにも使えるからよかった、と思うか。（齋藤）

A: 研修で学んだことは、入所者全員に活用することができる。負担になっているとは考えていない。我々のスキルが向上され、活用できると考える。（Siropon）

- ここに入所している子どもたちは、性産業に入るリスクが高く（60%くらい）、研修で得た知識を子どもたちに話すことで予防として作用できる。個々の知識を伝えることもしている。（Siropon）
- 女性ネットワークをコミュニティでつくっているが、このメンバーも JICA 研修を受けており、コミュニティで予防活動、調査も実施している。帰還者へのサービスも提供している。（Jarernsri）
- コミュニティレベルでの CM をつくることも可能か。コミュニティで予防活動を行ったりするのもよいのでは。そういうことを今後行うのであれば、パヤオ県も考慮してほしい。（Jarernsri）

日時	9月3日(火) 10:30~12:00
場所	Phayao PSDHS
対象者	Ms. Sirilak Prasitmuang, Social Worker (質問票対象者) Ms. Sirinuch Chairod, Social Development Officer (質問票対象者)
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、コブチャイ(JICA タイ)、合田佳世(計画協力) 百生専門家、石黒専門家
通訳	タイ語⇄日本語 Bさん
<p>Sirilak さん：2月から参加、CM研修は3回参加 Sirinuch さん：ジェンダー以外の研修は参加している。4年前から働いている。</p> <p>Q: 研修に参加前と参加後で、変化はあったか。(大橋) A: 変化はあった。研修前は、自分で習ってやっていたが、実際に被害者を受けた際、何をすればいいか分からなかった。研修で法律関係の講師が分析をしてくれて、次のステップは何をすればいいかきちんと教えてくれた。プロジェクトはマニュアルをつくってくれていたの、それがガイドラインとなって、基本的なステップが分かるようになった。(Sirinuch)</p> <p>Q: お二人は、CMの仕事を現在しているか。(大橋) A: 一人で被害者を取り扱うことはない。CMのアシスタントとして働いている。</p> <p>Q: アシスタントとして仕事をしているなかで、具体的にどのようなことで勉強したことや知識を活用しているか。(大橋) A: 例えば、被害者が救助されたときに、刑事訴訟法のSWとして警察と一緒に取り調べを行った。また、被害者へ権利の通知をした。やり方は、プロジェクトでつくった報告書に権利のリストが載っているので、それに沿って通知をした。(Sirinuch)</p> <p>Q: 仕事のなかで、勉強してきたことを共有することはあるか。(大橋) A: 社会開発安全保障室長のポリシーで、月1回ミーティングを行い、午前は何をしてきたかの確認をし、午後には年間契約職員とともに、経験や知識を共有している。(Sirinuch)</p> <p>Q: 仕事のなかで、他のMDTメンバーと勉強するようなことがあるか。研修を受けたことで、連携の仕方に変化があったか。(大橋) A: コーディネーションのやり方で、オペレーショナルガイドラインがあることで、同じ方向性をもって、マニュアルに基づいてやっている。(Sirinuch)</p> <p>Q: 業務上、課題になっていること、やりにくいことはあるか。(大橋) A: 被害者がそんなに協力してくれない(信頼関係を結びにくい)という問題はある。家族にコンタクトをとることが難しい。家族も協力してくれない。しかし、調整業務が多く、被害者と直接行っていないのであまり問題はない。刑事訴訟法のSWとしてインタビューする際に、警察の方に、「このようなケースはどうすればよいか」</p>	

と聞かれる。被害者が 16、17 歳で家に帰れないときは長期シェルターに保護すること、PSDHS から通知しなければいけないことなどアドバイスすることができる。

(Sirinuch)

Q: 警察と一緒に取り調べを行った際、警察が人身取引の被害者ではないと思い、Sirinuch さんが被害者と思う、などの見解の違いがあった場合はあったか。あったとすればどのように対応したか。(齋藤)

A: 被害者であることが認定されてから事情聴取に参加するので見解の違いはない。以前は被害者か否かというケースはよくあり、警察に自信がなく、こちらに相談に来ることがあったが、警察も研修を受け、ケースを知ることで、自分たちで認定できるようになった。(Sirinuch)

Q: 支援の研修を 3 回受けているのに、支援としてやっていなかったのはなぜか。(B さん)

A: 自分はやれる自信があるが、今ではよりできる人がいるので、その人が先にやっている。自分も DV の研修などいろいろ受けており、スキルをもっている(心理学など)。(Sirinuch)

Q: 普通は、人身取引の被害者に対して、どういう仕事をどういう手順で行うか。(田中)

A: 例えば、シェルターが通報を受けると、私(PSDHS)に連絡がくる。私が他の MDT メンバーに連絡し、会議を招集する。会議では、チームリーダーとして Si さんが仕切る。具体的なケースとしては、ケースカンファレンスが終わったとき、救助するときは、自分は **competent official** ではないので行かないが、警察署にスタンバイして待っている。取り調べている間はオブザーバーとしている。シェルターにリファーしてもらわなければいけないが、安全面で問題があった(トラフィッカーが待ち伏せしていた)ため、私が調整し、他のシェルターに行かせた。(Sirinuch)

Q: これまでの事例では、パヤオ県には日本などで被害に遭った人がいて、TIP 基金など申請のサポートをしていると思うが、その手続きで難しいことはあるか。また TIP 基金に関する内容は研修に入っているか。(齋藤)

A: 帰還者の TIP 基金申請について難しさはそんなにない。なぜなら直接被害者と保護を行うのは YMCA で、帰還者に関する情報を教えてくれ、TIP 基金の申請につながる。職業支援として TIP 基金を申請しているが、外国で 20 年以上被害にあったある人のケースでは、医療支援を目的に TIP 基金の申請を行った例がある。(Sirinuch)

Q: TIP 基金申請にはパスポートを取り上げられていたり、日本にいた期間を証明する書類がなく証明が困難なことが多いと思うが、TIP 基金等といった支援がある、ということをコミュニティに広報したりすることはあるか。(齋藤)

A: 大体帰還者は、自分が被害者であることを家族に隠している。もし照会があれば PSDHS がどのようなサービスをもっているかを案内することはできる。(Sirinuch)

Q: 今までプロジェクトの研修のほかに、CM やカウンセリングの WS を受けたことはあったか。(大橋)

A: 大体3つ(人身取引法、DV法、児童法)の研修、警察の研修、人身取引被害者認定方法の研修はある。(Sirinuch)

Q: プロジェクトの研修は難しかったか。(大橋)

A: ほとんどが毎回参加しているが、かなり完璧にできている。仕事のやり方も教えてもらった。(Sirinuch)

・スキルを得られた。被害者の守秘義務も教わった。専門家にも言われ、勉強になった。(Sirilak)

Q: ジェンダー研修はどうだったか。(田中)

A: 楽しかった。知らなかったことも覚えた。コミュニケーションの方法、ロールプレイも勉強になった。仕事のやり方を覚えた。ジェンダー研修はJICAが初めてだった。(Sirilak)

・JICA以外にジェンダー研修を受けたことがある。内容は似ている。JICAの研修は効率的。MDTがあり、スキルがあり、どういう役割があり、そのあとジェンダーというのは順番的にもよかった。(Sirinuch)

Q: ジェンダー研修をほかの人にやれる自信はついたか。(田中)

A: 自信はあるが、もう少し練習が必要(Sirilak)

Q: ジェンダー研修で学んだことを、ほかに生かしたことはあるか。

A: 権利の通知の際に、信頼関係をつくる必要があるが、ジェンダーの研修の際は男女の違いを学び、女性の場合はどういう風に話せばいいかも意識しながら話すようになった。ジェンダーの必要を学び、信頼関係をつくった。(Sirilak)

Q: 郡、sub-districtとはどういう関係。

A: 郡レベルとタンボンレベルのMDTで人身取引の疑いがあるときに、連絡がくる。

YMCAから帰還者に係るTIP申請についてPSDHSに連絡がきた。(Sirilak)

Q: PSDHS側から連絡をとることは?(田中)

A: 例えば、もし外国から帰ってきた帰還者が郡にいれば、タンボンレベルのMDTにお願いして支援を行うことになる。(Sirinuch)

Q: 日本から帰ってきた被害者が、中央を通して、パヤオ県に引き継がれることはあるか。国を超えた保護者支援はあるか。(齋藤)

A: 前のケースで、BATWCがYMCAに連絡すると同時にPSDHSに連絡することがあり、その場合は連携して助けている。(Sirinuch)

Q: 今までお話を伺った人は、ファイさんなど経験豊富な人が多いが、若くて経験が少ない場合は、このようなことを扱うのは怖いと思う。仕事だから取り組むのか、みんなと一緒にやる、とモチベーションが上がったのか、本当だったらエージェントから攻撃されるかもしれないから怖いのか。(齋藤)

A: あるケースで、シェルターにエージェントが見張ってたので、パヤオ財団?に泊らせたが、自分の車で行ったが、朝になるとエージェントが見張っていたのではないかと皆が言っており、出ないほうがいい、と外に出るのを止められた。その時は怖かった。(Sirinuch)

・仕事が始まった際は、怖かったこともあるが、知識を学び、研修に参加したことで怖さがなくなった。都市部に行ったときに警察の方が3名人身取引被害者を連れてきており、夜12時くらいに家に帰るときがあって、そのときは怖かった。(Sirilak)

Q: パヤオ県で人身取引が起きている件数は、ここ3年くらいで増えているのか、取り組みにより減っているのか。(齋藤)

A: 二つともあると思う。人身取引事件には、警察のポリシーで月に5件検挙しなければいけない。検挙の情報をもっていないが、コミュニティでの予防活動を実施したことによって、数が上がってこない(被害者が可視化されていない)ということはあるかもしれない。社会問題を抱えている人に対する支援(例えば2,000バーツの資金をPSDHSが与える)の際に、お金を渡しに行ったりしていた。バンコクに行きたい、という人がいると、そのお金をどのように使えばいいかをアドバイスしている。(Sirinuch)

Q: コミュニティに伝えることで支援しているか。(大橋)

A: 地方自治体でイベントがあるときに、人身取引に関して講義をしてください、と言われることはある。(Sirinuch)

Q: パヤオMDT全体として、この5年で大きく変化したことはあるか。(田中)

A: 郡レベルで、人身取引のケースがあったとき、分析してくれる。自信がないときに、PSDHSやOSCC1300のホットラインに相談をしてくれる。(Sirinuch)

Q: 警察は変化したか。(田中)

A: 昔は相談の電話があったが、最近は来ない。態度は前よりよくなった。リファーマも昔は分からなかったが、今は分かる。喋り方は変わっていないが、昔のようにまず疑うということはない。知識が増えた。

Q: プロジェクト終了後、CM研修をしたいが、今までできなかったことでやったほうがいいことなどはあるか。(田中)

A: もし可能なら、他県の元被害者で、エンパワーメントされた人を連れてきて、講師にしたりしてこの件の被害者をエンパワーしてほしい。パヤオではそういう人に会っていない。LOLをグループ結成してもらってもいい。(Sirilak)

・いるにはいるが、勇気がなくてカミングアウトできていない。フェーズ2は対象者を今より拡大して、model sub-districtのようにしてほしい。先生、コミュニティリーダー、元被害者に対して、同じように研修を行い、元被害者の経験を共有してほしい。(Sirinuch)

Q: エンドラインサーベイで、満足度が上がっているが、実際そう感じるか。要因は。(大橋)

A: 誰にリファーマし、連携をとるかが職員レベルで分かるようになり、業務の効率が上がった。(Sirinuch)

日時	9月3日(火) 13:20~14:40
場所	パヤオ YMCA (正式にはバンコク YMCA パヤオセンター)
対象者	Ms. Sangwan Maneewan, Director of YMCA Phayao (県 MDT メンバー機関用質問票対象者)
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、コブチャイ(JICA タイ)、合田佳世(計画協力) 百生専門家、石黒専門家
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん
<p>Q: YMCA は MDT のメンバーとして具体的にどのような役割を担っているか。(大橋)</p> <p>A: 私もスタッフも、郡、Sub-district の委員会、県レベルの子ども保護、人身取引関係、予防保護の関連の委員会を行っている。</p> <p>Q: プロジェクトの活動において、実施前と実施後に仕事のやり方で、スタッフが行う業務において変化があったか。(大橋)</p> <p>A: 研修前は、自分の都合でやっていたが、ステップを踏んで、予防も被害者支援もシステムチックにやるようになった。また、実施しているときに、自信がないときには、JICA が作成したリポートを確認しながらやっている。</p> <p>Q: スタッフのみなさんの業務を見ていて、特に良くなった点、サービスが改善した点があったら。(大橋)</p> <p>A: 例えば、インタビュー方法、テクニックがうまくなった。情報収集の際にも、あちこち聞くのではなく、聞くべき点をきちんと整理しながら聞けるようになった。昔は、帰ってきて聞いたところをレビューする必要があったが、今は必要ない。</p> <p>Q: MDT の機能としてはどうか。MDT がサービスを提供する点で良くなった点は。(大橋)</p> <p>A: もともと個別で県が実施している研修(人身取引の定義、法律に関する研修)を受けたりしていたが、JICA が入り、みんなが同じ場で研修を受けることにより、ネットワークが構築され、連携ができるようになった。ほかの地域にネットワークができることにより、ケースのリファーが可能になり、コーディネーションもシステムチックにできるようになった。</p> <p>Q: MDT の機能が改善したとのことだが、MDT の機能において課題になっている点は。(大橋)</p> <p>A: 今、県全体の代表が対象になっているが、次のフェーズでは人数を広げたほうが、各地域で MDT の活動を行うことができる。チームのメンバーをもう少し増やすことが必要。郡レベルも Sub-district レベルも。現在のパヤオのメンバーは、全体で 68 人くらい(県 MDT、郡担当ということがなく、メンバー内で重複している)。JICA の研修の定員は 30~35 名くらい。全員が研修を受けることができない。パヤオ県は、MDT メンバーリストを作成しており、その人数が 68 名だった。</p> <p>Q: 対象者を増やす、というのは、研修に参加できる人数を増やす、ということか。メ</p>	

ンバー自体の数を増やす、ということではないのか。(大橋)

A: 研修に参加する人数を増やす、ということ。残りの50%くらいの人が研修に参加する機会がないので、機会を与えたい。

Q: 政府機関と NGO の割合はどうなっているか。MDT のなかで。(齋藤)

A: コミュニティのなかに、ローカル機関、病院のソーシャルワーカー、OSCC の職員もいる。彼ら自身が知識を得れば、Sub-district に知識を普及できる。

Q: YMCA 内には、CM として仕事をしている人はいるか。(大橋)

A: 2名いる。私を入れると3名。

Q: プロジェクトの CM 研修の前に、もともと CM の役割はあったか。(大橋)

A: あった。CM という言葉自体も分からず、CM としてやっていた。自分自身も CM であることは分かっていたが、JICA が CM の定義や役割を教えてくれたので、どこまでやるのか分かり、できるようになった。その研修を受ける前は、人によって理解はさまざまだった。リファースれば CM と思っている人もいた。研修を受けたあとに、フォローアップを行わなければいけない、ということも理解でき、ケースカンファレンスの開催や、どういうステップを踏むかも分かった。

Q: CM について学ぶことで、被害者に対するサポートが変わったということはあるか。(大橋)

A: その研修を受けることによって、被害者に対してステップが何なのかを教えることができる。被害者のメインの担当が誰か、権利を教えることもできる。MDT はひとつのケースに対して最初から最後まで面倒をみる。ケースが見つかり、ケースカンファレンスを開き、法律の問題があれば専門家に相談し解決するという包括的なサービスを提供している。

- ・ JICA の存在がなければ、1 回研修に行って終わり、というやりっ放しの感じだったが、JICA の研修では今までしてきた仕事のレビューができ、足りないところを学ぶことができ、業務が効率的になった(能力が強化された)。JICA がつくった資料も見やすく、参考になっている。各研修のやり方も、講義だけでなく、参加型で活動にかかわる必要があり、実践的。仕事に結びついている。

Q: 今まで研修を受けても、それで終わりだった理由は。

A: 理論的なことを教えたりするだけで、実際に仕事にそんなに活用できなかった。JICA はコアメンバーを対象にしたし、研修で学んだ内容が今までの経験と合わせて活用できた。ロールプレイがあったり、実際の今まであったケースを取り扱い、この場合はどうすればいいかということのを皆で共有できたので、仕事でスムーズに使えた。〔フォローアップがあり、PO に報告書などを提出する必要もあるため、ということをお願いしたい(百生)〕。例えば、MDT の研修では、研修の結果をレビューして、MDT の役割の研修が実施される、というつながりがあったからこそ、実際に役に立った。JICA がやっているのは3つのパイロット県のメンバーを対象とした MDT 研修、Sub-district レベルの MDT 強化、がある。

Q: 彼女のスタッフが本邦研修から帰国後、その成果を実際の仕事に活用できたか。(齋

藤)

A: 彼女が日本の政府と NGO の仕事の仕方が、システマチックにしていたという印象をもったようだ。彼女が研修を受けたことによって、政府機関と仕事をするときに自信をもってするようになった。以前は、NGO スタッフだしということでそこまで自信がなかった。また、サワニーさんという方は個人的にもいろいろネットワークをもっている。刑事訴訟法のソーシャルワーカーとして、取調官と情報を交換するが、中央の BATWC と調整をとれるようになった。ネットワークが広がった。警察官、検察官、シェルターの人々にも、問題があるときには質問できるようになり、皆と協力することができる。彼女は2年前に研修に参加したが、そのときは DSI とイミグレの人と同じ時期に行っていた。

Q: 被害者中心アプローチに関しては、プロジェクトのなかで扱ってきたが、YMCA の業務のなかで役立っているか。(大橋)

A: その JICA のプロジェクトに入る前から、YMCA は被害者と働いていたが、カウンセリング研修に出ることによって、情報収集やカウンセリングの際に、より観察しながら被害者に接するようになった。

Q: その JICA が入る前は ILO のプロジェクトがあった。その違いは何か。(齋藤)

A: JICA は MDT の能力強化を中心に、業務プロセスや CM の役割を明確にした。業務実施者を対象に、被害者と業務をどうすればよいか教えるのがメインだった。直接被害者自身に対するレスキューを教えたりしている。元の被害者がそういうスキルをもつようになれば、被害者を支援することもでき、お互い励ましあうことができる。被害者自身も CM の仕事ができ、自信がもてるようになった。ILO のプロジェクト (TIP 被害者の職業支援による社会再統合支援) は、被害者の attitude の改善とか、移住しなくても自分は自分のコミュニティに住んで生活できるようにという目的でやっていた。ILO の活動のメインは職業訓練で、直接被害者に対する支援。ILO のプロジェクトでは、被害者がどこに何人いるのかという情報を得ることができた。JICA は自分がメリットを受けても、それを用いて人を助けなければいけない (TIP 被害者を支援する) という意識が醸成された。帰還者が研修に参加できたことをとても喜んでおり JICA に感謝していた。ILO の研修受講者だけでなく、JICA の研修に新しい人も入っており、ネットワークができた。帰還者は、職業支援のための基金がほしいという要望が現在ある。

Q: 今 YMCA が支援している被害者は?

A: 157 人。ILO のときは 97 人 (うち、64 人に職業訓練支援)。ILO の時代より数が増えてきたし、ILO のプロジェクトが終わったあとも、見捨てず支援している。資金は、ILO のリボルビングファンドをマネージするのと、バンコク YMCA の資金ももらって 157 人の支援に充てている。職業訓練支援が足りないが、あまりに投資するとマネジメントも大変になる。JICA の MDT の研修に参加し、政府のサービスは何があるか、被害者が得るべき権利が何があるのかを分かるようになり、被害者にも紹介できるようになった。例えば、被害者が病気になった場合、5 年以内に戻ってきたのであれば、

政府に対して損害賠償や医療費を申請することも可能。YMCA が申請書の作成を支援し、PSDHS に提出するまでの申請支援を行っている。私と郡のメンバー3、4 人いるが、仕事に自信をもてるようになったし、共有できるようになった。

Q: 郡レベルでの研修が実際どのような効果が出ているか。(大橋)

A: いろんな sub-district の人が参加しており、ネットワークができた。それぞれの人がどういう人が業務を実施してるかも分かり、リファーすることもできるし、ネットワークのメンバーが拡大された。昔は何かあると YMCA に来たが、チームが自分なりにやろうとしている。例えばカンタイ？病院の CC があるが、一緒に研修に参加したことによって、ケースカンファレンスしなければいけないということが分かり、昔は一人でやっていたが、今は協力的になった。一番被害者と疑われる人に会う人は、病院、先生（コミュニティのなかだと）。我々は研修の対象者として、看護婦さんや先生を対象としてやってほしいという要望があった（実際は対象とはできなかった）。

Q: 地域レベルで日本だけでなく外国から帰ってきた人は、必ずしもお金をかせいできたわけではなく、売春してきたとみられるため、日本から帰りたくても帰れない人がある。そういう人にタイに帰ってきてもいいのでは、と伝えていいのか。(齋藤)

A: もちろんいい。例えば、われわれは YMCA が人身取引を支援していることを知っていて、親戚が海外で働いているがどう帰っていいか分からないので、親戚が YMCA に相談して、やっと帰ることができた例がある。これは YMCA 自身がやってきたインパクト。JICA が研修をしたあと、YMCA が支援をやっているのだということが参加者に分かり、実際に助けることができたケースがある。

Q: 帰ってきて、うまくコミュニティにアクセプトされて、うまくいっている事例はあるか。(田中)

A: 一人の帰還者で、コミュニティに情報を共有し、キーパーソン（コーディネーター役で、YMCA に情報を伝えてくれる）となっている人もいる。カウンセリング研修を受けた帰還者が、ほかの人にカウンセリングを実施し、YMCA をほかの帰還者に紹介してくれるケースもある。YMCA が青年に対する被害予防で活動を行っているが、帰還者自身も講師・リソースパーソンとして現在 6 人が協力してくれている。

Q: 帰還者が受けた研修というのは、JICA の研修か、他の研修か。

A: JICA の MDT 強化研修、カウンセリング、CM 研修に参加した。何度か研修に参加する機会を与えられ、彼女らが自信をもち、社会のために何かしなければいけないという意識を強めた。いろいろ助けてくれた恩を忘れない。シンガポール、マレーシア、日本からの帰還者。年は 35 から 42 歳。ILO のプロジェクトに続いて JICA が入ってきてくれて助かっている。予算がないと何もできなかった。

Q: 名前を聞いてもいいか。(齋藤)

A: ノンヤオさん（田中雅美さんがインタビューしていた人）。20 年くらい日本で被害に遭い、3 年前くらいに戻ってきた。ILO のプロジェクトが終わるときに YMCA がかわった人。

Q: 県レベル、郡レベルの活動をさらに改善するために必要と思われることは。(大橋)

A: まずは郡レベルの MDT で我々が郡の MDT 研修を実施した人に、CM の役割も教えてほしい。68 人には、法律の知識を強化してほしい。刑事訴訟法に沿って SW として働けるように、SW としての能力強化をしてほしい。SW になっていない人は、刑事訴訟法の SW として働けるように。警察が事情聴取しているときに同席できるのは、刑事訴訟法の資格が必要（2 週間の研修コース、BATWC が実施している。2 週間パトナニで研修を受け、試験を受けると、BATWC が資格を申請してくれる）。刑事訴訟法の SW またはカウンセラーとして警察と一緒に同席して事情聴取に同席できる。内務省の許可が得られる。2001 年に ECPAT から資金を得て、YMCA はサワニーさんと、ほか 1 人がこの資格をとった。

Q: 資格取得による具体的なメリットは。

A: 例えば、YMCA の職員が救助の段階からかかわっていると、裁判まで同席できるようになる。被害者との信頼関係の構築にプラス。

Q: 政府の資格？ NGO のソーシャルワーカーの資格？政府の人は資格がなくても同席できるのか。

A: 政府の職員も NGO の職員も、同席するためには必要な資格。（ソーシャルワーカーでなくても受けられる。6,000 バーツ、B さん情報）

- ・ファシリテーター研修をしてほしい。ファシリテーターを育成してくれれば、ほかの人に共有できる。JICA にも被害者に対する職業訓練支援（または開業資金）がほしい。

日時	9月3日(火) 14:40~15:40
場所	バンコク YMCA パヤオセンター
対象者	Mr. Narongrit Wicha, Teacher, Professional Level 郡レベル MDT Deputy Mayor Samran Wongjanta 遅れて参加 郡レベル MDT
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、コブチャイ(JICA タイ)、合田佳世(計画協力) 百生専門家、石黒専門家
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん
<p>・Narongritさんは、郡 district レベルのMDTメンバーで、学校の先生。村でケースがあったときには、YMCA と協力して、県レベルまでもっていく。彼は児童保護や虐待がメインだが、今後人身取引にかかわる可能性があるので、研修に参加してもらっている。(百生専門家情報)</p> <p>Q: プロジェクト活動と前後でどのような変化があったか。(大橋)</p> <p>A: 自分が CM 研修を受けて、CM であるという自分の役割がより明確になった。今までずっと仕事をしてきて、今までやってきた仕事が CM の役割であることが分かり、一人ではできない仕事と分かり、他のメンバーと協力しながらしなければいけないということが分かった。</p> <p>Q: 今の郡のMDT強化のかかわりは。(Bさん)</p> <p>A: 郡のMDTの強化をしたあとは、お互いの役割をきちんと把握できるようになり、業務の連携がスムーズになった。郡レベルの強化のあとは、YMCA で協議をし、チームとしてできるようになった。</p> <p>Q: 実際に被害者が発生しそうになったり、発生したときに助けたり、実際に何かできたことはあるか。(齋藤)</p> <p>A: 業務においては、予防活動、被害者に対する法的な支援もできるようになった。ひとつの例としては、学校が終わると、家に帰りたがらない2年生と幼稚園児がいたが、義理のおじさんに性的な虐待を受けていた。最初は二人を家に帰らせようと努力をしたが、二人は帰ろうとしなかった。担任の先生が何を聞いても答えず、私が二人に聞いて、問題が発覚した。シェルターに二人を送り、おじさんは捕まり刑務所に入った。JICA の研修に出たことによりネットワークが強化されて、連携することができた。以前は、ネットワークづくりはバンピン? sub-district でしかつくれなかったが、MDT をつくることができた。性的虐待をされた子どもがいて、どのように対応すればいいか相談を受け、解決策を練った。子どもが running disability をもっており、自分で防御をすることができない。結果的には助かったが、そういう情報をなぜ知ったかという、おじさんが医療機関にピルをもらいにいった際、医療関係者がMDTのメンバーで、情報を知ることができた。12、3歳の子。研修を受けた人は、社会のなかで問題が起こり得ることを発見するときに、我々のネットワークに知らせて、一緒に解決を検討することにもなっている。以前は問題があったときは</p>	

次のステップも分からず、誰に連絡していいかも分からなかった。その研修が入る前も YMCA はいろいろやっていたが、JICA が入ったことによって、人に対する支援がよりシステマチックになった。

Q: ジェンダー研修にも参加したが、どう対応が変わったか。(百生)

A: 昔は物理的な性しかみていなかったが、JICA の研修を受けたことによって、どのように育ってきたか、親がどのように育てたか、といった視点が分かるようになった。小学校 6 年の男の子が、幼稚園児の女の子をトイレに連れ込んで、男の子が性器を女の子の口にふくませた。その小学生の親は、HIV で二人とも亡くなっている。このようなケースを聞いたとき、どう対応すればよいのか自分で分かっている。最初は先生はこの 6 年生の子に、処罰を行わなければいけない、と思ったが、問題であるという前に、どういう背景で育ってきたかを検討しなければいけないのでは、とアドバイスした。児童で犯罪者取り扱いもできないし、実際の問題が何か、6 年生の男の子の心の中に、何があるかを調べなければいけない。

Q: ジェンダー研修を受けて、人身取引にかかわるタイにおける女性特有の課題は何と認識しているか。(田中)

A: タイの社会文化の習慣がつくってきたもので、手法も考えず、とりあえず女性が親孝行しなければいけない、ということがある。ジェンダー研修を受けて、今まで自分は家事を全くせず、手伝いもしなかったが、受けたあとは自分の家から始まって、手伝うようになった。女性の役割を以前は決めつけていた。

Q: タイでは、女性がお坊さんになれないので、違う方法で親孝行しようという風になる。学校でどのように教えようとしているか。(田中)

A: 昔は、男女が平等、という言い方しかできなかった。仕事後は遊びに行き、帰ってくると奥さん(同じく教師)のつくったご飯を食べる、という風にしていた。今は自分自身で洗濯をし、子どもとお母さんの分も洗濯をしている。研修の知識を伝える前に、自分も実践しなければと思ったため。もともと男女平等という理論は分かっているが、女性の方が自分より働いているのは良くない、女性にとって **disadvantage** と考えるようになった。

Q: ジェンダーの研修では、男性が何人参加したか。(齋藤)

A: 自分のほかに警察官 2 人。

Q: ジェンダーの講師を今後やってくれますか。(齋藤)

A: 今まで、講師と頼まれなくてもアドバイスしたり教えたりしている。自分自身も変わったと思う。今はジェンダー研修の報告書を作成している。

Q: パヤオの MDT が district レベルでうまくいっていて、チェンライに教えに行っていると聞いたが、どういうことを教えているか。(齋藤)

A: 教えたというより、経験を共有した。被害者に会ったときに、どのように業務を実施しているかという自分の経験を 1 日半のワークショップで共有した。そのあと自分が英語の研修でチェンライに行った際に、以前ワークショップに参加していた人が来ていて「ワークショップすごく良かった。パヤオがよくやっている」と言われたので、

よかったのだと思う。

- ・チェンライは業務をどう実施していくかを分かっておらず、チームとはどのような感じか等を説明すると、イメージが湧いたようだ。（Deputy Mayor Samran Wongjanta）
- ・（遅れてきた）Samran Wongjanta さんは、テーサバーンのナンバー2で、副首長さん。カンボジアの農民が団体で働いているところを見て、人身取引ではないかと思い、MDT にコンタクトをとった。一人では怖いので数人で調査に行ったところ、カンボジアの人 20~30 人が1つの家において、トイレは1つ。お金はちゃんと払われているようだし、人身取引ではないかも、という結論になった。先生の方は、モン族の奥さんが人身取引なのではと思い、連絡をとったのがきっかけ。（百生）
- ・参加者の助役さんは、我々が共有した教訓も、自分でやりたいとおっしゃっていた。

Q: そのチェンライの研修はいつやったのですか。（齋藤）

A: 昨年12月。自分が芸能人という気持ちになってしまった。

- ・プロジェクトが終わってほしくない、まだタイ国内でも、意識をもっていない人がたくさんいる。その性的虐待・子ども虐待もタイのあらゆるところで発生している。私は知識を得たことで予防することができた。タイ政府自身も予算をそんなにもっていないと思うし、できるかぎり拡大して続けてほしい。パヤオでなくてもよい。ウタラディット県に見学しに行ったが、問題は知識のある人、助けられる人がいない、ということウタラディット県の人から聞いた。講師としてではなく、自分の経験をいくらでも共有できる。問題が全くないわけではないが、このようなチームがあり、共有することで予防することができる。今までは法律がよく分からなかったが、法律が分かるようになって、自分がしていることが法律違反でないとなり、自信がもてるようになった。（Samran Wongjanta）

Q: ほかの郡でやる時も、共有したいという気持ちがあるか。（大橋）

A: ほかの郡に共有したいという気持ちがあるが、主催者がいないと、教師なのでほかの郡に勝手にいくことはできない。経験を共有すると、問題はどこの郡にもあると思うが、それが同じ問題とは限らない。自分の経験を共有することで、考えるきっかけとなれば。（Narongrit）

Q: 研修受ける前と後で、今課題だと思うことは。（大橋）

A: 私の教師としての立場なので、上司が許可をくれれば、いくらでもこの業務に携わることができる。（Narongrit）

- ・政治家なので、いくらでも自由に動ける。しかし帰還者と話すときにカウンセリングスキルがない。信頼関係をもって情報を共有してくれるように喋るスキルがない。権利の申請もできるということしか伝えられない。カウンセリングできるスキルがほしい。自分の能力強化を強化したい。助ける気持ちはいくらでもある。どのように話し始めればいいのかも分からない。（Samran Wongjanta）

Q: 最後に言いたいことは

- ・フェーズ2をやってほしい。男女平等を理論的に学んできたが、知っていても実行につながらない。ほかのメンバーからの経験を学び、業務が効率的に実施できるように

なった。特にパヤオ県内ですべての郡が出席できるようになると嬉しい。コミュニティの住民に対しても、通報できるレベルも必要。まだ住民が人身取引とは何か分かっておらず、知識があれば通報できると思う。(Narongrit)

- このようなプロジェクトが終わるべきではない。対策・計画を対処していかなければならない。先のニュースで大体2、3歳の幼児が被害に遭っている。MDTのチームメンバーがあれば、問題として対処することが必要。私自身が副首長を務めているので、会議があるときに得た知識を共有している。知識が普及され、人身取引が予防されることを望む。虐待などが起きていないのは、そのせいだと思う。(Samran Wongjanta)
- フェーズ2をするのであれば、業務にかかわる人の数を増やしていったほうがいいのでは。郡レベルからタンボンレベル、村レベルまでチームが結成できると、協力して被害者支援を行うことができる。

日時	9月3日(火) 17:10~18:30
場所	Tonkla kwamdee Foundation (善の芽財団)
対象者	Ms. Wongdeun Jittamalam, Manager of Foundation, (質問票対象者) Ms. Pranee Panpang, Social Worker (質問票対象者)
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、コブチャイ(JICA タイ)、合田佳世(計画協力) 百生専門家、石黒専門家
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん
<p>百生専門家の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MDTの一員で、児童保護、DV、人身取引等すべてのコミュニティの問題を扱う。 ・郡にいますが、県レベルにも呼ばれたりする。 <p>Q: 何の研修に参加したか。(大橋)</p> <p>A: まずは、このプロジェクトが始まる前から、郡のMDTのチームがあったので、どのように支援しているかについてJICAに情報を提供した。一時期休んだが、JICAがオペレーショナルガイドラインを作成しているときに、チェンライで行われている研修に参加した。2003年に、子どもの保護法ができ、一緒に仕事をしていた。PraneeさんはOECC(OSCC?)にいた。(Wongdeun)</p> <p>Q: CM研修は受けたか。(大橋)</p> <p>A: CM研修は第2回、第3回に出た。Praneeさんは第1回の研修。ジェンダー研修、カウンセリング研修は二人とも出た。カウンセリング研修に参加した。JICA以外の研修は、YMCAが子どもの権利の研修を実施している。PSDHSも研修を実施していたが、JICAの研修の方が内容は濃く、いろんなことができるようになった。(Wongdeun)</p> <p>Q: 研修を受けたことによってMDTの活動に変化はあったか。(大橋)</p> <p>A: 変化はあった。特に第2回目(2012年8月)のCM研修に参加したあとに、どういう機関がどのような役割を担うかが明らかになった(例えばNGOとPSDHSの役割など)。第1回目のときはそこまで明らかにならなかったが、第2回目ではステップが明らかになった。(Wongdeun)</p> <p>Q: MDTの方が実際に役割を担えているか。(大橋)</p> <p>A: 具体的には、短期シェルターの人は、もともと自分のやり方に慣れてしまっていて、WSで役割が明らかになってもまだ100%果たしているわけではない。やる気がそこまでないというのが正直なところ。大体政府機関で働いている人は、資金を受けて自分がそのポジションについているが、業務上でやっている。コミュニティのチームメンバーは、自分がやりたくてやっているのだからやる気が全然違う。(Wongdeun)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こういう事実に基づいて、誰かに連携するときには、やる気があるのか、というのが判断材料になる。(Pranee) ・政府機関の人でもやる気がある人、ボランティア研修を待っている人がいる。研修のあとには、自分の役割をより理解できるようになった。お互い理解しあっている。昔 	

はかなり NGO に対する怖れはあった。特に政府機関にとっては、NGO が怖いという意識があった。NGO の性格は、政府批判ばかりしている人たち、というように政府機関の人がみる。ただし、私自身も以前は教員をやっていた公務員だったので、政府の人たちの限界や、政策に沿って業務を行わなければいけないという立場を理解している。職員によっては喧嘩しながらでもやりたかったが、それを抑えてやっていた。

(Wongdeun)

Q: CM の研修を受けているが、二人はケースマネジャーとしての仕事をしているか。(大橋)

A: ただし、取り扱っているケースは全部人身取引というわけではなく、児童保護を扱っている。人身取引のケースは少々ある。(Wongdeun)

Q: いくつくらいあったか。(齋藤)

A: ほとんどの業務は予防の活動。性的虐待をされている子どもは簡単に人身取引の道に入ってしまうので、その予防をしている。(Pranee)

・病院では2件ほどあった。ラオス人で、タイの売春宿に売られた。タクシン政権になったあと、売春宿という形態が消滅し、カラオケやクラブになり、分かりにくくなった。北部の TRAFCORD(NGO)より、被害者がいるという情報を得たが、情報が漏れてしまい、助けに行く前に逃げてしまった。現在ラオスとの国境あたりにプーサンチ郡？(マーケットがあり、国境が自由に行き来できるところがある)で人身取引のケースがあるのではと思っている。リゾートのカラオケやクラブに売春宿がある。リゾートのなかで行われる。コミュニティリーダーの方も理解してくれると、理解が深くなる。(Wongdeun)

Q: 性的に搾取を受けた人が、人身取引の道とどのようにつながるのか。(コブチャイ)

A: 性的産業に行く決断が処女でなくなるため簡単にできるようになる。(Wongdeun)

Q: もともと支援としてやっていたときと、研修をしていたときとはどのように変わったか。(Bさん)

A: 各研修に参加したとき、詳細な業務について知ることができた。各機関の役割が分かり、こういう場合は誰に連絡をしたらよいか分かった。警察も参加しており我々の役割を理解してくれ、業務がスムーズになった。(Wongdeun)

Q: ジェンダーの研修に参加し、業務上役立っているか。(大橋)

A: とても役立っている。この財団はエイズ問題を扱っているが、タイ人はジェンダーという枠で育っていた。自分が女性であるからこそ、男性にコンドームを使ってと言えない、ということが再確認された(女の人が夫婦でもコンドームつけてと言えない、言ったら浮気してしまうのでは、コンドーム自体を知らないことも多い。コンドームをつけないことがエイズを蔓延させた)。HIV 感染で死亡した人が多いが、感染が分かっても、隠している人が多い。タイの文化、習慣、考え方が恥ずかしがって言えない、ということにかなり影響を与えている。ビャン district で活動を行っていく。

(Wongdeun)

・今までグローバルファンドの資金を受けており、グンさんという感染者が、ジュン？

という SUBDISTRICT で、感染者のネットワークをつくる活動をした。これが成功しており、他の Sub-district も広げていく。彼女は財団の職員になっており、ビャンという district でも活動を広げていく。(Wongdeun)

- このビャンという Sub-district の強みは、ここに財団が所在しており、私の出身地でもあり、両親が教師をしているバンサー municipalities が PSDHS にアサインされて、DV と子どもの保護の municipality としてやってくださいと言われていた。子ども保護の資格をもっている。元首長も財団の理事を務めている。

Q: このプロジェクトでやってきたような知識が使えるか。(大橋)

A: 役に立てると思う。引き続き知識を使って業務をできると思う。ジェンダーWS のときに知識を得て、新人さんにとっても役に立っている。参加者から相談に来るときもある。(Wongdeun)

Q: 研修を受けて得た知識を、民族の人にも普及しているか。(齋藤)

A: 少数民族(ヤオ族)に影響あった。去年の12月25日に OSCC ができた、というのを広報したら、ヤオ族の女性から DV 相談があった。ヤオの女性曰く、ヤオの法律では女は男の財産ということになっている、とのことで、考え方から変えなければならなければいけない。話し合う必要があるためオーボートー(地区行政委員会)の人たちと連絡した。自分は、チェンカム郡 MDT として話し合いに臨んだ。

- チェンカム郡のメーラオ DISTRICT で、夫に性暴力を受けたケース、もともと結婚しているわけではないが、通報を受けて、Sub-district 自治体に連絡し、自治体がコミュニティ開発局?を派遣して、インタビューを行った。MDT が呼ばれ、ケースカンファレンスで計画を立てた。男性と交渉した際、DV 法を言っても、タイの法律ではなく民族の法律に従ってやっているというのが彼の言い分。ジェンダーの知識を使って、あなたが被害者のお父さん、お母さんならどう思いますか、という交渉を行った。どんなに話し合っても決着つかず、夜の12時になり、郡調査の代表として来ているので、報告しなければいけない、と言ったら、暴力をしない、という契約を結んで、最後は終わった。(Wongdeun)

- JICA の研修を受けた人と、全く受けていない人を比べると、得た知識と活用できるものも違うのでは、と思う。ジェンダースタディーズの理解を促進する財団のジェンダー研修を受けたこともある。それを振り返ると、最初にジェンダー研修を受けたときには、実際に活用はできなかつたと思う。もともとのジェンダー観念にとらわれており、そこから抜けるのに時間がかかった。ただし、JICA の研修を受けるようになり、何回か重なると、スキルが多くなり、パワーも多くなり、同じように研修を受けて友達のように理解してくれる人がいると、お互いエンパワーされて、昔なら模型の性器を触るのも怖かったが、触ることも抵抗感がなくなった。(Wongdeun)

Q: いろいろな研修の経験があるが、JICA の研修が他の研修と比べて良かった点、悪かった点があれば(大橋)

A: その JICA の研修に関しては、良かった点が多い。準備をきちんとしていた、連絡が事前に来ていた、講師の選定も我々と相談しながら選定していた、我々がどのような

情報を提供すればよいか、等考えられていた。百生さんの準備もよかった。計画、フォローアップもなされていた。私自身がフォローアップにきたが、細かく突っ込まれた。業務に生かすことができた。(Wongdeun)

- ・第1回目にCMに参加したが、CMが何かはっきりとは分からなかった。フォローアップの際、正直な感想を述べたところ、次の研修でそれが反映されていることが分かった。(Pranee)
- ・業務を実施しているときには評価する人が必要と思った。良くなかった点は、日本語・英語が使われると通訳を待たなければいけないので時間がかかる。ただし、言語の欠点は大したことなくて、日本の経験が共有されているなど良かった点がそれよりも多い。特に第2回のソーシャルワーカーの石川先生のと看、彼女のようになりたいと思った。多文化ソーシャルワーカーについては、ラオスやミャンマーに隣接しているところでは役立つと思う。(Wongdeun)

Q: 研修に部下を連れて来ていたが、スタッフにとって役に立ったか。

A: 大変に役に立った。研修のあとに、より被害者の気持ちを理解できるようになった。一緒に人身取引被害者の支援をしてくれるようになった。緊急のケースでの被害者の面倒を見てくれるようになった。

Q: スタッフは何人。(田中)

A: 7人。メインはWさん、グンさんがメインでやっている。そのほか5人は訓練中。カウンセリングの研修には参加していたが、もしCMの研修も出られるようなら有益。

Q: 緊急シェルターはDVケースのためか。(田中)

A: そうです。OSCCからリファーされます。(Pranee)

- ・普段は病院にいるが、Wにお願いして、アセスメントに行ってもらう。SWではないが、SWのような仕事をしている。リスクがあるときは、パヤオシェルターにリファーする。Wは子ども保護法のオフィシャルな研修を受けたこともなく、違法でやっている。(Pranee)

- ・法律上は、子ども保護法に基づいて、子どもを親から隔離する権利をもっているのは、郡長、Sub-district自治省の首長、competent official (XXとコミュニティ開発職員の2人)のみ。二人がいないときはやってしまう。本当は違法でやってしまうと、保護者から訴えられる可能性があるが、緊急事態の場合はやってしまい、あとで解決すればよいと考えている。(Wongdeun)

Q: 帰還者の支援をしているのか。(齋藤)

A: YMCAが帰還者がいないかと尋ねてきたので、コミュニティにいるか調査に行った。いると分かったので、(おそらくTIP基金の職業基金のため)PSDHSに資金を申請している。(WONGDEUN)

- ・基金は郡レベルなのでどんなものがあるかはあまり把握していないが、RAKTHAIというNGOからケースを調査してくださいという依頼がくる。来たときはフォローしている。(Pranee)

Q: YMCA の調査のときはどのくらい帰還者がいたか。(田中)

A: 郡では 10 人もいなかった。もっといると考えられるが、被害者として名乗りたくないのだと思う。帰還者はコミュニティに戻ってきても、コミュニティの理解がなければいることはできない。コミュニティの理解促進が必要。model district でコミュニティの理解促進をしていきたい。(Wongdeun)

Q: MDT の被害者支援において現時点での課題は。(大橋)

A: 個人的な経験としては、やる気がない人がいると業務がしづらくなる。ボランティア精神をもう少し育成しなければならないと思う。(Pranee)

- その政府の職員の人で、全くやる気がなかった人も、JICA の研修は皆の理解促進に力をかけているので、ある程度は理解してきたと思うし、ボランティア精神がある人が研修で学ぶと、さらに皆さんと協力しようと思うようになった。(Wongdeun)
- JICA が実施している研修を特定のグループの人だけでなく、均等にさまざまなグループに行うべき。均一な知識が必要。今回参加している警察は、かなり協力的になった。ケースがあると必ず連絡してくれる。研修を受けたおかげで、警察庁の SW になったという感じ。同じ研修をもつと、共通感をもつようになり、親しみを感じる。仲間としてやっていけるようになった。(Wongdeun)
- 日本人の専門家を派遣して下さってお金を使ったと思うが、役に立ったので引き続きやってほしい。実際に役立てたし、得た知識も活用できたし、引き続きやってほしい。例えば、シェンフォン郡？とウェン郡？でも研修を行ったが、1 度の研修でもやる気を見せてくれ、何かあると連絡して相談してくれる。1 度の研修ではすぐに活用できるわけではないので、何回か重ねることが必要。(Wongdeun)
- OSCC ができたのは 2003 年。当時は一人ですべてしていたが、RAKTHAI が止めてしまい、結核の問題を取り扱っている。(Pranee)

Q: W さんはどういう経緯でここを始めたか。(田中)

A: もともと教師。人を助けることが好きで、YMCA の人権の WS に参加し、RAK THAI を知り、研修に招待され、ケースカンファレンスに参加した。教師をしていると仕事と子育てと活動の両立ができず、人を助ける仕事を始めた。財団の形態にしたくなかった、尊敬するお坊さんが財団としてやった方が社会的な信頼性が向上するよ、と言われ、財団としてやることにした。その住職のプラッパーナム (PRABAATNAM PHU) のお寺は、エイズ感染者の支援を昔からやっている。服装、パンパースなど寄付されているものがあり、それをもらい、販売し、資金とした。1 カ月にトラック 1 台分もらってきている。(Wongdeun)

- 分別して、すごく安く服 (1 キロ 40 バーツ) を売っている。少数民族が買いに来る。販売時に HIV の知識を提供している。ラオスの人も購入しに来る。こういうケースはどの番号に電話すればいいか、という看板をラオス語で作るのをグンさんと相談して計画中。財団の設立は 2011 年だが、活動は 2003 年から行っている。2003 年からは子どもの保護の側面ですべてしていたが、お寺からの寄付を販売し活動資金として運営していた。

面談票

日時	9月4日(水) 8:50~10:30
場所	Chiang Rai Shelter for Children and Families
対象者	Ms. Kanokpan Tidcheay, Social Worker (質問票対象者) Mr. Jaran Fonkao, Social Development Officer (質問票対象者)
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、中堀宏彰(協力企画)、コブチャイ(JICAタイ)、合田佳世(計画協力) 百生専門家、石黒専門家
通訳	タイ語⇄日本語 Bさん
<p>Q: シェルターの概要から。職員は何人。(大橋)</p> <p>A: 11人。</p> <p>Q: Kさんはソーシャルワーカー(以下、SW)だが、ほかにもSWはいるか。(大橋)</p> <p>A: 私と、1300のSWが1人いる。シェルターヘッド、カウンセラー、social development officerが各1人ずつ。先のホットラインの1300はSW以外にも、もう一人social development officer(社会開発省の職員)が1名働いている。2名のケアテーカー(一人は料理、一人掃除)、経理1人、事務1人。(Kanokpanさん、以下K)</p> <p>Q: 人身取引(以下TIP)関連の被害者は、今年は何人受けているか。(大橋)</p> <p>A: 1月から現在まで、4人。昨年は6人。(K)</p> <p>Q: TIP以外の方はどれくらいいるか。(大橋)</p> <p>A: 昨年は、全体で60人くらい(入所者のみの数字)。電話によるカウンセリング等や家に帰した件数を入れると、もっと数がある。(Jaranさん、以下J)</p> <p>Q: どういった研修に参加したか。(大橋)</p> <p>A: (CM研修の)第1回、第3回は参加した。カウンセリング、本邦研修、CM研修(K)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー研修に一度参加。(J) <p>Q: 参加する前としたあとで、業務の仕方は変わったか。(大橋)</p> <p>A: 研修はすごく良かった。細かくどういうステップを踏めばいいかが分かった。言葉遣いが大事というのも分かった。FFWの元被害者が講師・リソースパーソンとなり、言葉遣いはどういう風にすればいいか、被害者にどう接すればいいか、被害者を観察する際にどういう点を注意すべきか教えてくれ、活用した。マンデートはTIPだけでなく、児童保護やDVもあるので、TIP被</p>	

害者はほかの人よりは特に言葉の使い方や接し方について、注意しなければいけないということが分かった。(K)

Q: CM 研修で習ったことで、今業務に使っていることはあるか。(大橋)

A: ケースマネジャーも、同じく被害者各個人に対して注意深くやらなければいけないということも習った。各ステップ一点一点注意しながらやらなければいけないことも分かった。TIP は一人ひとりを一つのケースとして取り扱わなければならない。(K)

Q: 研修を受ける前から、CM としての仕事はしていたか。CM の仕事のほかにも特に研修を受けたことで仕事が変わったということはあるか。(大橋)

A: 研修前から、CM の仕事はしていた。昔は全体として、同じようにシェルターのステップとしていたが、一人ひとりのケースとして取り扱わなければいけないと分かると、情報収集をより細かくやるようになった。CM 研修では、まず信頼づくりからやらなければいけない、それによってより詳細な情報がもらえるようになる、というのが分かった。被害者がここに来るまで、どういう経緯で来たのかも分かるようになった。(K)

Q: ほかの MDT のメンバーと仕事をするのがあったと思うが、ほかのメンバーで変わった点は。(大橋)

A: ずっと前からの問題としては、各 MDT のメンバーは時間調整ができていないという問題があり、空いている時間が一緒でないとチーム結成が難しい。業務実施の間、最初は一人の警察と連絡しているが、その人が異動すると難しくなる。研修に参加している間、人数は増えてきたし、いろんな人が MDT の協力が必要性を理解できるようになった。特に病院の人がより協力するようになった。ミャンマー、無国籍の方で被害になる人が多く、年齢不詳も多いが、病院は年齢査定も協力してくれる。警察は、以前は一人で勝手に事情聴取をしていたが、チームでやるようになり、SW を同席させて一緒にインタビューするようになった。(K)

Q: それは訴追で?(百生)

A: 摘発件数も多くなった。被害者であるという理解が高まり、被害者を救済しなければいけないということも分かった。政策は 3 カ月前に言われたばかりで、摘発は政策で増えたというわけではない。政策というより、皆の意識が高まり救済しなければとなったため摘発が増えた。

Q: 政策とは?(大橋)

A: 1 つの郡警察レベルの警察署で、1 カ月に 5 件検挙する、という目標。国家警察庁の目標 (K)

Q: TIP レポートで言われたから?(田中)

A: コミュニティの方が、TIP があるのが分かっているのに、なぜ摘発がなかつ

たのか、という意見が出て、そういう政策が出されたのでは。(K)

Q: そういうこともあるけれど、知識が増えたので摘発が増加したということですね。(大橋)

A: その政策もあるかと思うが、研修の効果というのは、被害者が救済されたあと、取り調べの際などに継続的にケアしなければいけない、長期シェルターに送らなければ、という意識ができたのは、研修の成果だと考える。その政策があるからこそ、被害者を救済して、では次何するか、研修で学んだことが活用できるようになった。(K)

Q: ジェンダー研修で学んだことで、実際の業務で活用していることは。(大橋)

A: 担当業務が事務、マネジメント関連のため、どういう風に使うかははっきり言えないが、今後得た知識を使うとすると、コミュニティの site visit や地域住民への研修だと思うが、今はまだ機会がない。来年度(今年の10月から)機会があると思う。(J)

Q: 研修でためになった、新しく学んだと思うことはあったか。(大橋)

A: 前は男女平等という文言に疑問をもっていて、その言葉しか分かっていなかったが、研修でいろいろ知識が与えられた。性とジェンダーの違いが分かるようになった。社会の現象がジェンダー概念にとらわれていることが理解できるようになった。(J)

Q: Jが学んだことをここでシェアしたのか。(百生)

A: 共有していないが、こういうことがあった、という話の感じでしている。訂正すると、所内のミーティングのときにどういう内容を学んだかを大雑把に話したが、それはタイの風習では、理論的な話を皆聞きたがらないので、細かくいうのも意味がないのでは、と思ったため。(J)

- ・ここで毎月ミーティングがあるが、研修に参加した人は、ミーティングで発表しなければならない。(K)

- ・すべての情報を発表するわけではなく、こういう内容があった、という報告。ジェンダー研修のことも、そのミーティングで発表した。(J)

Q: TIP 被害者の支援においてまだ課題だなと思うところは。(大橋)

A: 研修で教えられたこと、ガイドラインが作成され、そのあたりは完璧にされていると思う。ただし、業務実施の課題としては、被害者自身の問題ではないかと思っている。つまり、被害者が協力してくれず、被害者であるという意識もない。被害者認定をするが、売買して連れて来られたわけではなく、監禁されたわけではなく、18歳未満ということで我々は被害者として扱っているが、本人が、オーナーがいなければお金を稼げず、被害者として見られたくないため協力してくれない。マニュアルには、被害者を救済、事情聴取、取調、被害届、シェルターに連れて行く、長期シェルターにリファーするとい

う段階は書いてあるが、マニュアルの手前の段階で止まってしまう。事情聴取の際に逃げてしまい訴訟手続きができなくなる、裁判に出頭せず、手続きができなくなったという問題はある。(K)

- ・チェンライではミャンマー人の被害者が多く、自分の意志で来て、被害者ではないという意識で来ると、ミャンマーにすぐ帰ってしまいフォローすることができない。(K)

Q: 2013 年度に 6 人という数のなかで、外国籍は何人？年齢性別は。(齋藤)

A: 昨年 の 6 人 のうち、1 人 は男。両親はミャンマー人、タイに移住し少数民族として暮らしていた。17 歳。労働搾取、麻薬売り と騙されてきた。残り 5 人は女性。ミャンマー人、18 歳未満、性的労働。(K)

- ・今年 の 2013 年 は、2 回 の摘発で、最初は 3 人 を保護。カラオケバーで性サービスをしていたうちの 9 人 のうち、認定の結果 18 歳未満の人が被害者として取り扱われた結果、3 名をこちらで保護。2 名ミャンマー人、1 名タイ人。この 3 名の方は検察の証人調べのときに、年齢査定、国籍を判定しなければいけないが、その間に逃げてしまった。本当は今年も 2 人くらい保護する予定だったが、警察のところで、ここに来る前に逃げられてしまった。(K)
- ・もうひとつのケースは、性産業で、ホテルの宿泊者が希望してエージェントに電話すると派遣される。18 歳未満。監禁・管理されているわけではないが、18 歳未満なので TIP 被害者として保護された。1,500 バーツを顧客からもらい、500 バーツはエージェント、残りは自分の取り分。ここに 1 日いたが、逃げる可能性があったので、家族に説明、法的手続きの説明をして、契約書にサインして、警察に行き取り調べてもらった。(K)
- ・被害者は 2 つのタイプがある。1 つ目は監禁・強制される、搾取されるタイプ。被害者が助けを求めているので、保護は難しくない。もう 1 つは、法律に基づいて保護せざるを得ない。自分の意志でしている。安全を確保しなければいけないが、彼ら・彼女らはそれを求めている。

Q: MDT メンバーと協力しているとあったが、NGO とも協力しているか。(大橋)

A: 3 日間滞在して逃げたケースは、MDT メンバーとケースカンファレンスミーティングが行われており、ワールドビジョン (WV) ・タイが、1 人 2 万バーツの資金を与える、ということになっていたが、被害者は自分の稼ぎはその資金より多いと支援を拒否された。

Q: WV も研修参加しているのか。(大橋)

A: している。(百生)

Q: 被害者がサービスに対する満足度が上がったという結果が出たが、実際に仕事しているなかで、どういうことで満足度が上がっていると考えるか。(大

橋)

A: 支援を求めている被害者に限っていえば、彼女らの満足度が高くなったのは、MDTの各ステップが早めになったから。権利の通知がより細かくできたことが要因にあると思う。警察の方、病院の方も同じく、被害者の権利を細かく伝えることができたと思う。自分が仕事を始めたときは、ステップが遅く、被害者がいつまでも滞在するということがあった。あまり長期に滞在すると監禁されているという気持ちが起こり満足度は高くなかったのでは。(K)

Q: 帰還者へのサービスはしているか。(百生)

A: 3年前には3人のCMとしてやっていた。そのとき3人への職業基金の支援をしたが、こういう帰還者のケースは守秘義務を考える必要があり、サービスを提供するのが難しかった。旦那が被害にあったことも知らないし、再婚した場合は新しい家族は知らない、母が娘の被害を知らない、ということがあり、被害者を訪問する際に何も話せず、情報を得られないことが多かった。そのような場合は「社会的弱者の支援をしに来た」と伝える。1つのケースにつき大体3、4回会って、ようやく情報収集ができる。訪問する際、個々のシェルターの車も使えない。車にマークがついているので周りの人が被害者であると分かってしまうので、自分の車を使う、という考慮も必要。リターニーの場合は海外で監禁されて、痛い目にあった場合は我々に対して協力的。秘密を守ってくれとお願いされるが、タイ政府は基金を出してくれたりいいことをしてくれる、ということが分かり、協力的。(K)

Q: 本邦研修に参加した際、勉強になったことはあるか。(大橋)

A: 日本もタイも同じく、被害者に支援をする必要性を感じていると思うが、日本の法律の方がタイの法律よりよくできているのでは。タイは自分の意志で性産業に入った人は、被害者にならざるを得ないが、日本はそういうことがないのでは。日本は支援が多く、NGOも多いと聞く。一人の被害者を救済したあと、送出国に情報をくれ、フォローもしている。(K)

Q: 何年に参加したか。(齋藤)

A: 2011年の12月。(K)

Q: 本邦研修は普段の仕事でなかなか会わない中央のAHTDやイミグレからの参加者がいたが、その人との協力はどうか。(百生)

A: 自分の扱うケースは県内のケースなので、中央の職員たちと仕事で連絡を取り合うことはない。

Q: イミグレの人とは、より協力が良くなるのでは。

A: チェンライでは協力が無いが、この辺りでは国境のイミグレの協力が主になっている。北部のSDTの人と連携してやっている。(K)

Q: シェルターに滞在した去年の6人と今年の4人は、どのくらい滞在したか。

(田中)

A: 去年は男性 1 人は保護に 3 日、あとはチェンライのシェルターへ。残りは 1 週間のあと、ピサヌロークの長期シェルターへ。今年の 4 人は、3 日間いて逃げた。もう 1 人は 1 日いて、家に帰した。その後もフォローはしている。

(K)

Q: ピサヌロークに行った人はその後どうなったか。フォローは。(田中)

A: 職業訓練をしていたのは知っているが、フォローはしていない。(K)

Q: CM であるという意識はあるか。(田中)

A: 5 人のケースの場合は、メインの CM ではないと考えている。リファーしたあと、メインで見ているのは長期シェルターの人。(K)

Q: ソンクエーの人は、支援研修で顔見知りになっているが、その前から顔見知りだったか。(百生)

A: 前から知っていた。ちらっと話は聞いていたが、形式的な形ではやっていない。(K)

Q: 昔は長期シェルターは書類を頂戴と言わなければいけなかったが、研修によってそういうことはなくなったか。(B さん)

A: すべて詳細を送るようになったし、長期シェルターも再度被害者から情報収集することもなくなった。(K)

Q: 研修で CM がどういう役割を果たすのか、を理解し、自分の役割もよりよく理解できるようになったのか。(田中)

A: より細かく業務ができるようになった。情報も細かく取れる。ステップも踏めるようになった。(K)

Q: 本邦研修で、日本の法律がしっかりしているというが、日本では人身取引法は制定されておらず、アクションプランのみ。どういうところを見て、いいなと思ったか具体的に。(齋藤)

A: 業務実施のステップがきれいになっており、訴訟をタイより厳しくやっているのではないかと感じていた。組織間の協力に関しては、各組織がマンデートと役割を把握しているので、効率的にやっているのではと思った。(K)

Q: 満足度が向上しているとあったが、全国的か、地域的か。(J)

A: 全国的 (B さん)

日時	9月4日(水) 12:30~13:30
場所	Chiang Rai PSDHS
対象者	Mr. Seubsak Issara, Social Development Officer (質問対象者) Mr. Rattapon Bung-ngern, Social Development Officer (質問対象者)
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、中堀宏彰(協力企画)、コブチャイ(JICAタイ)、合田佳世(計画協力) 百生専門家、石黒専門家
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん
<p>Q: 二人が PSDHS で、特に TIP 被害者について担当していることがあれば教えてください。(大橋)</p> <p>A: DV 法に基づく保護を担当している。TIP との関連性は、両親が別れた場合、子どもがストリートチルドレンやお花を売ったりという道に入る可能性があり、TIP 被害に遭う可能性が高い。入管、警察からの通報を受け、被害者認定のときに一緒に被害者認定の場に行った。被害者認定をしたあと、県に通知をする。短期シェルターにリファーする際に書類を作成し調整する。 (Seubsak さん、以下 S)</p> <ul style="list-style-type: none"> • TIP 取引センターの取引を人身取引センター(POCHT)として担当している。情報収集がメイン。今まで他の組織が実施した結果を収集したり、スタディーケースを収集し、救済に行く。(Rattapon さん、以下 R) <p>Q: 研修のほとんどを受けているということだが、全部受けたのか。(大橋)</p> <p>A: CM 研修、カウンセリング研修、ジェンダー研修すべて受けた。(S、R 共に)</p> <p>Q: 研修を受ける前とあとで、仕事上で何か変わったことは。(大橋)</p> <p>A: 例えば最近行われていたジェンダー研修に関して、男女の役割をより理解するようになった。被害者と接するときのインタビュー方法や、インタビューの際に距離をとらなければいけないというのも学んだ。CM の研修を受けたあとは、被害者救済のあとにきちんとステップを踏んでやるようになった。(S)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 似ているが、ステップがよりクリアになった点と、被害者と接するとき要因を考慮しなければいけないことを考えるようになった。ジェンダー研修では、男女の役割をより理解できるようになった。(R) • MDT の業務がよりスムーズにできるようになった。いろんな組織が参加するようになり、役割を把握できるようになり、自分の役割も明確になってきている。その結果、業務が早くできるようになった。間接的な効果として、同じ場で研修を受けると人間関係が良くなり、調整時により簡単にできるようになった。(S) 	

Q: 早くできるようになったというのは、具体的に、前と比べてどのくらい早く調整できるようになったか。(大橋)

A: 例えば最近起きたことでは、乞食の子で、昔であれば「この被害者を送るの
でお願いします」といった書類を作成しないとリファーできなかったが、こ
のケースだと電話だけで、「被害者を先に送り、書類はあとから送ります」
ということもできるようになった。(R)

- ・メディアに対しても人身取引関連の研修をしている。ラオスから被害者がい
るということをチェンマイのメディアが知らせてくれて、チェンマイのシェ
ルターに連絡ができた。(S)

Q: 仕事はかなりやりやすくなりましたか。(大橋)

A: JICA の研修に参加して、より適切なステップが分かり、自信をもってできる
ようになった。昔は、実施していてもこれで正しいかどうかという自信がな
かった。(S)

- ・JICA の研修を受けて、オペレーショナルガイドライン(以下、OG)があるの
で、ステップで不明な点があると、確認することができる。(R)

Q: 研修自体で、難しかったところ、改善すべき点はあるか。(大橋)

A: 最後のジェンダー研修のときに、よりロールプレイがあったほうがいいと思
う。被害者が話すときにどのようにするか、というのもあったが、例えば手
を握ったときに、それはどういう表れなのか、というのも研修であったらよ
い。(S)

- ・毎回の研修によりいろいろな経験を得られた。ジェンダー研修の際にロール
プレイがあったのでいろいろ知識を得られた。

Q: JICA 以外でジェンダー研修、CM 研修を受けたことはあるか。(大橋)

A: DV 法に基づく competent official になるためには、研修を受けなければいけ
ないが、そのなかに DV 被害者に対するカウンセリングの研修がある。(S)

- ・ワールドビジョンのカウンセリング研修を受けたことがある。(R)

Q: 2年前の9月に BATWC の事業が、県・郡レベルの MDT 活動を始めるときに
来たが、チェンカム郡とヴェンケン郡に行ったときに、その郡の担当者が、
TIP とは何かということが事例がなく、分からなかった。郡レベルの MDT が
どのくらい活性されたと思うか。(齋藤)

A: JICA の研修が実施されたあとに、彼らを放っておくわけではなく、ほかの研
修があるときに彼らと常に連絡をしている。彼らの方も DV の問題がある
とき、我々に連絡してくる。ここの県知事の指令で、郡 MDT のチームメンバ
ー任命の通知が出される。今準備中。(R)

Q: 郡の TIP のための郡の MDT チームメンバーをどういう人で構成するという
通知が出されるのか。(田中)

A: チェンカム郡とヴェンケン郡がパイロットとして出されるが、今後拡大される。(R)

・2014年にチェンライ県とラオスのボーゲオ県 MOU が締結される予定。(R)

Q: JICA が2年前に、郡の MDT をつくったらどうか、という話をして、2年かかって通知が出たのか。JICA の影響でこの運びになった、と考えていいのか。(齋藤)

A: それも一部だと思う。JICA のプロジェクトがプッシュする力になっていると思っている。(S)

Q: 通知の中身は何か。(田中)

A: 「構成は以下のとおりです。委員長は以下のとおり、誰々で構成されます。役割は何で、この日付から実行されます」といった文章。

Q: 去年と今年の TIP 被害者の数は。(齋藤)

A: 今年で4、5人。ほとんどは女性、全員タイ人。16～17歳。去年は7、8人(うち、ミャンマー人が2、3人)。(R)

Q: 研修で、TIP 被害者認定のステップを理解したから、被害者認定の数が増えるということはあるか。(齋藤)

A: それもあるが、以前であれば外国人労働者の場合、労働法が適応されているが、警察が研修に入ったことによって、被害者認定をしなければいけないという風になった。(S)

・今まで入国管理局と認定をしていると、TIP 被害者よりも違法入国者がほとんどになっている。(R)

Q: 郡レベルの MDT をつくる活動にあたって、難しい点はあったか。(大橋)

・その郡長は municipality、首長さんの協力がキーポイントになっている。トップレベルの協力がなければ物事が進まない。

Q: ヴェンケンとチェンコン郡で、研修をやってポジティブな面とネガティブな面は。(百生)

A: 良い点は、参加者が各地の TIP の問題を意識するようになった。コミュニティ開発職員(自治体)が参加していたが、以前は乞食の子を見ても放っておいたが、今は、TIP 被害者の可能性があるかと連絡してきてくれる。(S)

・(通達の紙が届き、Bさんより説明)省レベルの通達で、県知事が委員長、副県知事が副委員長、県のなかの政府機関16人以下が委員となり、NGOが2人委員、県社会開発人間安全保障省が事務局を務め、1～4の業務をする。省からの通達に基づいて、県知事が同じようなものを郡に出す予定。

Q: パヤオ県では、県、郡、タンボン、コミュニティレベルでやってきたと話していたが、チェンライの方は、パヤオの方が来てくれたことで、自分たちもやらなければ、という意識が生まれたりしたか。(齋藤)

- A: 彼らがいるなかで、コミュニティに入ることを意識することになった。(S)
- Q: 郡レベルで研修はどのような役割をしなければいけないか、といった研修も考えているのか。(大橋)
- A: 社会安全保障省の予算は、TIP 関連は年 1 回の研修で、2013 年はチェンカム郡とヴェンケン郡で実施された。DV に関する研修の予算も研修は年 1 回。DV 法の知識だけでなく、3 つの法律 (DV、子ども保護、TIP) を教えている。後はパヤオの PSDHS とチェンライの PSDHS の予算で、メイスン?という県で研修を行った。パヤオの MDT チームのメンバーと県の MDT のメンバーが参加していた。(R)
- Q: 研修はどのような内容を行うか。また、(あなたたちが) 講師をするのか。講師を務めるだけの十分な知識があるか。(大橋)
- A: 研修内容は、上司の計画による。講師はまあまあできるのではと思う。DV のものであれば通報から最後までできるが、TIP は被害者観察などが入り、より複雑になる。(S)
- Q: OG をよく使っているというが、OG を使っていて改善したほうがいいと思っている部分はあるか。(大橋)
- A: 絵、写真を用いたほうがよいと思う。全部文字なので。ボックスに入れるなど、見やすくするといいのでは。さらっと書いてあるだけで、見るだけで読みたくない、となる。内容は完璧で他のマニュアルより細かく書いてあるが、レイアウトが問題。(S)
- Q: これからもっと TIP 被害者を支援するために、改善していきたい点は(大橋)
- A: 女性のケースをケーススタディとして取り上げており、研修でロールプレイをして、あなたのここが違う、と講師の人に入ってもらいたい。知識向上だけでなく、自信をつけることになる。自信があれば業務をよりよく実施できる。(S)
- ・ジェンダー研修のロールプレイでは、参加者がより研修に参加するようにより、より理解が深まり、自信ももてた。(R)
- Q: TIP に関するケースを集めて、練習していくような教材はないか。「夢を求めて」よりもう少ししっかりしたもの。(田中)
- A: 研修の場を通して、ケーススタディをしている。DV のほうは、研修の場でケーススタディが取り上げられている。(S)
- Q: 県の MDT は中央のどんな団体と行っているか。(齋藤)
- A: ニューライフ財団、アドラ、ラクタイ、レスキュー。例えばこの地域に被害者がいると通報があったら、近くの NGO に電話をして、ファクトファインディングをしてもらう。NGO の方がコミュニティをよく知っている。タイ人の被害者だと、職業基金を申請したあと、フォローをしてもらう。(R)

日時	9月4日(水) 14:00~15:15
場所	Chiang Rai PSDHS
対象者	Ms. Supranee Sommarnar, Social Worker, Professional level
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、中堀宏彰(協力企画)、コブチャイ(JICAタイ)、合田佳世(計画協力) 百生専門家、石黒専門家
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん
<p>(百生さんより説明)</p> <p>彼女はプロジェクト5年間、前の計画から携わっている。自分の部下2人を研修に出させて、ロジもしてもらっている。プロジェクトのことをよく知っている。第1回本邦研修にも行っている。本来は県社会開発安全保障室室長が担当だが、実際は彼女が直接のカウンターパート。</p> <p>Q: プロジェクトの活動で、やる前と今の状況を比較して、どのような変化があったか。(大橋)</p> <p>A: プロジェクトによって、人身取引関連の活動を実施していないところで研修ができた。変化は明らか。地域の方はTIPが何か、協力しなければいけないということも分かっていなかった。グローバルな問題であるということも分かるようになった。コミュニティの人にその認識がないと、問題が拡大したときに対応しにくくなると思っている。既に問題があちこちで発生しているが、問題が拡大していったあとに対応しようとする、解決策も問題になってきている。国境のところなので、地域の職員に知識を与えて対応しようとしていっているのだと思う。</p> <p>Q: 地域というのは郡レベルか。(大橋)</p> <p>A: そのJICAのプロジェクトは郡レベルのMDTを育成しているが、我々はSub-districtレベルまで普及していこうと考えている。JICAはチェンコン郡とウアンケン郡で2回研修を実施。その後PSDHSの予算で、郡レベルのメンバーの方に、TIPの知識や児童保護法をコミュニティレベルに与えてもらったりしている。</p> <p>Q: JICAの研修を受けた人がコミュニティで教えているのか。(大橋)</p> <p>A: その研修参加者が講師になったわけではなく、Sub-districtレベルで彼らにかかわらせて、講師は私が勤めている。</p> <p>Q: 郡レベル、タンボンレベルで研修をして、難しいと思う点は。(齋藤)</p> <p>A: 例えばSub-districtレベルだと、自分がインシデントセンターとして機能する</p>	

ようになった。あと center for girls という NGO が病院の OSCC と協力して、郡の MDT レベルと一緒にコアのところまで機能している。難しかった点は、被害者が表に出てこないということ。ラオスとの友好橋はまだ開通していないし、タイに渡ってくる人が少ないので表に出てきていない。そのためタンボンと郡の MDT の人が、まだ問題ではないという意識をもっている。

Q メコン友好橋が開通する予定は？（齋藤）

A 未定。

Q: こちらのスタッフが研修に参加したことによって、仕事の仕方が良くなったという変化があれば。（大橋）

A: 変わってない。

Q: 彼らはアシスタントであるし、メインでやっているわけではなく、1 年ごとの契約社員。CM として育成するというわけではない。大学 4 年で習っていた人とはレベルが違う。そのくらい必要になると思う。

Q: 部下は、大学を出ていないレベルの人か。（田中）

A: SW の学部卒ではなく、彼らは SW ではない。メインは私であり、2 人は単なるアシスタントという意識をもっている。良くなった点というのは、JICA がツールやフォーマットを開発してくれているので、フォーマットを用意してくれている。警察と一緒に業務を実施するとき、JICA のフォーマットを持っていき、使っている。ほかの人にもあげている。

Q: どういう人に研修をしているか。（中堀）

A: 郡レベルのチームメンバーだと思う。業務実施のスキルがまだあまりない。郡レベルの人が興味深くジェンダー研修に参加していた。タンボン自治体、municipality の人。理論的なことを分かっていた人たちが。

Q: 変わらなかったとっている部下が参加した研修は何か。（田中）

A: 毎回全部の研修に参加させているが、研修の内容が悪いということではなく、人によって成果が得られない場合もあるし、人によっては研修を受けなくてもできる人もいる。ほかの人の経験を共有し、うまく調整できる人もいるかもしれない。ただし、JICA の研修を受けて業務を実施するときに使えるツールが手に入り、簡単に皆に説明できるようになった。

Q: OG を導入したことで成果はあるか。（大橋）

A: 当初の OG は詳細も書かれておらず、大まかなものなのでほとんど使われていない。最近つくったものは、ソンポンさん、ウィモンさんがつくってくれたフォーマットが使われているし、次に何をすればいいかが書かれており、使い勝手がいいと思っている。

(B さん補足：CM 研修のあとに、報告書に添付して渡している。それに基づいて、JICA はプラクティカル版としてマニュアルを出そうとしている)

Q: 使えないのはどれ? (田中)

A: ピンク (第1番→使えない)、ブルーボックス版 (改訂版→使える)
一番使えるのは、ワークショップで使える (CM 研修時に添付して渡された) もの。プラクティカル版になるものは、それを持っていればできる。

Q: タイのどの郡でも使えると思いますか。(齋藤)

A: どこでも使える。なぜかという、最終的なフォーマットは現行法に基づいており、権利の通知もフォーマットにおとされているから。

Q: 県の MDT チームとしての機能は改善されてきたか。(大橋)

A: 良くなっているが、JICA の活動によるものでなく、他の機関の活動によるもの。チェンコン郡とヴェンケン郡では、JICA が初めて活動を行ったので、より簡単にほかの活動ができるようになった。

Q: MDT 機能のどういうところが良くなってきたか。(大橋)

A: 毎年 TIP 報告書をつくるので、情報収集するときに質問票に埋めてもらうが、JICA 研修参加者はより協力してくれる。これは MDT メンバーとして、協力する気持ちの表れと考えている。研修を受けて、被害者を助けるだけでなく、地域で予防や情報収集をしなければいけない、というのも MDT の役割だから。

Q: 県の MDT の活動を改善されたのは、JICA 以外に原因は何か。(大橋)

A: 例えば、関係機関の政策。国境 TIP 対策でチェンコン郡、ヴェンケン郡が出している。OSCC というのが政府の政策として、電話だけでなくネットでもできるようになったという点も、MDT が効率的にできるようになった理由。JICA だけでなく他の国際機関の活動もよかったと思う。

Q: その他の機関とは。(大橋)

A: Center for girls の研修、タンボンレベルの MDT 対象に研修を実施。チェンライの短期シェルターもコミュニティレベルのリーダーへ予防のための研修活動を行っている。JICA の研修に参加した人は、ケースカンファレンスを開催したときに招待しやすくなった。

Q: 郡レベルの MDT の活動もやってきたと思うが、郡レベルの活動で難しい点は。成果は。(大橋)

A: 研修に参加している職員が、担当業務が変わる点や、郡長、municipality の政策が難しい点。担当県が変わったので、ケースカンファレンスに来てくれと言っても来てくれない。次の担当者に引き継ぎしていない。マネジメントレベルの人が TIP の問題を重視しないと、研修に参加させなかったり、一緒に仕事をしたいといっても人を派遣しなかったりする。

Q: チェンライ県では、研修を受けた人が、パヤオ県のように他の県と共有することがあったか。(大橋)

- A: 私自身は、JICA の研修で得た知識を、招待されたときは共有している。
- Q: 本邦研修に出て、帰ってきてから、改善した点はあるか。(齋藤)
- A: 日本の組織は各組織が自分のマンドートをもち、それぞれが役割を把握して、果たしている。タイはコーディネーターのような人がいないと、それぞれが役割を果たしていない。SW、病院が自分たちの役割を果たしていれば、MDT が機能していくと思う。
- Q: MDT がきちんと機能を果たしていないならどの点を直せばいいか。(田中)
- A: 一生懸命やっているが、よく重要な点を忘れる。例えば、早くする点、短期シェルターが収集している情報も裁判で使わなければいけないと注意するようになり、証拠集めをきちんとしてない場合、注意しなければいけない立場になっている。職員レベルが一生懸命やるためには、中央省庁からの政策がないとやらないのではと思う。指標を設定しなければいけない、国家警察庁のほうで、県の検挙数などの数字がないとやらないのでは。
- Q: 1 カ月に 5 件は効果あると思うか。(田中)
- A: あると思う。
- Q: OG プラクティカル版が機能するためには、中央からの政策があったほうがよいか。(中堀)
- A: 社会開発局だけでなく、警察、法務省、労働省、すべてが協力してやらなければならない。対策委員会は既にあるが、各トップからの命令を自分のところにさせる、という形にするのが必要。チェックリストは使わないといけない。なぜなら常にやったかどうかを各メンバーが確認し、次に渡すことができる。
- Q: タイ側がやっていることを、自分たちで評価しないといけないと、自己評価が必要になると考えているか。(齋藤)
- A: はい、その評価も、いろんな省庁の人がチームになって評価すべき。警察、社会開発人間安全保障省ならその省のトップの人、シェルター、労働省なら労働省のトップの人が評価しなければいけない。MDT が形だけの MDT か、業務もしている MDT か確認しなければいけない。
- Q: プロジェクトについて、改善した方がいい点は。(大橋)
- A: 各機関で行うとするなら、何をするのか、計画を立てることが必要。JICA の良いところは、事業の前に要望を聞き、終わったときもフォローアップをする。研修を行う前も、事前に来て、内容や講師について打ち合わせを行う。これは事前に来てくれると、信頼されている、尊敬されていると感じる。百生さんのことはすべての人が知っていて、タイ語もうまくなり、頑張り屋さんでかわいいと思っている。

日時	9月4日(水) 15:15~16:40
場所	Office of Attorney
対象者	Mr. Sompong Yenkaew, Public Prosecutor
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、中堀宏彰(協力企画)、コブチャイ(JICAタイ)、合田佳世(計画協力) 百生専門家、石黒専門家
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん
<p>Q: 研修に講師として参加して下さったと聞いているが、JICAのWSを実施したことで、実際のMDT支援で変わってきたことは。(大橋)</p> <p>A: 研修参加者がやる気になった。MDTメンバーが、外国人が入ってきて、この問題が重要と自覚するようになった。あちこちでTIP関連の研修はあったが、JICAのようなシステムチックな研修がなかった。受ければ業務に活用できるようになっている。ツールの作成をフォーマットで作成しており、次のステップで何をすればいいかが分かるようになった。</p> <p>Q: メンバーがステップに沿ってやっている事例は。(大橋)</p> <p>A: 社会開発人間安全保障庁の関連しているPSDHSの人やシェルターの人が使って業務を実施しているようです。</p> <p>Q: 効果がどのようにつながるのか。(Bさん)</p> <p>A: まずは被害者保護する場合は、24時間以内にすべての情報を収集して認定しなければいけないと分かった。証人調べを事前に申請するようになった。証人自身が以前はいなくなったり、エージェントと接触して裁判で証言を変えたりしたことがあったが、今はそういうことがなくなった。JICAの研修では、被害者を最初に保護すると、何時間までに何をやらなければいけないかを教えていた。例えば、24時間以内に情報収集、警察に届けを出す、事情聴取をしてもらい、事前に証人尋問をしてもらう。被害者を保護する際に権利の通知をフォーマットどおりに知らせなければならぬと教えているが、そのツールも提供している。被害者自身が権利を伝えられると、政府と協力するところこういうことをしてくれると分かり、モチベーションが上がる。ステップどおりにやるのであれば、間違いなく法律どおりできる。事前に証人尋問の申請を最初に行わないと、証言を変えることが可能になってしまうし、2年たってから証人尋問となってしまうこともある。JICA研修では、証人尋問が大事、と触れられている。JICAが作成しているフォローチャート、フォーマットはツールとして使える。担当官が抱えている業務をすべてやったかど</p>	

うか確認できるようになっている。

Q: メンバーによってやるべきステップ、マנדートがあると思うが、ステップに従うことは難しくないのか。(大橋)

A: 難しくないです。

Q: 研修に参加した人はそれぞれ運用する、と言っているか。協力的でない人もいるか。(大橋)

A: 実際に人身取引の仕事をしている人であれば、役立っているという声が出ている。単なる通報をする人は価値が分からなければならない。今のマニュアル(プラクティカル版。チェックリスト)を見せると、分かりやすく使えるという声上がる。被害者に会うとどういうことをすればいいのか、というもの。

Q: ガイドラインは政府に正式に承認されたものではないが、皆役に立つから使っているが、皆公務員であるし、政府にきちんと承認されないと使えないということはないのか。(田中)

A: 今出ているのは、マニュアルでなく、研修の報告書みたいなもので、使えるものが添付されている感じ。本当はマニュアルとして使われる必要があるのではと思う。

Q: 最初のボックスに入ったマニュアルは、政府からこのマニュアルを使いなさいと政府から通達が出たか。

A: 通達があったかどうかは分からない、確かめなかった。ボックスのマニュアルは、どちらかという法律を短くしているだけで、それを読んでも何をすればいいのか、また解釈をしなければいけないという風になっている。単なるテキスト。この人はこれをすべき、と書いてあり、実際に何をすることが書いておらず、政策を書いているだけ。これはほかにも書かれている。実際に業務をすると、次に何をしなければいけないか解釈をしなければいけない。社会復帰のために、社会に帰らせないといけない、と書いているが、コミュニティに帰るとき、現地の機関にどういう書類を出せばいいか、という点が書いておらず、オペレーションガイドラインとはいえない。必要としているガイドラインは、見ると次に何をすればいいかすぐ分かるものがほしい。現在 JICA が出しているものは、レコードの報告書。

Q: プラクティカル版は、政府に承認されて、通達されたほうがいいのか。(田中)

A: 法律に基づいて、つくられており、これを使ったところで法律違反にならないので、書かれているステップは、被害者の事情聴取や証人尋問は、すべて法律に書かれている。通達を出すのであれば、法律に基づいて実施すべきです、とさえあればよい。

Q: 法律に基づいてこのガイドラインを使いなさい、ということでもいいか。この

MOU のとおりに使いなさい、という通達を出すことはある。社会開発庁が出している通達は、この MOU に基づいて、業務を実施してください、というものの。

Q: 他の省庁にも通達を出せるのか。(田中)

A: いろんな組織で署名されているので、それぞれの省で通達を出している。他の機関に対しては、通達ではなくて知らせになる。

Q: 警察庁から、この郡の検察庁にくるのか。(田中)

A: MOU の場合は、各組織のトップがサインするので、通達がなくてもそれに従わなければならない。

Q: 今のプラクティカル版に沿うのは、難しくない、と言っているが、新しいチェックリストを出したら、研修をやらなければ難しい、というものではない。(大橋)

A: はい。MOU が出てくるというのは、法律に基づいて MOU が書かれているというだけなので、単なる法律に書いているものを、誰が何をやらなければいけないというところが MOU に書かれているだけ。検察が何をしなければいけないというところが書かれていない。例えばどんなに MOU があっても、マニュアルがあっても、保護した際にどういう質問項目をしたらいいのか、というマニュアルはない。JICA がつくっているマニュアルはマニュアルの形になっていないので、フローチャートの説明は何も書かれていない。それを見て、何が書かれているか分かる人もいるし、分からない人もいる。

Q: 本邦研修に行ったが、その成果を仕事でどのように使っているか。(齋藤)

A: ヤニーさんと一緒(第1回本邦研修)に参加したが、一番学んだのは、送り先(受入国)の状況や、送出国の状況。タイは、入国の状況すべてが分かる。被害者に会うと、日本の状況しか分かっていたが、彼女らはそういうプロセスが分からない。日本にある状況と、タイにある状況は違う。日本にいと、経験を話す、タイに戻ってくるという気がなくなった。日本のやり方としては、情報収集して、タイにすぐに帰国させるが、タイにフィードバックをしていることはない。

・例えば誰かが誘いに来て、非合法で行くのは注意しなければいけないと伝えられるようになった。国際結婚を誘われてそれが TIP だったとき、タイにいれば保護することができるが、外国に行くとは何もすることができない。

Q: 仕事で被害者保護に役立つのは分かるが、加害者摘発に役立ったか。(齋藤)

A: 得た情報はすごく役立っている。タイから連れて行ったルートはどのようなルートか、加害者のグループは似たり寄ったりのやり方をとるので、それを活用して、他の加害者の摘発にも役立っているのでは。被害者はもう一度日本に出稼ぎに行きたい、という気持ちをもっている、協力してくれない。

最初は騙されて行ったケースが多かったが、次からは自発的に、どのような仕事でも稼げれば、と行く人が多い。

Q: ほかの仲間に、研修で得た知識を共有したことはあるか。(大橋)

A: 得た知識をみなさんに共有している。例えば日本に行くときはいろんな方法がある。昔は簡単に入れたが、難しくなっており、例えば韓国に最初に行き、その後日本に行くという方法も取られている。今は日本で被害者に遭う人が少なくなり、他の国で被害に遭う人が多くなっている。

Q: どういう機会を利用して共有しているか。(中堀)

A: 会議の場や、講師として呼ばれたとき。また、普通に友達にも共有している。日本で使われている業界用語、スラング(例: 借金=タックがある、1万円=1枚、等)などを教えたりしている。全国のほとんどの県が私を講師として呼び、全国警察研修の講師を務めたりしているので、例えば去年は、NOCHTに招待され、全国警察研修に講師として依頼された。今年は警察での新人研修に講師として呼ばれている。

Q: そのような機会に、MDTについても話しているか。(大橋)

A: JICAのツールを開発する前も、一人の職員が業務実施するときに、次のステップは何をしなければならぬか、事情聴取はどのような書類を作成しなければいけないか、というのがないかと思っていて、JICAの研修のものは研修でも使っており、講義でもJICAのものが一番良いと言っている。マニュアルとして完成し、通達も出されるのであればより良いものになると思う。

Q: ほかの国でこのご経験を話されると効果があると思いますか。(齋藤)

A: チェンマイの第三国研修で、講師としてやっていた。人身取引はグローバルな問題なので、どの国も人身取引を同じように理解しなければいけない。タイで被害に会うときに、自分が被害者である、という意識があれば、権利も分かるようになり、彼にとってより良いと思う。第三国研修で権利の話をしたが、喜ばれた。

- ・ 前から考えていたが、タイで被害にあった外国人を送還する前に人身取引はどのようなことか教えたほうがいい。もうひとつやりたいのは、国境コーディネーターという人がいるが、タイの人身取引がどのような形かを再度審査するといいい。帰国で自国に入国する前に認定でき、権利を伝えられれば被害者の認定がより効率的になる。

Q: 国境コーディネーターは何人いるか。(合田)

A: 誰もいない。(Bさん補足: ソンボンさんがTIP基金を使ってボーダーコーディネーターというプロジェクトをやっている) 国家政策レベルで任命されている、というわけではない。今現在の役割は、問題があるときに、連絡調整の役割を果たす。期待しているようなクロスチェックのような形にはなっ

ていない。(Bさん補足：認定に落ちた人が、本当は被害者だった、というのも含める。認定されたら残る。認定から落ちて、帰された人をクロスチェックしてほしい、ということ)

Q: 今現在は国境でのチェックはどうなってるか。(田中)

A: 入国管理国の警察のみ。

Q: 国境コーディネーターはどういう人?(田中)

A: タイでは入国管理局の警察で、ミャンマーでは警察。国境に勤めている方は全員国境コーディネーターとなる。皆手続きをしなければいけないから。

Q: 国境コーディネーターはMDTでの役割があるのか。(田中)

A: UNODCが研修を行っている。県社会開発人間安全保障事務所の方が講師として研修をしている。

A: TIP基金で私がやっており、国境の警察に研修を受けさせた。ただし、認定をしている人は、国境の入管だけで、単なるチェックリストを使って認定するだけで、効率性はない。TIPレポートでもタイの入管では被害者認定をきちんとされていなくて書いてある。入管で認定するためのMDTを設置して、人を送り、入管の方と一緒に認定してもらった方がいいのではと思っている。

(齋藤先生補足：2013年のTIPレポートに書かれたなかで、タイとカンボジアの国境で、強制送還されるなかに、認定されるべき人が含まれており、タイのイミグレが人身取引被害者を見分ける力がない、と言われた。それを見て、何とかできないかと考えており、強制送還直前の人をチェックすればなんとか現実の被害者の数と合うのでは、と思っているということ)

Q: 帰国した人とどうかかわっているか。(大橋)

A: 帰還者は、社会開発人間安全保障省との管轄になっていて、警察は関係ない。JICAのマニュアルについて話したい。マニュアルを使用するときの研修がないので、マニュアルが出たら研修をしないといけない。

Q: 次世代をどうやって養成しているか。(齋藤)

A: その研修参加者が本当に研修内容を聞いて理解しているのであれば、いくらでもほかの人に伝えられる。弱点は、組織のトップの人が重要視していなければ、個別の人間にしか残らないこと。例えば、警察はほかの仕事もあるのでトップの考え方が重要。私は、この立場にいる限りは、どんどん伝えていく。最近では、1郡5件検挙のルールができたことにより、人身取引法の存在を知らなかった人が知るようになり、意識が広がった。裁判官も知識をほしがり、研修に参加するようになった。

Q: 第2フェーズの要望は。(田中)

A: 今やっているのは、WSを実施しマニュアルをつくる、という方法。警察、

検察、SW が実際の業務のときに何をやるべきか、実際に実施してもらい、弱み、強みを分析し、ベストプラクティスを作成してほしい。マニュアルは一部の人によって作成されているので、活用できるかが分からない、活用して、使ってもらい、弱み強みを分析すればいい。JICA の弱みは、参加人数が少ないこと。同じ人が参加するのではなく、違う人が参加し、対象者を変えることが必要。実際にこの業務を各地域でやっている人を呼ぶことが必要。

面談票

日時	9月5日(木) 8:00~10:30
場所	Imperial Queen Hotel
対象者	Ms. Usa Lersrisantad, Manager of FFW Ms. Patapimat Veechokchansang, Coordinator of LOL
出席者	田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、中堀宏彰(協力企画)、コブチャイ(JICA タイ)、合田佳世(計画協力)
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん
<p>Q: どのような研修に出たか。(大橋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A: 私は日本の本邦研修に行き、カウンセリング研修に参加し、リソースパーソンにもなった。(Patapimatさん、以下P) ・ 私は参加していない。(Usaさん、以下U) ・ Q: JICAのコントラクトでやった活動に対して、難しかった点、問題点はあったか。(大橋) <p>A: 被害者センタープロジェクトに参加したとき、LOLグループをエンパワーする、お互いを助けあう目的で、カウンセリングスキルも学習することができた。他の被害者を助けたいという気持ちがあったが、被害者である彼女らを支援するという計画がなかった。強化された人が他の人をどう支援するかという計画はもともとなかったので、支援するのが難しかった。強化されているが、新しく帰ってきた人には支援ができない。というのは、ほかの人も助けたいと思ったとき、どうすれば被害者が見つかるかが分からない。受入国にいる被害者が直接FFWに連絡してくるケースがあったが、送還されて帰ってきた人について、BATWCから連絡がないので、私たちとは連携していない。(U)</p> <p>Q: FFWはMDTのチームとしては認識されていないのか。</p> <p>A: されてない。メンバーではなかった。ただし、BATWCは研修があるときには招待するが、業務のときは呼ばれたことがない。自分の取り扱うケースは自分のもので、ほかの人には渡さない。ただし、私自身が受け入れたケースはすべてBATWCに連絡している。(U)</p> <p>Q: JICAがFFWとやりたかったアプローチは、知識を広めてそれをMDTの機能のなかで活用したい、ということであったが、その点では協力できたか。</p> <p>A: 我々はMDTメンバーの一員ではないと思っている。良い点は、LOLが強化</p>	

されて、プロジェクト開始時よりメンバーもネットワークをつくるようになり、グループが拡大されたこと。(U)

Q: リソースパーソンとして WS に参加した際に、ピアサポートグループメンバーの仕事は共有してもらったということで間違いないか。(大橋)

A: はい。(p)

Q: そのときの反応は?

A: 我々のグループが能力向上されたというのは、皆さん把握できていると思うが、政府が自分自身でピアサポートをやっていきたいと考えているのか、被害者を我々のピアサポートグループに入れたいと思っているのかは分からない。ただし、政府機関が国レベルの政策を作成するときに、被害者の声が重要だということを認識するようになった。元被害者の LOL グループも招待されるようになっている。(U)

Q: 政府と共同で、直接被害者に必要な対応をすることはしていないということか。(大橋)

A: そうです。(U)

Q: 研修でリソースパーソンとして参加したときは、具体的にどういうことを知識としてみなさんに提供したか。(大橋)

A: いつもはこの LOL グループの設立経緯を話し、なぜグループが必要かといったことについて話す。グループをつくと、被害者自身がお互いをメンタル部分でサポートし、被害者自身がエンパワーされる。政府機関 MDT が、ピアサポートグループとの一部として、サポートを受けられるようであればいいのではないか。被害者同士で会うと、ピアサポートが自然にできる。このことを理解すると、被害者のためになるのでは。(U)

Q: 被害者自身が LOL に直接コンタクトをしたという例はあるか。

A: プロジェクトの期間中にはいない。このプロジェクト開始する前から既に、LOL の活動があった。国家人権委員会 (Human rights committee) のナイヤナー氏から紹介されて、一緒に仕事をするようになった。BATWC の見方は、以前は我々グループの被害者が政府のサポートを受けるときに我々がアクセスしてあげたが、今は、BATWC が空港まで迎えに行き、被害者が政府に直接アクセスできているので、連携はしなくていいという見方になっている。(U)

Q: 政府が FFW や LOL に被害者を紹介するのはあまりない?(田中)

A: 全くされていない。(U)

Q: 以前の話では、BATWC が空港に行っても、ケアを受けたくない人、シェルターから漏れた人たちがいるので、そこを LOL が支援するという話があったが、そういうことはされていないか。(田中)

A: (TIP 被害者で帰国したがシェルターに入りたくない人は、追跡やフォロー

アップが不可能。どこにいるか把握していない。(U)

Q: 2年前の9月に短期専門家として来たとき、被害者のニーズとして、TIP 被害者基金への申請、借金問題、健康問題など、具体的なことで相談を受けていると伺った。そうした被害者のニーズを政府のサービスにつなげることはできたか。例えば、LOL の推薦書つきで、BATWC のそれぞれのセクションでのサービスが向上されたという事例などはあるか。政府機関が、じゃあ病院に紹介しよう、など、LOL の支援する被害者に対する対応が迅速に行われたことはあるか。(齋藤)

A: 2年前のインタビューのときは、バーレーンのケースで16人くらいが帰国して右往左往しているときだった。結局、16人が職業訓練資を目的とするTIP基金を申請したが、16人中2人くらいしか支援金が支給されなかった。その2人は、かなり頑張ったからもらえた。16人は被害者認定過程が長くかかり、BATWC スタッフが被害者の家族訪問したりしていたが、その行為自体が逆に二次被害を与えてしまい、家族やコミュニティに申請者がTIP被害者であることがばれて、コミュニティにいられなくなってしまった。あとの14人は結局もらえなかった。人によっては違う支援を求めたり、助けたりしている。(U)

Q: そのときはBATWCからの連絡がきたのか。(田中)

A: バーレーンに行った人の1人が、LOLのグループの一人で、ほかの友達を誘ってきた。FFWのシリポンさんが、バーレーンで刑務所を訪問し、一人のタイ人女性に知り合い、電話番号を教えておいた。その人が帰ってきたとき、FFWに連絡してくれた。それからその人を含む16人が帰国した。その後タイ大使の招待でバーレーンに行った。我々はBATWCにこのケースをリファーしたが、全く対応がされていなかった。(U)

Q: 独自のルートでいろいろな被害者が、LOL、FFWにコンタクトをしてくるというのは結構あるか。(田中)

A: 受入国NGO(デスティネーションカントリーのNGO)の紹介や、スワナープーム空港の入管の方に紹介されたということがあった。(U)

Q: 年間でTIP被害者は何人くらい?(田中)

A: 年間平均で2、3人くらい。バーレーンを除いて。我々のチャレンジは、新しく帰ってきた被害者をどうやって見つけるか。(U)

Q: JICAプロジェクトはピアサポートをするTOTをたくさんして、能力強化はしたけれど、アウトリーチの部分で課題が残っているということか。(田中)

A: そうです。(U)

Q: 昨日チェンライ、一昨日パヤオで、研修はどうか、と聞いたとき、LOLの人が来てくれて、被害者の気持ちを政府の人が分かった、話しかけ方が分かっ

たと良い効果があったことが聞かれたが、そういう研修に参加した人たち、実務者レベルの公務員から、こういう被害者がいるがどうしたらいいか、という相談はないか。（齋藤）

A: パヤオでカウンセリング研修をしたとき、元被害者が参加していた。その元被害者は、自分の近所に両親がおらず、兄妹（妹 17 歳）で生活している事例で、妹はエージェントに誘われてタイ南部のナラティワート県に連れて行かれるところだった。近所でそれを見ている人がいて、その人が元被害者にどうしたらいいか相談をした。（P）

Q: どうやって助けたのか。（齋藤）

A: このエージェントは、どの時点までいったか分からないが、通報した人がどうしてからいいか分からず、お兄さんに指示して、警察に通報してください、と言い、警察が止めることができた。（P）（研修に参加した元被害者が TIP 防止に効果的な行動ができるようになった、という趣旨：齋藤注）

Q: その女の子はシェルターに入ったのか。（齋藤）

A: まだ被害届が出されていない。お兄ちゃんが妹の携帯に電話をして、帰らなければ警察を呼ぶ、といったら妹は途中で車を降され、兄が迎えに行った。（P）

Q: ジェンダー研修を受けた政府機関の職員から、日常的に問い合わせや、日々連絡ややりとりはあるか。（中堀）

A: ジェンダー研修はつい最近実施したばかりなので、まだ（問い合わせは）ない。ほかの研修でもない。JICA のプロジェクトではないが、safe migration のセミナーで講師として呼ばれたシーサケット県のシェルターの方が、個人的な悩み（自殺したいを含めて）という相談電話がきた。LOL の代表として活動しているので、（私のことを）皆さんが知るようになり電話してきたのでは。（P）

Q: 他の政府機関からコンタクトがきたり、一緒に活動しているということはないようだが、今後どういう風に政府の被害者支援に FFW としてかかわっていききたいか。例えば MDT に入りたいなど。（大橋）

A: はじまりとして、被害者に LOL を紹介する機会を提供してほしい。例えば、帰国者が 5、6 人いればピアサポートをして、被害回復を支援できる。訴訟を望む際には、メンバーの訴訟の経験などを話すこともできる。そうした支援は知らない、という帰国被害者に対しても、LOL という当事者自助団体の存在を伝えてほしい。例えばシェルターや空港に LOL のパンフレットを置くとか。（U）

Q: シェルターに団体のパンフレットを置いたりしているか。（中堀）

A: 実施者レベルで個別に実施者レベルに依頼したことはある。また、チェンラ

イで研修を受けたときに、リターニーを支援している BATWC の職員で、チェンライの研修の場にいた人に依頼したら、「鞆に LOL のパンフを入れるよ」と言ってくれた。しかし、「ただし上司の許可を得なければ」と言って、それ以降、話はない。(U)

Q: 何か要望はあるか。(齋藤)

A: 日本の被害者の状況が把握できない。どの程度支援しているのか、被害者が多いのか、認定が行われているのかも分からない。現在はメディアでしかそのような情報は手に入らない。情報が隠されていて表に出ていないものもあるのでは。MDT 強化は政府機関の人たち同士の能力が強化されたことはいいが、逆に草の根レベルの役割が消えてしまったというように思う。(U)

Q: 今 LOL のメンバーは何人いるか。支部をつくったか。(田中)

96 人。東北部、南部、北部それぞれの代表がいて、コーディネーターとしてやってくれている。(P)

<ここからは Ms. Patapimat Veechokchansang, Coordinator of LOL のみ>

Q: このプロジェクトで、JICA は LOL の支援やエンパワーメントを支援してきたが、LOL の活動はプロジェクト中に強化されたか。(大橋)

A: JICA の活動実施によって、LOL メンバーがかなり強化された。JICA の活動が頻繁に行われ、各研修が終わったあとに、次に必要な能力は何か、と問われ、3 カ月に 1 度みんなが集まる。これらのことにより被害者が変わってきて、経験共有ができるようになったり、ほかの人を助ける勇気がなかった人もほかの人を助けるようになった。勇気が出たことによって、ほかの被害者への支援にかかわらず、PSDHS やシェルターに対しても自分から支援を求めるようになった。障害者、社会的弱者、貧困状態にある人にも支援を行うようになった。コミュニティの人間に対しても、情報があるため支援できるようになった。

Q: 自分たちに必要なスキルとは。どんなテクニックが必要かと思うか。(齋藤)

A: カウンセリングスキル、権利の通知、公共の場でのプレゼンテーションスキル(パブリックスピーキング)など。JICA のプロジェクトは、いろいろな機会を与えてくれた。我々を(イベントに)招待してくれたり、LOL が舞台に立って発表したり、自分を紹介したりする機会を与えてくれることはよい。

Q: JICA と BATWC の支援がもうじき終わるが、今後自分で活動を続けていくにあたり、どういう問題があるか。(齋藤)

A: 被害者を見つけることができないこと。（被害者が）政府に会うと、我々の支援から外れてしまった。LOL が人身取引法に基づく対策機関（NGO でもないし、NPO でもない）の登録は済んでいるし、TIP 基金から活動助成を受けている。TIP 基金からの助成を受けて、海外への移住労働者が多い県の、6 か月間、ウドンターニー県とシーサケット県の 4 県で予防活動をした。プロジェクトは既に終わり、BATWC は成果が出せたと評価してくれた。被害者の経験に基づき、Safe migration をドラマとして演劇として見せていた。学校の先生や校長先生が、隣の学校の方を呼んできて、こういう活動はすべての学校でやったほうがいいのでは、ということを教えてくれて、2 つ目のプロジェクトを申請している。ウドンターニー県、ノンブワラムプー県、ウボンラーチャターニー県、シーサケット県の 4 県 72 郡すべての高校で safe migration の研修をしようとしている。海外出稼ぎはウドンターニー県が一番多い。

Q: 海外出稼ぎは、男の子の子どもが多いか。（齋藤）

A: 大体同じ。中 3 から高校 3 年生を対象としているが、女の子が多い。なぜ高校を（研修の）対象としているかというと、貧困家庭の子どもは高校を卒業すると出稼ぎに行かせることが多いから。今申請しているのは 2 年間のプロジェクトだが、マネジメントフィーはない。コーディネーターを自分がしているときは費用が出ないので、FFW が負担しなければいけない。私の代わりの手伝える人を育成していきたいため、ボランティアに対する謝金を（TIP 基金のプロポーザル提出時に）含めたが、それはプロポーザルから却下された。

Q: 草の根基金に出したことはあるか。（齋藤）

A: 自分の事務所を開きたいという建物建設費用としての申請。そのときの申請では土地がないと申請できないと却下された。タイ政府は良い成果を求めているが、それに見合う謝金は払っていない。社会開発人間安全保障省の職員であっても、何のためのプロポーザルを出すか分からないし、運営資金をもらえるわけでもないで、やってもしょうがないと職員は言っている。講師に対する謝金は 1 時間 600 バーツしか払えないが、準備に時間がかかるし、1 日中そこにいなければいけないのに、謝金は 1 時間分しか払えない。本当は、SafeMigration キャンペーン活動は人身取引の予防の一環として必要だと思うが、政府機関の見方では、こういう活動に貢献する草の根レベル、コミュニティレベルの人はこういう活動に参加するためにお金が必要と思っていない。自分は給料があるので（草の根レベルの人は定期的な給料がないのに）600 バーツでいいや、と思っている。

Q: JICA の活動のなかでは、BATWC の職員とコミュニケーションをとりながら

やってきたのか。（大橋）

A: JICA のプロジェクトの最中は、3 カ月ごとにどういうことをしていたか、次の3 カ月何をするかは報告している。ただし、LOL が研修やワークショップを実施したときに BATWC の職員を招待しているが、参加を得られない。大体3 カ月ごとに何らかの活動を実施している。2 年間実施したなかで、BATWC 職員はパチャリさんが TIP 基金の件を話しに一度だけ来たのみ。TIP 基金の申請をした方がたくさん参加しているので、どういう結果になっているか、申請がどこまでいっているかを説明してもらった。申請しているのにまだ許可が下りていないのはなぜかを説明してほしかった。

Q: LOL に参加している被害者が加害者を訴える（加害者訴追）といったことで政府と協力することがあったと思うが、政府のサービスが以前より良くなったという実感があれば。（大橋）

A: （実感）あまりない。人によっては個別でシェルタースタッフと仲良くなったり PSDHS の職員と仲良くなり、親しみに基づいてサービスを受けたというのが個別のレベルではある。

Q: シェルタースタッフなど人的なネットワークが可能となったのは、本邦研修と一緒に参加した人か。（齋藤）

A: 本邦研修に行っていたシェルターの職員とは、今現在全く一緒に仕事をしていない。PSDHS の人とは仕事をしているが、なぜ自分は本邦研修に参加できなかったのかと不満を述べている。私たちの活動で連携がより簡単になったのは、ウドンターニー県のシェルター所長と一緒に本邦研修に行き、帰ってきてコンタクトしやすくなった。唯一（本邦研修後）続けて連携している。

Q: なぜあなたたちが日本に行けて私たちが行けないのか、という悪い影響もあったということか。（齋藤）

A: LOL のグループは、JICA プロジェクトを始めて、シェルターや PSDHS と協力し、親しくなったし、親しいからこそ、シェルターの人や PSDHS の方もなぜ自分が？と言っていた。BATWC の人が選んだ、と言っていた。人身取引と関係ない人は、何で行けたのかが分からない。（BATWC 担当の）「偉い人」と親しい人は行ける。

Q: そのほか本邦研修に行ってよかったことは。（齋藤）

A: 本邦研修に行った人の間で、関係がよくなった。LOL は依然性搾取の被害者しか取り扱わなかったが、労働局の人が行ったことで、被害者も労働問題をかかなり重要視しなければいけないというのが分かった。

- ・ グラビー県で、男の子が夜物乞いをさせられていたのを、LOL メンバーが見つけて、ソクラー県の長期シェルターの方に連絡をして助かったケースがあった。男の子はシェルターに入所することができた。LOL メンバーが直接

連絡したのではなく、私に連絡して、私がソクラー県のシェルターの人に連絡してつないだ。長期シェルターの所長と一緒に本邦研修に行ったので、仲がよかった。

- あるケースで、ビッサヌロック県の議員の方からの通報で、（被害者の）お姉さんが、「バーレーンで妹が騙されて監禁されている」と（議員に伝え）、議員から私に電話がきた。バーレーンの大使館に連絡して現地で助けられた。大使館や入管には彼女が帰国する際に送還されるときに、（私に）連絡ください、空港に迎えに行くから、と伝えていたが、連絡は来なかった。被害者のお姉さんから、11:10に電話がきて、「12時に（空港に）迎えに来て」と連絡がきた。フライトナンバーも何も分からず取り急ぎ空港に行ったが、スワナプーム空港の入管の方が、本邦研修に行っていた人だったため、帰国のフライトと（被害者の）名前を確認してくれた。本邦研修で個別に親しくなったからこういう協力ができる。待ち合わせ情報を普通は（事前に）言うが、（そのときは知らされず、どのような人が被害者か）さっぱり分からず行ったが、被害者が降りてきて、イスラム系の服で目しか見えない方が寄ってきて、たまたま（私に）両替を頼んできた。電話で被害者の声を聞いたことがあり、声を覚えてきて、ダンさんですか、と聞いて、そうです、と偶然分かったこともあった。

Q: LOL のメンバーで、必要なスキルが役立っているということだったが、学んだことが具体的にどう生かされているか。知識をほかのメンバーに共有することはあるか。（大橋）

A: 例えばカウンセリング研修から得たスキルは、LOL のグループ長の人に参加していなかった人に共有しているし、「先生はこういっていた」「今の言い方はだめ」、と（周りの人に）言っている。コミュニティの被害者がこういうことを出すと、病院にリファーしなければだめ、と言えるようになった。（まるで）精神科医のようにこの（研修に参加した）方が言っている、と皆が言っている。その知識は、自分自身が本当に精神的に参ったときでも、どういう風に対処するかなど自分のために活用することもできる。

Q: BATWC や政府の行政実務担当者が被害者を理解しないことに関して、カウンセリング研修以外にどうしたらそういう人たちの態度が変わってもらえるか、理解を促進することができると思いますか。タイだけでなく、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムでも、被害を受けて帰ってきた人がいるとしたら、LOL としてどうメッセージを彼女に伝えたいか。（齋藤）

A: LOL グループの人でも、会ったばかりのときは、お互いの態度が悪いことがある。グループの活動を重ね、経験を共有することにより、ほかの人をジャッジしてはいけない、ということを伝えると、最初は泣きながらも、お互

いに態度を変えることがある。

・政府機関が実施しているすべての研修に、被害者を参加させてほしいと思っている。被害者のニーズに合うように支援すれば、彼らだけが考えてもしょうがないし、本当にニーズを把握しなければしょうがない。被害者がこういうニーズがある、ということ、（被害者でない行政等は）自分の考えでジャッジしないでほしい。

・別途ワークショップを計画して実施する必要がある。ひとつの研修で終わるのでなく、（被害者の）声を聴いて、計画を改める必要がある。各職員は自分がアサインされた業務を終わらせるだけでなく、誠意をもって、被害者を助けたいという自発的な精神をもたなければならない。

Q: 被害者が政府の実施する研修に参加して、話す経験（講師を担当できる人）ができる人は増えているか。（田中）

A: 昔であれば、ゴンさん（LOL 代表）と私の2名しか話せなかったが、今はコアメンバー15人くらいが話せるようになってきている。9チャンネルのVIPという番組にジャッジさんも出演して自分の経験を語った。ほかのメンバーも公開で話せると思っていたが、本人もびっくりしている。

Q: ほかに人ができているのだから、私でもできるという風になっているのか。（齋藤）

A: そうです。

Q: 国を超えた被害者同士での支援はできているか。（中堀）

A: FFW のプロジェクトとして、職員が被害者認定を助けるのを手伝っているの、カンボジア、ラオス、ミャンマーの被害者が我々の支援によって認定された。ラオスでは、フォーカスという NGO と一緒にラオス人の被害者エンパワーメントの活動をしている。お互いエンパワーし合うのか、という点に関しては、AAT という NGO と一緒にラオス被害者のグループ結成をしている。つまり、LOL と同じことをラオスでしようとしている。ブルタニの長期シェルターに滞在しているラオス人の子の訴訟を支援している。私はラオス語が話せるし、通訳もやっている。

Q: LOL みたいな組織は、ラオス、カンボジア、ベトナムにあるのか。（田中）

A: 我々の財団がかかわったことはないが、知っているのはラオスの団体だけ。

Q: LOL がタイで初めて被害者自身の団体として認められたというのは、良かった点、変わった点はあるか。（大橋）

A: 登録できたことによって、自分たちのグループは社会のなかで存在感があると感じるようになった。存在を訴えて、いろんな組織の働き方の変化につなげていこうという力をもてた。TIP 基金を扱う社会開発人間安全保障省や、弁護士を雇用する支援資金をもっている法務省（Department of Human Rights

of Liberty) があり、判決が下されたあとでも弁護士が雇用できていないといった手続きの遅れも起こるが、いろんな会議に参加して、事実を訴えてやっていきたい。権利があるのに申請を受理してもらえなかったことは、逆に被害者に対する二次被害だと思っている。

Q: そういう活動がしやすくなったということか。(大橋)

A: そうです。TIP 基金へのアクセスがやりやすくなった。プロジェクトの実施がとりやすくなった。ネックは、マネジメントフィーがないということ。

Q: プロジェクトでやっていたときは、3カ月に1度 BATWC と会合していたと思うが、プロジェクトが終わると定期的な情報交換の場はなくなるのか。(田中)

A: 報告書を出しているだけでなく、顔を出して報告する。サワニー部長が空いていないときは、きっちり3カ月に1回ではなく、延びることがある。ただしそのようなときであっても、報告書は3カ月に1度出している。

Q: BATWC のイメージは、3カ月に1度の会合を通して良くなったか。(齋藤)

A: サワニー部長の場合は、LOL の提案に対して「すごくいいアイデア」と言ってくれるが、なかなか実行につながらない。例えば、JICA プロジェクトが始まってから、外国から帰国する被害者の迎えを空港でするときに、LOL メンバーも BATWC 職員に同行することを提案したが、「いいアイデア」と言うが、一度も声がかからない。どちらかというところ、我々に被害者をリファーしたくないという風を感じている。

Q: どうしてと思うか。(田中)

A: MDT メンバーに入っていないから。(Bさんの補足) MDT はタイで発生した人身取引事案に対する対応、しかし外国から帰国したタイ人(リターニー)に関する MDT はない。タイで起きた事件に対する MDT はあるが、外国人に対する MDT はない。FFW はリターニーが対象。MDT のメンバーではない。(Bさん)

Q: しかしオペレーショナルガイドラインには、タイ国内での被害者保護支援と、外国から帰ってきたタイ人保護支援は分けており、両方とも MDT の仕事と書いてあるが。(齋藤)

- ・ ステップに沿ってしているか。外国人に対する支援の方は、リターニー15、16のステップはできていない。(大橋)
- ・ BATWC はもうやっている、と思っている？。(田中)
- ・ こっちの方が目立ってしまったから、というのはあるかもしれない。(Bさん)

Q: JICA の研修のほかに、政府の研修などでリソースパーソンから声がかかるか。(大橋)

A: JICA のプロジェクトが始まる前から講師の依頼はときどきあったが、始まってからいろいろなところで LOL の活動が知られるようになり、(講師の依頼が) 増えた。PSDHS や短期シェルター、警察の機関、他の NGO から依頼がある。(前述の) 2 人の例を、パチャリーさんから話さないでください、と言われていた。手を放すと自分のところに戻ってこないから、手放したくない、と思っているが、BATWC がずっとフォローすることは今までできていない。ただし、この 2 人は被害者が連絡してきたが、2 人は LOL に連絡するな、と(パチャリーさんに) と言われていた。

Q: 空港に帰還者のための部屋があり、そこを JICA が支援しているが使われているのか。(齋藤)

A: もし LOL が帰国する被害者を空港に迎えることができるのであれば、帰国後フォローアップができなくなる人は少なくなるのでは。一番重要なのは、TIP 被害者に自身もっている権利を伝えることと、支援するグループの存在。帰国したばかりのときに支援を必要としなくても、「今いらなくても、問題があるときいつでも電話して」と伝えること。政府さえもっとオープンになってくれれば、協力的にお互い助け合える。

Q: 第 2 フェーズがあるので、意見があったら。周辺国に広げていく予定なのだが。(田中)

A: JICA の業務は、被害者中心アプローチを使い、被害者を参加することをしていいる。周辺国はどう考えているか分からないが、(被害者中心アプローチをいうならば) 必ず被害者を参加させて、被害者のニーズを反映させてほしい。

また、JICA には、資金協力だけでなく元被害者同士のグループ結成の支援もぜひしてほしい。資金的な問題でなく、被害者をピアサポートする存在を示すことも支援になる。JICA のプロジェクトで LOL が広報用のパンフ等を作成しているが、これらのツールは大変良いもので、LOL の活動を普及させるのに役立っている。NGO が警察学校で研修したときも、テキストとして使っていた。短期シェルターも職員に対する研修、学校の生徒 600 人に対する研修でも、JICA がつくったもの(「夢を求めて 人身取引被害者の思い」: タイ語版と英語版あり) をテキストとして使っていた。シンガポール大学の先生が私のインタビューをしたときに、こうした出版物を知り、その後テキストとして活用している。英語版は少ない。JICA のプロジェクトで印刷したものしかない。タイ語版は自分たちで印刷した。

Q: LOL が活動して一番うまくいった例は。LOL があったから被害者がエンパワーメントされて、立ち直っていくことができた、というのがあれば。(田中)

A: ブンコンさんのケースだと思う。彼女のケースは、被害者の権利が何かを知ることができた。どこに何を申請すれば支援にアクセスできるかが分かり、

知識を知ることですらに他の人を助けることができる。PSDHS の TIP 基金以外のサービスも知れたので、コミュニティで貧困者、障害者等の支援も可能となった。ブンコンさんはイタリアから帰国した TIP 被害者。いろんな問題に直面してきた人、デスティネーションカントリーでもひどい目に遭い、戻ってきても家族やコミュニティでも問題が発生した。2006 年にタイに帰国した。2008 年に LOL グループに初めて参加。LOL ができたのは 2006 年。

Q: あなた自身はどのように変わったか。(田中)

A: 私自身はある程度乗り越えられたと思っている。もちろん TIP の傷は心の奥底に残っているのは確かだが、泣きながらも笑っている。傷があっても強くなってやっていけると思っている。自分みたいな目(人身取引)に皆さんにあってほしくない。訴訟、裁判は一人でやっているわけではない、一緒に行き、毎回サポートしてあげたい。Destination country で辛い目がない(ようにする)だけでなく、戻ったときの家族の問題やあらゆる面をサポートしたい。加害者を訴えている人もいるが、ときどき判決としては、被害者が勝っても、compensation がなかったり、支払い命令を受けたエージェントが逃げた、というのがある。加害者訴追の訴訟を考えている人が電話をかけてきて、勇気をもってやったのに被害者が勝訴しないのは、二次被害ではないか、という人もいる。そういう人には、自分は 13 年も裁判を戦ってきた経験を話し、裁判は時間がかかることなど自分のケースを共有している。電話をかけてきた被害者が)自分より悪いケースがあるのだ、自分の方がまだ、と思って裁判を継続したケースがある。

また、JICA の研修に参加して参加者サーティフィケートももらったし。

Q: ブンコンさんはどんな生活しているか。(田中)

A: シーサケット県で農業をしている。タイ人の夫もいるが、家族の問題を抱えており、それが原因で LOL の事務所をブンコンさんの自宅に開設することはできなかった。子どもは 4 人いるが、それぞれ独立して家族をもっている。一番上の子どもは 30 歳、二番目は 27 歳、一番下も 19 歳。ブンコンさんは 49 歳。

日時	9月5日(木) 13:10~4:00
場所	BATWC
対象者	Ms. Saowanee Khomepatr and Ms. Pornpun Kampempool
出席者	Mr. Akapong Sisubat、Mr. Suwan Promphol、Ms. Attaya Memanvit、 田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀 (評価分析)、中堀宏彰(協力企画)、コブチャイ(JICAタイ)、合 田佳世(計画協力)、プロジェクト(百生専門家、石黒専門家)
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん

中堀さんより、調査の目的と、今までの調査における感想。

Q: 他の調査団メンバーより、感想ありますか。補足するところがあれば。

(Saowanee 部長、以下 S)

A: 中堀さんの方から報告があったとおり、研修の成果が出ているのが確認できたのが非常によかった。特に多くの人から言われたのが、研修を計画するときに、ニーズ調査を非常によく行い、研修を受ける人がどういうニーズがあるかよく調べ、それに基づいて実施し、終わるとフォローアップを行い、改善して次の研修につなげていくというのが高く評価されている。ケースマネジャーに関して、今までケースマネジャーの仕事をしてきたが、自覚がなく、研修に参加したことによってステップを踏んで仕事ができるようになったという声が聞かれた。リソースパーソン、講師が育ってきている、中央政府、地方政府だけでなく NGO のなかにも有能な講師になれる人が育ってきている。プロジェクトの前半は中央の MDT 強化だったが、後半は地方、郡レベル、sub-district レベルまで MDT チームがつくられるようになり、これは大きな成果と思う。直接の成果ではないが、タイ政府でも大きな成果があり、郡で毎月 5 件摘発するようというルールができたり、OSCC を設立して、全国的なホットラインの動きもあり、後押しを受けて、JICA のプロジェクト活動成果も広がっていくのではと思う。(田中)

Q: ほかの方も感想ありましたらどうぞ。(S)

A: 2 年前の 9 月に、短期専門家としてパヤオ県とチェンマイ県の MDT 立ち上げのときにいたが、今回郡レベル、タンボンレベルで大きな成果が出ていることがみられて感動した。TIP 被害者保護のための MDT だったが、児童虐待や DV など、ほかの女性がかかわる問題にも一緒に対応していけることが分かった。パイロット県の 2 件は、ラオス、ミャンマーと国境を接するが、ASEAN2015 年の統合に向けて、今の時期に予防的な対応をとっていくことは改めて意義

のあることと感じた。（齋藤）

（以下、S）

- 挨拶と報告してくださり、田中様をはじめこのプロジェクトが始まった時点からの皆さん、百生さん、のびたさん、タイ側調査団の方、BATWC からポンパンさん、彼（中堀さん）の報告を聞いて、TIP 対策は、被害者中心アプローチを用いながら実施しなければならない、また、ひとつの国でこの問題を対処しようとしてもできず、ジェンダーセンシティブティも考慮、カウンセリングのスキルも必要になる。被害者に意見を聞かなければいけないのはすごく重要と思う。MDT 強化のプロジェクトを日本の政府がやってきて、非常に有意義なプロジェクトと思う。被害者の長期的支援ができるようになった。タイは、2015 年に経済社会の問題は、国境を開いたことにより問題が大きくなると思う。齋藤先生がおっしゃったことに同意で、MDT を強化していくことが重要と思う。ケースマネジャー自身が力を発揮できることが重要。本当は MDT として実施してきているが、外部からこのやり方が正しいと刺激があると、気持ちよくやっていける。日本への入国もビザなしで入国できるようになり、この MDT アプローチを日本に共有できるよい機会になると思っている。齋藤先生がおっしゃった、子ども保護 DV 被害者に協力できるということは、偶然なことではなく、我々の業務は 3 つの法（児童保護、DV 法、人身取引法）に基づいて業務をしているので、すべて BATWC の管轄の下で、被害者を支援していかなければならない。お父さん、子ども、すべて支援を改善しなればいけない。TIP の発生は、DV から来ていることもあり、すべて包括的にやっていかなければ。これで 5 年目だが、よい成果が出されたことも PDM に書かれていることに沿って成果が出されたと思う。我々は成功に対して喜ぶだけでは意味がなく、もっと改善していくことが必要。我々が考えているのは、受入国の職員が強化されても、それだけでは意味がない。送出国の職員も強化されないことには、起きてから対処されることしかできない。送り出しのときから対処されていかなければならない。プロジェクトは契約があることに基づき、政府が協力してきたが、TIP の 5P にもこれからお互い協力してやっていくことも重要。被害者のソーシャル、医療、法的のサービスを効率的に提供し、被害者が再び TIP のサイクルに戻らないよう、お互い協力してやる必要がある。ポンパンさんも専門家と一緒にこの業務を担当してきて、プロジェクトでいろいろ学んだし、これで、よくやりました、ということだけでなく、同じ目標に向かってやっていくことが有益であったと思う。今回のプロジェクトを実施してきたなかで、何か弱点が見つかり、何かギャップがあるなら、その点を改善して、今後続けてやっていきたいと思っている。（S）

Q: BATWC のプロジェクトで、実施機関として話を伺いたいが、MDT の強化で成果が上がってきて、有意義だったというが、具体的にどういった点が強化されたか。(大橋)

A: もともと被害者のソーシャル的、医療的な支援は SW の役割であって、SW はプロジェクトを通して効率的にできるようになったと思う。MDT プロジェクトは law enforcement にも影響を与え、prosecution の人が MDT アプローチを使わなければいけないのは認識してきた。MDT の認識は皆同じ目標に従って、既存のメカニズムを使いながら、世界的レベルの基準を使ってやっていかなければいけない。UNODC で UN trafficking convention ができ、国際的な基準に従って実施する。MDT の方も評価されることが必要。被害者にとって一番有意義なやり方になるように、実施者を評価していかなければならない。引き続き実施者を評価していくのがよいと思う。(S)

A: TICA にもコメントがあれば述べてもらうとよい。このプロジェクトを (BATWC が) 重視しているというのも、タイにとってよい。我々がタイのなかだけでなく近隣国で TIP 問題を抱えているので、今の報告を聞いて、有意義だと思っている。報告を喜んで聞いていた。(Attaya)

A: 明日はスワンさんのところに行き SW の仕事も評価されるが、シェルターで被害者と働いているときに、業務実施者だけではなく、被害者自身がプロセスに入ることによって、サービスが効率的に提供できると思っている。オペレーショナルガイドラインが開発されたが、何度かリバイズされ、使われているのはよい。マニュアルはとっておくためではなく使用されるためにつくられているので、今回 JICA の協力によってオペレーショナルガイドラインが開発され、タイ語、英語が出されていることはよいことと思っている。実施者にとって、自分の仕事をレビューすることができたし、実施者にとっては、毎日業務を実施しているが、それが完璧にできていると思えないし、自分の仕事を振り返ってみることができる。おそらく皆さん職員のメンバーでないと思うが、ポンパンさんもスワン所長も次のポストに行き、私自身も 60 で定年を迎えるが、次の人が学んでいくと思う。本当に喜んでいる。(S)

Q: 活動の実施プロセスについて、毎年活動の進捗状況を確認しながら、月ごと、週ごとのミーティングを通して、確認しながら遅れることなく活動が実施されたと聞いているが、実施プロセスのなかで、思ったように実施できなかったことがあれば教えてください。(大橋)

A: それがあったかどうかははっきり言えないが、ひとつの仕事をするのに計画がきちんと策定されており、指標もきちんと定められており、会議が設定され、このような計画で計画実施がなされてきたことによって、さらにお互い言い分や立場を聞き合い、今日まで至ったやり方、いいやり方でお互いやってき

たのではないかと思う。全く問題がないというのもおかしいと思うが、問題があるときに解決できないことが問題と思うが、そのような問題はないし、そのような問題があっても、お互い話し合っ解決していける。パーフェクトというのはないが、マンゴーをいい時期で植えて、ココナッツとして実がなってくると思う。今お互い友人のように理解しあってやってきたため、問題はない。JICA が派遣している専門家の方は、かなり質が高い方で、効率的に業務をやっており性格も良い。我々も一生懸命やったし、このチームは良い仕事をしてきたと思う。(S)

A: 私は直接 JICA と密接に働いているが、ウィークリーミーティングで業務はどこまでいったか、どこができていないか確認できたのはよかった。問題点は、JICA がやっている活動はいつも急でやらなければいけないことが多く、専門家は JICA プロジェクトの業務しかないが、BATWC はほかの業務があるので、JICA が勝手にやってしまったことが正直なところあった。(ポンパンさん)

A: ポンパンさんは通常我慢強い方で、何かあっても文句を言わず仕事をしてきた人だが、彼女の発言は、これからも一緒に仕事をしていこうというつもりで誠意をもって発言したと思う。BATWC は短期シェルター7カ所、長期シェルター8カ所の業務もあり、膨大な予算を取り扱っているし、現在他国間協力は4カ国と締結しており、アクションプランも策定しているし、今後2カ国間と業務提携が結ばれる予定で、JICA 担当者は、自分の仕事だけを進めていきたいというのも分かるが、我々がこのような業務のなかでやることを理解してほしい。友人関係だからこそ、このような発言ができるのを理解してほしい。(S)

Q: 活動に関して、PDM に書かれている活動はおおむね進んでいるということだが、今後に残されている活動として、ケースマネジャーや MDT チームメンバーのアセスメントという活動があるが、それに関しては今後どのように活動を進めていく予定か。(大橋)

Q: それは今配っている質問票のことか。(S)

A: それは終了時評価の質問票で、PDM では 1-4 と 1-5 だけまだ実施されていないので、どうなっているかを聞きたい。(大橋)

A: 正直申し上げますと、この点に関しては話し合いが進んでいないが、PDM に書かれていることであれば、必ず実施していく。CM 研修は最後の研修が 8 月に実施されたばかりなので、まだそれまでいっていない。PDM をレビューするところまで手が回っていないので、これから、なぜ百生さんにそういう話がなかったかというのも話し合わなければいけない。(ポンパンさんと二言三言交して) 前言撤回します。まず、確認させてください。それから回答します。(S)

Q: いろいろな活動を通して、MDT が強化されてきたと伺ったが、今後必要な活動として、スタッフの能力強化は引き続き必要という話が出たが、それ以外で MDT 強化の点で課題が残っていたら教えてください。（大橋）

A: この MDT 強化は、定期的に MDT メンバーに対する研修を行わなければいけないのでは。特に TIP の状況は毎回変わってくるし、政府の仕組みも変わる。OSCC ができたことによって、センターをつくった目的は、住民が TIP、DV、児童虐待、若年妊娠などあらゆるサービスを受けられること。状況が変わったなかで、評価ということだけでなく、リフレッシュすることも必要。人間というのは、人生一生勉強していかなければいけないし、各時点で定期的な能力強化が必要。新しい人へ能力強化も必要。MDT 強化プロジェクトは、人の強化、または制度の強化の二つの側面があり、どちらも被害者中心に考え、人と制度を強化させなければいけない。日本はビザなしで入国できるようになるが、入国管理局が最新の状況を教えなければいけない。情報がアップデートされなければ。ニーズアセスメントは、まだ、ニーズがたくさんあるのではと思う。人数さえあればいいのではなく、質の向上が必要。MDT 自身が被害者の気持ちを考えて実施することと、セルフエスティームもセルフディグニティも尊重しながら働きかけなければいけない。（S）

Q: 研修等が今後も重要とのことだが、プロジェクトもあと半年で終了するが、今後の人材強化に向けてこういった研修をやっていく予定であるとか、具体的な今後の活動計画があれば教えてください。（大橋）

A: 予算を出しているし、どう出しているかはポンパンさんがあとで話してくれると思うが、BATWC の人材強化に関しては、予算をもち、BATWC のスタッフの能力強化を実施していく予定はある。特に SW に法律の知識や業務実施方法、CM 研修を、短期・長期シェルターに実施していく。ホットラインを担当している SW に対して、（カウンセリングをできる）能力強化の研修を行う予定。関連法律、業務実施テクニック、労働法等の知識も与える。例えば、今二国間 MOU が 4 つくらいあるが、これに基づくアクションプランでは、送出国の人材強化、情報交換、送出国の法律担当官の研修も実施することになっている。今月 17、18 日には、ラオスの警察官に、タイの有名な検察官が指導しに行く。ミャンマーに対しても、情報共有は常にあり、その過程で能力が強化されている。ベトナムは、隣接していないので活動がそんなに行われませんが、フィールドビジットはお互い行われている。人材強化は重要であるので引き続き自らの予算があるのでやっていく。社会的弱者と働くときには、実務者側に知識がないと、法律的にサービスを提供することができない。定期的に参加することによって知識が吸収されるだけでなく、attitude も改善されていくと思っている。（S）

・ JICA と 5 年間のプロジェクトが始まる時は、タイも負担しなければならないということがあったので、能力強化ということであれば予算を出すこともできるが、メコン地域の能力強化に関しては JICA に出してもらった。(ポンパン)

Q: このプロジェクトで得られた成果は実際に活用されてきたか。(大橋)

A: もちろん活用できるし、活用していく。(ポンパンさん)

Q: 上位目標が、タイの MDT アプローチを全国展開することに設定されているが、それに向けてどのように今後の活動をしていくか。計画があれば。(大橋)

A: まずは、全国普及と言っていたが、全国ということではなく、地方への数が多くなる、ということであると思う。当初では、人身取引の問題がたくさんある県を中心に広げていく、というつもりになっている。チェンマイ、チョンブリー、サケーオ、ソクラー県、など。このアプローチは、既にタイ政府が前からやっているのだから、普及していくことは重要であるということには既に把握しているし、計画に入っている。東北部の方でも、ラオス人の被害者がたくさんいるし、外国人と結婚したい人がたくさんいるので、問題が多いところを中心にメソドロジーを普及していきたい。短期シェルターが TIP 被害者を受け入れるような体制にしていきたい。タイ全国 77 県のうち、30 県、シェルターが設立されている。この短期シェルターは、以前はレンタルしたりしていたが、建設する予算がなかった。1 県当たり 2,000 バーツの予算で、一時シェルターの予算が与えられていた。30 県以外にも、国境のムックダーハーン県?、イソムロ? 県などを中心に MDT を強化していきたい。数ではなく、質を中心にしていきたい。普及させるためには、そこの課題に沿ってやっていかなければならない。

Q: 現場レベルで聞いたところ、プラクティカル版に出てくるチェックリストが非常に有効であると聞いたが、正式にチェックリストにするとか、TIP 取引等で正式にオーソライズ(通達)するという予定はあるか。(中堀)

A: 国家人身取引対策委員会の方で、フォローアップ評価委員会で、Deputy Prime Minister が委員長を務めていて、社会開発安全保障省の permanent secretary が事務局長、BATWC が事務局補佐を務め、被害者保護基準を定めている。まず、検討して、社会開発安全保障省の permanent secretary と話して決めていきたいと思う。本日評価調査団と話せて、率直な意見が話せてよかった。4 年間勤め、自分も学ぶことができた。プロジェクトから学ぶことも多かった。ベースラインサーベイやオペレーショナルガイドラインが普及したあとも調査が行われており、internal use についても調査が今も行われており、systematic に行われている。ドキュメントもたくさんつくられてよいと思う。クロスカ

ルチャーに行われてきて、よかった。活動を通して、被害者にとって良いサービスが行われるようにしていきたい。特に田中さんと会えてよかった。

A: 私たちもサワニーさんとポンパンさんと一緒に仕事をできてよかった。明日は第2フェーズについて討議したいので、そのときは意見をお願いします。

(田中)

面談票

日時	9月6日（金）8:30～10:30
場所	Pathumthani Protection and Occupational Development Center
対象者	Mr. Suwan Prompol Mr. Punnapojs Kamenketkarn, Social Worker Mr. Sitthipong Jiraporn, Legal Officer Ms. Tanan
出席者	Mr. Akapong Sisubat、Mr. Suwan Promphol、Ms. Attaya Memanvit 田中由美子（総括）、齋藤百合子（被害者保護/地域連携）、大橋由紀（評価分析）、中堀宏彰（協力企画）、コブチャイ（JICA タイ）、合田佳世（計画協力） プロジェクト（百生専門家）
通訳	タイ語⇄日本語 Bさん
<p>Q: 研修参加前と参加後で、業務にどのような変化があったか。（大橋）</p> <p>A: 私はこのシェルターで働く前からソーシャルワーカー（以下、SW）として働いてきた。CM研修などに参加する前は、業務をどうしてやっていくか、MDTとどう業務を実施していくかが明確になっていなかった。研修参加後、MDTのメンバーが業務をどう実施していくかが明らかになった。カウンセリング研修は、理論上にはSWでなってきたが、先生がテクニックを教えてください、被害者にどうカウンセリングをするかシステムチックになってきて、踏むべきステップを踏んで行う効果があった。（Mr. Punnapoj、以下 Pun）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私は個々の法律の専門家。もともと研修を受ける前は、被害者が法訴訟したとき、法的な部分の支援をしていた。カウンセリングをしたことがなく、訴訟手続きの支援をしたことがなかった。スワン所長が研修に送ってくれ、支援の役割は何か、踏むべきプロセス、MDTが踏むべきプロセスなど、全部学ぶことができた。それにより、ラオスの被害者のケースマネジャーとしてアサインされ、研修から得た知識をカウンセリングの技術も使いながら被害者支援を行っている。以前は率直に情報をとろうとしていたが、SWとしての聞き方を学ぶことができた。カウンセリングスキルを使うことにより、被害者が協力してくれ、より情報を聞きやすくなった。ステップが分かるようになり、手続きがよくなった。法律も（被害者にとって？）分かりやすくなり、いい効果が出ている。（Mr. Sitthipong、以下 Sitthi） ・ 私は（このシェルターに）4年いる。Mr. Sitthipongはミャンマー（人被害者）のケースマネジャー。Ms. Pornpanはタイ人と無国籍のケースマネジャー。反 	

対側の左に座っている人 (Tanan さん) はカンボジアのケースマネジャーとして、研修プロセスどおりに業務を実施している。(Suwan さん、以下 Suwan)

- 私は SW。SW の大学を卒業しており、被害者支援のソーシャルワーク的なことは知っていたが、研修を受け、被害者からの情報収集がすごく大事なステップであることが分かり、各段階で何をやればいいかが分かり、一人の被害者を支援する時計画ができるようになった。その研修を受けたことにより、法律的な部分を今まで把握できていなかったが、法手続きが一人の被害者にとってどういうものが行われるかが分かった。Sithipong さんに今どの段階か、これやったのか、を注意しに行ける。各国の CM がアサインされたので、業務がシステマチックになってきて、クリアになってきた。以前は複雑に感じたが、今はこの複雑さがない。複雑なケースがあっても、ケースカンファレンスを開いて、NGO の人を招待して、計画を練っていくことができるようになった。(Ms. Pornpan、以下 Porn)

Q: 今現在、何人くらいのケースをもっているか。このシェルターにどのくらい TIP 関連の方がいるか。(大橋)

A: 現在、全部で 66 人。カンボジア 10 人、ミャンマー45、ラオス 5、タイ人 7 人。(Pun)

Q: 平均的に最近の傾向としてこのくらいの人数がいるのか。(大橋)

A: 2013 年になって、50 人以上になっている。摘発政策があるので、被害者の人数が高くなっており、70 人、80 人のときもある。9 月 18 日に、カンボジアの 9 人の被害者を送還する予定。月末にミャンマー8 人、ラオス人 3 人を送還する予定になっている。(Pun)

Q: 長期シェルターで一人の支援をしているなかで、他の MDT メンバーとの協力について、研修前と研修後でどのように変わったか。(大橋)

A: 私はこのシェルターが 2008 年に設立した当時から、ASTD (警察の人身取引対策部) の対応が遅れたり、取調官の対応が遅れたり、すべての対応が遅れていたが、今はお互いの役割が明確になってきて、各メンバーが協力するようになってきた。各自がお互いの役割が分かるようになり、警察は長期シェルターに被害者を入所させるためにどのような書類が必要か分かるようになり、被害者入所したあとも、被害者証人保護のために警察などと連携をとらなければならない、通訳手配には NGO と連携をとることが必要。救済から送り返すプロセスまで、すべてのステップがクリアになり、お互い協力できるようになった。送出国 MDT とも協力しなければいけない。ミャンマー、ラオス MDT に家族の状況をアセスメントしてもらったり、ミャンマーが収集した情報を送り返してもらって、家族の状況を被害者に伝えることもでき、すべての手続きがスムーズになった。JICA が作成したガイドラインは

すごくよかった。なかったときは、自分が何をすればいいか把握できなかった。この書類の作成を誰がしなければいけないか、自分の役割も分からなかった。ガイドラインができたことにより、それが改善された。多くのケースを扱っていると、とらなければいけないステップを忘れてたりするが、ガイドラインがあるとステップを忘れない。新しい職員が来て、TIP 業務をやったことがない人でも、どういうことをしたらいいか教えることができるので、いいものだと思う。(Pun)

- JICA が実施している SW を対象としている第三国研修に参加した際、ラオス外務省のマネジメントレベルの方に、ガイドライン(タイの法律集、JICA 作成マニュアル、DSDW の MDT 実施ステップ)を渡したが、タイ語が読めるのでそのまま渡したが、外務省のマネジメントレベルがいいものであると仰っていた。ラオスはガイドラインもないし、人身取引支援の始まりなので、今後業務を実施したときよく活用できる、と言っていた。(Pun)

Q: 業務のやり方が明確になったこと、ステップごとにできるようになったことや、ほかの MDT メンバーの役割が分かり連携がスムーズになった。そのほかに TIP 被害者支援で課題になっていることはあるか。(大橋)

A: 一人の被害者に対してステップどおりに全員同じくやっているが、課題としては、個別の方、被害者一人ひとりがどういう状況に置かれているか、どういう考え方をもっているかが全然違う。ラオスは同じ言葉を話していて難しくないが、ミャンマーはモン族、カレン族などいろんな民族がいて、文化も違って来る。置かれた状況、体験してきたことに基づいて、我々に対する信頼関係がないことが生じてきた。通訳を通じてステップなどを詳しく説明して、オリエンテーションで彼らの権利が何か説明し、すべてのプロセス、送還後の MDT が協力してくれて安全に帰れること、フォローアップが帰ったあとも行われて安全に暮らせるということを説明してやっていかなければならない。ステップは同じでやっているが、被害者それぞれの状況によって個々の対応が違うのが難しい。子どもと大人でも違う。大人は理解度が高く、子どもに対する対応が難しい。同じ言葉を話すタイ人であっても難しさが違う。同じプロセスを踏んでいるが、個別の対応によって全然違って来る。タイ人で、名前を聞いて、3、4回違う名前を言う人もいるし、外務省のデータベースを見ても出てこないし、名前ということを挙げてても難しい。脅迫、搾取されていたりすると、支援に対して抵抗感をもち、大変支援が難しい。

(Pun)

- ひとつの例をとると、労働搾取された人への支援では、所内でも MDT としてやっているが、法律専門家もいるが、ケースカンファレンスを実施して、どのように支援すればよいか会議が行われた。我々だけだと被害者が信頼し

てくれないことがある。例えば、権利の通知の際は、このシェルター以外の MDT メンバー、例えば labor inspector を連れてきて、警察と弁護士を招待してきて、同じことを伝えると、被害者がより信頼する。権利の通知だけでなく、業務のステップも説明してもらっている。(Sitthi)

Q: ジェンダー研修を受けて、業務で役立っているか。(大橋)

A: ジェンダー研修を通して、sex と gender の違いが分かるようになった。男性です、と決めつけず、その男性という性であるだけでなく、被害者の送出国の社会状況、習慣、どういうなかで育ってきたかを考慮するようになり、彼らが理解できるようになった。出稼ぎに行った男性については、以前は男性だから、と考えていたが、社会状況を考えて、彼らに対する偏見が少なくなった。(Porn)

- 以前研修を受ける前は、男性は強い、女性は弱い、とっておき、男性ならどのような質問をしてもいいと思っていたが、この研修を受けたとき、被害者は違う社会状況、習慣に基づいて育ってきたので、一人ひとりを考慮して、彼らに対する見方が変わってきた。我々の予測のつかない経験をしてきたかもしれない、と考慮するようになった。(Sitt)
- このジェンダーという概念を理解することによって、バイアスが減ったし、被害者に対する対応が変わった。私が女性であることで、男性被害者にどのように接すればいいか、Sitthi さんも男性として、女性、子どもに対する気持ちに対して考慮するようになった。(Porn)

Q: 被害者に対する手応えというか、相手からの反応が改善しているという実感はあるか。(大橋)

A: 研修を受けて、実際対応を見たあと、被害者自身がよりアプローチしてくるという点と、微笑むと、向こうも微笑んでくれるのを実感するようになった。昔は私を職員として怖れていた感じだが、今はアプローチしてくれる。研修を受ける前は、出勤途中も誰も見ず職場に向かってきたが、受けたあとは、彼らがより分かるようになり、出勤途中でも友達のような感じであいさつするようになった。(Porn)

- ジェンダー研修は、すごく具体的な成果。そういう環境で育ってきた、という彼らの立場が理解できるようになり誠意をもって接することができるようになった。おそらく彼らから見てもそうだし、あなたたちから見ても我々が一生懸命やっているのが分かると思う。以前は、事実を探り出そうとしないうと出てこなかったが、今は聞かなくても私たちがほしがっている事実を教えてくれる。インタビューのセッションでなくても、メモで英語で書いたりして、そういう情報を教えてくれる。彼らが男性だからやった、という偏見がなくなり、彼らの状況を理解しようとしているのが意識せずに向こうに伝

わったからではないか。(Sitti)

Q: 本邦研修に参加したことで、業務に生かしていることはあるか。(大橋)

A: 日本で学んだことは、日本の MDT の業務実施の仕方、どのように情報を他の機関に伝えるか、秘密を守る重要さ、被害者の人権を尊重すること、被害者の情報を公開してはいけないというのは勉強になった。安全性が第一。サーラーという NGO に行ったとき、ワゴン車で連れて行かれたが、サーラーの場所の秘密も隠そうとして遠回りして連れて行った。被害者の情報を、親戚であっても公開しない。一人ひとりの被害者を救済するのに、すべてが技術を通して早く救済することができた。通報があると、その電話を使って、今どの時点にあるか推測することができて助けに行けた。日本の支援者が被害者のことを快く考えていて、話し方も考えて被害者と話しているのが勉強になった。活用した点は、被害者の情報を守らなければいけない、という点。外部にインタビューすると、以前は何も考えず話していたが、今は、自分の組織にとって、被害者にとって害がないのかを考慮してから情報を公開するようになった。入国管理国でやっているプロビットさんという方と相談しているが、日本では被害者が入国管理国に行くと、次のステップは、この色の窓口に行ってください、という風になっているが、色別で日本のようにやれば良いと協議している。事情聴取するときのテクニックも、タイで真似してやっている。政府の女性センターで、日本の方ではリクリエーションの場もあり、喫煙コーナー、プライベートコーナーもあるのもいいと思う。ここでもリクリエーションや宗教上のコーナーをつくり、よりリラックスして滞在できるようにしている。サーラーで、自分で自己紹介したとき、男性シェルターにいたと言ったら、向こうからインタビューされ、今の課題を共有した。(Pun)

Q: 権利の説明は各国とタイの方とで説明が違うと思うが、各国の方にはどう説明しているか。(中堀)

A: 外国人の場合は、資料があり、読める人と読めない人がいるので、読める人は読ませて、読めない人(タイ族、モン族、カレン族)はその言語ができる通訳を通して、分かる言葉で説明してもらおう。署名は通訳、本人、所長もしなければならない。各国の被害者には、法律に基づくタイでの権利を伝える。救済した際に取調官が伝え、ここに着くともう一度伝える。

Q: よその国の権利は伝えていないということか。(中堀)

A: 3カ月ごとにミャンマーの職員が来て、自分の国の被害者に対して、戻ったらどのようにするかを伝える。身分証明書がない場合はどうするか、職業訓練はどのように行われるかといったことを教えている。(Pun)

Q: 通訳以外で NGO と連携しているか。(中堀)

- A: 通訳の紹介以外にも、政府の手続きが遅れた場合や緊急の場合は、連絡し、情報収集を行ってくれたりする。お母さんが重病で大変、という情報が入ったとき、政府経由だと時間がかかるので、NGO を通じてやってもらう方が早い。(Pun)
- ・ 複雑なケースの場合、メディアで取り上げられているケースの場合は、NGO が弁護士を雇用する基金を与えてくれて、協力してくれる。(Sitthi)
 - ・ 例えば、以前はほかの NGO や IOM がワゴン車のレンタルフィーや靴代などを払ってくれた。今は TIP 基金が払ってくれるので、そういう支援がない。(Pun)
- Q: さきほど各国の被害者は違う文化、環境で育ってきた、と言っていたが、カンボジア・ラオスは違った環境で育ってきたので対応が大変だと思うが、今の知識によってより対応できるようになりどう変わったのか。(Attaya)
- A: まずカンボジアの問題としては、乞食や工場で労働搾取の例が多い。漁業で TIP 被害はない。ラオスは工場、性産業、ミャンマーは工場、農業、漁業、が多い。自分は経験にも基づいて、今まで対応が良くなった例は、カウンセリング研修、MDT、CM 研修での知識により、プロセスが分かりステップが分かるようになり支援が早められた。ガイドラインができて、ステップがクリアになり、業務実施が早まった。一人の講師が、「人間と働いているので、早ければ早いほど彼らのためになっている。ずっと待たせると、彼らは協力的でないし、一つのことをやって成果を見せると、彼らからみるとこういうこともできているのだ、この職員もちゃんとやってくれると分かるようになり、さらに協力してくれるようになる」と言っていた。(Pun)
- Q: 研修の内容として、実施プロセス以外に送出国の社会文化や社会問題を教える内容があったか。業務実施者がそれを分かるようになり、サービス提供のときに彼らの状況が分かり、より良いサービス提供をできる。職員が活用して、さらによい保護ができる。得た知識と探してきた知識を合わせて、他の MDT メンバーに協力してきたか。(Akapong)
- A: そういう内容は研修ではなかった。シェルターではこれまでの経験から、どういう暮らしぶりをしているかは他の 4 つのシェルターと共有している。我々は今まで考えつかなかったが、本当は送出国の文化を学ぶことは大切と実感している。どうしてこのような状況に被害者が陥ったのかというのは研修に含めてほしいし、第 2 フェーズで扱ってほしい。(Suwan)
- A: 彼らの生活習慣は、彼らが語ってくれたり、自分がミャンマーの研修に参加したときに、例えばミャンマー人は何で汚いか、と思っていたが、実際は彼らがそういう社会で育ってきたのを目で見て分かるようになった。何かをすると喧嘩して片付けようとするが、軍隊によってそういう力で物事を片付け

られてきたので、こういう文化になっていると彼らが理解できるようになった。(Sitt)

Q: 長期シェルターだと思っので、社会復帰支援をやっていると思うが研修を受けたことによって被害者に対するその方法や変化が出てきたか。(田中)

A: 社会復帰支援は、被害者に対してカウンセリングをしたり、もらったお金を自分の国に帰ってどう使えばいいのかなど説明を行う。もらった金というのは雇用者からの賠償とここで働いて稼いだお金(1人当たり6万、7万バーツ)だが、家でどう使えばいいかを教えている。ここで得た情報をMDTメンバーに共有している。研修では、復帰支援の内容はない。(Pun)

Q: 海外で被害にあったタイ人のリターニーにも支援をしているのか。(田中)

A: まずはこのシェルターでタイ人のリターニーを扱っているケースがない。ゴギョウ?で被害に遭った人がいたときは、普通のステップで支援していた。社会復帰に関しては、家族が安全か、コミュニティに帰っても職業があるか、暮らせるかをアセスメントして、地元のシェルターとPSDHSと協力して支援している。タイ人被害者の場合は、被害者支援だけでなく、親戚、家族、コミュニティすべてが帰って安全に生活できるか調べなければいけなくなっている。(Pun)

日時	9月6日(金) 10:30~11:30
場所	Pathumthani Protection and Occupational Development Center
対象者	Mr. Suwan Prompol
出席者	Mr. Akapong Sisubat、Mr. Suwan Promphol、Ms. Attaya Memanvit、 田中由美子(総括)、齋藤百合子(被害者保護/地域連携)、大橋由紀(評価分析)、中堀宏彰(協力企画)、コブチャイ(JICAタイ)、 合田佳世(計画協力)、プロジェクト(百生専門家、石黒専門家)
通訳	タイ語⇔日本語 Bさん

Q: 所長の目から職員をみて、成果は何か。(大橋)

A: 国籍別で CM がアサインされている。JICA 研修に参加するようになり、被害者をより理解するようになった。男性の被害者を取り扱ったばかりのころ、初めての仕事で、職員も初めてでうまくいかなかった。命令ばかりすると、被害者が男性であるので抵抗感が高かったが、被害者の立場に立てるようになり被害者も協力的になった。マニュアルができたことにより、職員が何をしなければならないことが分かり、各ステップがうまくいった。被害者が戻ったあとに、被害者自身が、タイのシェルターの職員がすごく良かったと評価してくれた。我々がミャンマーに会議に参加したとき、政府の職員より、彼らが被害者より、ここの対応が良かった、と聞いていたのを伝えてくれた。以前は 100 人被害者が入ったら 50 人逃げる、という感じだったが、職員の能力強化とマニュアル、ガイドラインがあることにより、業務が効率的になり、被害者が逃げないようになった。以前は、その国に帰りたくないで、明日帰す、と言うと逃げた。NGO が訪問に来るとき、以前は被害者から直接文句を聞いていたが、我々是一緒に働こう、と言うし、NGO の職員と協力することができ、状況がよくなった。一方的な情報でなく、我々と一緒に働きましょう、と言うようになった。

- 男性の被害者であれば、出稼ぎに来ているのでお金がほしい、という点を理解しなければならない。救済されたあとには、お金を引き続き稼ぎたい、という状況にあることを理解しなければならない。男性被害者に関しては自由度が高い。電話、外出、労働を許可している。監禁されている気持ちもなく、協力してくれる。加害者の訴訟の手続きは時間がかかるので、証人として協力してくれる。女性の長期シェルターであればそういう自由はないので、いるのがつらい、という点はあるかと思う。仕事をしてもらってもいい、となるが、お酒を飲んだり暴れたりということをするすると雇用主から連絡がくる。TIP 法 37 条では、加害者訴追の間は滞在を許可しているし、労働もしているが、労働法も適用しすべて申請もして支援をしている。

Q: ほかの MDT 機関、BATWC との連携など、良い変化があったか。(大橋)

A: この MDT 強化プロジェクトがあったことにより、能力が強くなった。業務を実施する際、正式な手続きを踏まなくても、連携により業務が早まった。

Q: MDT として、機関の一員として、今後被害者支援をしていくにあたり、課題となっている点はあるか。(大橋)

A: 課題としては、もともとチームのなかでやっている人であれば、異動であった場合に、新しくチームメンバーになった人は連携しないので、やり始めた段階は連携がそんなになく、ただし、だんだん慣れてくる。MDT メンバーとして NGO も入っており、通訳の提供もあるが、全く知識のない通訳の方もいるので、実施ステップや知識のない通訳が来ると、間違った情報が被害者に伝わることもあり、例えば、(シェルターで) 3 日間たてば仕事に行けるよ、と通訳が伝えたことがあり、(実際にはそうならなかったと) 被害者から文句が出たことがあった。通訳の研修も必要。ここの長期シェルターと一緒に業務を実施したことのあるメンバーが、パイロットとして取り扱ってもよいのでは。我々と一緒にやったことのある人であれば、既に信頼関係が築き上げられて、連携できて業務が続けられる。モデル的なものではないかと思う。

Q: 多文化理解のできるソーシャーカーを育成していかなければならないと思うが、このシェルターで自分たちの経験のなかから理解を深めてきたというはあるが、ここの職員の方がより深めていくためにはどのようにしたらいいか。(田中)

A: CM meeting がミャンマー、ラオスで定期的開催されている。ミャンマーとは 3 カ月に一度行われていたが、状況が分かってきたので 6 カ月に 1 回になった。ラオスとは 3 カ月に 1 回のまま。各ケースマネジャーをこちらに派遣して、個々のケースマネジャーと協力させてほしい、と言っているが、ミャンマーは来るけど、ラオスとカンボジアは来たことがない。

- ・ 多文化習慣理解は、通訳を通して理解している。タマサートや ESCAP で習ったボランティアがよくここに来るので、情報交換している。ミャンマーは民族がたくさんいるので、ミャンマーの文化といっても不十分で、カレン族は言葉も通じないし、モン族の人がいるので、ミャンマー人ではなくモン族です、という人もおり、難しい。

Q: タイの SW の実務家レベルがよその国に行き、文化の違いを学ぶというのはあるか。(田中)

A: その目的で行ったケースはない。ラオスの CMM が実施される前に、クレッタからの SW が会議の前に行って、ラオスの SW に家族状況を調べてもらったことがあった。現地の状況を把握し、職業訓練では何をすればいいか把握

することができた。

Q: シェルターで異動する人はいるか。(大橋)

A: その可能性もある。全員準公務員なので。試験を受けに行き、受かったときに公務員であれば、違う省に行ってしまった場合は得た知識が使えなくなる。ここで公務員は私と、アシスタントの2人のみ。あとの人は公務員ではない。長期シェルターにとって異動はそんなに影響ない。CMは何人かいるので、仮に1人が辞めてもほかの人がいるし、新しい人が入ってきても何とかなる。警察、特別捜査局、ASADが異動するときに、関係が築かれているのでその人たちが異動すると連携が難しくなると思う。

Q: 異動を防ぐアイデアは。(大橋)

A: みな出世することは喜んで賛成したいが、我々も体制を整えていかなければならない。1人入ってきたときに、知識、プロセスをすべて教えられる職員がいなければいけない。ガイドラインがあるし、国家警察庁と共同でつくったものもあるし、さらにガイドラインが作成される予定もあるので。

- ・ほかの組織の異動に関しては、私は口うるさく言えないが、それぞれの組織の計画がなくてはいけない。DSDWは能力の研修があるし、他の組織も同じような研修があるのではと思う。異動してはいけない、というのはいけない。

Q: ガイドラインがつくっている政策というのは。我々のガイドラインも今後やっていくが。(中堀)

A: 警察庁と協力してつくっているガイドラインは、MDTメンバーによってつくられた。MDTメンバーは警察、NGO、DSDW、労働省、もいるので、作成されたあとは作成したマネジメントレベルをみてもらって、コメントに基づいて改善された。その後、警察庁が代表として、TIP対策予防 coordinating committee (副首相が委員長)に提案して、この委員会のメンバーではいろんな省が委員となっているので、これで提案して許可された。その後各省でこれを使いなさい、ということになっている。プロジェクトのガイドラインに関しても、同じようなやり方でやったほうがいい。関係機関の省庁に検討してもらい、コメントに基づき改善し、国家対策センターから coordinating committee に提案してもらい、許可してもらい、全省庁で使ってもらおう。今ドラフトできているから、各省に検討してもらってから許可を得るまで2カ月かかる。

Q: プロジェクトが終わるまでに許可される時間があるか。(田中)

A: ドラフトを各省庁にいつチェックしてもらえるかによる。それさえできていれば NOCHT は DSHDS の管轄だし、社会開発人間安全保障省の Deputy Permanent Secretary の方が coordinating committee の一員であるので、早いと思う。

Q: 評価調査団の提言として、サワニー部長にそれをお願いしてもよいか。(田中)

A: 提言なので、いくらでも提言できるのでは。我々の意見ですから。同意するかは別の話。

- ・ 私はいいと思うが、省をまたがって利用してもらうのはほかの方法はないのでは。(Attaya)
- ・ 期限を設けず、そういう機会を検討してもらいたい、という程度で提案するとよいのでは(田中)
- ・ よいと思う。(Suwan)
- ・ まずは、大臣あたりに省として承認してもらうレベルの方が早いのでは。実際にガイドラインを使ってもらうのは省内だから。(百生)
- ・ 省にまたがって使わせるためには、各省庁が認められるのであれば、それを使ってもらえれば MDT も効率的に使えるのでは。(Suwan)

Q: スワン所長は CMM にこれまでかかわってきたか。CMM の成果と課題は。(田中)

A: CMM は、二国間 MOU に基づいて、実際に活動が行われているかモニタリングする場でもあり、特殊な例を共有する場でもある。ミャンマーでの例を共有したりする。Family tracing や国籍取得ができていないときなど、スペシャルケースを共有。送り返した被害者についてミャンマー政府が、コミュニティにいるか戻ってきているか進捗状況の確認をしたり、特定のケースの進捗状況、訴訟はどこまで行っているかを確認する場でもある。これらの MOU に基づいて、SOP が作成されているが、これを作成するための委員会でもある。活動のうえで課題は何かなど、すべて委員会に情報を共有している。

- ・ 例えば、ミャンマーであれば TIP 被害者が現在訴訟手続きがどこまでいっているか、どういう compensation、支援をもらっているか、ケースを確認しているが、他国はそういうことをしていない。ラオスは実施までいっておらず、そういうことをしてほしい。

Q: 本邦研修で学んだことは。(大橋)

A: 千葉で見た経験だと思うが、通報を受けたとき、incident report を受けたとき、その時点でプライオリティづけ(赤なら緊急で5分以内)がなされており、直ぐに実務者が対応でき、政府機関や NGO も業務を効率よく、業務を行っている。被害者の安全性を重視しているところに感動。どこのシェルターが受け入れているか分からないし、ほかの被害者がどこにリファーされるかも分からない、どこに住んでいるかも分からない。アパートを借りて2、3人で住んでいるので、ほかの人も被害者であることが分からない。我々自身が、被害者自身へのアクセスができなかった。タイだと、誰が来ても、被害者に

会わせてしまう。

- 日本は TIP 関連の法律がなく、DV 法と内閣府管轄しているアクションプランがあるだけだが、タイでは法律ができていても、他の省庁へ命令できない。内閣府のように命令できると、いろいろ協力できたりする。タイでは、他省庁に協力してください、とは言えない。日本は海に囲まれている一方で、タイは 300km の距離で隣国と接しており、出入りが自由なので、問題の規模が違う。
- Q: さきほど所長がおっしゃった、被害者へのアクセスの件だが、タイ政策の方で変えるというのは難しいと思う。DSDW を通していった方や、IOM に依頼していった人もいるが、しきたり、のようにならざることを変えるのは難しい。写真をとっていることも直接、大臣が分かっているのが、どうして話したら分かる。JICA にありがとうと言いたい。機会がなかっただけかもしれない。MDT の実務者レベルが、ガイドラインを使用しており、大臣レベル、省レベルに事実を訴えることも大事。一般のものを使っているからいいレベル、というの伝える必要がある。我々が MDT チームによって作成していたオペレーショナルガイドラインも、メンバーによって持ってきてください、ときているが、上のレベルが持ってきてください、と言っているので、持っていくことも必要。(Akapong)
- OG は配布して、質問票も送っているが、使用状況ははっきり言ってよくない。スワンさんのように実際に使っている人に、宣伝してほしい。(田中)
- これから出すものを部数をたくさんつくってもらえれば、宣伝することができる。いろんな組織と会合する際、いつも JICA とつくっていると宣伝しているし、見てくださいと言っても手元にそういうものがないので、見せられない。シェルターの人にも配っているが所長でさえ把握していないところがある。今持っているのは分厚いので、もう少し薄くしてどこへでも持って行けるようにしたい。(Suwan)
- このガイドラインを必要としている人がたくさんいるのであれば、必要な人は誰でも手に入れることができるし、大学の先生や生徒は被害者支援をどのようにすればいいか分かる。(Akapong)
- ウェブサイトにタイ語のものを載せてもしょうがないので、DSDW の方に乗せてもらうようにする。(百生)
- 予算がそんなになんと言っているが、ネットがつながらないところもあるので、印刷物として出してほしい。(Akapong)

